

復元

第拾壹號

昭和二十三年二月

山澤爲次

教祖様御傳稿案(五)

一

高野友治

天輪王講社名簿調査報告(下)

元

榊井孝四郎

お屋敷建物變遷について
自元治二十一年
至明治二十一年

奥

山澤爲次

みかぐらうた字句考

表

復
元

第
拾
三
號

教祖様御傳稿案（五）

山澤爲次

第三章 天の御聲

第四節 天啓の御教（立教の眞義）

天保九年十月二十六日朝五ツ時、善兵衛様が神命をお受け申すべき旨を忝々しくお答へなさると共に、教祖様は御常態にお復し遊ばしましたが、その御身體はこの時以來、畏くも親神様の社とならせられたので御座います。そして救け一條の厚い神意を享けさせられ、諄々として萬いさいの天つ理をお啓し下さるのみならず、切々たる御親心のまに、一れつの子供を教化善導するため、御躬をもつてその雛型をお示し下されたので御座います。

此處においてか、親神様の社としての教祖様の幾多の尊い御事蹟、救け一條の御道す

がらについて申し述べさせて頂くにあたり、先づ、御神憑りについての親神様の奇しき御思召を篤と心に治めさせて頂かねばならないと存じます。而もそれには、親神様が云々紋型ないところから、無い人間、無い世界を御創め丁された元の理を克く思案しなければなりません。今、その大略を「おふでさき」に據つて取次がせて頂きませう。

このよふわどろうみなかの事なるし、なかに月日がいたるまでなり

しかときけこのもとなるとゆうのハな、くにとこたちにをもちりさまや

この世は元々混沌たる泥の海であつて、その中に、月日親神様がお居でになりました。月様をくにとこたちのみこと、日様ををもちりのみことと申しあげます。

月日にわにんけんはじめかけたのわ、よふきゆさんがみたいゆへから

この月日親神様が、〃人間といふものを創つて、その陽氣暮しするのを見て樂しまうではないか〃と御相談なさいました。

ないせがいはぢめかけるハむつかしい、なんとどふぐをみたすもよふを

ところが、紋型のないところから人間、世界を創るといふことは、容易の御業ではありません。其處でいろいろ御思案の結果、先づそれに要する道具、ひながたをお集めになりました。

いざなぎといざなみいとをひきよせて、にんけんはぢめしゆごをしゑた

その最初にお引き寄せになつたのは、いざなぎのみことといざなみのみこととであります。そして、深い神

慮をお打ち明けになり 〃子數の年限が經つたなら、元の屋敷に連れかへつて、子供達より神として敬はしめ、又その陽氣暮しを見て共に樂しませよう」と御約束の上承知をさせて、夫婦のひながたとお定めになりました。

このものにどふくをよせてたんくと しゆこふをしゑた事であるなら

このどふくくにさづちいと月よみと これみのうちゑしこみたるなら

くもよみとかしこねへとをふとのへ たいしよく天とよせた事なら

それからへたしかせかいを初よと 祠のそふだんしまりついたり

次に お引き寄せになつたのは、くにさづちのみことと月よみのみこととであります。それから更に くも

よみのみこと、かしこねのみこと、をふとのべのみこと、たいしよく天のみことをお引き寄せになりました。

そして、だんく御相談になつて皆に承知をさせ、皮つなぎの守護、骨つっぱりの守護、飲み食ひ出入りの守護、息吹き分けの守護、子を母胎から引き出す守護 子と母胎との縁切る守護という具合に 夫々の役割りをお定めになりました。

これからわ神のしゆごとゆうものハ なみたいていな事でないそや

かくて、道具 ひながたが揃ひましたので、愈々人間の創造におとりかゝりになりましたが、その後の月日親神様の御心盡しは並大抵ではありませんでした。

先づ、男ひながたたるいざなぎのみことには月様の御心が、又 女ひながたたるいざなみのみことには日様の御心が、夫々お入り込みになつて、人間創めの守護をお教えになりました。

このこかす九をく九まんに九せん人 九百九十に九人なるそや

この人を三か三よさにやどしこみ 三ねん三月とよまりていた

それよりもむまれたしたハ五分からや 五分五分としてせへちんをした

このものに一どをしゑたこのしゆごふ をなぢたいない三どやどりた

その最初にお宿し込みになつた子數は、總數九億九萬九千九百九十九人であつて、それには三日三夜を要されました。それから、母親となられたいざなみのみことは尙三年三月の間 宿し込みのぢばにお留りになつてゐましたが、やがて時が來て、彼方此方に産みおろしにお廻りになりました。

その産みおろされた子數は、一樣に五分のものでありましたが、五分五分と次第に成人して、九十九年目に五寸になつた時、皆出直して了ひました。そこで又、一度教えられた守護により 又同じ胎内に同數の子數が宿り 再び五分から生れ出し、次第に成人して九十九年目に三寸五分になつた時、又もや皆出直して了ひました。そこで又々、三度目に同じ胎内に同數の子數が宿りましたが、そのものが五分から生れ出して、次第に成人して九十九年經つて四寸になつた時、母親いざなみのみことは、安心して身をお隠しになりました。すると、その子數も母親の後を慕つて残らず出直しました。

そしてその後、尙も並々ならない親神様の御心盡しに依り、幾多の變遷を經つ、今日のような人間にまで育成され來つたのでありますが、一方、この世界も亦だんくと天地海陸が判然と定められました。

月日よりたんく心つくしきり そのゆへなるのにんけんである

その間 人間が初めて産みおろされてから天保九年までは、丁度九億九萬九千九百九十九年でありまして、その中の九億九萬年は水中に住居し、爾後陸上生活をするに及んで、六千年は智慧のお仕込みを、三千九百九

十九年は文字のお仕込みを受けてまゐりました。

以上が大體、この世 人間元創まりの御話註この概要であります、御神憑について
の深い神意は、實にこの元の理に緣由してゐるので御座います。

よろつよのせかい一れつみはらせど むねのハかりたものハないから
そのはづやといてきかした事ハない なにもしらんがむりでないそや
このたびハ神がをもていあらハれて なにかいさいをといてきかする

親神様は人間をお創り下され、その成人について一方ならぬ御心盡しを下さるのみならず、その成人に應じて智慧の仕込み、文字の仕込みなど、旬々のお仕込みをなし下されましたが、それは所謂蔭からの御教でありまして、未だ御躬ら表に顯はれましての御教ではありませんでした。従つて、なほ充分に徹底するには至らず、親神様の御心を眞に悟り得たものが誰もなかつたのも無理からぬ次第でありました。

ところが時恰も、愈々天保九年といふ御所定の旬刻限が到来いたしましたので、親神様は豫ての御約定に基き、御躬ら人間創造の元のぢばに顯はれまして、よろづいさいの御親心をお説き聞かせ下され、神人和樂の陽氣暮しの世の實現をお圖り下さることゝな

つたので御庭います。

そして、それには御言葉にも、

「この屋敷へ、木佛・金佛・石佛をすゑたとて、神が入り込んでものを言はず譯にはいかんで。そこで、元なる親の魂に人間五體の生をうけさして、神が天よりその心を見澄ましてゐた」（註二）

と仰せられてあります如く、親神様は人間創めの母親とお成り下されたいざなみのみことの御魂の御因縁ある教祖様を、豫めこの世に生誕せしめられ、且つ宿し込みの因縁ある元のぢなる屋敷に配して、その心行ひをお見澄ましになつて、旬刻限の近づくのをお待ち丁されてゐたのであります。

このよふをはぢめだしたるやしきなり　にんけんはじめもとのをやなり
 月日よりそれをみすましあまくだり　なにかよろづをしらしたいから

やがて、所定の年限が近づくにつれ、その一ヶ年前から、秀司様の御足痛を節として再三再四の寄加持を行はしめられ、更に、旬刻限の熟した天保九年十月には、偶々秀司様の御足の激痛に加へて、善兵衛様の御眼痛、教祖様の御腰痛を契機としての寄加持を

合圖立て合ひとして、茲に愈々親神様が表に顯はれました経緯については、前節に申し述へさせて頂いた通りで御座います。

みのうちにとこにふそくの無いものに 月日いがめてくろふかけたで

ねんけんハ三十九ねんもいせんにて(註三) しんばいくろふなやみかけたで

即ち、この御言葉によつても、秀司様の御足痛は、親神様の深い神慮に基いてゐたことは明らかで御座いますが、なほ又、それを癒さうとして幾回となく寄加持をなさしめられたこと、そして最後に、一家御三人の身上にお障りをお見せになつて、その寄加持に際し、偶々教祖様を加持臺たらしめられたことも亦、萬事は親神様の用意御周到なる御はからひに依るものと有じます。蓋し、寄加持を契機として天降りあらせられたといふことは、その當時として人々に最も解りやすい形式をもつて、神憑りの嚴肅なる事實をお示し下されたものと畏れながら悟らせて頂く次第で御座います。

これまではいかなる神とゆうたとして めゑにみへんとゆうていたなり

このたびわとのよな神もしんぢつに あらハれたしてはなしするなり

斯くて、天保九年十月二十六日をもつて、親神様は元々人間御創造の際における母親

としての御因縁ある教祖様を、その社とお貰ひ受けになりました。即ち、従來は肉眼に拜することの出来なかつた親神様が、教祖様を社として、眼の邊にお顯はれ下されたので御座います。

このところなにをゆうにもなす事も 月日のをもう事ばかりやで

このところいかなはなしも月日なり どんなもよふもみな月日やで

従つて爾後における教祖様は、普通の人間ではあらせられませんが、その仰せられるところ、その爲されるところは、總べて、親神様の御心直きくくの表れたらざるは御座いません。

素より、教祖様は人間であらせられました。人の子とお生れになり、人の妻として、人の母として、且つは世の一員としての里の生活から隔絶されたのではありません。然し、親神様の社としての教祖様は、最早一身一家を顧みさせられることなく、また世の毀譽褒貶に捉はれさせられることなく、親神様の御心のまにまに、一れつ救いの御業に専念なし下されたので御座います。即ち、人間創めの生みの親たる御魂の理をそのままに、今又茲に奇しくも、正淨な人心更生の教の親、陽氣な世界再建の道の親として、聖

き生みの御苦しみをお嘗め下されたので御座いまして、普通の人間の斷じて能くし得るところでは御座いません。正に、親神様の社にてましますばこそで御座います。

このやうにして、天理の御教は、教祖様の御思ひ附きや、御悟りによつて創められたのでは御座いません。親神様が深遠なる御圖りのまに、教祖様を社として表に顯はれまして、親しくお垂れ下された天啓の御教で御座います。

なほ、多少くどくなる嫌ひがありますが、この天啓の御教といふことについて、もう少し申し述べさせて頂きたいと存じます。

それは最近、「神様を見出せ」とか、「神様を擱め」とか云ふことが屢々唱へられてゐますが、(註四)教祖様の御場合は、教祖様が親神様を見出され、親神様を擱まれたと申すよりは、寧ろその反對に、親神様の方から教祖様をお撰びになり、教祖様をお擱みになつたのであるといふこと。——従つて、天理の御教は先程も申しました通り、教祖様が御自身の御悟りや、御思ひ附きによつてお創めになつたのではなく、親神様が教祖様をして、その御思召のあるところをお傳へしめになつたのであるといふ嚴肅なる根本の事實を、此處でもう一度篤と思案して頂きたいからで御座います。

かう申しますと、或ひは抗議されるかも知れません。結局は、教祖様の御口から御教をお説き聞かせ下されたのであるから、どちらでも同じではないか。然し、左様では御座いません。教祖様が親神様をお見出しになつたといふことと、親神様が教祖様をお撰びになつたといふこととは、その根本において大きな相違が

あるので御座います。

それにつきまして、畏れながらこれをわかり易く私達人間同志の間柄にとつて申すことをお許し頂きますならば、——私達が自分の大事な考へや用件を他の人々に傳へしめようと致します場合一體、どんな人に任せませうか。〃貴方の御心中はよくわかりましたから私にお任せ下さい〃と申し出たからとて、一概にその人に安心して任すわけにはまゐりません。幾ら自信ありげに言うからとて、その人が此方から見て眞に信用の出来る確かな人でなければ、安心が出来かねます。それよりは、假令本人からは申し出なくとも、此方から〃この人ならば大丈夫〃と見込んだ人を押ぶであります。

それと同じやうに 親神様が教祖様をお押びになりましたのも、教祖様の誠眞實を見澄し給ひ、その御心といひ、御行ひといひ、すつかり親神様の御忌召にかなつておゐで遊ばしましたので、親神様は〃この者ならば〃とお見込みになり、教祖様に御神憑りあらせられて、その御親心の眞實を私達にお明かし下され、お傳へしめ下されたので御座います。而も、私達人間には〃この人なら大丈夫〃と見込んで、どうか致しますと、見込み違ひといふこともありませんが、親神様の御見込みには自分の御間違ひは御座いませぬ。

況んや、親神様は唯偶然に教祖様をお撰びになつたのでは御座いませぬ。即ち、だん／＼申し述べました通り、教祖様の御魂のいんねん、やしきのいんねん、旬刻限といふ深い元の理に基き、親神様がその御積りで教祖様をこの世に生れしめられ、大きな御期待をもつて、ヂツとその御成人振りをお見澄しになられてゐたので御座います。なんといふ用意周到なる御圖らひで御座いませう。そしてこんな確かな事が又と御座いませうか

「あやうし」

「この道のはじめといふは、智慧も學問もないところの女一人からつけた道やで、世立ては女ふぜいといふやろ。片田舎の草深い百姓家にそだつて、百姓へよめ入つて来た女ふぜいの身であるのやで。この者が何をしつて、この道を考へ出さうか。よくしあんしてみよ。神が入りこんで、口まかりて教をとくのやで。」（明治二
一 一 八）

とも、又、

「教祖存命でくださった理といふものは、かくしや、ちしやからでけた理やない」（明治三三 一一 二六）
とも仰せられてゐます。これは教祖様が智慧や學問が全然おありでなかつた事を申されてゐるのではありません。天理の御教は單なる智慧や學問の上から説かれたのではなく、親神様の啓示のまに／＼お聞かせ下された御教であり、御親のまに／＼お創め下された御教であるとの謂を仰せられてゐるので御座います。

又、「おふでさき」に、

いまなるの月日のをもう事なるわ　　くちわにんけん心月日や
しかとき行くち八月日がみなかりて　　心八月日みなかしている

と仰せられてゐます。即ち、教祖様の御口からお聞かせ下さるところは、總へて天の御聲であり、親神様の眞意でありまして、これを平たく申さば、親神様は「わが心を知らうとならば、教祖の聲を聞け」と仰せられてゐるので御座います。これをしかつめらしく申しますと、教祖様の御人格こそは正しく親神様の表現であらせられ、従つて教祖様に接する事は取りも直さず、直ちに親神様に接する所以である事を仰せられてゐるので御座います。

これだけ申しますと、御神憑りの譯け柄、從つて立教の眞義について、大體お解り頂けたこと、存じますが世の未信の人々の中には、神様といへば、人間界から超然としたところに坐す如く考へてゐる人が、未だに可成り多いのではないかと存じます。然も、かゝる人々は、この世の中には何か人間の眼に見えない大きな力が働いてゐること、而してそれが神様の御力であるといふことは、薄ぼんやりながら分つてゐるやうであります。その神様は人間界とは懸け離れた別の世界におゐる如く考へてゐるので御座います。從つて、かゝる人々は、この世の中には神様がゐるで遊ばすとは信じつゝも、もう一つ進んで、その神様にお従り申すといふ信念が薄いのではありますまいか。そしてかゝる傾向は、哲學的思索の上から、一神は全智全能た一とか、「神は絶対だ」とか議論してゐる人達（註五）、言ひ換へますと、所謂知識層の人々に多いのではないかと存じます。

然し、私達の信心させて頂いてゐる親神様は、人間界とは別の世界に坐すのでは御座いません。人間界とは何等關りもなく超然としてゐられるのではなく、一れつ人間を可愛い親神様の子供として、日夜その幸福を念慮下されてゐるので御座います。

而も天保九年に、教祖様に御神憑りあらせられでは、教祖様の御口を通じて、その厚い御思召を懇々とお明かし下さるのみならず、私達と共に喜び共に憂へ給ふ切々たる御親心を、教祖様の御躬を通じて、如實にお示し下されたので御座います。即ち、教祖様は親神様の御思召を御口をもつてお聞かせ下さるのみならず、その行ひによつてお見せ下されたので御座います。

かくして茲に私達は、教祖様の御聲を聞くことによつて、親神様の御聲を聞く喜びを

與へられ、教祖様の温容に接することによつて、親神様に眼のあたり接する喜びを與へられたので御座います。即ち、私達は何も「神は全智全能だ」とか「神は絶對だ」とかいふやうな難しい議論をしなくとも、教祖様の御言葉と御行ひとを克く思案させて頂くことによつて、親神様の御思召を知り、親神様の御心を悟らせて頂けるので御座います。

殊に、心の成人の遅々たる私達にとつては、種々とお説き聞かせ下された御教理、又はお書き遣し下された「おふでさき」や「みかぐらうた」を通じて、その眞意を悟らせて頂かうと努める前に、先づ、教祖様が御躬をもつてお證し下された幾多の御雛型を克く思案させて頂く方が、親神様の御親心の程が成るほどと心底から得心がゆくのであります。それは恰も、幾ら電氣についての理論を聞かされたり、ラヂオについての理論を聞かされたり、ラヂオについての理論を聞かされても、始めての人は唯ポカンと聞いてゐるだけでせうが、實際に電燈の明りを點して見せられたり、ラヂオの聲を聞かされたりいたしますと、深い理論は兎に角として、その事實に成るほどと感心するのと同じで御座います。(註)その意味におきまして、御教理を思案させて頂くにしても、「おふでさき」を拜讀させて頂くにしても、又「み

かぐらうた」を拜誦させて頂くにしても、御雛型といふ生きた註釋、御雛型といふ切實なる説明によつて、始めて成るほどと眞に諒解させて頂けることが出来るので御座います。

教祖様がお聞かせ下された御教、お示し下された御道は、普通人の斷じて及ふところではなく、正ただに親神様の社やしろにてましますばこそでは御座いますが、さりとして、決して常人の解し得ない難かしい理論をお教へ下されたのでもなければ、常人の通り得ない懸け隔つた道をお示し下されたのでも御座いません。即ち、假令教祖様のやうに全きは得ないまでも、せめてその萬分の一でも、千分の一でも、天理を正しく體させようとして、極めて平明に御教をお説き下され、又、道を正しく履ませようとして、里の御生活の中に數々の御雛型をお示し下されたので御座います。（註七）

その御教理については、他の機會に譲ることゝ致しまして、本稿では主としてその御雛型について、詳述させて頂くことに致しませう。

註一 この世人間元創りの御話は、教祖様が七拾歳過ぎられたから（従つて明治初年頃から）詳しくお説き聞かせ下されたものである。普通一般には「どろうみこぶき」とも稱され、又、「神の古記」など、その他いろ／＼と云はれてゐるが、それ等ははゞづれも正當なる名稱ではない。便宜上の假稱だと申して宜しかろう。

本稿では主として「おふでさき」に依つて、その概要を誌したのであるが「おふでさき」では第六號に於て、これに關するお歌が一番多く出て居り、次は第八號、第十二號、第十四號、第十一號、第二號、第十七號、第十六號といふ具合に、その片鱗が出て居るだけで、纏つたものではない。教祖様の御書を承つて、その當時の側近者が大體纏めて書いたものと思はれるのが、別に次から次へと筆寫されて傳つてゐるが、それは正しいものかどうかは判然し兼ねる。

私達が、この元節りの御話を理解するには、いろ／＼の角度から研究もし、思考もして行く必要があると思ふ。と申すのは、極めて眞話的に話されてゐるので、これを唯、表面に示されてゐる文字通りそのまゝに解しようとする時は、ナンセンスな感に打たれるのみで、何等の味はひも覺えなしたらうからである。例へば、大人が「桃太郎の話」や「カチ／＼山の話」を聞いても、何等の興味又は關心を覺えないやうに。

然し、これをいろ／＼の角度から眺めて、その理を思索することか、われ／＼には大切である。この態度でこれを深く掘り下げて行けば、寓話的であるだけ、それだけ汲めども／＼盡さない味はひを感じるであらう。或は哲學的な見方、生物進化論的な見方、天文學的な見方、等、われ／＼に課せられた問題は、この中にまだ／＼多く秘められてゐる氣がする。

問へば、諸の魚の名が出て來たり、又、星の名が出て來たりするが、これを一概にトータ、ズム（微聲崇拜）としたり、單なる太陽系崇拜としたりして、簡単に片付けて了うのは、その中の尊い理の御教示を悟らうとしないからであつて、變ろ斯かる態度こそ、古い科學的知識に捉はれて、新しい科學的努力を忘れてゐる術學者流の陥りやすい弊ではなからうか。科學も亦、日々に進歩してゐることを、われ／＼は常に忘れてはならないと思ふ。

私は、今後いつかは科學的にも哲學的にも、この元節りのお話が、立派に説かれる時、そして、その中にある虚理、眞實が明らかにされる時、必ず來る事を信じて疑はない。

實は、私もいろ／＼研究といふか、理論的な思索といふか、左様した方面の意見を申し述べたのであるが、こゝでは省略して、他日を期して批判を乞ひたいと考へてゐる。

註二 「斯道は、ほんに御教祖様の御考へから起つたのではない。天の神様が、おつけくめされた道である。ほんに御教祖様の誠、又となし眞實まことを楷範として、神さまが天降りまして、教へ下された道であるといふ事を承知してゐなかつたならぬ。

さてこの道は、天然自然の道と仰せられて、人間心で持へた道ではない。學問の力によつて出來た道ではない。智慧の力でできた道ではない。元々、最初なし人間を形へない世界をはじめ下された神さまが、定め置き成された年限が立來つて、神が表へあらはれて、よろづしさいまを

き、きかして下されたのである。ことばをかへてしへば、天然自然の時かせまつたのである。どうでも、かうでも、神が表へあらはれて、世をたてかへ、心をきりかへなければならん時かせまつたのである。

そこで神様の御咄に 此屋しぎへ 木例、金例、石例をすゑた處で、神が入り込んで、ものゆはずけにいかんで。そこで、元なるおやのたましひに 人間五體の生まうけさして、神が天より、その心をみすましてあたと傳へられる。

則ち、天の神さまが、元の親の理でなくば、子供助ける爲に 苦勞艱難はとげられまいとの思召である。けれども、夫とても、ためして見んことにはいかんと思召して、みすましてござつたのである。

ところが 教祖様は、どこまでも親だけのおなげ深い御心がけである。人を助ける爲には、我身は我身でないやうである。世界に又とあるまじき 眞實、誠であるから、これならば月日入りこんで、世をたてかへるのきりかへをして、一れつ助けができるなりと、御見定めになつてはじめて天降りました。とりもなほさず、御教祖様の眞實、誠が、神様天降りました精梯となつたのである。又吾々が助けて頂く所の、なかたちと成つて下されたのである。

此眞實 誠があつたればこそ、世にもめづらしき、又と一人ないところの、「眞 誠が御教祖様にあつたればこそ、天の神様の御教を聞いて御互が助かる事か出来たのである。此眞實、此誠は何程尊いものとも、何程有難いものとも、たとへやうかなし。そのたとへやうのなしたふとさ、ありがたさは、御教祖様の御心である。どこまでも我々の親様である。

如何に眞實、又は慈悲といふても、親ほどありがたいものはない。親様なればこそ、此の眞實、誠が届いたのであります。この大恩、この御恩は決して忘るべきものではない。ゆめ、おろそかに思つてはならぬのである。忘れず、おろそかに思はぬからには、いろ／＼この眞實をすなはしてらふて、神様の誠のあとを、ふまねばならん筈である。されば、よく御教祖様の艱難御苦勞の通すがらを聞くに、その眞實、誠なる御日々を承るの必要があるのである。(津井政一氏遺稿「遺すがら外編」)

註三 「三十九ねもいせん(三十九年も以前)とは、天保九年の事を仰せられてゐる。即ち、この御歌は「おふでまご」第拾二號の中にあるが、第拾一號は明治八年十二月より同九年六月以降まで目つて「書きになつたものであるから、それから逆算しての事を仰せられてゐるのである。

註四、「神を見出せ」「こか、神を擲め」とか云ふことは、「ボカン」としてゐては、親神様の有難さが解らない。故に「眞劍になつて道を求め、克く心を磨き且つとめ一條に斷んで、常にその信仰を生々と保つやうに心掛けよ」といふ意味であらう。そして、これは求道者の自覚を促す呼びかけとしては、一應適切な言葉であると思ふ。が、なほ克く思索する時、私はこの言葉について、いろ／＼考へさせられる。

としふのは、抑、「見出す」とか「擱む」とか言ふのは、一般常識的には、我より小なるものを見出したる、擱んだりする場合に用ふべき言葉であつて、我より大なるものに對しては、寧ろ、大なるものの中に「我を見出す」事であり、大なるものに對して「我が凭れつく」處ではあるまいかと考へられるからである。

曰が眼で月を見ると思ふなよ 月の光で月を見るなり

と誰か歌つた心境が解れば、又「見出す」としふこと、「見出される」としふこととの悟り方「擱む」としふこと、「擱まれる」としふこととの悟り方も、自ら仰然しよと思ふ。と同時に、總へてにして、斯うした敬虔な心持ちをもつと、必要とする氣かする。

「神を見出す」「神を擱む」としふことは、自力の方面を強調した表言である。「神に見出される」「神に擱まれる」としふことは、他力の方面を強調した表言である。言へやう。私は、このどちらの表言が善いか善いかを申してゐるのではなく、餘り自力的な物の考へ方が強調されると、敬虔さが薄く、このほいかといふ事を慮るだけである。要はこの兩者の心情を理解すると共に、更にこれを止揚した自力即他力、他力即自力といふ一段高い悟りの境地こそ、本當の求道者の態度でありたいと思ふ。これに關聯して、まだ、言きし事があるか、此處では考へ方についてのホンの問題だけを提供するに止める。

註五、「神は全質全能」とか、「神は絕對だ」とか議論してゐる人達の中にも、二通りあると思ふ。「は斯く論じつゝ、我を超えた神の實在を信じてゐる者、一は斯く論じつゝ、我を超えた神の實在を信せず、我を離れた處に神無しとする者である。

この兩つの議論も亦、前の註四と同じやうに、立場を考へていろ／＼と思案して見る必要があると思ふが、これ亦、問題だけを提供するに止めて、議論することは省略する。唯、もう一言だけするならば、私は嘗て、有島武郎氏が、或る本で、「私は神を信することを知つてゐたに過ぎない」と告白されてゐるのを讀んで考へさせられた事がある。有島氏のこの言葉は、抑や何を意味するかを、讀者諸子にも思案して頂きたいと思ふ。

註六、私は理論を排斥するのではない。理論の確證を無視して文化の向上は有り得ないからである。と同時に、私は教理を輕視するのではない。教理の深い理解なくして信仰の普く性は存し得ないからである。即ち、この意味に於て、教理をもつと、掘り下げて克己申案させて頂く事に大しに必要であると思へう。唯、私の言ひたいのは、實踐を筆端にした所謂概念の遊戯に墮してはならぬといふことである。

註七、「ひなかたの道」について、左の「お指圖」を参照のこと。

「なんでもかでも、一つみれば二つの理がある、きけば二つの理がある、二つの理の道理の理を、まきめてくれねばならん。むづかしい事

はいほんもつかしい事なほしこめ、もんかたなき事なせいといはん、皆一つ／＼のひながたの道がある。羅型の道を通れんといふやうな事ではどうもならん。羅型の道を通らねば羅型いらん。羅型なほせば、どうもならん事だ。五十年のあひだの道を、年々五十年三十年も通れといへば、いま二十十年も十年もとほれといふのやない。まぢ十年の中の三つや、三日の間の道を通ればいいのや、おつか千日の道を通れといふのや、千日の道がむつかしいのや。羅型の道より道がないで。

「明治三二・一・七」

うたぐり まぢの あんじ

うたぐるから、さぐりかである。さぐるから、まぢひがわく。まぢふから、あんじる。あんじかけたら、しつむであらう。そこで、神のしつむと、まぢは、まぢほりの、しつむと、まぢ。

それ、しつむんは、神がまぢひひ、このあぐまの中を、しつむぬやうに、やうきんらしの、たのしみをするし、みたいのおはしめしと、こゝろ、心がしつめは、神がまぢのしつむやうも、またしつむから、こゝろ、しつむやう、それ、まぢはなしをうたがはず、けつこうとおもふて、にぢ／＼とほらなら、それ、わらふてくらし、たのしんでくらすから、やうきと、まぢ。やうきはいまむ心、そこで、そばかゝいめは神がまぢのまぢといふ。

(諸井政一氏遺稿「正女遺稿」萬歳中の「おはなし」より)

天輪王講社名簿調査報告（下）

高 野 友 治

お 断 り

天輪王講社名簿調査報告の前半を發表してから一年経つ。その間に後半の調査をやつて發表したいものと思つてしたが、學校の授業に退はれて手をつけることが出来なかつた。村々を廻つて色々調査して出来るだけ詳しく報告したいと思つてゐるのだが、今の處それに没頭することが出来ない。その主なる理由は私に時間的餘裕がないこと、それから場所が河内大阪であるために、大和に住む私には大和地方を調査するように簡単に行かない。電車に乗つて目的地に着いて夕方歸るとして調査する時間か五六時間しかない。それもうまく適當な度き人（語つてくれる人）に行き合へはよいのだが、それも簡単に行かない。それから、大阪河内には知人が少し。やはりかゝる種類の調査は知人を介して村々を訪ねるより仕方がない。その點大和に至る處に知人がして、色々親切に斡旋してくだされた。それから大阪河内は大和に較べて、人の動きがはげしいものか、當時を知る老人が少いようである。

そんな理由で、この調査はなか／＼涉らない。としつて渉るまで待つとしても、なか／＼出来そうもない。それに、考えてみると私の知らない親心家が地方にして調査して下さるかも知れない。未調査ではあるが、調べた／＼けを一應發表して皆様の御後援を求めた方がよいのではないかと思ふ。不本意ながら私の調べた／＼けを發表しておこうと思ふ。勿論私としては、今後とも足がかりになる人々にお願ひして完成を記したいと思ふ。こゝに發表する分は昭和十年頃の調査が主で、それから時々機會を得て二三の村を訪ねた記録である。今後とも河内大阪の皆様の御支援をお願ひする次第である。

六八號

河内國高安郡恩智村

淺井伊八、吉田作治郎、辻合儀平、高田重市郎、礪山惣八、高萩傳三郎、高萩種造、高田久治郎、淺井武平、板倉
 三郎、高萩平吉、板倉龜造、淺井清次郎、淺井重次郎、黒岡藤次郎、辻野六五郎、淺井幸八、畑中長平、山本四
 郎子、山脇甚三郎、杉本清七、秋八、林儀平、藤田勘平、森山茂平、森山政七、乾木平、中村喜市、畑中平三郎、
 六畑平七、板倉藤七、森田武平、萩原周三郎、大畑平次郎、辰巳清藏、森常八、山本惣七、高安儀平、高安漢吉
 高安源吉、高安伊平、高安仁平、高安幸七、高安松次郎、辻ノコマ、村田新平、馬谷八十八、森山喜七、畑中惣七、
 馬谷忠七、藤田九子、藤田角平、中清孫七、高安彌五郎、藤田幸七、畑中利平、早川伊平、川崎藤次郎、川崎武平
 岡岡子、安井治作、畑中儀平、松岡角平、高萩儀七、松岡七平、畑中繁造、川崎作次郎、安井平次郎、吉田佐次
 郎、淺井重平、山本龜吉、田中恒吉、馬谷清次郎、高安惣次郎、田中喜市、安井喜八、田中萬平、勝島平七、山本
 忠八、早川利平、辻野榮次郎、松倉治平、馬谷治平、高安文七、服部岩吉、山田佐次郎、山下吉平、松村儀八、大
 西庄平、松倉次平、東野善七、松村源次郎、高田文七、山田傳次郎、松倉新七、松倉喜平、松倉武八、松浦藤次郎
 松浦茂市郎、青木ウノ、坂野夕力、杉本忠次郎、東野善四郎、西野久七、森口平次郎、石袋喜平、安井武八、山島
 太郎源。

「年ほど、恩智村の中河大教會へ行つて訊ねたら、當時この名簿に出ている高萩傳三郎(實は傳四郎)氏が存命
 であり、この人から來てもらつて話を聞いた。以下高萩傳四郎氏の話、

淺井伊八、結構だから信心するという程度、この人の親戚の淺井茂平は教祖様からお授けをもらつた。辻合儀平と

の人も教祖様からお授をいただき、息子の儀平は村會議員。

高萩傳四郎、官名は熊吉 山本龜吉とともに教祖様からお授けをいただき。

「明治十八年頃のことでした。私は黄^{きやう}だんになつて手の爪はそり反り大阪の醫者に見てもらつたが到底助からぬといはれ、教祖様の許におかしてもらつて治してもらはうと思つて半年位の間、御本部に泊めてもらひました。教祖様は直々お話を下されたわけではなく 附き添ひの先生方から色々とお話を聞かしてもらひました。その時の宿料は、別に拂へとも何とも言はれませんでした。一日十二錢づゝ拂はしてもらつていました。扇屋では一日二十錢でした。半年の終り頃は扇屋へ泊つて晝はお話を聞きにお詣りしました。あの當時豆腐屋では一食四錢でした。

田時の本部ですか、晝は殆んど私一人でした。私は身體が悪いのもう日が暮れると寝ました。それは今の勤め場所の處だつたと思います。私の寝る頃には誰もをらぬのですが、十一時頃になると何處から来るものか、あの勤め場所一杯に信者が集つて來、身動きも出來ぬほどでした。皆着のみ着のまゝの格好で寝ているのです。夜おそく時々教祖様に天啓が下るのでした。

「それお降りや」

というとき、今迄寝ていた人々が、皆 教祖様のお側に兩手をついて平伏するのです。それからお話があつたのです。たが私は病氣なので、教祖様の側に參らず、から空きになつた廣い勤め場所の處で一人で寝ていました。だから何のお話があつたかわかりません。皆の者は天啓がすむと、また戻つて來て、寝るのですが、神様がかう申された、あ、申された、と色々話し合つていました。

半年ししますうちに私の黄膽はきれいに治りました」

この話による高萩氏がお授けをいたゞいたというのは、その時か、それ以後のこと、思はれる。

畑中俊平 この人よりは親の重次が熱心で教祖様にお目にかゝつてゐる。**板倉樵三郎**、現本部長、詳しくは板倉先生に聞いて下さい。**高萩平吉** 傳四郎の父、**板倉龜造**、樵三郎先生の兄、一時本部の會計をやつてゐた。**淺井幸八**、親の幸七が教祖様にお目にかゝつてゐる。**山本四郎平**、親が教祖様にお目にかゝつてゐる。恩智の講社守誠講の講脇、**森山茂平**、この人の親が守誠講の講元、信仰は古く、講名は教祖様からいたゞいた。**乾木平**、通稱「もり平」といつて、妻のならゑが熱心であつた。その家で高萩傳四郎もよくお話を聞き、泊めてもらつたという。**森常八**、この人の親が平野檜藏先生の親と兄弟で、常八の子孫は後に三島に行き、今の森長がそれである。

森山嘉七、この人は教祖様から紫の着物をもらひ、**藤井**という人が片袖をもつていたがそれを又鳥取の安藤が持つてゐる。**藤田九平**、教祖傳のお話を熱心にした人で、昔の中河の役員。**畑中利平**、この家は昔は風呂屋をやつてゐた。ある時期に油締めとなつて前裁村の油屋松木太平方に職人となつて住み込み、毎朝教祖様の處へお詣りをし、因縁の教理を聞いた。教祖様からお授けをいたゞき、**恩智村**へ歸つてからは因縁の教理を説き、その方面ではこの人の右に出るものがなかつた。大和から河内へ歸つて間もなく出直した。**山本龜吉**、高萩傳四郎と一緒に教祖様からお授けを頂いた。**田中恒言**、火事に遇ひ火傷をしてたゞれてゐた處を神様に参拜して助けてもらつた。教祖様からお授けをもらつた。**馬谷治平**、この人も教祖様からお授けをもらつた。**東野善七**、平野檜藏先生が未だやくざであつた頃、誰のいうことも聞かなかつたが東野氏の言うことならきいた。何でも平野先生は幼少の時、この人の世話になつた因縁があつたらしい。この人が平野氏をはじめて本部へ連れて行つたという。

以上高萩氏の話によると、恩智村で教祖様からお授けをもらつた人は、浅井伊八の親、辻合儀平、高萩傳四郎、畑中利平、山木龜吉、田中恒吉、馬谷治平の七名になる。それにしても、講元の森山茂平とか講脇の山脇甚三郎とか森山嘉七等の熱心家がもらつたとはいわぬところを見ると、お授けをしていたとの意味ではないかとも思はれるが、人實際お授けをいたゞいたとの意味かとも思はれる。この邊のところは聞き返さなかつたのは残念である。然し、つゞいて次の話をした處をみるとお授けをもらつたものとも思はれる。

「この村に畑野吉藏という人がいて、彼は常にこういつていた。皆授けをもらつて来るが手のさづけばかりやないか、私は水のさづけをもらつて来る、そういつて教祖様の處へ行つた。この時教祖様は、

「さづけに重い軽いの理はないで、さあ〜」

といはれ、さつさと出て行かれた。吉藏はそれで恐れをなし、今迄の心得違ひをざんげしてそれから十日間ほど水をかむつて神様にお詫びをし、又教祖様のところへお願ひに出た。

「今度はよう〜お授けをいたゞいた」

又、その時の高萩氏の話、

「平野橋藏先生の家はこの村の山の手の池の端にあつた。親は風呂屋で、先生の若い時はなか〜の劍豪者で、他人の畑の西瓜をとつて来て食ひその皮は家の側に積んでおいた。文句をいひに来ると、こらしめて、ある時などは、毆つた上に池の中に入れて、その上から鹽をかむせて苦しめた。最近その家を買つて修理した高安某の話では血潮の跡と思はれる班點が處々にあつたということです」

「講名簿に出てをらぬが、畑中作治郎という熱心家がこの村にいました。河内地方の雨乞ひ勤めの時出た人である。

あの時は雨はなか／＼降らなかつた。最初辨天でやつた。それを巡査に追はれて止め、それから信貴山に下を行つてやつた。」

「それから この村では高田重次郎と松浦文三郎の二人が、教祖様から十二辨のお勤めの紋をもらつています」

大阪府下西區北堀ノ口下通三丁目

岡田左助、上井安吉、浅井文七、松村龜吉、山本常八、山本藤七、早川重九郎、吉田彌七、藤田勘五、藤田惣七、判田吉次郎、浅井伊八。

この西區北堀ノ口という所が今の何處になるのか、これ等の人々がその後如何なる教會に部屬しているのか、私には今のところ全然手が／＼りがない。又、これ等の人々の名前を他の古文書で見たくもないし、又古老から聞いたこともない。この事について多少ともお知りの方があつたらお知らせ下されたくお願い申すものであります。

第七號 教興 寺村

松村榮次郎 松村千代治 松村甚三郎、森川與三郎、今川常七、田中喜平 駒野長三郎、中務奎平 寺川孫四郎
寺川晋次郎 山脇伊八、山本與平、西尾スミ、西尾卯平、田中嘉平、松村文平、松村勝次郎、今川與三郎、上田元七、北野源次郎、北野幸次郎、寺川勝平、上田爲七、上田藤三郎、田中甚七、武田萬吉。

教興寺村は今の高安大教會の所在地、この信仰は明治四年正月、松村榮治郎氏の妻さく女が教祖様から病を助けられて入信したことはじまるようである。この事は「高安大教會史」に詳しく記されてある處である。又明治七年

頃、村の散髪屋をやつていた森清次郎が失明し、それが甘露臺をお詣りしている間に助かつて、明治十三年頃には元をやつていた筈である。この名簿には森清次郎の名が見えない。この名簿の一人々々について松村吉太郎先生あるひは高次大教會の田中先生にお尋ねすれば分るものと思つてゐるが、未だにその事を運んでない。近日中にありたいものと思つてゐる。

私の想像では松村さく女の靈救が、誰いうとなく村に傳はり、それで村人達は、身上事情の場合教祖様の許へお願いに上つたものと思う。或は別に何處かからか信仰が流れて來たものか、又、個別調査をすれば昔の教興寺村の信仰態がはつきり出て來るものと思う。

山 竹 村

齋藤惣平、山中源七、田中藤七、吉田惣三郎、萩原久平、森清次郎、田中卯平、中務與市、寺川甚七、淺野甚平、淺野清五郎、辻野久三郎、萩原庄平、中谷勘三郎、田中平八。

この村も未調査 この村は現高安大教會の東北の直ぐ近くにあるらしい、何でも教興寺村を中心として、直ぐ上の黒谷村 黒谷の北の山竹村、それから垣内村、服部川村、郡川村などには明治七、八年には信仰が入つていたものはなからうか、松村さく女の靈救の話を傳へ開いて、——それで講社を造り、これが明治十三年頃のことか、それで名を誠心講とつけ、中谷勘三郎が構元となり、それから森清次郎が構元、中谷は風呂屋、森は床屋で家がせまく、それで次に田中藤七が構元となつた。講名簿に出ている山竹村森清次郎は床屋の森ではなく、松村家の下男をやつていた森であらうという人もある。

縣 谷 村

坂上能三郎、坂上〇市郎^{○は文、字不詳}、山中仁平、中野文平、中野徳平、山中ウメ、山中嘉七、岸田太郎平、山中三良平、

岸本長平、岸本彌三郎、石田四郎平。

この村未だ調査せず。

垣 内 村

松村平三郎、松倉惣平、松村治三郎、高萩豊八、早川庄三郎、高萩兼三郎、松下嘉平、松村利三郎、松村権七、淺田治平、松下清五郎、高萩庄三郎、松村清三郎、奥田政七、奥田喜三郎、服部武平、山崎治良^一、服部重次郎、山崎源三郎、松村吉三郎、中村伊之助、遠山惣七、山下徳^一、松下彌三八、藤助、松下彌重郎。

服 部 川 村

吳服等、樋口與平、山中三良平、稻田清七、樋口善平、山中庄平、中谷作平、飯田源三郎、中谷利平、山中永三郎、山中作治郎、山中治三郎、樋口清次郎、樋口芳平。

郡 川 村

桑野新三郎、桑野彌平、松田藤次郎、稻木九平治、稻木清治郎、新七、谷野治郎平、山中清三郎、森谷勸助、中野久七。

垣内村、服部川村、郡川村未だ調査せず。但し何れも誠心講の關係による發展のように思われる。

法善寺村

辻谷平三郎、青木禰七、吉内久次郎、吉内庄五郎、松本半治郎、吉内兵次郎、土井夕之、西田庄七、松村龜吉、森田清三郎、西田伊治郎、山口福松、田仲甚三郎、青山爲八、西田市造、西田利平、松本太平、松本茂八、吉田文治郎、松田太三郎、内田忠三郎、松井平治郎、松本八十、竹田甚七、上田伊八、淺野惣次郎、大橋半三、竹内彌三郎、乾勝吉、西田藤三郎、榎井伊平、土井茂十郎、西田庄治郎、田仲勇治郎、山下政七、田中利平、松村佐次郎、青木藤平、藪井庄平、寺井宇平、竹内惣七、西田佐助、カ井幸治郎、西田新助、細川吟藏、西田徳五郎、辻村清治郎、岡本惣右衛門、大橋嘉藏、巽甚助、淺野秀五郎、泰山淺右衛門、藤井友平、土井新次郎、清水幾太郎、寺川清七、寺川市藏。

この村未調査 但しこの村の山口福松の信仰は大縣の増井りん女よりも古いと中河の乾兵藏、花田太治郎氏から聞いている。又甘露臺石造りの帳簿(ひとことはなし所載)にも出てゐる處を見る。是非一度お訪ねしたいと思つてゐるのだがその時を得なかつた。地場通信社發行の年譜表に「明治六年七月十九日河内國旱魃につき仲田 榊井、山本の諸氏出張して法善寺八尾の邊に雨乞勤行」とあるが山本利三郎氏の入信が六年の夏であり一寸不審な點もありお訊ねしたいと思つてゐる。

大 縣 村

増井郁太郎、増井體三郎、増井爲八、田中六三郎、安田仲十郎、北口忠平、石幸彌七、上田儀八、山谷常七、松原

彌三七、田中トメ、上田幸三郎、山下庄五郎、山下勘助、佐平。

大縣大教會へ一度お訪ねしたことがあるが、その時事務所にお出での先生は詳しく御存ないようであつた。個別の信仰はわからぬが「大縣大教會史」を参照すれば大抵の當時の信仰状態が伺はれる。それから此の大縣、法善寺、木堂、南畑、雁多尾畑などの信仰は増井りん先生の匂ひがけによるものではないかと思はれ、寺名簿名簿提出の時、増井先生關係のものがまとめられたものではなからうかと思われる。名簿中に田中トメとあるはウメの誤りで當時存命と
 のことであり、次に出て来る平野村の兒玉新三郎（小玉は誤り）の妹であるという。平野村も大縣の眞惠講との關係があつたものか。

平野村

早川龍太郎、坂内宗平、大原治三郎、山莊兵三郎、淺田吉五郎、松本宗八、安田善五郎、田中清三郎、安田莊次郎、小玉新三郎、坂本善三郎、竹内市次郎、上田吉平、安田豊松、松井治平、吉村三良平、吉岡駒吉。

平野村は今の大阪市平野町、この村に現在中河の部下の平野分教會がある。早くから平眞講を造つていたようであり 講元は紙谷安次郎、この人の名がこの名簿には見えない。平野分教會へは未だ訪問してないので分らぬが、谷氏の信仰は十三年以後になるものかその邊の所は知らない。中河の古老の話では平野村の樋上卯十という人が早くつたといひ、刑部打の話では 刑部の方から入つたものではないかともいう。

こゝは融通念佛宗の本山のあるところであり、依に平野村の直ぐ南にある喜連村の林九右衛門が出て大いに喧嘩した話が残つている。林九右衛門は明治十六年松村榮治郎氏の匂ひがけで入信 平眞講二番を持つた人。たゞしこの講

社名簿の出來た明治十三年當時の信仰状態を知りたいものと思う。

大平寺村 未調査

山本彌五郎、小西清七、安田常造。

木堂村 未調査

阪田多三郎、奥田吉三郎、奥田竹平 山森傳平、阪田伊平、山田龜十郎、阪田利平、松村伊平、松川伊平。

南畑村

山崎甚之助。

この南畑村は森田清藏の出生地である。森田清藏は、山本利三郎とともに明治十三年當時大阪河内の講社取締を命ぜられ、大いに横の活躍をしていたものゝようである。この天輪王講社連名簿作製についても、彼が相當斡旋したものと考へられる。はつきりしたものとしては、國分村、刑部村、大阪三軒家村の信仰は彼の活躍に負う處が多かつた。明治十二年頃には三軒家真心組の講元を一時やつていたはずである。南畑村の信者の名が一人だけしかないのは一寸合點が行かぬ。

雁多尾畑村

岩本重三郎、松本平次郎、山本忠次郎、東内モト、小西喜次郎、安田勘平、下浦安吉、安田善次郎、森花作七、大

谷新七、木下友藏、杉田甚三郎。

この村は甘露臺の石造をした横田七次郎という石工が出たので天理教の人々から知られている。信貴山門驛の直ぐ下が南畑村で、その西南に雁多尾畑村がある。曾つて道友社の橋本武氏と戦死した松岡忠也君と一緒に訪ねたことがある。話を聞いた人は松本健次郎氏で、この名簿にある松本平次郎の息子。

「私の父が信仰していたことは分つていますが何分にも古い話で、どんな信仰をしていたかは分かりません。庄屋敷村へ行つたとは聞いていません。この村の信仰の最初は岩本重三郎さんだつたと聞いています。それで親戚關係が皆信仰に入つたらしいです。

横田七次郎、そんな人は知りません。大體村に家もありません」

それで岩本重三郎の妻が大阪の勝間にまだ存命でいるといふので、教へられた通り住吉街道の家具屋を一軒々々訪ねて夷町まで出たことがあるが、結局分らなかつた。

第九號

老 原 村

松田伊之助、森田久七、武田平助、角倉定八、森本文五郎、羽田平三郎、森田惣五郎、羽田定助、稻井藤助、高井猶吉、本田角治郎、松本庄次郎、山本時三郎、山本萬三郎、角倉元七、森田七五郎、松田リツ、大橋惣三郎、阪本吉三郎、羽田彦七、森田惣七、山口庄吉、牧野治良吉、高井庄五郎、角倉穰八、坂本彌五郎、角倉清七、角倉伊之吉、稻井重助、山口庄次郎、羽田伊八、羽田捨松。

大阪河内の傳道史を調べる上に於て、老原村の信仰は重要な役割をもつ、高井猶吉先生がられるからと安心していたら逝くなられた。今となつては老原村にも古い人はをらず如何ともはつきりさす術がない。

兎に角、本年（昭和二十二年）十月老原村の志紀分教會を訪ねて左のことを聞き得た。

この村の信仰は高井庄五郎がはじまりであること、この村に高井直右衛門という人がいた。子供が二人あり姉をなを、弟を猶吉といつた。弟の猶吉が年若かつたので姉のなをに婚をもらつた。それが高井庄五郎である。妻のなをが次々に子供を生んで、三番目かのお産の時、産後が悪く困つていた時、ある日、道づれの人から大和の庄屋敷村の神様にお願ひせよ、お産の神様だからと聞かされ、それで教祖様にお目にかゝり頼んだら、白豆腐をお日様にあげていただくいたらよいとので、その通りやつたら助かつた。それが信仰のはじまりだという。その年代は、同教會の會長さんのお話では庄五郎の長女の十四、五歳の頃だつたという。高井庄五郎は明治四十年頃七十五歳で逝くなつたという。それを事實と假定して換算すると、庄五郎は天保三年頃の生れとなる。婿養子になつた時を二十五歳頃とすると安政四年頃となり、長女の生れた年を翌年とする安政五年、その子が十四、五歳頃という明治五年頃になる。山澤先生編の年譜表にも明治五年河内國老原村高井庄五郎及び松田伊之助入信とある。正確なことは戸籍調べをしないと分らぬし、又、他の古老の話とを比較して見ないと判然しない。明治五年とすると私の先入感を大分訂正しなければならぬ。尤も高井先生は木製の雛形甘露臺のことを知つてをられたからそうかも知れない。

高井猶吉先生はその後脚氣を患ひ（或はリウマチともいう）それで信仰に入られたという。明治八年頃にはこの村に神樂講という講社が出来ていたとは乾兵藏氏の話であるが、講元は松田伊之助であつた。この松田伊之助は阿波の出身で、この村に来て鍛冶屋をやつていた。信仰は高井庄五郎の方が早く熱心であつたらしいが、何分にも百姓が家

を留守にする場合が多く、その點カチ屋の方が都合がよからうというので松田伊之助から講元になつてもらつたといふ。松田も熱心であつたものと思はれる。というよりは彼の妻が熱心であつたものと思はれる。大阪松島の村上文治郎の妻は彼女と姉妹でそれで道を傳へ、この名簿の第二番目に出ている森田久七の妻も姉妹であつたといふ。松田の妻は老原の人らしい。松田は後に水屋敷の方へ走り、その子孫が大坂空堀一丁目で建具屋をやつてゐるから訪ねたらよからうと勸めてくれる人もあつたのだが、これも未だに訪ねる機会を得なかつた。

武田平助、教祖様から赤衣をもらう。森本文五郎、志紀支教會の會長になつた人、羽田平四郎、二代會長になつた人、阪本吉五郎、高井庄五郎の兄。

南木之本村

太山吉治郎、泰山惣治郎、前田清次郎、川野重藏、今中勘四郎、岸本佐治郎、田中重藏、和田政吉、玉野源造、清水晋吉、一の貞次郎、長谷孫一郎、辰己甚二郎、辰己良三郎、岸本市松、杉本淺吉、清水淺吉、櫻井彌平、粕本角平、杉本嘉平、正木マサ、杉本新藏、清井彌三郎。

この村未調査。

北木之本村

福中眞三郎、辻井與市郎、青野清次郎、吉井嘉平次、田積重次郎、辰己幸七、辰己儀平、福井勝次郎、山本直七、松井吉二郎、福中治平、松村清六。

太子堂村

前田長三郎、吉原五平、吉原喜七、吉原喜市郎、松本定吉、三好駒吉、濱口林三郎、濱口安治郎、三好徳平、浦野善七。

この村未調査。但し木之本村とともに今の龍華町に屬すらしい。いづれも老原の信仰の流れらしい。

今林村

野口源次郎。

澁津國西面村

加藤藤三郎。

植松村

宮崎定七、宮崎徳平、植林庄七、辻本安松、栗山安五郎。

この三村も未調査である。

第十號

刑部村

松田晋次郎、松永芳太郎、日下芳太郎、山田長造、藤田松次郎、岩井彌吉、久我忠五郎、岩井彌七、田中庄七、清水藤次郎、藤中駒次郎、藤田吉助、辻中卯之松、松本彌平、羽多野淺次郎、安藤米造、松田豊吉、坂上庄五郎、石

川甚三郎、松本仁平、高岸増吉、松田嘉藏、結城安次郎。

刑部村(オサカへと讀む)村の信仰につけて申河の乾兵藏氏、花田太治郎氏からも聞いた。それから刑部村へ訪ねて行つたこともある。又ここに出てゐる山田長造の奥さんが存命でをられたので色々聞くことを得た。又高安大教會史にも書いてある。それ等の資料を總合して刑部村の信仰を書いてみたいと思う。

信仰のはじめは山田長造らしい。山田未亡人の語るところによると、山田長造は五年間ヒエに苦しんでいた。露曲呑めば助かると聞いて醬油一へんに三合も呑んだけれども癒らなかつた。小便のオリがよいといふのでそれを實行してみたが効き目がなかつた。それで柏原の明神さんに籠つたが駄目だつた。その歸り路にある人から教祖様の話を聞いた。それで大和までは行ける身體でなかつたが、死んでもかまわんといふ氣になつて、國分峠を越えて一人で出かけた。二階堂村まで來たとき、頭がイチヂクの開いたようになつた。それから三日目には助けてもらつて、伊勢音頭を唄つて歸つて來た。それがはじまり。その年代の點ははつきりしないが、その婆さん(十年程前に七十八歳といつていた)が十八歳の時お嫁に來たその前の話だといふから明治十年前であることは確だ、山田長造は常に「俺の信仰は高井(猶吉先生)より早い」といつていたといふし、又「高井と結城は一の信者や」といつていたといふ。高安大教會史を見ると、同村の友人松永芳太郎が山田を見舞いに來た時、丁度森田清藏がお話を諄々と取次いでいたとある。森田が河内に入つたのは明治七、八年頃のことと思はれる。森田が匂ひがけしたのか、助かつた後で森田がお話に行つたのか、その邊のところは不明である。とに角森田清藏とは關係があつたものゝようである。その話を側で聞いていて松永は感心しお道の信仰に入つた。それが此の名簿に出ている松永芳太郎であり、後の南大教會の創設者、又東本大教會の中川よしはこの松永の教話を聞いて、それから東京へ布教に出たと高安大教會史にある。

松田音次郎は山田の遠い親戚、後の八尾の會長になつた西田善造も山田の親戚で、みな信仰に入つたという。松田は刑部村の講社敬眞講の講元となり、後に本部役員になつた人。安藤米造、この人の子孫は高安部屬の支教會長になつてをられる由、當時散髪屋で、この人が平野村の樋上卯平に匂ひをかけ、その時に十人の信者が平野にあり、その中に平眞講々元となつた紙谷安次郎もいたのだと中河の古老の話であつた。

尙、山田長造は教祖様から十二辨のお勤めの紋をもらつたと山田長造夫人の話である。明治十八年の大水の後大阪に移住したと。

その他名簿に出ている個々の人に付いては話がなかつた。

八 尾 村

松浦辨吉 大崎庄吉 谷浦龜吉 柏本太助、高萩柳平、松浦淺吉、吉井治三郎、辰巳龜吉、植田力松、辰巳忠次郎
谷岩吉 樽井音次郎、坂上常七、村上藤平、森田淺次郎。

萬願寺新家村

田中七良平、稻田吉平、田中庄五郎、野本幸治郎、寺島庄平、早野勝平、福田勘七、武田宗五郎、福田勘平、寺島宗五郎、藤本伊平、櫻井傳五郎、西口四良平。

友 江 村

辰巳源七、松村庄七。

小 若 江 村

林重太郎、松村由五、西田彦平、高橋長七、古谷藏七、片岡甚太郎。

東弓削村

森山政七、田中喜八。

八尾木村

西尾彦七、辰田豊藏、川口吉平、早川新七、大東幸平、吉村武平、杉田宗七、柏本甚三郎、奥田藤八、早川吹藏、西郷長藏。

若江郡中野村

森岡彌次、平西岡宗治郎、重岡庄五郎、田中芳造、橋本清右衛門、木下吉左衛門、木下萬造。

別宮村

西村市太郎、中村丑松、平野己之助。

これ等の村々は未調査である。

第十一號

國分村

辻勘七、菅野儀平、竹谷平四郎、乾庄平、谷清八、福田清平、淺田忠治郎、田中善八、谷野喜平治、宗元幹七、青木平一郎、中谷治平、辻庄平、上田兼七、乾三四郎、北野伊八、中谷彦七、乾政吉、安尾權七、乾喜藏、稻山藤七、乾三平、門谷吉三郎、西野卯平、樽井龜吉、森岡佐市、田中藤市、柳本利八、尾野藤三郎、宮田忠八。

この國分村出身の乾兵藏氏が先般まで現存せられていた。その話によると國分の信仰は森田清藏の匂ひがけによる。森田の親戚がこの名薄の一番最初にある辻勘七である。明治十年頃に清心講という講社を造り、辻勘七が講元をやつた。乾兵藏氏はその時の入信。竹谷平四郎はその時の周旋、乾庄平は兵藏氏の伯父（或は叔父）、乾三平は本家、この名薄を見て大した話もされなかつたところをみると、特筆すべきことはないのかも知れない。乾兵藏氏は教祖様から赤衣をもらつたといつてをられた。この村には今大縣部屬の國分分教會がある。同教會には辻勘七記名のお筆先の筆の筆寫がある。

龜瀬峠村

上田政七。

この上田政七が王寺町驛前の餅政の創設者、元龜の瀬峠の藤井という村に、その母お幸とともに茶店を開いていた。同時大阪河内からのおぢば参拜者には非常に親しまれた茶屋で通稱「お幸茶屋」といはれていた。私が上田政七老人を訪ねたのは昭和十年十月二十四日で老人は八十一歳であつた。

「茶店といつても最初は小さいものでした。あの頃は大和川に船が通うて茶店の前に倉庫がありました。船がだんだん通はなくなつてから、その倉庫を買ひ受け二軒でやり出してから少し大きくなりました。幕末頃は物を運ぶにも今のように下などなく、みな船で運んだものです。

大阪河内からの信者は往きも歸りも私の家に休み食事をしました。その頃晝食が一人前五錢で、豆腐屋のやうにスイ物はつけず、焼物と澤庵だけのおカズです、何分にも米一升が三錢位の時ですからね、大阪の信者が講名の旗をた

て、くれました。大阪からいうと柏原のきぬき、國分の橋本、藤の私の家、龍田の島喜、二階堂の甚六　こゝに講名の旗がたつて、大阪からの信者が飯を食つたり、休んだり、泊つたりしたものです」

「宿賃はいくらでした」

「タダです」

「どうして」

「泊つた人の講名だけ書いてをくのです、そうすると盆と節季に講元が廻つて来て拂つてくれるのです」

「日に何人位の人が通りました」

「六十人位でせうか」

「カリントハタの横田七次郎知つてますか」

「知りません」

「石原巳之助は」

「知りません」

「教祖様にお會ひしたことがありますか」

「十七、八歳の頃初めてお會ひしました。母と一緒でした。それから何度もお會ひしました。教祖様は、母と二人で商賣やめておぢばに來いといはれました。明治二十三年頃、鐵道工事がはじまつた頃から王寺に移轉して來ました。随分皆さんから御最辰になりました」

圖 明 村

至田伊平、淺野庄次、谷野市平、寺田卯市郎、谷野常次郎、至田政五郎、居村松次郎、居村八良平、寺田徳五郎、谷野恒平、松中要作、畑中半次郎、畑中定七、淺野磯次郎、至田文次、上野忠次、上田忠七、至田孫三郎、至田平八、至田伊作、至田和三郎、至田源次郎、松中庄市郎、淺野清平、松中新七、松中善吉、奥野彌市郎、松中彌平、田中庄三郎、田中清五郎、寺田忠三郎、松田幾太郎、野中勘七、野中喜助。

この村南河内郡古市村の近く、話をきくへき手掛となるべき人なしといふので未調査。

大 黒 村

中尾與次郎、松田爲七、杉本久次郎、瀧野清次郎、松田藤七、中野與市郎、松本市次郎、中野庄造。

この村未調査。

飛 鳥 村

中野武平、淺野喜市、中筋善次郎、鎌田庄八、三浦半六。

この飛鳥村が今の古市大教會の發生地、この村の吉田武八という人が明治十年頃、古市村の土谷常太郎から教祖様の話を聞いて入信、それから淺野喜市が入信、こゝに神徳講を結成し、最初は吉田がなつていたが、後淺野が之をつく、この邊の事情は拙者「御存命の頃」中卷に詳しく記したところで省略する。現に吉田武八の娘ンズ老婆がをられる。吉田老婆の思出話は長くなるので「御存命の頃」下卷に記すはずである。

又中野武平が吉田よりも信仰が古かつたということがあるが、詳しくは知らず。

第十二編

古市村

奥野伊十郎、端山龜太郎、土屋常太郎、武田文吾、藤田藤助、川崎多吉、島津平次郎、水野安吉、大井宗平、杉田孫三郎、杉田増吉、武田安平、小谷卯三郎、杉田平三郎、端山トメ、染川文七、田中定吉、武田新平、端山フサ、辻野專藏、中野佐七、米谷利七郎、米谷周造、鹽川寅吉、吉田喜太郎、藤本榮藏、神菊枝、坂口万平、下口タツ、鹽野寅吉、坂口宗太郎、布谷平造、三崎庄吉、寺田清市、尾谷久新、布谷萬吉、長谷利八郎、眞粉良市、西田清七、淺田幸吉、出水常吉、米田シツ、八百爲八、北口政七、平井寅吉、西谷由松、田菊勇吉、飯塚留吉、樽口伊平、森田嘉十郎、鹽野豊吉、鹽野竹次郎、隅谷芳造、杉邨彦三郎、豊田清助、松永龜治郎、吉井清吉、松永市松、上田嘉吉、八百音吉、梅谷伊三郎、至田セツ、武田淺吉、武田熊治郎、京谷吉造、水野勝治郎、山口萬吉、市口安治郎、米倉能吉、柴田定吉、坂口甚七、坂口甚助、織部竹五郎、田中喜六、三崎留吉、上田善三郎。

古市村の信仰は奥野伊十郎（或は伊平）が最初のやうである。奥野家と柏原村の山本利三郎家とは親戚で、山本利三郎氏は明治六年入信以來この家へ話に入つたが、なかなかきかず、入信さすまでに三年かゝつたというから明治八、九年の入信にならうか。この奥野家と河原町大教會の前身の前身明誠社の講元奥六兵衛とは親戚でそれで奥六兵衛に道が傳はる。

それからもう一筋、この名簿に出ている土屋常太郎による信仰がある。土屋は飛鳥村の吉田武八とともに大和地方

の木綿買ひをやつていた。土屋は北大和、吉田は南大和と手分けして商賣している間に、土屋は教祖様の噂を聞いていた。それで吉田が病氣したとき、それを傳へ、吉田は教祖様にお願ひに行つて助けられた。その後、土屋が病氣になつたとき山木利三郎に話を聞いて助かり信仰に入つた。その後（年代は不明）この村に人道講という講を造り、奥野が構元、端山龜太郎、土屋常太郎、武田文吾、藤田藤助、川崎多吉等が周旋となつて信仰にはげんだ。ところが奥野伊十郎家が構元だつたので、信者が寄り集つてお勤めをし、その爲に家業が出来ず、その上、飯時には飯を出すよくなわけで、奥野家は食ひ倒された形になつた。（飛鳥村の吉田家なども信者が寄つてお勤めをするので、六十日に一へん疊替えをせんらんほど疊がいたんだという）それで構元をやめ、その後をこの名簿に出ている吉田喜太郎が引き受けた。彼は通稱「玉川」といつて若い時は相撲取りであつた。これは明治二十年後の話だらうと思う。吉田の娘に天啓があるといひ出し大いに宣傳し、又よく助かつた。それを山木利三郎が怒つて、吉田に教導職を渡さず、吉田は喧嘩し、別に一心講という講社を作つたが、結局後に信仰をやめた。

以上の古市の講社の事情、上屋常太郎の息大河支教會長から聞いた話である。

輕 墓 村

上田善三郎、淺野駒吉、梅原宗七、梅原岩松、麻庄治郎、鹽野長藏、藤井安吉、鹽野久七、松内佐平、本田吉藏、淺野カツ。

この村未調査　今は古市町大字輕墓。

小山村

西野忠藏、西野吉藏、西野吉兵衛、西野甚藏、田中庄次郎、川幡磯七、西矢平治郎、藤井平七、藤井利十郎、菅矢徳治郎、土井太市、岡本佐七、木本米能、藤井四郎平、西野清三郎、木本與三七、杉本熊吉、長瀬嘉吉、西矢喜左衛門、西野忠七、松村文七、松内清市、久保彌市、西野徳松、森本留治郎、田中定七、平尾政七、山本茂市郎、佐野繁藏、山岡彌太郎、藪野文七、柏田善七。

この村未調査、この村古市町の西にあり、最初に出ている西野の四軒は山本利三郎氏關係の信仰だという。玉川が講元やつた時大分盛んであつたという。

岡村（この村未調査）

岡本由平、田中甚八、吉田庄藏。

大井村（この村未調査）

白井喜十郎、池田兼治、東辻佐平、龜野孫四郎、天國庄次郎、太波友七、白江福三郎、眞野佐五郎、船越儀八。

津堂村

下村林八。

この村に大縣の部下教會ある由。

大阪明心組

薩摩堀東之町梅谷四良兵衛、阿波座中通一丁目米田駒吉、阿波座通四丁目義田猶治郎、同三丁目伊勢正兵衛、新町南通五丁目中島伊三郎、鞆中通二丁目森嘉吉、北堀江上通二丁目上野早藏、北堀江上通二丁目大隅佐五郎、同上田龜吉、薩摩堀東之町杉村徳次郎、立賣堀北通四丁目前田源助、阿波座中通四丁目岸本久太郎、新町通四丁目松本文治郎、鞆通二丁目松尾政治郎、同今井治兵衛、同櫻井清七、阿波堀通四丁目丁中捨松、同關卯八、同泉原清次郎、同土井萬助、同奥村市兵衛、江戸堀南通二丁目敷津夕子、鞆通二丁目山西清兵衛、阿波堀通四丁目北岡萬助、同植村政七。

大阪明心組は今の船場大教會の前身、これ等の人々の名前は既に船場大教會に於て既に調べてあるものと思ひ調べなかつた。但し明心組の講元梅谷四郎兵衛先生の入信は明治十四年、講名をもらつたのも明治十四年であるから此の名簿も恐らく後になつて附け加へられたものと思われる。

明心組の名簿の中で私の曾つて他の文書で見た名前は梅谷四郎兵衛、米田駒吉、上野早藏、岸本久太郎だけである。その他の人のことに就いては知らない。

第十四號

大阪天惠組

鰻谷西之町古橋伊三郎、北炭屋町村上文治郎、北堀江上通中川伊兵衛、阿波座掘三丁目伊勢庄兵衛、同三丁目高木幸次郎、松島二丁目林治三郎、小林佐吉、阿波座通二丁目北岡利助、幸町四丁目内田彌助、阿波座掘三丁目高木清治郎、同奥村藤吉、同京田新治郎、同植木政七、松島花置丁兵村松藏、阿波座掘四丁目下中捨松。

天惠組は明治十年前後に出来たものといはれる。講元は村上文治郎、最初は松島の寺町に住んでをり、一番を村上文治郎が持ち、二番を弟に持たしていたらしい。後に村上の弟が死に入鹽芳松が持ち、入鹽が又風呂屋をやるとて神様を捨てたので村上文治郎は大寶町に之をお祀りし又堀江立花町に移轉し、明治十三年頃には、この名簿に見るごとく北炭屋町に住んだものか、明治十七年頃の記録にはやはり南區北炭屋町十四番地となつてゐる。この人は無學で瀬戸物屋を營業していたと乾兵藏氏の話である。それは兎もあれ、明治十年頃から明治十八年頃までの大阪の信者間に於ては最も表面立つた人物の一人らしい。この人の名で明治十四年に木版刷にした「御かくら歌」の木が出てゐる。これが木教で最も古い「御かくら木」であろうといはれる。それからやるのが萬事派手で、お手振なども女には白衣に緋の袴を着せ、金銀の扇を持たせ、下げ髪にして踊らせたものだという。但し、派手で陽氣だつたらしいが、しつかりした人物ではなかつたらしく、後に信者がみな離れてしまつたらしい。

この名簿に出ている村上以外の人物について乾兵藏老人に聞き得た話を左に記しておこう。

古橋伊三郎、思ひ出せぬ由、中川伊兵衛、御池橋西へ入る處で酒屋をやつてゐた、熱心な人だつた。北岡利助、樽屋をやつてゐた。内田彌助、仕立屋で熱心な人だつた。

第十五號

恩貴島新田

福本安兵衛、樋口長七、景山藤七、高井長七、藤井伊三郎、景山彌兵衛、藤井藤吉、大島平吉、初原岩松、これら天惠組關係か、この恩貴島新田も先の天惠一番、それから天惠二番、三番もともに今の中河部屬難波津分教

今に合せおさめられているという。同教會の古い人から聞いたが明治十三年前後のことは御存知なく、明治二十年前後のことを語つてをられたようである。随分出入りのはげしい講社であつたように感じられる。

大阪三軒屋町

藤本惣平衛、中島平七、博多市治郎、熊本彌三郎、八木仙吉、於勢勘右衛門、岸本助右衛門、野勢藤吉、野勢清兵衛、梅谷與左衛門、於勢勘三郎、岡本惣兵衛、野勢清五郎、博多藤次郎、岡本松兵衛、玉島藤兵衛、川口清七、玉島佐治兵衛、上田丹助、柳本久兵衛、山田平五郎、南與兵衛、吉川彦兵衛、中村太七、出口與三郎、岡本清兵衛、岡部安五郎、福原八右エ門、土井與三郎、中村彌兵衛、山中治三郎、上田定七、中村兵三郎、栗林榮吉、近藤新助、大利佐兵衛、藪本庄右エ門、片山嘉兵衛、杉本伊助、柳本治兵衛。

この三軒家村のことは拙著「御存命の頃」中巻を参照していただきたい。乾兵藏氏のお話はこれ等の人について藤本惣兵衛、講元をやつたことあり、中島平七は水屋敷へ行く、能勢勘右衛門、これは三軒家村の大百姓、岸本助右衛門これも百姓。それだけだつた。

第十七號

石川郡小吹村（觀心寺の近在）

日下勇次郎、古中幸吉、尾浦市平、谷千代松、田和平藏、掘辻兵五郎、城坂市松、北浦熊吉、北戸徳治郎、岡林徳治郎、谷岩松。

中津原村（小吹村の東一里程か）

谷口庄吉 井上平八、清畑安太郎、坂口彌太郎、塚本定吉 坂辻伊十郎、梅岩松、松本岩吉 奥野平吉 松本武平、
谷口竹松、奥利三郎、清水久次郎。

錦部郡天見村（高野山電車天見驛の近く）

浦庄五郎、柏木林三郎、井ノ本磯五郎、矢田安次郎。

河内國錦部郡小深村（觀心寺より千早城へ行く途中の村）

新谷梅松、辻定吉、奥野甚太郎、山本増藏、井上徳三郎、西浦豊三郎、岸谷虎藏、奥野仲藏、木戸榮吉 中谷菊治
郎、奥野喜重良、北谷榮三良、谷口熊三良、二階幸治良、中谷秀治良、田中市松、奥野兵治良、井上富松。

これ等の村々は未調査である。

以上を以て私の「天輪王講社名簿」の調査報告は終る。まことに不完全なものであるが、いづれ餘暇をみて未調査の部分調べて歩いてみたいと思う。それにしても、昭和十年から約三年間は（道友社記者時代）この名簿を持つて大和、河内、大阪の各地を歩いた。それから教校に勤め、十年、暇々に調べ歩いた。一見無味乾燥な名前の羅列も私にとつては生きた史料を語つてくれる人々なのである。名前を見ていると、それ等の人々の姿が浮び、それを通して教祖様のお姿を偲ぶことが出来るのである。こゝに出ている人名は確か一千四百何名かであるが、私が調べ得た人々は五、六百名に過ぎないと思う。然し、それによつて私は教祖様御存命當時、特に明治十三年以後の、あの頃の教祖様を中心とした又おちばを中心とした信者の動きを漠然とはあるが頭の中に描き得ることが出来る。それが面白

いもので、年代が經つに従つて、不完全なる話も完全なるものゝ如く、それに想像というアヤが入つて、一つの美しい小説的風景が頭の中に出來そうである。私が歩き廻つた山河も浮ぶし、聞いた人々の姿も動く。

それはとも角として、この調査を手掛りとして、教祖傳の資料を豊かにすることが出來、又本教初期の傳道史の基礎知識を得ることが出來た。私にとつてはこの名簿は貴重な資料であつた。又これによつて次々に調べねばならぬ事項を教へていただくことが出來た。これは私にとつてだけ貴重な資料でなく、天理教のものにとつて貴重な資料であると思う。私は私の調べ得る角度に於て調べたのであつて、他の人が又違つた角度に於てこれを調べたら又違つた面白い資料をこの名簿は調べる人に與へてくれると思う。そういう意味でも心ある人々の研究をお願いしたいのである。近頃教祖傳をもつと詳しく知りたいという人が多い。然し一向に自ら調べようとされない。調べさへすれば必ず神様は調べている間に次々に色々のことを教へて下さるはずである。これは私の體驗を通して確かである。屑屋同業者の多からんことをお願ひする次第である。(昭和二十二年十二月十四日)

お屋敷建物變遷圖について

(自元治元年
至明治二十一年)

榊 井 孝 四 郎

このお屋敷の圖面は、私が集成部にをらせて頂いてゐた時に、小松駒吉先生と共に作製させて頂いたものです。と申すのは、小松駒吉先生は、前に大工の経験のあるお方であり、教會本部設置當時にも、いろいろと御本部の大工仕事等もして下された方でありました。私が集成部にて、お屋敷の間取りの御話を、御母堂様から聽かして頂いてゐた時に、大工の頭のない私共には、どうもうまく圖面も書けませんし、御母堂様が口で仰しやるやうに、うまく聞取りを入れるといふ事もなか／＼むづかしいものです、といふやうな事を云ひますと、小松さんに相談しいや、小松さんなら、おまはんの云うやうに上手に入れてくれるがな」と御母堂様が仰しやつて下されましたことがあつて、幸に私もその當時小松先生に集成部の仕事の事にて、御邪魔をしたり、又集成部へ來て貰つたりもしてをりましたので、早速その相談を持ちかけました。先生も喜んで相談にのつて下されるし、いろいろその事に付ても研究もしてゐて下されてゐたので、よい具合に出來上りました。勿論この圖面の中には、御母堂様は勿論のこと、當時をられた高井猶吉先生、宮森與三郎先生、その他いろいろと聽かして頂ける古い方々には十分にお話も聽かして頂いて、出來上つた

ものであります。

(此の圖面の直接の筆者は御津大教會役員で建築技師の河尻五平氏である)

御屋敷地建物説明書

自元治元年至明治二十一年御屋敷豫想地繪圖略記

敷地坪數 貳百〇八坪五合

内表前間口六間半 奥行 九間(五拾八坪五合)い印

同後間口拾間 奥行 拾五間(百五拾坪)ろ印

但總奥行貳拾四間

建物(イ) 初代管長様ノ御住居 建築年限不明

壹棟

間口四間半、奥行三間半(拾五坪七合五勺)

八帖六帖ノ二タ間 但竈、洗元、厩モ此棟内ニアリ

同 (ロ) 六帖一ト間良ノ柱ハ堀立ナリ(四坪)

壹棟

(ハ) 御勤場所 元治元年ノ御建築平家瓦葺

壹棟

間口三間半奥行六間(貳拾壹坪)外ニ半坪ノ出ベソ東南ニハ椽付八帖三イ間ノ内奥一ト間ノ一ノ段ノ

間ニテ半坪ノ出ベソ共壹坪ノ神床アル以テ七帖トナル 後半坪ノ出ベソ取拂ヒ神床ヲ間中三二間ノ

お屋敷建物變遷圖について

通ント成以テ六帖トナル

六帖ノ間三イ間、但空風呂ノ當時一ト間ヲ庭トナル

同 (ニ) 表門家 明治八年ノ御建築平家瓦葺兩妻入母屋建 壹棟

間口六間半、奥行貳間半 (拾六坪二合五勺) 附 壹間ニ四間底屋
貳間ニ間中ノ椽側

祖様ノ御居間拾帖内三帖ノ二重臺アリ外ニ床押入貳ヶ所アル

但勤場所へ連絡ニ長六間幅壹間ノ渡家アリ

御門ハ間口貳間ノ左右ノ引戸ナリ

窓無藏拾帖ナリ 其翌九年ニ空風呂場

同 (ホ) 小貳階家 明治十二年ノ建築二階建瓦葺 壹棟

間口六間、奥行貳間、延坪 (貳拾四坪) 但前ニ六間二間中ノ椽付ク

同 (ヘ) 土藏 明治十三年ヨリ十四年ニ至ル御建築 壹棟

桁行四間弱梁行貳間半弱延坪 (貳拾坪弱)

同 (ト) 御休息所 明治十五年ヨリ十六年ニ至ル御建築屋瓦葺妻入母屋建 壹棟

間口貳間半、奥行三間半 (八坪七合五勺) 附東北ニ廻リ椽側付ナリ

上段ノ間ハ長四帖ニテ外ニ床袋棚アリ前八帖外ニ押入貳ヶ所アリ

但御風呂ハ押入中ニ有リノモ後ニ持出スナリ

(チ) 祭場 明治二十一年御建築平家瓦葺切妻建 壹棟

間口三間半、奥行四間半（拾五坪七合五勺）

神床壹間ニ間中祭段貳間ニ壹間ナリ

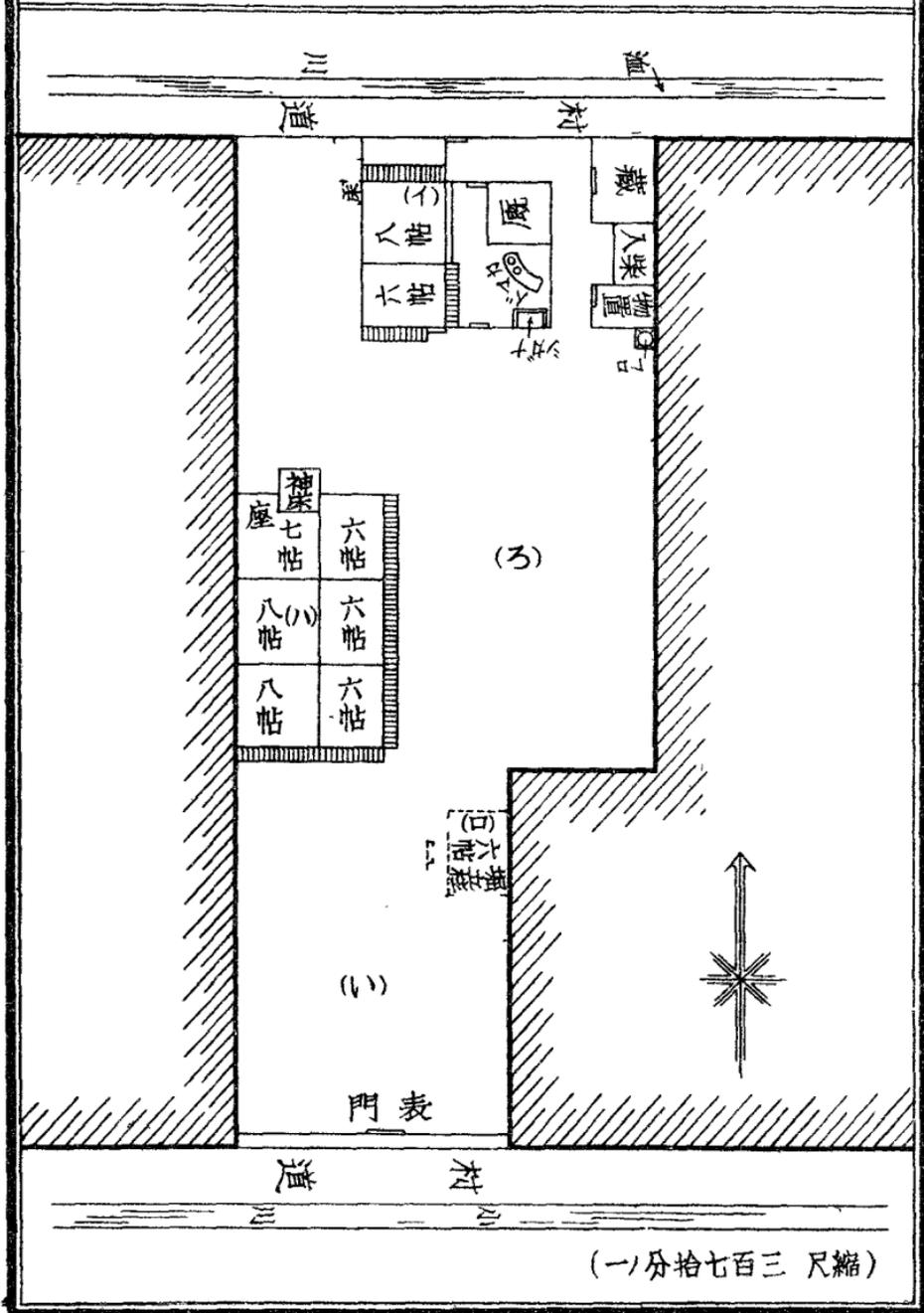
（リ） 事務所 建増平家瓦葺

壹棟

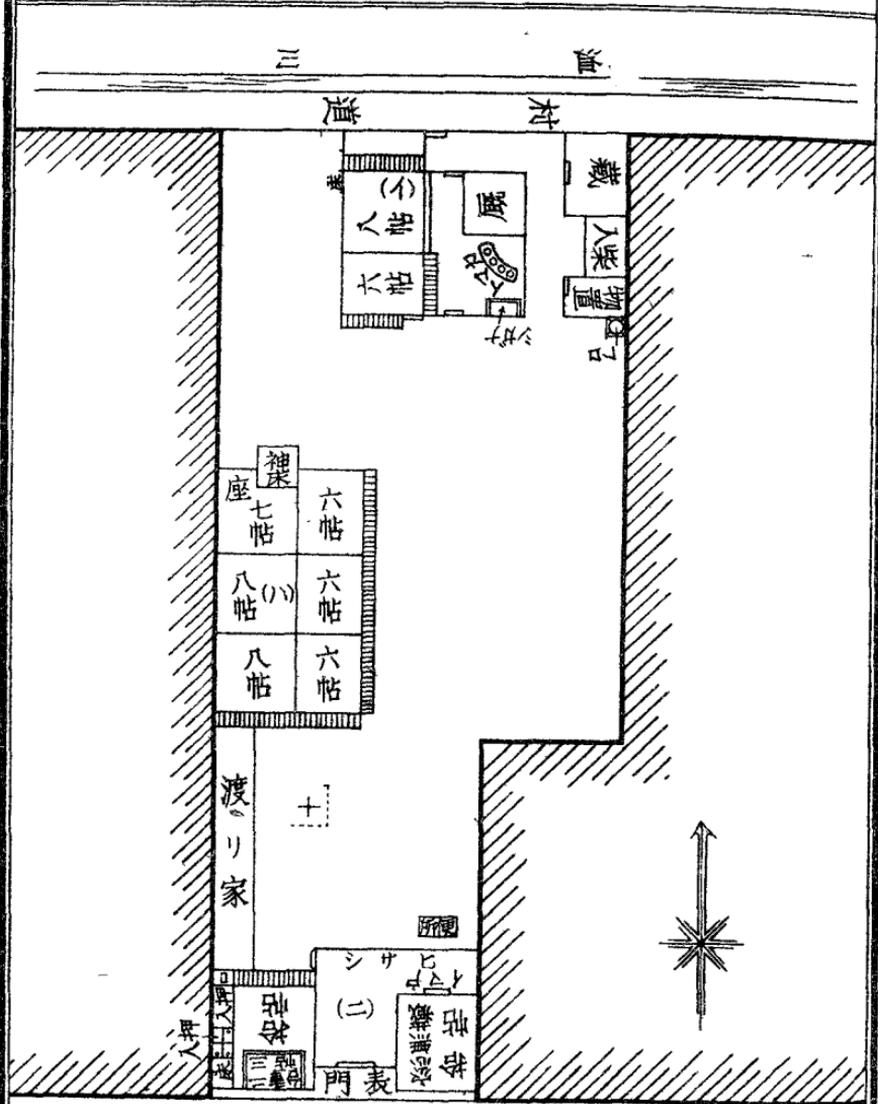
間口貳間、奥行壹間半（參坪）

但六帖一ト間ニ押入打廻リ椽側ナリ

圖之時當築建御所場勤率元治元

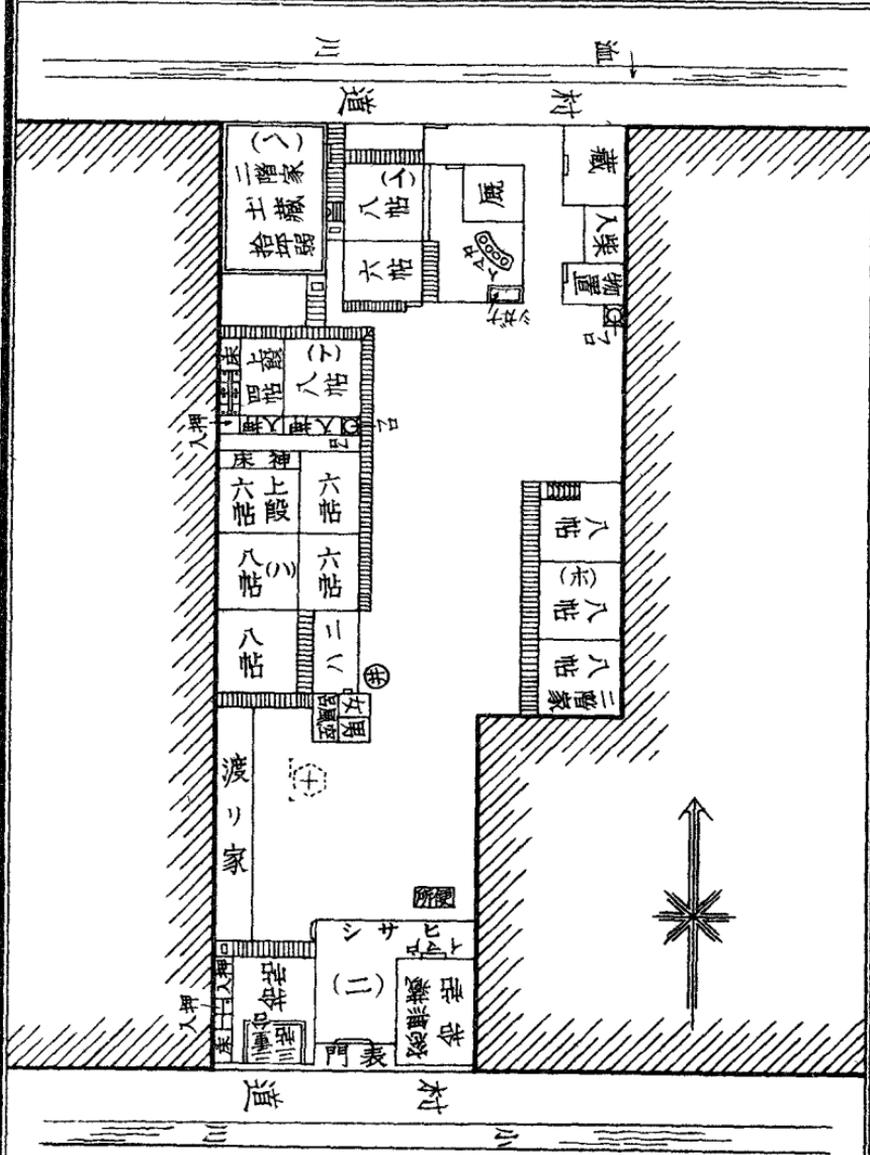


明治八年奉門屋御建築當時之圖



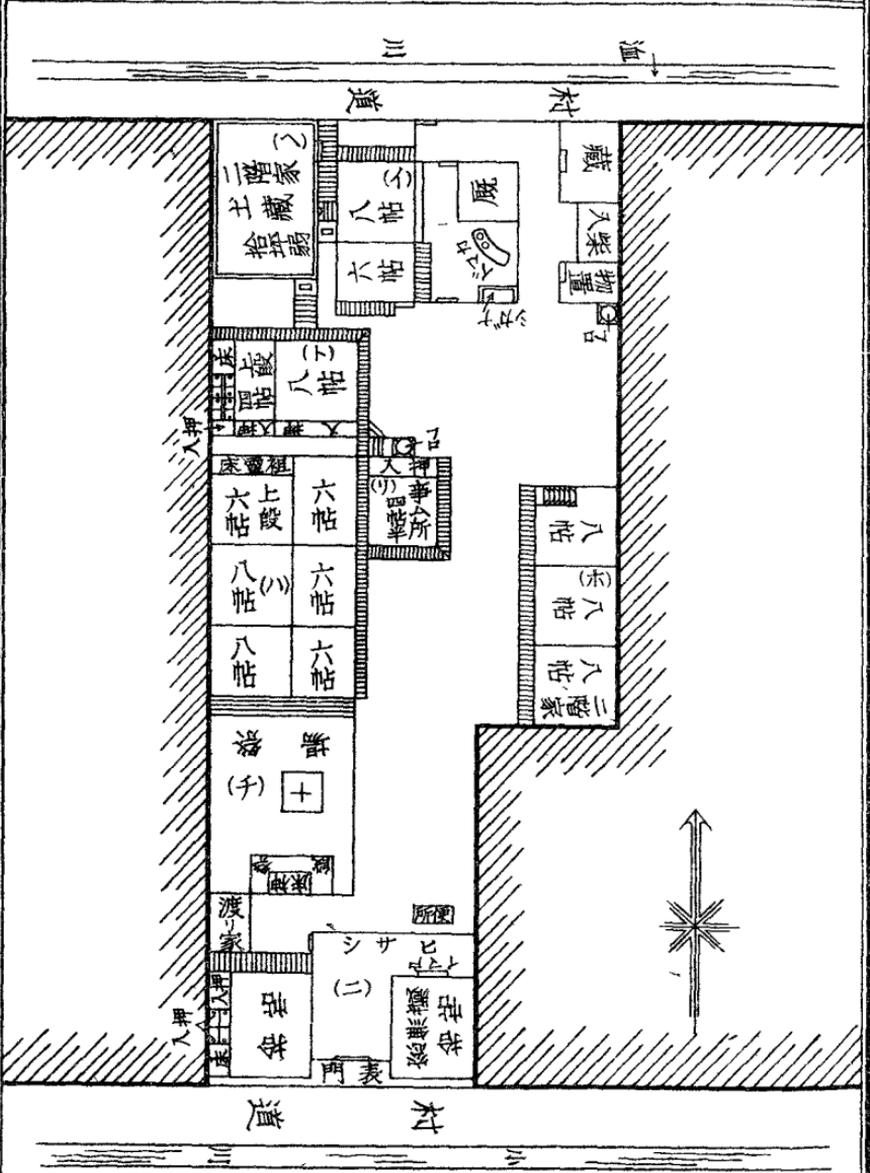
(一)分拾七百三 尺縮)

藏土及間客階二年六十全至 年九治明自
圖之時當築建御所息休御祖教御



(一)分拾七百三 尺縮

明治二十一年神床及祭場御増築
事務所御増築當時之圖



(一)分拾七百三尺縮

みかぐらうた字句考

山澤爲次

みかぐらうたはおふでさきと同様に、教祖様の御作であるが、残念ながらその仰直筆にかゝる原本は現存してゐない。上この干渉壓迫が酷しむつた明治の初期頃、紛失したか或は没收されたかしたものと思ふ。

然し、幸ひな事には、數へ歌式に作られて居り、口づそれに歌謠と手振りとが密關してゐるので、熱しな人々はこれを容易に誦し得てゐられたゆゑ、假令、原本が無くなつても、お歌そのものは次から次へと傳へられたのである。これが若し「おふでさき」であつたとしたら、恐らく「みかぐらうた」のやうには完全に傳はず、その大半は人々の記憶に残されなかつたかも知れない。その事を思へば「みかぐらうた」原本の逸失は残念であるが「おふでさき」原本の現存をもつて、われ／＼はこの上もな／＼喜びとしなければならぬ。

なほ、「みかぐらうた」原本の逸失する前に、古老の先生方の中で、誰かゝそれを寫し書きさせて頂いてゐられたかも知れないので、かゝる觀點から多少調べてもみた。然し、今のところでは、それらしいものは發見し得ない。辻忠作先生にしろ、中田儀三郎先生にしろ、若し字を書くのに丹念な方であつたとしたら恐らくは寫し書きさせて頂いてゐられたかも知れないか、惜しいかな、その當時はそこまでの考へはなかつたのであらう。

村田慶胤先生宅に「文久三亥年傳記拾遺下りの御つとめの歌」と表題する筆書の古本がある。若し、この表題にある文久三亥年傳記としふことが確かなものとすれば、從來傳へられてゐる「みかくらうた」が慶應三年御作といふことにまで關聯して再検討を要することになる。然し、この筆書の内容を見るに、その字例については省くとして、例へば「あしきはほろふてたすけせきこむいれつすまして、かんろふだい」のお歌が書かれてあるなど、疑點を挿しはさむ餘地が多分にあつて、私の考證するところでは、どうやら明治十七年頃(定推)刊行された「十二下り御つとめの歌」に近似してゐると思はれる。

又、柳井孝四郎先生宅に「明治七年戊戌月拾二くたりの本伊豆七條村柳井伊三郎」と表題する筆書の古本がある。これは本勤のお歌も序歌八百もなく、一下りのお歌のみが記されてゐる點などから推して、明治七年に書かれたものであることは大體確かである。こゝに見て差支へなからう。然し、御直筆の原本よりの寫本であるとは速断しかねる。寧ろ、伊三郎先生が御自分の記憶のまゝにそれを書き記るしおかれたものではなからうか。それは兎に付、これは今のところ、十二下りのお歌を書き残された最も古い本として、貴重な資料であると思ふ。

筆書本については、これ等の他にも尙、もう少し調査して見たいと思ふものもあるので、纏つた研究結果はいつれ改めて發表することゝして、今回は既刊本のみについての字句對照表を發表するにとゞめる。

「みかくらうた」の既刊本は何を基本とされたものか不明であるが、恐らくその當時の方々が自分達の記憶を合議して、最後にそれを誰かし清書し、印刷に附されたものではあるまいか。その中で最も古いと思はれるのは、明治十四年己五月、大阪の天惠組から發行された「拾遺下り御勤之歌」であり、次が明治十五年八月に發行された(發行所不明)「御勤之歌控」であるが、この兩本は、明治十五年五月十二日(大陰曆二月廿五日)のあの「甘け台取拂ひ」一件の前と後とのものであつて、「あしきはらいたすけたまいちれつすますか
んろふだい」か、「あしきはらいたすけせきこむいれつすましてか
んろふだい」となつたとしふ言ひ傳へを如實に實證するものとして貴重な資料である。その次が、明治十七年頃(定推)に發行されたと思はれる「十二下り御つとめの歌」で、これには二種類の版があるか、それが一般に普及したらしい。以て、教祖様御存命中に刊行されたものとして、現在残つてゐる本である。(この他にもまた有るかもわからない、私は存知しない)

その後のものとしては、明治廿一年十一月に發行された「御かぐら歌」と、明治廿四年六月に發行された「御かぐら歌 全」とがある。(なるものがあるが、これは異端者の手になるものであるから、茲では省略する)前者は天理教會所本部藏版として前川菊太郎氏の名義を以て、東京で發行されたものであり、後者はその再版として天理教會本部名義を以て、おちばで發行されたものである。然も、この兩本を見るに、前本の執筆者は不明(或は前川菊太郎氏か?)であるが、後本は明らかに初代眞柱様の御筆になつたものであつて、再版とは言ふものゝ、その假名づかひにも多少の相違がある。

餘談になつて恐縮ではあるが、それについては明治三十三年十一月五日(舊九月十四日)に「十二下り神樂歌本の是迄の分、文字の違を訂正の上」、再版致度御許の願」として「おさしづ」を仰いでゐられることによつても、その事情の大體が推察出来る。即ち、その頃學者を聘して、「みかくらうた」の註釋書を別に作らせてゐられた様子であるが、字句の用語について文法的に訂正してはとの意見があつたところから、かくは「おさしづ」を仰がれたらしく、その結果再版とゞふ段取りになつたものであらう。

さあ〜尋ねる處〜、さあ理といふものかへやうにもかへられせん。理をかへて道があるか、理をかへてゐるもの世上にまゝある。此道聞分け、文字ぬきさし、上が下、又下を上にとばの理にかはりなければ、いくへの理もあらう。一文字でも理がかはりたら、かたく〜いふておく。とても〜理をかはりては、道にさびをこしらへるも同じ事、一つの道具そこにつかふ道具なかつたら、みんなそろふてゐても見てゐにやならん。どうても一つの理をかかく事できん。つとめに手をぬいたる處あれば、心にとなへたら同じ事、すつきりと人間心で、こらどう、そらどう、理をぬいたらこれは半文字もいかに。

押して再版の事願

さあ〜理のかはる事すつきりならん。理がかはらにや、上が下になるやら、下が上になるだけ、理がかはらんやう。

斯うして、再版は初版と比べると、用字について文法的に多少の訂正はあるが、後に掲げる「表」でも御覽の通り、大した相異はな
そして、爾來この再版が大正五年十一月にそのまゝ第三版となり、更にその後版を重ねて、教内一般に廣く普及したのであつ

て、あの黒表紙の入かそれである。

但し、昭和十一年の教祖様五十年祭に際し、記念本として出版され、更に一昨、昭和廿一年の六十年祭記念本として再版されて、各教會に本部から下附された「みかくらうた」は、同じ初代眞柱様の御筆になるものであるが、明治卅四年本とは別にお書き遣しになつてゐた稿本によられたものである。そして又、現在一般普及版として發行してゐる白表紙の本も亦、この記念本の版をそのままに拜借させて頂いてゐるのである。

今兩本を比へて見るに、黒表紙本が太書ふとがきなるに對し、白表紙本の字は多少細書ほそがきである以外、變應文字と普通文字との相異點が三十二ヶ所、濁音文字と清音文字との相異點が三ヶ所、いとひの相異點が二ヶ所、それから、が字の有無が一ヶ所（十二下り五ツの「いづれとうりやうが、よにんゐる」と「いづれとうりやう よにんゐる」）あるのみで、その他は全部同文字同字句である。この兩本は大方の讀者諸子の手許にあるだらうから、念のため御自分で一度對照して見られるとよと思ふ。

それは兎に角、私は本年度、教校本科第一學年の「みかくらうた演習」を擔當することになつた序ついでに、豫てから一度手をつけて見たらと思つてゐた既述の諸刊行本の字句の對照表を作つた。否私、自身で作つたのではなく、實は子供の勉強の一端にもなる考へて、一二の指示を與へて、その作成を言ひつけたところ、幸ひ子供も興味をもつてその仕事に専念し、夏季休暇中の數日間を費して、それを仕上げてくれた。それ故、本稿は寧ろ子供の名前で發表するのが至當かも知れなひか、その責任を負ふ意味で、敢て私の名前にしておく次第である。

子供の手を煩はしたのは、十數種の諸本に及んだ。然し、茲にその中の主なるもの五種類を摘録發表することにしよう。これ等の對照表は「みかくらうた」の字句を解釋させて頂く上において、重要な考證資料となると思ふからである。なほ、表中の(いろは)は、左の諸本の略號である。

(い) 御かくら歌 全 (明治卅四年六月初版發行)

(ろ) 御かくら歌 (明治廿一年十一月發行)

(は) 十二下り御つとめの歌 (明治十七年發行定^規)

(に) 御勤之歌控 (明治十五年八月發行)

(ほ) 名貳下り御勤之歌 (明治十四年己五月^支行)

因に、變態文字の活字が無くので、側點、を附してあるのは、いづれも變態假名で書かれてあるものと思料された。又、太字活字にしたところは、諸本における普通文字と變態文字との相違箇所を一目して明瞭にわかり易くするためであり、側線——を附した箇所は、諸本における字句の相違點を明示するためであると合點された。

なほ餘談ながら、これは後世の人が又々「みかくらうた」諸本について、斯うした考證をすることがあるかも知れないので、この場合の何かの参考になると思ふから附記しておくが、昭和十四年四月一日に、「編纂兼發行者天理教會本部右代表者山澤爲次」として「新修御神樂歌」が發行されてゐるのは、當時、かの當局よりの教義革新の要請に應じて序歌八首及び三下り目、五下り目を削除するの止むなきに至つて發行されたものであつて、その仕事の衝に當つた集成部の責任者としての小生が代表者となつてゐる次第である。なほ、本書の假名づかひは故森田義興氏を煩はして、舊國語文法に準じて訂正したものであり、本書の清書は小野靖彦氏の手を煩はした。

(い) あしきをばらうてたすけたまへてんり わうのみこと
(ろ) あしきをばらうてたすけたまへてんり おうのみこと
(は) あしき ばらい たすけたまへてんりんおののみこと
(ほ) あしき ばらい たすけたまいてんりんをふのみこと

(い) ちよとはなしかみのいふこときいてくれあしきのことはいはんでな
(ろ) ちよとはなしかみのゆうこときいてくれあしきのことわゆわんでな
(は) ちよとはなしかみのゆうこときいてくれあしきのことハゆわんでな
(に) ちよとはなしかみのゆうこときいてくれあしきなことハゆわんでな
(ほ) ちよとはなしかみのゆうこときいてくれあしきのことハゆわんでな

(い) こよのちいとんとをかたどりてふうぶ をこしらへきたるでな
(ろ) こよふのちいとんとをかたどりてふうぶ をこしらへきたるでな
(は) こよふのじいとんとをかたどりてふうく をこしらへきたるでな
(に) こよふのちいとんとをかたどりてふうく をこしらへきたるでな
(ほ) こよふのじいとんとをかたどりてふうく をこしらへきたるでな

いこれこのよのはじめだし

ろこれこのよのはじめだし

はこれこのよふのはじめだしなむてんりんおよのみことよをしよし

にこれこのよのはじめだしなむてんりんをふのみことよしく

ほこれこのよふのはじめだしなむてんりんをうのみことよしく

いあしきをはらうてたすけせきこむいちれつすましてかろろだい

ろあしきをはらうてたすけせきこむいちれつすましてかろろふだい

はあしき はらうてたすけせきこむいちれつすましてかろろふだい

にあしき ばらい たすけせきこむいちれつすましてかろろふだい南無天輪王命

ほあしき ばらい たすけたまい いちれつすます かろろふだい

序歌八首

いよろづよのせかい一 れつみはらせどむねのわかりたものはない

ろよろづよのせかい一 れつみはらせどむねのわかりたものわはない

はよろづよのせかい一 れつみはらせどむねのわかりたものハはない

によろづよのせかい一 れつみはらせどむねのハかりたものハはない

ほよろづよのせかい一 れつみはらせどむねのハかりたものハはない

(い)そのはずやといてきかしたことハないしらぬがむりでハないわいな
(ろ)そのはづやといてきかしたことハないしらぬがむりでハないわいな
(は)そのはづやといてきかしたことハないしらぬがむりでハないわいな
(に)そのはづやといてきかしたことハないしらぬがむりでハないわいな
(ほ)そのはづやといてきかしたことハないしらぬがむりでハないわいな

(い)このたびはかみがおもてへあらハれてなにかいさいをときよかす
(ろ)このたびわかみがおもてへあらハれてなにかいさいをときよかす
(は)このたびハかみがおもてへあらハれてなにかいさいをときよかす
(に)このたびハかみがおもてへあらハれてなにかいさいをときよかす
(ほ)このたびハかみがおもてへあらハれてなにかいさいをときよかす

(い)このところやまとのちばのかみがたというていれどももしらぬ
(ろ)このところやまとのじばのかみがたとゆうていれどももしらぬ
(は)このところやまとのじばのかみがたとゆうていれどももしらぬ
(に)このところやまとのしばのかみがたとゆうていれどももしらぬ
(ほ)このところやまとのじばのかみがたとゆうていれどももしらぬ

(い)このもとをくはしくきいたことならバいかなものでもこいしなる
 (ろ)このもとをくわしくきいたことならバいかなものでもこいしなる
 (は)このもとをくハしくきいたことならハいかなものでもこいしなる
 (に)このもとをくハしくきいたことならバいかなものでもこいしなる
 (ほ)このもとをくハしくきいたことならバいかなものでもこいしなる

(い)きゝたくバたつねくるならいうてきかすよろづいさいのもとなるを
 (ろ)きゝたくバたつねくるならゆてきかすよろづいさいのもとなるを
 (は)きゝたくハたつねくるならゆてきかすよろづいさいのもとなるを
 (に)きゝたくハたつねくるならゆてきかすよろづいさいのもとなるを
 (ほ)きゝたくハたつねくるならゆてきかすよろづいさいのもとなるを

(い)かみがでゝなにかいさいをとくならバせかい一れついさむなり
 (ろ)かみがでゝなにかいさいをとくならバせかい一れついさむなり
 (は)かみがでゝなにかいさいをとくならハせかい一れついさむなり
 (に)かみがでゝなにかいさいをとくならバせかい一れついさむなり
 (ほ)かみがでゝなにかいさいをとくならバせかい一れついさむなり

(い) 一れつにはやくたすけをいそぐからせかいのこゝろもいさめかけ
 (ろ) 一れつにはやくたすけをいそぐからせかいのこゝろもいさめかけ
 (は) 一れつにはやくたすけをいそぐからせかいのこゝろもいさめかけ
 (に) 一れつにはやくたすけをいそぐからせかいのこゝろもいさめかけ
 (ほ) 一れつにはやくたすけをいそぐからせかいのこゝろもいさめかけ
 南無天輪王命よしく
 南無天輪王命よしく

一下り目

(い) 一ッ正月こゑのさづけはやれめづらしい
 (ろ) 一ッ正月こゑのさづけわやれめづらしい
 (は) 一ッ正月こゑのさづけハやれめづらしい
 (に) 一ッ正月こゑのさづけハやれめづらしい
 (ほ) 一ッ正月こゑのさづけハやれめづらしい

(い) 一三につこりさづけもろたらやれたのもしや
 (ろ) 一三につこりさづけもろたらやれたのもしや
 (は) 一三につこりさづけもろたらやれたのもしや
 (に) 一三につこりさづけもろたらやれたのもしや
 (ほ) 一三につこりさづけもろたらやれたのもしや

(い) 三三きんぎらに、らをきだめ
 (る) 三三きんぎらに、らをきだめ
 (は) 三三きんぎらに、らをきだめ
 (に) 三三きんぎらに、らをきだめ
 (ほ) 三三きんぎらに、らをきだめ

(い) 四ツよのなか
 (る) 四ツよのなか
 (は) 四ツよのなか
 (に) 四ツよのなか
 (ほ) 四ツよのなか

(い) 五ツりをぶく
 (る) 五ツりをぶく
 (は) 五ツりをぶく
 (に) 五ツりをぶく
 (ほ) 五ツりをぶく

(い)六ツむしやうにてけまはす
(ろ)六ツむしよふにてけまはす
(は)六ツむしよにてけまハす
(に)六ツむしよをにてけまハす
(ほ)六ツむしよにてけまハす

(い)七ツなにかにつくりとるなら
(ろ)七ツなにかにつくりとるなら
(は)七ツなにかにつくりとるなら
(に)七ツなにかにつくりとるなら
(ほ)七ツなにかにつくりとるなら

(い)八ツやまとハほうねんや
(ろ)八ツやまとハほうねんや
(は)八ツやまとハほふねんや
(に)八ツやまとハほふねんや
(ほ)八ツやまとハほふねんや

(い)九ツこゝまでついでこゝら
 (ろ)九ツこゝまでついでこゝら
 (は)九ツこゝまでついでこゝら
 (に)九ツこゝまでついでこゝら
 (ほ)九ツこゝまでついでこゝら

(い)十ドとりめがさだまりた
 (ろ)十ドとりめがさだまりた
 (は)十どとりめがさだまりた南無天輪王命
 (に)十トとりめがさだまりた
 (ほ)十トとりめがさだまりた

二下リ目

(い)とんくとんと正月をどりはじめハやれおもしろい
 (ろ)とんくとんと正月おどりはじめハやれおもしろい
 (は)とんくとんと正月おどりはじめハやれおもしろい
 (に)とんくとんと正月をどりはじめハやれおもしろい
 (ほ)とんくとんと正月をどりはじめハやれおもしろい

(い)ニツふしぎなふしんかゝればやれにぎはしや
(ろ)ニツふしぎなふしんかゝればやれにぎわしや
(は)ニツふしぎなふしんかゝればやれにぎわしや
(に)ニツふしぎなふしんかゝればやれにぎハしや
(ほ)ニツふしぎなふしんかゝればやれにぎハしや

(い)三ツみにつく
(ろ)三ツみにつく
(は)三ツみにつく
(に)三ツみにつく
(ほ)三ツみにつく

(い)四ツよなほり
(ろ)四ツよなおり
(は)四ツよなおり
(に)四ツよなをり
(ほ)四ツよなをり

(い)五ッいづれもつきくるならは

(ろ)五ッいづれもつきくるならは

(は)五ッいづれもつきくるなれハ

(に)五ッいづれもつきくるなれハ

(ほ)五ッいづれもつきくるなれハ

(い)六ッむほんのねえをきらふ

(ろ)六ッむほんのねへをきらふ

(は)六ッむほんのねえをきらふ

(に)六ッむほんのねへをきらふ

(ほ)六ッむほんのねへをきらふ

(い)七ッなんじふをすくひあぐれバ

(ろ)七ッなんじゆをすくいあぐれバ

(は)七ッなんじゆをすくいあぐれバ

(に)七ッなんじゆをすくいあぐれバ

(ほ)七ッなんじゆをすくいあぐれバ

(い)ハツやまひのねをきらふ
(ろ)ハツやまひのねへをきらふ
(は)ハツやまひのね氣をきらふ
(に)ハツやまひのねへをきらふ
(ほ)ハツやまひのねへをきらふ

(い)九ツこころをさだめやうなら
(ろ)九ツこころをさだめいよなら
(は)九ツこころをさだめいよなら
(に)九ツこころをさだめいよなら
(ほ)九ツこころをさだめいよなら

(い)十テところのまごまりや
(ろ)十テところのおごまりや
(は)十でところのおごまりや南無天輪王命
(に)十テところのまごまりや
(ほ)十テところのまごまりや

みかくらうた字句考

三下り目

- (い)一ツひのもとしよやしきのつとめのばしよ ハよのもとや
- (ろ)一ツひのもとしよやしきのつとめのばしよ ハよのもとや
- (は)一ツひのもとしよやしきのつとめのばしよ ハよのもとや
- (に)一ツひのもとしよやしきのつとめのばしよ ハよのもとや
- (ほ)一ツひのもとしよやしきのつとめのばしよ ハよのもとや
- (い)一ツふしぎなつとめばしよ はたれにたのみはかけねども
- (ろ)一ツふしぎなつとめばしよ ハたれにたのみわかけねども
- (は)一ツふしぎなつとめばしよ をハたれにたのみわかけねども
- (に)一ツふしぎなつとめばしよ をハたれにたのみハかけねども
- (ほ)一ツふしぎなつとめばしよ をハたれにたのみハかけねども
- (い)一ツみなせかいが よりあうて けたちきたるが これふしぎ
- (ろ)一ツみなせかいが よりよふて けたちきたるが これふしぎ
- (は)一ツみなせかいが よりよふて けたちきたるが これふしぎ
- (に)一ツみなせかいが よりよふて けたちきたるか これふしぎ
- (ほ)一ツみなせかいが よりよふて けたちきたるが これふしぎ

(い) 四ツようくこゝまでついてきたじつ。のたすけハ、これからや
ろ 四ツよふくこゝまでついてきたじつ。のたすけハ、これからや
は 四ツよふくこゝまでついてきたじつ。のたすけハ、これからや
に 四ツよふくこゝまでついてきたじつ。のたすけハ、これからや
(ほ) 四ツよふくこゝまでついてきたじつ。のたすけハ、これからや

(い) 五ツいつもわらはれそしられてめづらしたすけをするほどに
ろ 五ツいつもわらわれそしられてめづらしたすけをするほどに
は 五ツいつもわらわれそしられてめづらしたすけをするほどに
に 五ツいつもわらわれそしられてめづらしたすけをするほどに
(ほ) 五ツいつもわらわれそしられてめづらしたすけをするほどに

(い) 六ツむりなねがひはしてくれなひとすぢこゝろになりてこい
ろ 六ツむりなねがいわしてくれなひとすぢこゝろになりてこい
は 六ツむりなねがいハしてくれなひとすぢこゝろになりてこい
に 六ツむりなねがいハしてくれなひとすぢこゝろになりてこい
(ほ) 六ツむりなねがいハしてくれなひとすぢこゝろになりてこい

(い)七ツなんでも、これからひとすぢにかみにも、たれてゆきます
(ろ)七ツなんでも、これからひとすぢにかみにも、たれてゆきます
(は)七ツなんでも、これからひとすぢにかみにも、たれていきます
(に)七ツなんでも、これからひとすぢにかみにも、たれていきます
(ほ)七ツなんでも、これからひとすぢにかみにも、たれていきます

(い)八ツやむほどつらいことハないわしも、これからひのきしん
(ろ)八ツやむほどつらいことハないわしも、これからひのきしん
(は)八ツやむほどつらいことハないわしも、これからひのきしん
(に)八ツやむほどつらいことハないハしも、これからひのきしん
(ほ)八ツやむほどつらいことハないハしも、これからひのきしん

(い)九ツこゝまでしんくしたけれども、のかみとハしらなんだ
(ろ)九ツこゝまでしんくしたけれども、のかみとハしらなんだ
(は)九ツこゝまでしんくしたけれども、のかみとハしらなんだ
(に)九ツこゝまでしんくしたけれども、のかみとハしらなんだ
(ほ)九ツこゝまでしんくしたけれども、のかみとハしらなんだ

(い) 十トこのたびあらはれたじつのかみにはさうぬない
(ろ) 十トこのたびあらわれたじつのかみにわそふくない
(は) 十トこのたびあらわれたじつのかみにハそふくない
(に) 十トこのたびあらはれたじつのかみにハそふくない
(ほ) 十トこのたびあらはれたじつのかみにハそふくない

南無天輪王命

四下リ目

(い) 一ツひとがなにごといはうともかみがみているきをしすめ
(ろ) 一ツひとがなにごとゆおふともかみがみているきをしすめ
(は) 一ツひとがなにごとゆおふともかみがみているきをしすめ
(に) 一ツひとがなにごとゆをふともかみがみているきをしすめ
(ほ) 一ツひとがなにごとゆをふともかみがみているきをしすめ

(い) 一ツふたりのこゝろをさめいよなにかのこともあらはれる
(ろ) 一ツふたりのこゝろをおさめいよなにかのこともあらわれる
(は) 一ツふたりのこゝろをおさめいよなにかのこともあらはれる
(に) 一ツふたりのこゝろをおさめいよなにかのこともあらはれる
(ほ) 一ツふたりのこゝろをおさめいよなにかのこともあらはれる

(い) 三ツみなみてゐよそばなものがみのすることなすことを
(ろ) 三ツみなみていよそばなものがみのすることなすことを
(は) 三ツみなみていよそばなものがみのすることなすことを
(に) 三ツみなみていよそばなものがみのすることなすことを
(ほ) 三ツみなみていよそばなものがみのすることなすことを

(い) 四ツよるひるどんちやんつとめするそばもやかましうたてかろ
(ろ) 四ツよるひるどんちやんつとめするそばもやかましうたてかろ
(は) 四ツよるひるどんちやんつとめするそばもやかましうたてかろ
(に) 四ツよるひるどんちやんつとめするそばもやかましうたてかろ
(ほ) 四ツよるひるどんちやんつとめするそばもやかましうたてかろ

(い) 五ツいつもたすげがせくからはやくやうきになりてこい
(ろ) 五ツいつもたすげがせくからはやくよふきになりてこい
(は) 五ツいつもたすげがせくからはやくよふきになりてこい
(に) 五ツいつもたすげがせくからはやくよふきになりてこい
(ほ) 五ツいつもたすげがせくからはやくよふきになりてこい

(い)六ツむらかたはやくにたすけたいなれどこゝろがわからいで
(ろ)六ツむらかたはやくにたすけたいなれどこゝろがわからいで
(は)六ツむらかたはやくにたすけたいなれどこゝろがわからいで
(に)六ツむらかたはやくにたすけたいなれどこゝろがわからいで
(ほ)六ツむらかたはやくにたすけたいなれどこゝろがわからいで

(い)七ツなにかよろづのたすけあいむねのうちよりしあんせよ
(ろ)七ツなにかよろづのたすけあいむねのうちよりしあんせよ
(は)七ツなにかよろづのたすけあいむねのうちよりしあんせよ
(に)七ツなにかよろづのたすけあいむねのうちよりしあんせよ
(ほ)七ツなにかよろづのたすけあいむねのうちよりしあんせよ

(い)八ツやまひのすつきりねはぬけるこゝろはだんくいさみくる
(ろ)八ツやまひのすつきりねわぬけるこゝろはだんくいさみくる
(は)八ツやまひのすつきりねハぬけるこゝろはだんくいさみくる
(に)八ツやまひのすつきりねハぬけるこゝろ、たんくいさみくる
(ほ)八ツやまひの、すつきりねハぬけるこゝろはだんくいさみくる

(い)九ツこゝはこのよのごくらくやわしもはやくまゐりたい
 (ろ)九ツこゝわこのよのごくらくやわしもはやくまゐりたい
 (は)九ツこゝハこのよのごくらくやわしもはやくまゐりたい
 (に)九ツこゝハこのよのごくらくやハしもはやくまゐりたい
 (ほ)九ツこゝハこのよのごくらくやハしもはやくまゐりたい

(い)十ドこのたびむねのうちすみきりましたがありますがたい
 (ろ)十ドこのたびむねのうちすみきりましたがありますがたい
 (は)十ドこのたびむねのうちすみきりましたがありますがたい
 (に)十トこのたびむねのうちすみきりましたがありますがたい
 (ほ)十トこのたびむねのうちすみきりましたがありますがたい

南無天輪王命

五下リ目

(い)一ツひろいせかいのうちなればたすけるところがまゝあらう
 (ろ)一ツひろいせかいのうちなればたすけるところがまゝあるふ
 (は)一ツひろいせかいのうちなればたすけるところがまゝあるふ
 (に)一ツひろいせかいのうちなればたすけるところがまゝある
 (ほ)一ツひろいせかいのうちなればたすけるところがまゝあるふ

(い) 二ツふしぎなたすけハこのところおびやはうそのゆるしだす
(る) 二ツふしぎなたすけハこのところおびやほふそのゆるしだす
(は) 二ツふしぎなたすけハこのところおびやほふそのゆるしだす
(に) 二ツふしぎなたすけハこのところをびやほふそのゆるしだす
(ほ) 二ツふしぎなたすけハこのところをひやほふそのゆるしだす

(い) 三ツみつとかみとはおなじこところのよごれをあらひきる
(る) 三ツみつとかみとわおなじこところのよごれをあらいきる
(は) 三ツみつとかみとハおなじこところのよごれをあらいきる
(に) 三ツみずとかみとハをなじこところのよごれをあらいきる
(ほ) 三ツみずとかみとハをなじこところのよごれをあらいきる

(い) 四ツよくのなけれどもかみのまへにハよくはない
(る) 四ツよくのなけれどもかみのまえに、よくわはない
(は) 四ツよくのなけれどもかみのまえに、ハよくはない
(に) 四ツよくのなけれどもかみのまへに、ハよくはない
(ほ) 四ツよくのなけれどもかみのまへに、ハよくはない

(い)五ツいつまでしんくしたとてもやうきづくめであるほどに
 (ろ)五ツいつまでしんくしたとてもよふきづくめであるほどに
 (は)五ツいつまでしんくしたとてもよふきづくめであるほどに
 (に)五ツいつまでしんくしたとてもよふきづくめであるほどに
 (ほ)五ツいつまでしんくしたとてもよふきづくめであるほどに

(い)六ツむごいこゝろをうちわすれやさしきこゝろになりてこい
 (ろ)六ツむごいこゝろをうちわすれやさしきこゝろになりてこい
 (は)六ツむごいこゝろをうちわすれやさしきこゝろになりてこい
 (に)六ツむごいこゝろをうちわすれやさしきこゝろになりてこい
 (ほ)六ツむごいこゝろをうちわすれやさしきこゝろになりてこい

(い)七ツなんでもなんぎゝさゝぬぞへたすけいちじよのこのところ
 (ろ)七ツなんでもなんぎゝさゝぬぞへたすけいちじよのこのところ
 (は)七ツなんでもなんぎハさゝぬぞへたすけいちじよのこのところ
 (に)七ツなんでもなんぎハさゝぬぞへたすけいちじよのこのところ
 (ほ)七ツなんでもなんぎハさゝぬぞへたすけいちじよのこのところ

(い)八ツやまとばかりやないほどにくくまでへもたすけゆく
(ろ)八ツやまとばかりやないほどにくくまでへもたすけゆく
(は)八ツやまとばかりやないほどにくくまでへもたすけゆく
(に)八ツやまとばかりやないほどにくくまでへもたすけゆく
(ほ)八ツやまとばかりでないほどにくくまでへもたすけゆく

(い)九ツここのよのちばめつらしところがあらはれた
(ろ)九ツここのよのちばめつらしところがあらはれた
(は)九ツここのよのちばめつらしところがあらはれた
(に)九ツここのよのちばめつらしところがあらはれた
(ほ)九ツここのよのちばめつらしところがあらはれた

(い)どうでもしんくするならばかうをむすばやないかいな
(ろ)どうでもしんくするならばこふをむすばやないかいな
(は)どうでもしんくするならばこふをむすばやないかいな南無天輪王命
(に)どうでもしんくするならばこふをむすばやないかいな
(ほ)どうでもしんくするならばこふをむすばやないかいな

六下リ目

みかくらうア字句考

二七

(い) 一ツひとのこゝろといふもの、はうたがいぶか、いものなるぞ

(ろ) 一ツひとのこゝろとゆ^うもの、はうたがいぶか、いものなるぞ

(は) 一ツひとのこゝろとゆ^うもの、はうたがいぶか、いものなるぞ

(に) 一ツひとのこゝろとゆ^うもの、はうたがいぶか、いものなるぞ

(ほ) 一ツひとのこゝろとゆ^うもの、はうたがいぶか、いものなるぞ

(い) 一ツふしぎなたすけをするからにいかなること、もみさだめる

(ろ) 一ツふしぎなたすけをするからにいかなること、もみさだめる

(は) 一ツふしぎなたすけをするからにいかなること、もおもみさだめる

(に) 一ツふしぎなたすけをするからにいかなること、もみさだめる

(ほ) 一ツふしぎなたすけをするからにいかなること、もみさだめる

(い) 三ツみなせかいのむねのうちかゝみのごとくにうつるなり

(ろ) 三ツみなせかいのむねのうちかゝみのごとくにうつるなり

(は) 三ツみなせかいのむねのうちかゝみのごとくにうつるなり

(に) 三ツみなせかいのむねのうちかゝみのごとくにうつるなり

(ほ) 三ツみなせかいのむねのうちかゝみのごとくにうつるなり

(い) 四ツようこそつとめについできたこれがたすけのも、とだてや
(ろ) 四ツよふこそつとめについできたこれがたすけのも、とだてや
(は) 四ツよふこそつとめについできたこれがたすけのも、とだてや
(に) 四ツよふこそつとめについできたこれがたすけのも、とだてや
(ほ) 四ツよふこそつとめについできたこれがたすけのも、とだてや

(い) 五ツいつもかぐらやてをどりやすゑではめづらしたすけする
(ろ) 五ツいつもかぐらやておどりやすゑでわめづらしたすけする
(は) 五ツいつもかぐらやておどりやすゑでハめづらしたすけする
(に) 五ツいつもかぐらやてをどりやすへでハめづらしたすけする
(ほ) 五ツいつもかぐらやてをとりやすへでハめづらしたすけする

(い) 六ツむしやうやたらにねがひでるうけとるすぢも、せんすぢや
(ろ) 六ツむしやうやたらにねがいであるうけとるすぢも、せんすぢや
(は) 六ツむしよやたらにねがいであるうけとるすぢいも、せんすぢや
(に) 六ツむしよやたらにねがいであるうけとるすぢいも、せんすぢや
(ほ) 六ツむしよやたらにねがいであるうけとるすぢいも、せんすぢや

(い)七ツなんぼしんくしたとてもこゝろえちがひならんぞへ
 (ろ)七ツなんぼしんくしたとてもこゝろへちがいならんぞへ
 (は)七ツなんぼしんくしたとてもこゝろいちがいならんぞへ
 (に)七ツなんぼしんくしたとてもこゝろいちがいならんぞへ
 (ほ)七ツなんぼしんくしたとてもこゝろいちがいならんぞへ

(い)八ツやつぱりしんくせにやならんこゝろえちがひでなほしや
 (ろ)八ツやつぱりしんくせにやならんこゝろへちがいでなほしや
 (は)八ツやつぱりしんくせにやならんこゝろいちがいでなほしや
 (に)八ツやつぱりしんくせにやならんこゝろいちがいでなほしや
 (ほ)八ツやつぱりしんくせにやならんこゝろいちがいでなほしや

(い)九ツこゝまでしんくしてからハひとつのかうを みにやならぬ
 (ろ)九ツこゝまでしんくしてからハひとつのこふ おもみにやならぬ
 (は)九ツこゝまでしんくしてからハひとつのこふ おもみにやならぬ
 (に)九ツこゝまでしんくしてからハひとつのこふ おもみにやならぬ
 (ほ)九ツこゝまでしんくしてからハひとつのこふ おもみにやならぬ

(い) 十ドこのたびみえましたあふぎのうかゝひこれふしぎ
 (ろ) 十ドこのたびみえましたおふぎのうかゝいこれふしぎ
 (は) 十どこのたびみえましたおふぎのうかどいこれふしぎ南無天輪王命
 (に) 十_トこのたびみへましたあふぎのうかゝいこれふしぎ
 (ほ) 十_トこのたびみへましたあふぎのうかゝいこれふしぎ

七下り目

(い) 一ツひとことはなしハひのきしんにほひばかりをかけておく
 (ろ) 一ツひとことはなしハひのきしんにおいばかりをかけておく
 (は) 一ツひとことはなしハひのきしんにをいばかりをかけておく
 (に) 一ツひとことはなしハひのきしんにをいばかりをかけておく
 (ほ) 一ツひとことはなしハひのきしんにをいばかりをかけておく

(い) 一ツふかいこゝろがあるなればたれもとめてないほどに
 (ろ) 一ツふかいこゝろがあるなればたれもとめてないほどに
 (は) 一ツふかいこゝろがあるなればたれもとめてないほどに
 (に) 一ツふかいこゝろがあるなればたれもとめてないほどに
 (ほ) 一ツふかいこゝろがあるなればたれもとめてないほどに

(い) 三ツみなせかいのこゝろにへてんぢのいらぬものはない
 (ろ) 三ノみなせかいのこゝろにへてんぢのいらぬものはない
 (は) 三ツみなせかいのこゝろにへてんぢのいらぬものはない
 (に) 三ツみなせかいのこゝろにへ田地のいらぬものはない
 (ほ) 三ツみなせかいのこゝろにへ田地のいらぬものはない

(い) 四ツよきぢがあらバ一れつにたれもほしいであらうがな
 (ろ) 四ツよきぢがあらバ一れつにたれもほしいであるふがな
 (は) 四ツよきぢがあらあバ一れつにたれもほしいであるふがな
 (に) 四ツよきぢがあらあハいちれつにたれもほしいであるふがな
 (ほ) 四ツよきぢがあらあバいちれつにたれもほしいであるふがな

(い) 五ツいづれのかたもおなじことわしもあのちをもとめたい
 (ろ) 五ツいづれのかたもおなじことわしもあのちをもとめたい
 (は) 五ツいづれのかたあもおなじことわしもあのちをもとめたい
 (に) 五ツいづれのかたあもまなじことわしもあのちをもとめたい
 (ほ) 五ツいづれのかたあもおなじことハしもあのちをもとめたい

(い)六ツむりにどうせとい はんでなそこはめいゝのむねしだい
(ろ)六ツむりにどふせとゆ わんでなそこわめへゝのむねしだい
(は)六ツむりにどふせとゆうわんでなそこハめへゝのむねしだい
(に)六ツむりにどふせとゆうハんでなそこハめへゝのむねしだい
(ほ)六ツむりにどふせとゆうハんでなそこハめへゝのむねしだい

(い)七ツなんでもてんぢがほしいからあたへハなにほどいるとても
(ろ)七ツなんでもてんぢがほしいからあたゑハなにほどいるとても
(は)七ツなんでもてんぢがほしいからあたゑハなにほどいるとても
(に)七ツなんでも田 地がほしいからあたへハなにほどいるとても
(ほ)七ツなんでも田 地がほしいからあたへハなにほどいるとても

(い)八ツやしきハかみ のてんぢやでまいたるたね ハみなはへる
(ろ)八ツやしきハかみ のてんぢやでまいたるたね ハみなはゑる
(は)八ツやしきハかみのてんぢやでまいたるたねへハみなはゑる
(に)八ツやしきハかみの田 地やでまいたるたねへハみなはへる
(ほ)八ツやしきハかみの田 地やでまいたるたねへハみなはへる

(い)九ツこゝはこのよのでんぢならわしもしつかりたねをまこ
(ろ)九ツこゝはこのよのでんじならわしもしつかりたねをまこ
(は)九ツこゝはこのよのでんじならわしもしいかりたねをまこ
(に)九ツこゝハこのよの田地ならわしもしいかりたねをまこ
(ほ)九ツこゝはこのよの田地ならハしもしいかりたねをまこ

(い)十ドこのたびいちれつによふこそたねをまきにきた
(ろ)十ドこのたびいちれつによふこそたねをまきにきた
(は)十ドこのたびいちれつによふこそたねへをまきにきた
(に)十ドこのたびいちれつによふこそたねへをまきにきた
(ほ)十ドこのたびいちれつによふこそたねへをまきにきた

(い)たねをまいたるそのかたハこえを持かすにつくりとり
(ろ)たねをまいたるそのかたハこえを持かすにつくりとり
(は)たねをまいたるそのかたハこへを持かすにつくりとり
(に)たねをまいたるそのかたハこへを持かすにつくりどり
(ほ)たねをまいたるそのかたハこへを持かすにつくりどり

南無天輪王命

八下り目

(い) 一ツひろいせかいやくになかにいしもたちきもないかいな
(ろ) 一ツひろいせかいやくになかにいしもたちきもないかいな
(は) 一ツひろいせかいやくになかにいしもたちきもないかいな
(に) 一ツひろいせかいやくになかにいしもたちきもないかいな
(ほ) 一ツひろいせかいやくになかにいしもたちきもないかいな

(い) 一ツふしぎなふしんをするなれどたれにたのみハかけんでな
(ろ) 一ツふしぎなふしんをするなれどたれにたのみハかけんでな
(は) 一ツふしぎなふしんをするなれどたれにたのみハかけんでな
(に) 一ツふしぎなふしんをするなれどたれにたのみハかけんでな
(ほ) 一ツふしぎなふしんをするなれどたれにたのみハかけんでな

(い) 一ツみなだんくとせかいからよりきたことならでけてくる
(ろ) 一ツみなだんくとせかいからよりきたことならでけてくる
(は) 一ツみなだんくとせかいからよりきたことならでけてくる
(に) 一ツみなだんくとせかいからよりきたことならでけてくる
(ほ) 一ツみなだんくとせかいからよりきたことならでけてくる

みかくらうた字句考

(い) 四ツよくのこゝろをうちわすれとくとこゝろをさだめかけ
(ろ) 四ツよくのこゝろをうちわすれとくとこゝろをさだめかけ
(は) 四ツよくのこゝろをうちハすれとくとこゝろをさいめかけ
(に) 四ツよくのこゝろをうちハすれとくとこゝろをさいめかけ
(ほ) 四ツよくのこゝろをうちハすれとくとこゝろをさいめかけ

(い) 五ツいつまでみあわせぬたるともうちからするのやないほどに
(ろ) 五ツいつまでみあわせいたるともうちからするのやないほどに
(は) 五ツいつまでみやハせいたるともうちからするのやないほどに
(に) 五ツいつまでみやハせいたるともうちからするのやないほどに
(ほ) 五ツいつまでみやハせいたるともうちからするのやないほどに

(い) 六ツむしやうやたらにせきこむなむねのうちよりしあんせよ
(ろ) 六ツむしよふやたらにせきこむなむねのうちよりしあんせよ
(は) 六ツむしおやたらにせきこむなむねのうちよりしあんせよ
(に) 六ツむしおやたらにせきこむなむねのうちよりしあんせよ
(ほ) 六ツむしおやたらにせきこむなむねのうちよりしあんせよ

(い)七ツなにかこゝろがすんだならばやくふしんにとりかゝれ
(ろ)七ツなにかこゝろがすんだならばやくふしんにとりかゝれ
(は)七ツなにかこゝろがすんだならばやくふしんにとりかゝれ
(に)七ツなにかこゝろがすんだならばやくふしんにとりかゝれ
(ほ)七ツなにかこゝろがすんだならばやくふしんにとりかゝれ

(い)八ツやまのなかへといりこんでいしもたちきもみておいた
(ろ)八ツやまのなかへといりこんでいしもたちきもみておいた
(は)八ツやまのなかへといりこんでいしもたちきもみておいた
(に)八ツ山の 中いといりこんでいしもたちきもみておいた
(ほ)八ツ山の 中いといりこんでいしもたちきもみておいた

(い)九ツこのききらうかあのいしとおもへどかみのむねしだい
(ろ)九ツこのききらふかあのいしとおもへどかみのむねしだい
(は)九ツこのききろふかあのいしとおもへどかみのむねしだい
(に)九ツこの木きろをかあのいしとおもへどかみのむねしだい
(ほ)九ツこの木きろをかあのいしとおもへどかみのむねしだい

(い) 十トこのたびいちれつにすみきりましたがむねのうち

(ろ) 十トこのたびいちれつにすみきりましたがむねのうち

(は) 十トこのたびいちれつにすみきりましたがむねのうち

(に) 十トこのたびいちれつにすみきりましたがむねのうち

(ほ) 十トこのたびいちれつにすみきりましたがむねのうち

南無天輪王命

九下目

(い) 一ツひろいせかいをうちまわり一せん二せんでたすけゆく

(ろ) 一ツひろいせかいをうちまわり一せん二せんでたすけゆく

(は) 一ツひろいせかいをうちまわり一せん二せんでたすけゆく

(に) 一ツひろいせかいをうちまわり一せん二せんでたすけゆく

(ほ) 一ツひろいせかいをうちまわり一せん二せんでたすけゆく

(い) 一ツふじゆうなきやうにしてやらうかみのこゝろにもたれつけ

(ろ) 一ツふじゆうなきよにしてやるふかみのこゝろにもたれつけ

(は) 一ツふじゆうなきよにしてやるふかみのこゝろにもたれつけ

(に) 一ツふじゆうなきよにしてやるふかみのこゝろにもたれつけ

(ほ) 一ツふじゆうなきよにしてやるふかみのこゝろにもたれつけ

(い) 三ツみればせかいのこゝろにハよくがまじりてあるほどに
(る) 三ツみればせかいのこゝろにハよくがまじりてあるほどに
(は) 三ツみればせかいのこゝろにハよくをまじりてあるほどに
(に) 三ツみればせかいのこゝろにハよくをまじりてあるほどに
(ほ) 三ツみればせかいのこゝろにハよくをまじりてあるほどに

(い) 四ツよくがあるならやめてくれかみのうけとりでけんから
(る) 四ツよくがあるならやめてくれかみのうけとりでけんから
(は) 四ツよくがあるならやめてくれかみのうけとりでけんから
(に) 四ツよくがあるならやめてくれかみのうけとりでけんから
(ほ) 四ツよくがあるならやめてくれかみのうけとりでけんから

(い) 五ツいづれのかたもおなじことしあんさだめてついでこゝろ
(る) 五ツいづれのかたもおなじことしやんさだめてついでこゝろ
(は) 五ツいづれのかたもおなじことしやんさゝめてついでこゝろ
(に) 五ツいづれのかたもをなしことしやんさゝめてついでこゝろ
(ほ) 五ツいづれのかたもおなじことしやんさゝめてついでこゝろ

- (い)六ッむりにでやうといふでないこゝろさだめのつくまで、
 (ろ)六ッむりにでよふとゆうでないこゝろさだめのつくまで、
 (は)六ッむりにでよふとゆえでないこゝろさだめのつくまで、
 (に)六ッむりにでよふとゆうでないこゝろさだめのつくまで、
 (ほ)六ッむりにでよふとゆうでないこゝろさだめのつくまで、
 (い)七ッなかゝこのたびいちれつにしつかりしあんをせにやならん
 (ろ)七ッなかゝこのたびいちれつにしつかりしやんをせにやならん
 (は)七ッなかゝこのたびいちれつにしいかりしやんをせにやならん
 (に)七ッなかゝこのたびいちれつにしいかりしやんをせにやならん
 (ほ)七ッなかゝこのたびいちれつにしいかりしやんをせにやならん
 (い)八ッやまのなかもあちこちとてんり わうのつとめする
 (ろ)八ッやまのなかもあちこちとてんり おふのつとめする
 (は)八ッやまのなかもあちこちとてんりんおふのつとめする
 (に)八ッ山の中でもあちこちとてんりんおふのつとめする
 (ほ)八ッ山の中でもあちこちとてんりんおふのつとめする

(い)九ツこゝでつとめをしてゐれどむねのわかりたものハない
(ろ)九ツこゝでつとめをしていれどむねのわかりたものハない
(は)九ツこゝでつとめをしていれどむねのわかりたものハない
(に)九ツこゝでつとめをしていれどむねのハかりたものハない
(ほ)九ツこゝでつとめをしていれどむねのハかりたものハない

(い)とてもかみなをよびだせばはやくこもとへたつねでよ
(ろ)とてもかみなをよびだせばはやくこもとへたつねでよ
(は)とてもかみなをよびだせばはやくこもといたつねでよ南無天輪王命
(に)とてもかみなをよびだせばはやくこもといたつねでよ
(ほ)とてもかみなをよびだせばはやくこもといたつねでよ

十下り目

(い)一ツひとのこゝろといふものハちよとにわからんものなるぞ
(ろ)一ツひとのこゝろとゆうものハちよとにわからんものなるぞ
(は)一ツひとのこゝろとゆうものハちよとにわからんものなりし
(に)一ツひとのこゝろとゆうものハちよとにわからんものなりし
(ほ)一ツひとのこゝろとゆうものハちよとにわからんものなりし

- (い) 二ツふしぎなたすけをしてゐれどあらはれてゐるのがいまはじめ
- (ろ) 二ツふしぎなたすけをしていれどあらわれてるのがいまはじめ
- (は) 二ツふしぎなたすけをしていれどあらはれてゐのがいまはじめ
- (に) 二ツふしぎなたすけをしていれどあらはれてゐのハいまはじめ
- (ほ) 二ツふしぎなたすけをしていれどあらはれてゐのハいまはじめ

- (い) 三ツみづのなかなるこのどろうはやくいだしてもらひたい
- (ろ) 三ツみづのなかなるこのどろうはやくいだしてもらいたい
- (は) 三ツみづのなかなるこのどろふはやくいだしてもらいたい
- (に) 三ツみづのなかなるこのどろをはやくいだしてもらいたい
- (ほ) 三ツみづのなかなるこのどろふはやくいだしてもらいたい

- (い) 四ツよくにきりないどろみづやこゝろすみきれごくらくや
- (ろ) 四ツよくにきりないどろみづやこゝろすみきれごくらくや
- (は) 四ツよくにきりないどろみづやこゝろすみきれごくらくや
- (に) 四ツよくにきりないどろみづやこゝろすみきれごくらくや
- (ほ) 四ツよくにきりないどろみづやこゝろすみきれごくらくや

(い)五ツいつくまで もこのことハはなしのたね になるほどに
 (る)五ツいつくまで もこのことハはなしのたね になるほどに
 (は)五ツいつくまで へもこのことハはなしのたねへ になるほどに
 (に)五ツいつくまで へもこの事をはなしのたねへ になるほどに
 (ほ)五ツいつくまで へもこのことハはなしのたねへ になるほどに

(い)六ツむごいことばをだしたるも はやくたすけをいそぐから
 (る)六ツむごいことばをだしたるも はやくたすけをいそぐから
 (は)六ツむごいことばをだしたるも はやくたすけをいそぐから
 (に)六ツむごいことばをだしたるも はやくたすけをいそぐから
 (ほ)六ツむごいことばをたしたるも はやくたすけをいそぐから

(い)七ツなんぎするの もこころからわかみうらみであるほどに
 (る)七ツなんぎするの もこころからわかみうらみであるほどに
 (は)七ツなんぎするの もこころからわかみうらみであるほどに
 (に)七ツなんぎするの もこころからわかみうらみであるほどに
 (ほ)七ツなんぎするの もこころからわかみうらみであるほどに

(い) ハツやまひはつら いものなれどもをしりたるものハない
 (ろ) ハツやまいわつら いものなれどもをしりたるものハない
 (は) ハツやまいはつら いものなれどもをしりたるものハない
 (に) ハツやまいはつら いものなれどもをしりたるものハない
 (ほ) ハツやまいはつら いものなれどもをしりたるものハない

(い) 九ツこのたびまで ハいちれつにやまひのもと ハしれなんだ
 (ろ) 九ツこのたびまで ハいちれつにやまいのもと ハしれなんだ
 (は) 九ツこのたびまで ハいちれつにやまいのもと ハしれなんだ
 (に) 九ツこのたびまで ハいちれつにやまいのもと ハしれなんだ
 (ほ) 九ツこのたびまで ハいちれつにやまいのもと ハしれなんだ

(い) 十ドこのたびあらはれたやまひのもと ハこゝろから
 (ろ) 十ドこのたびあらはれたやまいのもと ハこゝろから
 (は) 十ドこのたびあらはれたやまいのもと ハこゝろから
 (に) 十ドこのたびあらはれたやまいのもと ハこゝろから
 (ほ) 十ドこのたびあらはれたやまいのもと ハこゝろから

南無天輪王命

(い) 一ツひのもとしよやしきのかみのやかたのちばさだめ
 (ろ) 一ツひのもとしよやしきのかみのやかたのちばさだめ
 (は) 一ツひのもとしよやしきのかみのやかたのじばさどめ
 (に) 一ツひのもとしよやしきのかみのやかたのじばさどめ
 (ほ) 一ツひのもとしよやしきのかみのやかたのじばさどめ

(い) 一ツふうふ そろうてひのきしんこれがだいちものだねや
 (ろ) 一ツふうふ そろふてひのきしんこれがだいちものだねや
 (は) 一ツふうふ そろおてひのきしんこれがだいちものだねや
 (に) 一ツふうふ そろまてひのきしんこれがだいちものだねや
 (ほ) 一ツふうふ そろまてひのきしんこれがだいちものだねや

(い) 三ツみればせかいがだんくともつこになうてひのきしん
 (ろ) 三ツみればせかいがだんくともつこになふてひのきしん
 (は) 三ツみればせかいがだんくともまこにのまてひのきしん
 (に) 三ツみればせかいがだんくともまこにのまてひのきしん
 (ほ) 三ツみればせかいがだんくともまこにのまてひのきしん

みかくらうた 千句考

(い) 四ツよくをわすれてひのきしんこれがだいよちこえとなる
 (ろ) 四ツよくをわすれてひのきしんこれがだいよちこへとなる
 (は) 四ツよくをハすれてひのきしんこれがだいいちこへとなる
 (に) 四ツよくをハすれてひのきしんこれがだいいちこへとなる
 (ほ) 四ツよくをハすれてひのきしんこれがだいいちこへとなる

(い) 五ツいつくまでもつちもちやまだあるなら バわしもゆこ
 (ろ) 五ツいつくまでもつちもちやまだあるなら ハわしもゆこ
 (は) 五ツいつくまでへもつちもちをまだあるなら ハわしもいこ
 (に) 五ツいつくまでへもつちもちをまだあるなら あバわしもいこ
 (ほ) 五ツいつくまでへもつちもちをまだあるなら バわしもいこ

(い) 六ツむりにとめるやないほどにころあるならたれなりと
 (ろ) 六ツむりにとめるやないほどにころあるならたれなりと
 (は) 六ツむりにとめるやないほどにころあるならたれなりと
 (に) 六ツむりにとめるやないほどにころあるならたれなりと
 (ほ) 六ツむりにとめるやないほどにころあるならたれなりと

(い)七ツなにかめづらし、つちもちやこれがきしんとなるならバ
 (ろ)七ツなにかめづらし、つちもちやこれがきしんとなるならバ
 (は)七ツなにかめづらし、つちもちやこれがきしんとなるならハ
 (に)七ツなにかめづらし、つちもちやこれがきしんとなるならバ
 (ほ)七ツなにかめづらし、つちもちやこれがきしんとなるならバ

(い)八ッやしきのつち、をほりとりてところ、かへるばかりやで
 (ろ)八ッやしきのつち、をほりとりてところ、かゑるばかりやで
 (は)八ッやしきのつち、をほりとりてところ、かゑるばかりやで
 (に)八ッやしきのつち、をほりとりてところをかゑるばかりやで
 (ほ)八ッやしきのつち、をほりとりてところ、かへるばかりやで

(い)九ツこのたびまで、はいちれつにむねがわからんざんねんな
 (ろ)九ツこのたびまで、わいちれつにむねがわからんざんねんな
 (は)九ツこのたびまで、はいちれつにむねがわからんざんねんな
 (に)九ツこのたびまで、はいちれつにむねがわからんざんねんや
 (ほ)九ツこのたびまで、はいちれつにむねがわからんざんねんな

(い) 十トことしハ こえおかず じふぶんものを つくりとりやれたのもし やありがたや

(ろ) 十トことしハ こへおかず じうぶんものを つくりとりやれたのもし やありがたや

(は) 十トことしハ こへおかず じうぶんものを つくりとりやれたのもし やありがたや 南無天輪王命

(に) 十トことしハ こへおかず じうぶんものを つくりどりやれたのもし やありがたや

(ほ) 十トことしハ こへおかず じうぶんものを つくりどりやれたのもし やありがたや

十二下目

(い) 一ツいちに だいくのうか ひになにかのこと もまかせおく

(ろ) 一ツいちに だいくのうか いになにかのこと もまかせおく

(は) 一ツいちに だいくのうか いになにかのこと もまかせおく

(に) 一ツいちに 大工のうか いになにかのこと もまかせおく

(ほ) 一ツ一 大工のうか いになにかのこと もまかせおく

(い) 二ツふし ぎなふしんをするなら ばうか ひたて いひつけよ

(ろ) 二ツふし ぎなふしんをするなら ばうか いたて いひつけよ

(は) 二ツふし ぎなふしんをするなら ばうか いたて いひつけよ

(に) 二ツふし ぎなふしんをするなら ばうか いたて へて いひつけよ

(ほ) 二ツふし ぎなふしんをするなら ばうか いたて いひつけよ

(い) 三ツみなせかいからだんくときたるだいくにほひかけ
 (ろ) 三ツみなせかいからだんくときたるだいくにおいかけ
 (は) 三ツみなせかいからだんくときたるだいくにをいかけ
 (に) 三ツみなせかいからだんくときたる大 工二にをいかけ
 (ほ) 三ツみなせかいからだんくときたる大 工二にをいかけ

(い) 四ツよきとうりやうがあるならばやくこもへよせておけ
 (ろ) 四ツよきとうりよふがあるならばやくこもへよせておけ
 (は) 四ツよきとうりよふがあるならばやくこもといよせておけ
 (に) 四ツよきとふりようがあるならばやくこもといよせておけ
 (ほ) 四ツよきとうりようがあるならばやくこもといよせておけ

(い) 五ツいづれとうりやうがよにんいるはやくうかゞひたてゝみよ
 (ろ) 五ツいづれとうりよふがよにんいるはやくうかゞいたてゝみよ
 (は) 五ツいづれとうりよふがよにんいるはやくうかゞいたてゝみよ
 (に) 五ツいづれとうりよが四人 いるはやくうかゞいたてゝみよ
 (ほ) 五ツいづれとうりよが四人 いるはやくうかゞいたてゝみよ

みかくらうた字句考

(い)六ツむりにこいとハいはんでないづれだんくつきくるで
 (ろ)六ツむりにこいとハゆわんでないづれだんくつきくるで
 (は)六ツむりにこいとハゆわんでないづれだんくつきくるで
 (に)六ツむりにこいとハゆわんでないづれだんくつきくるで
 (ほ)六ツむりにこいとハゆわんでないづれだんくつきくるで

(い)七ツなにかめづらしこのふしんしかけたことならきりハない
 (ろ)七ツなにかめづらしこのふしんしかけたことならきりハない
 (は)七ツなにかめづらしこのふしんしかけたことならきりハない
 (に)七ツなにかめづらしこのふしんしかけた事ならきりハない
 (ほ)七ツなにかめづらしこのふしんしかけたことならきりハない

(い)八ツやまのなかへとゆくならバあらきとうりやうつれてゆけ
 (ろ)八ツやまのなかへとゆくならバあらきとうりよぶづれてゆけ
 (は)八ツやまのなかいといくならハあらきとうりよぶづれていけ
 (に)八ツ山の中いといくならバあらきとふりうづれていけ
 (ほ)八ツ山の中いといくならバあらきとふりよづれていけ

(い)九ツこれへこざいくとうりやうやたてまへとうりやうこれかな
 (ろ)九ツこれへこざいくとふりようやたてまへとうりよふこれかな
 (は)九ツこれへこざいくとうりよふやたてまいとうりよふこれかな
 (に)九ツこれへこざいくとふりよやたてまいとふりよこれかな
 (ほ)九ツこれへこざいくとふりよやたてまいとふりよこれかな

(い)十ドこのたびいちれつにだいくのにん もそろひきた
 (ろ)十ドこのたびいちれつにだいくのにん もそろいきた
 (は)十ドこのたびいちれつにだいくのにんじうもそろいきた南無天輪王命
 (に)十トこのたびいちれつに大エの人 もそろいきたなむてんりんおふのみことく
 (ほ)十トこのたびいちれつに大エの人 もそろいきた南無天輪王命

備考

- (一) 「四下り目一つ」「五下り目一つ」「十一下り目二、四つ」のが、二種類の變態假名を使用されてゐる故、太字活字を用ひた。
 (二) 「七下り目十下りのたも、前同様の理由により、太字活字を用ひた。
 (三) 以上の他にも、二種の變態假名を使用されてゐる箇所あれど、普通文字と三通りになつてゐるところは、敢て擧げずにおく
 (以上)

誠といふこと

まことといふは、くちと、心と、手と、この三つが、そろふて、しんのまことといふ。それ、いかほどくちで、誠のはなしすると、しんにまことをままりあれば、おこなひもそれにそふて、それ、すること、なすこと、にち／＼つねに、いかなること、みな、まことのやうにばかりなるであらう。けれども、心にまことをままりないと、それ、どうもならん。

にち／＼のすること、なすことが、くちではなしたこと、ちがふから、せかいから、それ、あの人ばかりくちさきばかりうまい人や、いふことだけは、まことのやうなれども、などといふて、それ、はなしのりをもちひてくれぬやうになる。

そこで、くちと、心と、てと、そろふて、人々より、あゝなるほどのかたやなあと、どうもかんしんな人やなあ、たのもしいなやなあといはれるやう。しんのまことと、とほらうとおもへば、そこで一つたんなふといふりを心にさめて、われはどうでも、人さへよくば、わしはもう、これでけつこりや、たとへこのうへどのやうにならうとも、人さへたすかくれれば、それでよし。なんでも、ひとにたすかつてもらはねば、ならんといふ心をさためねばならん。

（諸井政一氏遺稿「正文遺稿」蒐録中の「おはなし」より）

- 復元刊行の目的は割付號編輯後記に明示されてある通り 教義や史料に關する研究乃至調査の素材を總め他日の集大成を期するにあります。
- この目的を達成せんが爲 廣く諸賢の御教誨を御願します。執筆者には掲載第五部と爾後一ヶ年毎號一部須無料贈呈致します。
- 復元は一般に譲渡せず、御希望の方は豫期の意味で申込書に記入の上一ヶ年約二百圓、半ヶ年約一百圓、一割約三十圓の割で即金權豫拂にて御申込下さい。即金初の圓は、其割後御通知申上げます。
- 「おぼぼニ於ケル連絡先」は必ず御記入下さい。途中の事故を慮る上から、本誌は郵送せずにその連絡先の指定受取人にお届け致します。
- 第十二號發行豫定三月中

復元申込書

希望號 自第 號 以上代金 圓也

右 申 込 候 也

昭和 年 月 日

現住所

直屬教會名

氏名

捺印

おぼぼニ於ケル連絡先

住所

指定受取人

領

收

證

復元 自第 號 以上代金 圓也

右正ニ御預リ申候也

昭和 年 月 日

奈良縣丹波市町

天理教教義及史料集成部

殿

編輯後記

○昨秋は、わが集成部としては、新古典稿案の執筆や審議のため、全月輪に見る多忙のうちにも過ぎました。幸に夏から書いてあつた原稿によつて、「復元」第九號及び第十號の二卷を發行し得ました。それは、私かに喜びとするところでありました。

○然しその餘波をうけてか、爾後、原稿が思はずに集りませす、止むなく高野及治氏に懇切な督促をして、やつとこの事で「天輪云語社文藝明會」(下)を書いていただきました。本稿は前百號に(上)として、「大相之部」を發表下さつた續編で、今回は「河内大阪之部」について掲載いたしました次第であります。あつかましい編輯子の氣理を心よくお聞きいれ下さつたことを、筆者に厚く御禮申し上げます。

○柳井孝四郎氏の「お屋敷寝物製造について」は、同氏が近年、集成部の専任係をしてゐられた當時並々ならぬ苦心の結果作成された圖冊と、今回資料からお下げ頂いたにつきて、なほ同氏を頼ましてその説明をお記し加へ願ひ、此處に發表させていたゞいた次第であります。眞杆氏の煥心及び柳井氏の御好意に對し、深謝の他御座りませぬ。

○實は、以上の二稿と小生の「教祖神御座察」とで、本號を編輯するつもりでありましたが、餘りに史傳ものばかりに偏りますので、豫定を變更して、早急の間に拙稿「みかぐらうた字句考」を追加いたしました。ところが、その校正がなかく厄介で、第三校までやつてゐるうちに、つひ豫定の發行日に間に合はなくなつて了ひました。海に申譯ありませんが、事情御諒察の上、お恕し頂きたう存じます。

○本年は何かにつけて、多事多忙の年だと存じます。大きくは世界平和確立、國際事情、日本復興促進の國內事情など、われわれの關心事は多く、又それについてのお互ひのつとめも亦多々あるわけでありませす。顧みて教内事情について見ましても、新教規の實施運用や新教典の普及徹底といふ是また相當大きな問題が、眼先きに控えてゐます。

○新教規の施行細則は未だ確定してゐないので、従つて今後集成部の存否は如何なるかについては、些かも窺知いたしません。假令集成部が他に統合され廢止されるやうになりましたら、この「復元」だけは何んとかして存続したいものと考へてゐます。そして、新教典の普及徹底の上にも、出来る限りのつとめを果したいものと念願してゐます。何卒、大方讀者諸子の此の上ともの御援助を切にお願ひ申し上げます。

(昭和廿三・二・二八 やまざわ)

昭和二十三年二月十日印刷
昭和二十三年二月十日發行

代 謄 寫

奈良縣丹波市町三島

編輯兼 發行人 山 澤 爲 次

奈良縣丹波市町三島

發行所 天理教教義及史料集成部

奈良縣丹波市町川原城

印刷所 天理時報社

奈良縣丹波市町川原城

印刷者 岡 島 善 次

復元

第 拾 貳 號

昭和二十三年四月

山澤爲次

教祖様御傳稿案(六)

..... 一

諸井慶徳

教義學概論(二)

..... 五

天理教教義及史料集成部

復

元

第拾貳號

教祖様御傳稿案 (六)

山 澤 爲 次

第四章 道のかゝり

第一節 際限なき御施し

教祖様は親神様の社とおなり遊ばして以來、兩三年が程は、靜かにお獨り居で冥想にお耽りなさる日が多く(註一) 翌天保十年には一ケ年かゝつて、身の内のお話について細々と親神様の御心うつしをお受けなさいました。(註二) 又、黒の紋付着のみをお召しになり、世帯のことは最早一向にお構ひ遊ばす御様子もなく、線香を一本お立てになつて、「なむてんりわらのみこと」と一心にお唱へ遊ばし(註三) 偶に會ふ人には誰彼となく、親神様の御旨を懇々とお説き聞かせになりました。

然し、未だ曾て聞いたことのない此の不思議なお話に、耳を傾けようとする者は誰一

人として御座いませぬ。のみならず、以前とはまるで別人のやうにおなり遊ばした教祖様の御様子を見て、人々は

「おみきさんは氣ても狂つたのか」(註四)

とさへ噂するに至りました。

斯かるうちにも一方、天保十年の四月頃から、

「貧に落ちきれば、貧に落ちきらねば難儀なるものゝ味がわからん。水でも落ちきれば上るやうなものである。木でいふなら、末を止めたら四方八方に芽をふく。一粒萬倍として返す」(註五)

との親神様よりの刻限々々の御耳うつしのまに／＼、食物・金錢・衣類などをどし／＼と困つてゐる人々にお施しかけになりました。而も素々もとくより慈悲心のお厚い教祖様は、これまでも憐れなものを御覽になれば、何の惜氣もなく随分と思ひきつた御施しをなさいましたが、この度はたびそれが無際限で御座いまして、御自分の物は申すに及ばず、次には子達や夫よの物までもお構かまひなくお恵みになり(六) 更に倉庫ぐらにしまつてある米や麥や綿などまでわざ／＼持ち出して、これをお施し遊ばしました。

御夫善兵衛様も元來至つて御心の優しい御方で御座いましたので(註七) 教祖様が施物をなさることには何等お厭ひはあられませんでした。その餘りにも際限せきもなく、而も人並外れた過分のなされ方を御覽になりましたは、

“これは如何かしてゐる”

とお案じなさるのも無理では御座いませんでした。

それで時々、教祖様の常軌を逸したなされ方をお誠にになりました。教祖様も夫様の御心持をよくく御承知であらせられました。威たる神命の前には如何とも致し難く、夫様の御誠めとほりに御施しをお止めとにならうとはなさいません。而も善兵衛様がなほ強ひてそれを止めとなさうとなさいますと、教祖様の御身體は俄かに御異狀を呈し、顔色は蒼白となられ、非常にお苦しみ遊ばして、傍の見る眼も堪えかねる御有様に、結局は音を齧して教祖様のなさるが儘にお許しになる決心をなされますと、不思議にも嘘のやうにその御苦しみは治まりました。(註八)

斯くして、教祖様の御施しは續けられました。世間の人々は口々に、

“どうやら、中山さんの家には貧乏神様が憑いたやうや”

とか、

「おみきさんには悪い狐が憑いたさうな」

とか、あらぬ噂をし始めるのみならず、

「それを黙つて見てゐるとは、善兵衛さんも餘りにも意氣地がないではないか」

とか、

「善兵衛さんはそれで宜いとしても、子達が可哀さうや」

とか、寄るとさわると様々の訃議雑談に花を咲かせるに至りました。

これを聞いた親類縁者の人々も、今は中山家の將來のため、この儘に打ち捨てておく譯には行かないといふので、再三再四、善兵衛様に忠告をいたしました。善兵衛様としても、今さら忠告を聞くまでもなく、種々と心配されてゐますものゝ、如何とも致し方なくて思案に倦んでゐられることゝて、其の衷情を人々に打ち明けて善後策についての相談をなさいました。そこで或る日、親類縁者一同の人々が寄り集つて種々と協議が重ねられ、遂に一度みんなで教祖様を詰責糾問してみようといふことになりました。（三九）

然し、教祖様は如何なる詰責も、如何なる糾問も、一向に御意に介されず、唯々神命

のあるところをお説き遊ばすのみで御座います。而もそれを承りますと、何かしら一つの道理があるやうにも思へますものゝ、いきり立つた群集心理に驅られて、靜かにそれを思索しようとする人もなく、結局はやはり氣が狂つてゐるか、或は憑物に崇られてゐるものとして、愛想をつかして了ひました。

又、或る時の如きは、

“これは一つ、稻荷の勸奨をするがよからう。”

といふので、三尺四方の社を作り、七條村の九平なる人を雇つて祈禱をされたこともありましたが、素より何の役にも立ちませんでした。(譯七)

斯様にしていろ／＼と手段てんでを講じられました、教祖様の御態度は毫すさも變らせられませんが、親類縁者の人々も今は如何ともする術すべがなくなりました。偶たま々誰たれからともなく、この上は最後の策として、厭くまでも教祖様の御身體みかみだを責めに責め抜いたら、或は氣狂ひならば正氣附くかも知れん、憑物ならば退散するかも知れんと言ひ出しました。而も人々としては、今は中山家を思ふと申すよりは、寧ろ、

“貧乏に落ちきつた上は、親類縁者の厄介にならうより途はあるまいに。”

と思ひますから、氣丈な人達の手で随分と手荒な折檻までいたしました。（註十二）

然し、教祖様には唯夢中の如く、御身體が痛まうが傷つかうが、更に御意に介しなさらぬ御様子であらせられますので、（註十三）人々も遂ひに根負けするより他は御座いませんでした。

斯かるうちにも、教祖様は神命のまに／＼、依然としてその御施しをお止めにはなりません。加之、その御施しも、物貰ひにやつて来る貧者や乞食等に對してのみならず、難澁してゐる人の處へは、此方からわざ／＼持つて行つておあげになり、又或る時は前の道端へわざと着類などを落しておいて、人が拾ふて、

「かういふものが落ちてゐますが、お宅のものではございませんか」と申して來ますと、

「いゝえ、宅のものではございません」

と仰言つて、素知らぬ顔を遊ばしたり、或は

「それは貴方に授かつたものでござりませうから、お貰ひおきなされませ」とて、安心して持つて行くやうにお勧め遊ばしたりなさいました。（註十三）

こんな有様で御座いましたので、貧乏な人々や難儀な人々は、事の由を聞き傳へまして、教祖様の御慈けにお縋り申さうとて、遠近から毎日のやうに中山家を訪れて来るやうになりました。教祖様も亦、

「この家へやつて来るものに、一人も喜ばさすには歸らされん。親のために、世界中の人は皆子供
〃 (平四)

と仰せられて、たゞ可愛い〳〵の一條から、益々盛んに御施しをなさいますので、米倉も納倉も最早一物も餘さない状態となりました。

註一

(イ) 「教祖様神憑りありてより十日も經たざるに神様の御思召しにより、内倉へ入り玉ひ、三年間に御出ましに
なりし事は稀でありたりと聞く」(初代眞柱様「教祖様御傳」平假名書)

(ロ) 釋迦は二十九歳の時、或る夜半、美衣を襦袢ほろに代へ、熟睡せる妻子に悲痛なる最後の言葉を残し、密かに王城を出た。そして、象頭山の苦行林に入つて樹下石上を坐として、五ヶ年の苦行練行を積んだ。その間、食を斷ち、草根木皮ばかりで生命を繼いだ。その後、斷食によつて道を得ようとするのは謬りであると悟り、折角の修行を止めようかと迷つたが、なほ諸々の誘惑と闘ひ、煩悶に打ちかつて、樹下石上に思案の結果、豁然として大悟した。つまり不幸といふも不安といふも、總へては欲望に由るものである。われ〳〵

人間は欲望にのみ左右されるやうなそんな小さなものであつてはならない。もつとく大きなものである。一切の欲望を断つならば、われ／＼人生の眞理は自ら開けてくる。といふ結論に達した。これが五年に亘る苦行修行の末、遂に到達し得た開悟であり、彼は開悟の後なほ三十七日間、石上を離れず、その根本教理の説明法について思索をめぐらしたといはれてゐる。

基督は三十歳の時、ヨハネから洗禮を受け、なほ聖靈に導かれて荒野に行き、四十晝夜、食はず飲まず惡魔と戦つて修行し、最後に惡魔を追ひやつて大悟徹底し、神の子であるといふ自覺を得、天下に福音を宣傳するやうになつた。ハビニの「基督の生涯」には、この四十日間の修業について、次の様に書かれてゐる。即ち、

「孤獨なる者は禍なる哉！」といふ人は、自らの怯懦の量を示すに過ぎない。社會は一個の犠牲よりなるものであつて、その苦しみに比例するだけの價値はある。「靈魂の豊かな者にとつては、孤獨は贖罪でなく、褒賞である。確實な價値の期間である。內的美の創造される時である。缺如してゐるものとの調和である。孤獨の中に於てのみ、我々は同じ仲間たちと俱に暮し、他の慰藉がなくても我々を慰めるやうな寛大な思想を懷く人々の孤獨な靈魂と俱に暮らすのである。」と。

ムハメントは四十歳の時、メノカの北方一里餘のヒラ山中の一洞窟に籠り、斷食苦行して冥想に耽り、六ヶ月にして燦然たる天使の神告を受けたので、家に歸つてその事を妻のカーチャに告げ、その慰藉と激勵によつて、傳道の堅い決心をしたといはれてゐる。坂本健一氏著「ムハメント傳」には、次のやうに記されてゐる。

” ムハメノ一の神會はヒラ山洞に始まりしものゝ、決して曠原深林の中に自ら閑寂の境を味ふ自我的立命ではない。民族を偶像の羈扼より救ふ人間の奮闘である。僅にカーヂヤの同情、ワラカの奨勵を得しも、空想の詩人瘋癲の道者、惡魔に憑かれし一府民と世に視られし時、説教折伏の困難に對せざるを得ぬ。疲勞困憊の極、床上に横はり衣を掩ひて絶入するや、枕頭忽ち聲ありていふ。「噫、爾、掩はれし者、起てよ、説けよ、爾の上帝を崇めよ、爾の衣を清めよ」
と。乃ち茲に起ちて神の教を説き始めた。”と。

我が教祖様が、その當初獨り居て冥想にお耽り遊ばす日が多かつたといふことについても、上述の諸宗教祖と相通するところがあるやうに思ふ。眞の冥想は眞の活動への源泉である。但し、その異つてゐる點は、教祖様の御場合にあつては、その後の傳道は、教を説くといふよりは、人々の實際的救濟を第一義とされ、而かも先づ「際限なき御施し」といふ手近なところから着々と御親心の發現に努められたといふ點にあると思はせて頂く次第である。

註二

- (イ) 「教祖四十二歳のとき、一ヶ年かゝりて身の内の話聞き玉へり」(初代眞柱様「教祖様御傳」平假名書)
(ロ) 「教祖四十二歳ノ御時、天保十亥年(六十年前相當)四月頃ヨリ、刻限く、御耳ウツシニ、神様ヨリ御咄ノナサレ 身ノ内ノ事モ一ヶ年掛リタ」(「同前」片假名書)

註三

- (イ) 「黒のおめしものばかりめして、世帯の事には更におかまひあそばされず、せんこ一本たて、なむて

んりわうの命くくと、唱へてござつた。」（諸井政一氏「道すがら外編」）

（口）なむてんりわうのみこととの神名については、小寒様の大坂へのおにほひがけ（養永六年）のところで出て來るが、その後、慶應三年には吉田神祇管領配下に屬して天理王明神と稱へたり 又明治十三年金剛山地福寺配下として轉輪王如來を祀つて轉輪王命（又は天輪王命）と稱へたりしたこともある。然し、もとく教祖様からお教へ頂いた神名はてんりわうのみこと（天理王命）であつたことは、今更申すまでもない。

註四

（イ）「刻限々々に御話しある故、世間の人ハ、それを知らざるゆへに、狂人とか狐附とか種々に悪口を言ふたのである。」（初代眞柱様「教祖様御傳」平假名書）

（口）「……まるで、以前とは別人でござりまして、人からみれば、恐れ多い事ですが、氣でもちがつたかといふやうなものやつたさうでござります。」（諸井政一氏「道すがら」外編）

註五

（イ）「神様の仰ニハ、貧に落ちきれば、貧に落ち切らねば難儀なるもの、味が分らん。水でも落ちきれば上る様な物である。一粒萬倍にして返すと宣り玉ふ」（初代眞柱様「教祖様御傳」平假名書）

（口）「其後モ刻限くニテ、貧乏セヨ、トノト落ち込メ、水ニダトフレハ水下ニ落チテモ亦上ルモノナリト。依テ始メ教祖様御入嫁ノ時ノ御荷物ヲ遂々ニ人ニ御施シナサレ」（「同前」片假名書）

（ハ）「神様の仰せには、何不自由なく暮してゐては、難儀なる者の味が分らんから、難儀の底に落ちきれ」との事で御座いました」（「別席稿本」）

(二) 「同じ六十年程前より、貧乏せよと仰せありました。それは水にたとへて話しある。高い所よりどんとおとしきつたら、つぶしてもふきあがるやう。そのりで、もし此道にじやますものあれば、はしごのぼりやと。そのじやますものが、ふみだんとなつて一だんくゝのぼるほどに。木でいふなら末を止めたら四方八方に芽をふく、根をほりかけたら道具まで芽をふくなり。内へくるものに一人もよろこばさんと歸らさんといふ御心え、親様のたに、せかいぢゆふの人ハみな子ども。たゞかわいゝの御心で人にほどこしばかりなさるから、」〔辻忠作氏「手記」〕

(ホ) 「御教祖様は私に聞かして下さるに、私は夢中になつてゐましたら、流れる水もおなじ事、低い處へ落ち込めく、表門がまへ玄關づくりでは助けられん。貧乏せくと仰ります。之で皆々驚きました。此の家は代々庄屋をして用事が多いのに、つきものでは困ると皆々言ひました」と。〔梅谷四郎兵衛氏「講話」〕

註六

(イ) 「教祖神憑りありてより、御持參の荷物及び家内の着物を人に施し玉ひたり。」〔初代眞柱様「教祖様御傳」
平假名書欄外〕

(ロ) 白木綿(御自身で織られたもの)を長持に一杯入つてゐたのも、全部これを御施しになつた。(昭和七年六月廿八日、集成部會議)

註七

(イ) 「善兵衛様は田地の水入り時に自分の田地を御廻りなされし際、他人の田地に「オゴロ」が穴あけしたため水の出であるものを見玉へば、忽ち其穴をうめて水の出ぬ様になし置き給へり」〔初代眞柱様「教祖様御傳」〕

平假
名書

〔口〕「夫御とて決して無慈悲な人ではなかつた。他人の畔かたにでも若し土籠とこが穴をあけて置いた爲、水が抜け出して居るのを發見せられると、直ちに其の穴を塞ふさぐと云ふ程の親切を持つて居た方である。一度〃貸して呉れ〃と頼まれたら、無理な事でも斷り切れず、貸してやつては屢々踏み倒されると云ふ程氣のよい方であつた。〔同志會編「天理教祖」〕

註八

「家門の方々は、神様の仰せに従はねば、教祖様の御身上に迫りますが、神様の仰せに従ひなされると、身上は即時に治まりますから、遂に神様の仰せに従ひ」〔別席稿本〕

註九

〔イ〕「家族親族のものゝ心配は申すに及ばず、役友だちの別所村の萩村、庄屋敷村の足達、丹波市の上田等、相談の上、中山へ行けば子供斗りであるから氣の毒であるとして入り來り、教祖に向ひ云へるに、私等今日河様を連れ歸り信心するから、トウゾ上りて下されと段々責め立らる。」〔初代眞柱様「教祖様御傳」平假名書〕

〔口〕「更に世帯の御心配もあそばされずに、たゞ施しのみなされて、おいでになりますものですから、遂には親類にもだまつて見ては居られん。をり〳〵相談して、打寄つては御教祖を御責めなされませぬ。或時、親類相談の所へ、藤堂和泉守の役人、別所村の萩原氏、福住村の勝田氏の兩人來合せ、幸の事として、親類共から責められしに、神様御下りあり、〃如何様にするとも必ず退く神にあらず〃と被仰て遂に其〳〵をたかりしといふ事であります。」〔諸井政一氏「道すがら外編」〕

(ハ) 「親族の人は寄り集りまして、やかましく誠め争ひ、役友達や知り合ひの人々は尋ね来て、氣の毒に思ひ、狐つきか何かの様に思うて、教祖様を迫めますけれど、教祖様には何も御存じなく、神様のお思召にてなさる事でありますから、神様の仰せ通り致さねば、教祖様の御身上は迫るし、仰せに従へば即時によくありませんから、遂に仰せ通りになされて、難儀の底に落ち切りなされたので御座います。」(別席稿本)

(ニ) 「一日、教祖が曾て、五重相傳を受けたる時に調製せられし白衣を執出して、之を着させまをし、自分も白無垢を着され、腰に小刀を佩られて、教祖の御兄弟衆と共に教祖を佛壇の前に坐らせ、自分其前に對座なされ、且つ念佛數編唱へられて、彌陀の功力に依て其婦の奇病の癒されん事を願ひ、さて、其上にて、教祖に對はれ、憑物ならば速に退くへしと、御兄弟共々言を揃へて詰責され、果は一同刀を抜いて迫られたれど、少しも神色を動かし給はず、其後にも、親族又は朋友など來りて詰責せし事、度々あれど教祖は何時と同じ返答をなし、同じ態度を執られたり。」(梅谷氏藏「教祖傳」) (校訂本中による)

(ホ) 「殊に御實父正信殿は老の身を杖にせり、人目を忍びて御出向きなされ、「何うして此様な心になつて呉れた。善兵衛殿に面目ない。老さきのない我身の冥利に、何卒もとの心になつて呉れ」と、涙を浮べて口説かれる度毎、鐵石の如き教祖の御心にも嘸身を斷る思があつたであります。(村田勇氏編「天理教祖實傳」) 因に前川半七様の御出直は天保十一年二月十八日(教祖様四十三歳)であり、前川きぬ様の御出直は弘化元年五月廿六日(教祖様四十七歳)であるから、この文は史實に合はない。

(ヘ) 岑水氏著「天理教御教祖眞實傳」では、實兄杏助様と教祖様との對談を細々と記してゐる。勿論想像からの文だらうと思ふが、この邊のところはよく書かれてゐる。

註十

(イ) 「或時は友人等來りて申すには、稻荷の勸獎すればよかるふとて、社を作り、九條村の九平を雇ひ來り、祈禱をするやら、度々種々なる事をなせども、何の役にも立たなかつた。」(初代真柱様「教祖様御傳」平假名書)

(ロ) 「刻限くニ神憑り有テ御咄シアル故、親類或ハ世間ヨリ狐ツキトカ、稻荷トカ色々ノ事ヲ云フ故、教祖ノ仰セラルニ、〃稻荷ト思ヘハ稻荷ノ勸獎ヲセヨ〃ト。仍テ七條ノ「グセ」ナル者ヲ雇ヒ三尺四方ノ社ヲ作り、其勸獎ヲナセシガ、右ハ素ヨリ人々ガ云フ故、カク云ヒノモノニシテ、後ニ至リ邪魔ニナルトテ其社及ビ七福ノ掛物一共ニ焼キ捨テタリ。焼捨テ玉ヘバ、教祖ノ御身上苦ナクナリテ樂ニナリ玉フ。」(「同

前」片假名書)

註十一

(イ) 「親類の方々には、うたぐりの方が勝つて居りますから、更に理がわかりません。ひたすら末を案じて、貧乏におちきつた上は、親類の厄介にならうより道はないのにと思ひますから、なか／＼承知いたしました。せん。きちがひならせぬからさう、つきものならせぬのかさうと思ふて随分ひどく糺明いたされます。」(諸井政一氏「道すがら外編」)

(ロ) 「さういふわけで、たびかさなつて、だん／＼責める方も手荒くなりますものてすから、又一方神様は施しをおせきこみにて、いうよして被下ません。ゆゑに、少しも親類のいう事にしたがふ事はできません。そこで親類の云ふ様にしようと思へば、神様に御意見を受けますし、神様の仰せに随つて通れば、親類に責められますし、中に立つての御苦しみは、どれほどの御苦しみとも、おせつなさとも、御察し申す事は出来ませ

ん。」「同前」)

註十二

「神やど云ふて、貧乏に落切れと云ふ様な神ならば、何でもかでも退かさねばならんと、祈禱して神を責めたり、教祖を痛めたり致しますも、教祖様には夢中の如くなり給ひ、身體に傷つかうが、どうならうが、神様は中々退き給はず。」(山中彦七氏「天理教々祖實傳之御勵し」)

註十三

(イ)「その施し被遊ました次第を申せば、ひにんや、こじきの、もちひにくるものばかりでは、はかどりませぬから、なんじふものゝ處へは、もつていて施してやり、或は道はたへきるゐなどをとおとしておいて、人がひらふて」かういふものがおちてをりますが、おうちのものでございませう」といふと、いゝえ、うちのものではございませぬ」とおつしやつて、そしらぬかほをしてござる。或は「それは、あなたにさづかつたのでござりませうから、御もちなされませ」といつて、もつていく事をすゝめておやりなさる。

さういふわけですから、びんぼふにんなどは、よろこんでひろつてゆきます。又、ひにんや、こじきは、いくらもきゝつたへて、日々貰ひにまゐります。さうして、だんだんと施しなされまして、もう米もおかねや、きるゐなどはすつかりないやうにおなりなされまして、それからぼつ／＼倉のものをだしては、續いてほどこしになります。」「諸井政一氏「道すがら外編」)

(ロ)

「草深い田舎の夏は未だ浅いから、もう雨の降るやうに、四邊には敷が喰る。あたら」
「かう敷が出ては困る」

五十の坂路を既に越して、六十路は目の前に迫つて居る。四年この方、持病の疝氣で癢て居たが、この頃、又、張滿に胃病を併發して、眼は落込む、頬は高くなる。大きくなるものは腹ばかり。日に／＼重る病氣の中で、藤藏は十二になる一人娘を相手に貧に瘦れ、病に疲れ、かう云つて嘔つのであつた。娘のお光は早くも人生の味氣なき苦みを嘗めて淋然と泣いて居る。

「お父さんが斯うして病つてお在でになつても、充分にお藥を差上げる事も出來ず、蚊が出ても蚊帳はなし　　どう云ふ悲い因縁でせう。」「腹を絞るやうな聲で父を慰める。

其時、表の方から　優かな女の足音がした。

「藤藏さんと仰しやるのは此方ですか」

お光は、日頃耳馴れぬ聲に　不審を懷きつゝ、微かに光る行燈の燈火にすかして見ると、歳の頃は四十二三　上品な自鼻の間にも、犯し難い威嚴を備へた一人の婦人が、にこやかな笑を湛へて戸口の處に立つて居る。

「どなた様」

お光はおど／＼しながら尋ね返す。

「私はこの近村の者ですが、藤藏さんが御病氣でお困りだと云ふ事を聞きましたので、役にも立ちますまいか　心ばかりの物を持つて参りました」

婦人の後に従つて來た下男らしい百姓男は、中古ながら折目のハノキリした一帳の蚊帳と、一斗も這入つて居やうかと思はれる米の大風呂敷とを、菫布きの椽の上に置した。見た事も聞いた事もない人から　意外な賜物を貰つたので、親子兩共は却つて驚いた。

「思ひも寄らぬものを、こんなに頂いては、甚だ相済みません」

二人の辭退するのを、婦人は押止め、お光に向つて、

「いや、これは私が差上げるのではない。神様からお與げ下されたのです。私は其御使で参つたばかり　其積りで有難く頂戴して、能く御父様の看病をして上げて下さい。そして孝行すれば、先には何程の樂があるかも知れませぬ。塵辛しではありませうが、相變らず孝

行して下さる。

婦人は我が子に我が兄弟の看病を依頼するやうに、しみこみと言ひ含めて、星暗の中へ其身を隠した。後に取殘された一人の親子は、これが世に云ふ神の御與へかと、涙に暮れて打喜んだ。

婦人と云ふのは、盛んに慈悲を行ふと云ふ噂の高い庄屋敷村中山家の御新造であつたと云ふ事は間も無く知れた。其日、中山家へ来た紙屑買ひから、藤賊の話を一寸耳に挟み給ふたので、教祖は一里餘の山路をも厭はず、夜道をも厭はず、直ちに此村迄かうして施與に出かけ給ふたのである。」(同志會編「天理教祖」)

(ハ)

「何時から そんな病氣が起つたのか」

教祖は臺所の上り口に腰掛けて居るみすぼらしい男に向つて問ひ給ふた。頬も、鼻も、口元も、一樣に紫色になつて、肉が波を打つて居る。三四ヶ所からは皮が破れて、赤黒い肉が現はれて居る。目ばかりは異様に輝やいて、眉毛も頭髮も殆んど脱けて居る。十二月の初旬たと云ふのに、荒布のやうに破れた軍衣物に、繩帶をしめて居る。今、教祖から頂戴した温い粥を食べ終つて、

「誠に御親切様に、有難う御座ります」

と禮を陳べ、言葉を繕いて語るやう

「十八の時から、こんな風になりました。初めは色々と養生もして見ましたが、次第に重るばかりで御座います。かうなつては信心する一り外には道がないと親達も云つて呉れますので、人様の御力に頼つて、西國四十八ヶ所の巡所を致そうと存じ、

それはよい志だ。人は神様より外に何も頼りになるものはない。心さへ誠にして信心したら、如何な病でも神様は助けて下さる。心を狂はさず信心しなされ。かはらぬは誠」

教祖の御言葉は、綿よりも尚温かである。

「人助けの神様は茲にも御在でになる。應る迄滞在したがよからう。十日でも二十日でも、決して心配する事はいらぬ」

飽迄親切を盡し給ふ教祖の御眞情に浴した癩病患者は、只た何となく心から泣けて、自然に涙が湧くばかりである。俯向き勝ちに物も得

云はぬ。教祖は、

「さうしたがよからう」

尙ほも眞心を盡して、救ひの道を教へ給ふのであつた。〔同前〕

（二）

「教祖か、臺所の癩柄巡禮の事を思反して、表口へ出給ふた時には、巡禮は既に其處には居なかつた。門側に遊んで居た春子嬢は、其人は今、西の方へ行つたばかりだと、母に教へた。教祖はこれを聞き給ふて、臺所にあり合せた米二升程を風呂敷に包み、衣紋掛すに掛けてあつた御自分の半纏はんてんを袖だゝみにし、河原城の方へ小走りに断けて行き給ふた。件の巡禮くだんに施さうとの御精神であつたのである。午後の日光は弱く照つて、寒し北風が屋敷の松の木にピュー／＼と鳴る。土塀の前の日當りの好い處に遊んで居た村の子供達は、教祖の後姿を見て、何事も辨へず唯面白半分に

「やあ、氣狂ひ、氣狂ひ」

遠慮なく大聲を揚げて叫んだ。

〔同前〕

註千四

（イ）前掲の註五（二）参照のこと。

（ロ）「この屋敷は、どんな人も來なければいけないから、落切れ。落切つたら、どんな人も遠慮なしに來られる。〔昭和七年六月廿八日、集成部會談〕梶本先生、宮森先生談」

總註

教祖様の「際限なき御施し」は、なほも續けられた。その事については「後節」においてもだん／＼と述べるが、その御親心について、茲に總括的な私の感想を書いておきたいと思ふ。

おさしづに、「世界から、あんなあほはない、みんな人にやつてしても、あとでどうするぞいなあと、いはれ

た日はなんぼこしたやらわからん」(明治三二二二二)と仰せられてゐるとほり、教祖様の御施しは徹底的であつて、世間の人からは全く常軌を逸した御行爲と見えたことであらう。世人が阿呆と罵り、氣狂ひ沙汰と譏り、狐狸の仕業と疑つたのも、蓋し無理からぬことと思ふ。況んや、當時は士農工商の階級意識が強く、且つ家柄を偏重した封建制度の甚だしい時代であつた。個人の人格を尊重するのではなく家柄を尊重し、家長たる男戸主に絶対権力のあつた時代である。百姓とはいへ、多くの下男下女を抱えての大百姓であり、且つ代々庄屋をつとめられた中山家は、その三戸前の諸倉によつて、何不自由のない生活によつて、多くの人々から崇められてゐられたのである。その家を零落さすまでの御施しをされたといふことは、大問題であつたに相違ない。世間の人々が昨日までの恩顧を忘れて寄りつかなくなつたばかりでなく、親類縁者すら疎遠になつたのも、當時としては、蓋し當然のことであつたと言へやう。

教祖様は御神憑りあらせられる以前からも、人並優れて随分と慈悲心の深い御方であらせられたが、親神様の御社としての教祖様の御慈悲は、最早慈悲といふ言葉よりは御親心といふ言葉の方が、より一層その眞意を表はし得るやうに考へる。即ち、「慇れみをかける」とか、「善いことをする」とか、「温かい心である」とかいふだけではなく、「**せずには居られぬ心**」、「**止むに止まれぬ心**」のまに／＼行爲遊ばしたところ、深い意味があると思ふ。

親が子を愛育するのは、止むに止まれぬ親心からであつて、單なる慈悲からではないことは論ずるまでもない。然し、兎角その子の愛育を誤り、盲目的な偏愛又は溺愛に墮する時、それは本能的作用といふより他は

なく、一個の自己満足の親心に過ぎない。その子を自分が満足するやうに育てるのではなく、親神様に御満足頂くやうに育てるのであるとの自覺に立つ時、その親心は一層精練されたものとなるのではあるまいか。

それは兎に角、教祖様は人に物を施すことをもつて、自己満足を事とされたのではない。親神様の御思召通り、人を満足ささうとされたのである。親神様の御思召に基いて、人を育てようとされたのである。しかも、御神憑り以前は、眼前に見る哀れな人々を對象とされたのであるが、御神憑り後は未だ見ざる多くの人もも對象と遊ばされたのである。故に、その御施しには際限があらせられなかつた。

世には數人の親たり得る人は澤山ある。然し、幾百萬、幾億萬の人に親心をもつて接し得る人は果して何人あるだらうか。教祖様は一れつ人類に對し、限らない御親心をもつて、その眞の愛育を御念慮下されたのである。この限らない御親心こそ、正に親神様の御親心そのものであり、これを御躬にお證し下された御道すがらこそ、正に親神様の御社たる教祖様の教祖恃たる所以である。

親は子供が無理を言つても敢て意としない。否、寧ろ何處か悪るいのではないかとその子供の身上を案じる。教祖様は世間の人々から、如何に嘲笑されやうとも、些かもこれを御言に介し遊ばさないのみならず、寧ろその無自覺を憐れみ、その心の成人をお待ち望み下されたのである。

「よくにきりないどろみづや、こゝろすみきれごらくや」

教祖様は物慾からは全然お離れ遊ばしてゐたのみならず、神命遂行のためには、御自分の生命さへも捧げきつて居られたのである。正に、明鏡止水の澄みきつた御心境にあらせられ、たゞ救け一條の御親心に始終遊ばしたのである。

これをわれ／＼の雛型として拜する時、人は我執の妄念に禍ひされて、眞實の生活から遠ざかつてゐると、又、我執の妄念を除き去るには先づ物慾を去るに如かないことを、お示し下さつたものと悟らせて頂。しかも、物慾を去るとは、物を粗末にすることでもなく、物に無關心になることでもない。物を有効につかうことである。

大切な食料だからといつて、^{もみ}穀種までも倉に仕舞ひ込んで、これを田に蒔くことを惜んでゐるやうでは、一粒萬倍の理はわからない。播いた種子が多ければ多いほど、豊かな稔りをお見せ頂けるのは理の當然である。『播いても腐つて了ふかも知れぬ』とか、『鳥がついばんで了ふかも知れぬ』とか考へてゐては種播きは出来ない。要は、石の上に播かずに、土の中に播くことである。物を自分の享樂に使用するのは恰も石の上に種を播くに等しく、人に施した物、人を喜ばした物は、土の中に播いた種子に等しい。

教祖様は物の上手な使ひ方をお示し下されたのであるとも申せやう。しかも、大切なのは形ではなく、心である。換言すれば、教祖様は形の物を施されたのみではなく、それと共に常に温かい御親心を注がれたのである。形の上の貧のドノ底に落ちきられたのみではなく、精神的に低い心になりきられたのである。千人を救ける爲には、千人の人の下に立たねば、能くこれを成し遂げることが出来ず、萬人を救ける爲には、萬人の人の一番下に心を置かなければ、能くこれを成就し得ないといふことを、文字通り御躬によつてお教へ下されたものと、畏れながら悟らせて頂く次第である。

ついで、脱線しさうになつた。私の感想はこれ位にしておかう。

第二節 鏡 ケ 他

無際限の御施しのため、中山家の米倉も綿倉も最早空になつて了ひました。然し、教祖様はそんな事には少しも御頓着もなく、次には道具倉にまで手をおつけになり、随分と金目の道具も澤山ありましたが、それを買手の言ひなりの値段で、どんなに安くてもどんくお賣り拂ひになり、その得た金錢は右から左へと之を御施しの資にお充てなさいました。そして更に、もうこれといふ物もないやうになりましたから、「安市」をして些細な物までも洗ひざらひ殆んど賣り拂ふてお了ひになりました。（三二）

尙、かゝる中にも或る日の事、教祖様は

「この屋形取り拂へ」
と仰せ出されました。

然し、流石の善兵衛様もこれには絶対に反対で、容易には御承知になりませんでした。すると、教祖様の御身上は御惱みとなられ、床に臥されて二十日間も食事を召上ることが出来ず、大層御重態とならせられました。そこで親族の主なる人々にその由を傳

へて御相談の末、何はともあれ、仰せられる通りにして見ようといふので、前川半三郎氏と下男宇平と二人が辰巳の角の瓦を形ばかり下しにかゝられますと、教祖様の御詣みは即座に治まりました。(註二)

ところが十五 六日経つと、又もや教祖様は少しもお聲が出なくなり、耳も聞えず、眼も見えない程の御身上にられました。依つて善兵衛様は復々親族と協議なさいました、親族の人々も再三の事ですから、

「ほんとうに家を壊たれては大變だ。

神様に難儀さすやうな神様はない。これは

貧乏神様に違ひなからう。早く退いて貰ひたいものだ。」

と口々に強く反封を唱へて、本氣に家を壊たうといふものは一人として御座いません。すると、教祖様の御苦しみは益々烈しく、人々も見るに見かねて、

「つまらぬ事やないか

”

と不承々々ながら丑寅の角の瓦を下しかけられますと、その御苦痛は忽ち眼に見えてお薄らぎ遊ばしました。(註三)

ところが又數日を経て、教祖様は更に、

「明日は家の高塀を取り拂ふのや」と仰せ出されました。

人間思案では無理難題としか思へない再三の御仰せ出でに、親族の人々も愛想をつかし、

「それはよくない事である」

とて強硬なる反對で、今は最早、眞面目に相談にも乗つてくれません。すると其の間、教祖様の御身上は例によつて御苦しみが甚だしく、それを御覽になる善兵衛様を始めお子達の御心配は一通りでは御座いませんでした。

親族の人々の言ふところは、一般の常識として當然のことです。さりとして、それに従ふて荏苒時を過せば、教祖様の御身上は益々迫るばかりであります。又、教祖様の仰せられるところに従へば、御苦しみの氷解されることは、これまでの度々の不思議な經驗に徴して明らかであります。さりとして、それでは親族の人々の親切を無にするこゝとになります。とつ追ひつ、思案に果てられた善兵衛様は、やがて

「われ／＼親子さへ辛棒すれば宜いのである。家運は時が來れば、何時かは挽回するこ

とも出来ようが、みきの身體に萬一の事があれば取りかへしがつかない。後の事はまた後の事だ。

とばかり、終に意を決しられて、高扉を取り壊ちにかゝられますと、教祖様の御身上は拭ふが如く御快癒になりました。

斯くいたします中に、流石の中山家も日一日と家運が傾いてまゐりました。それについて世間の人々もだん／＼と露骨に悪口雑言を浴びせるやうになり、甚だしきはそれ迄は随分と恩願を受けた人々さへ、世間態に調子を合せて、教祖様御一家に嘲笑を送る有様となりました。加之、親類縁者の人々も、今は早、善兵衛様に同情するどころか、寧ろその餘りのお人好しに、

“女房のために先祖傳來の家を潰す氣か”

と憤慨し、且つ世間態を憚り、先を見越して、最早中山家に寄りつかないやうになつて了ひました。(註四)

善兵衛様の御心中は如何だつたことで御座いませう。世間がどんなに悪く言はうが、親類縁者がどんなに辛く當らうが、それにも益して、糟糠の妻たる教祖様の御身上をお

案じなさればこそ、これまでとても出来る限りの事は堪へ忍んで來られたのであります。然し今は、あれを思ひこれと思ふにつけ感慨無量の善兵衛様は、或る夜、御就寢中の教祖様の御枕許に白刃を抜いてお立ちになり、

「如何に人救けの爲とはいへ、今日この頃の有様は男として世間に向ける顔もない。先祖に對して申しわけも立たない。世間の人々の言ふやうに、若しや眞實の憑物ならば去つてくれ。狂氣ならば正氣附いてくれ」

とて、泌々とその苦衷をお漏しなさいました。

教祖様はフト眼をお醒しになりました、この様子を御覽になり、

「何して御座いますか」

と靜かにお尋ねになりました。その雅やかな御態度には、長年良妻として信頼しきつて來られた教祖様の面目が躍如としてゐて、善兵衛様にはそれが如何しても憑物や狂氣の沙汰とは思はれません。のみならず、教祖様の御話には何時もながら一脈の尊いものを感ぜずにはゐられません。善兵衛様は、

「どうも恐ろしうてならぬ」

（註五）

とのみ、後は何も仰言らず、

「素々、總べてを神様に差上げますと御約束申したのだ」

と思ひ直され、

この妻のためには、否この神様の仰せは、如何なる事も聞かねばならぬ”とお考へなさるので御座いました。(註六)

善兵衛様の斯うした御心持は、世間の人々、否親類縁者の人々にすら解らう筈は御座いません。流石は長年連れ添はれて、わが妻の眞意を克く御理解の善兵衛様にして、始めて起る御心持であると申さなければなりません。

然も又、教祖様にはどうして夫様のこの御心持がお解りにならないで居られませう。夫様が克く辛棒して總てを寛恕してゐて下さる苦衷をお祭しなされるにつけ、教祖様はどれ程御心をお碎き遊ばされたことで御座いませう。如何に神命の黙し難いものがあるとは申せ、一面善良な妻として且つ恩愛の母としての人情の糾は、教祖様の御心を少なからずお痛め申したことで御座いませう。

遂に、教祖様はいろくくと御思案の結果、

「若し自分さへるなかつたら、親類や世間の人々からの批難も嘲笑もなく、また、夫にも子供にも心配や難儀をかけずに済む。」

とお考へ詰めなされて、御屋敷の井戸（註七）に兩三度も御身を投げようとなさいました。然し、井戸端にお近づきになりますと、忽ち御身體（註八）の自由を失はれて、どうしても前方にお進みになることが出来ませんでした。又、或る時は、

「こんな風で、折角の人救いの道を遅れさすやうでは、親神様に申しわけがない」とお考へ詰めなされては、強い覺悟をお決めになつて、夜中こつそりと家をお出ましになり、近所の鏡ヶ池（註九）に飛び込まうとなさいました。然し、他の汀まで行かれますと、不思議にも御身體の自由が利かなくなられて、どうなさることも出来ません。即ち、そのうちに何處からともなく、

「早まるのやない〜」

といふ聲が聞えて、教祖様は忽然と夢からお醒め遊ばしたやうに我（註十）に還（註十一）られました。そして、思ひ直して後方へお戻りなさらうとしますと、御身體は自由にならせられました。（註九）

斯くて、教祖様は再三再四、死を決し遊ばしましたが、その都度、奇しくも御身體の自由を失はれて如何ともなさることが出來ず、結局はそれをお思ひ止まりにならざるを得ませんでした。これ全く、親神様の厚い御はかりによるものと申すの他なく、蓋し、親神様の教祖様に御期待あらせ給ふところは、死に優る重い使命の遂行にあらせらるればこそと、畏れながら拜察申し上げる次第で御座います。なほ、私達の「ひながた」としてこれを拜する時、救け一條の上の斯かる死線を越えた誠こそ、生死を忘れた眞實こそ、道に志すもの、眞面目であり、また其處にこそ、厚い御加護の嚴存することを、親神様が教祖様の御躬に證して、われ／＼に垂示下されたものと、畏れながら悟らせて頂く次第で御座います。(註七)

唯ふに、救け一條の道は一朝一夕に拓かれたのでは御座いません。其處には死に彌優る教祖様の一方ならぬ御苦勞の御理が伏せ込まれてゐることを、私達は須臾の間も忘れてはなりません。而も、その御苦勞たるや、既にだん／＼と申し述べさせて頂いただけでも並大抵ではありませんのに、教祖様におかせられては、なほも深酷なる苦難の御道すがらをお通り下されたので御座います。その事につきましては、更に稿を改めて次節

で申し述^スべさせて頂きませう。

註一

「倉は三戸前ありなされて、御教祖様が御丹誠で、御織り被遊た木綿の反物が、ながもちに幾はいといふ程
おありなされました、わたはわたで、一倉一ばいづめてある。又道具倉には、諸道具が澤山つんである。庄
屋をも御つとめなされた御家柄でござりますから、随分かねめの御道具も澤山おありなされたのでござりま
す。それを、みんな買手のつける丈のねに 何ぼ安うてもそんな事には御とんちやくなく どんく御拂ひ
になりまして、御施しになります。それから、もうこれといふものもないやうになりましたから、神様は安
市をして拂ふてしまへと仰せられましたから、そこで安市をして、さもないものまで拂ふて、あらひざらひ
掃除して、倉はからつぼになつてしまひました。

もう此上は田地に手をつけねば、外に物はないといふやうになりました。是までが、神がかりから十六年で
ござります。〔註、道具市には、米をたき出して、さあ、たべて被下といふ様にして、施なされました
と増井りん
と様に承る〕（諸井政一氏「道すがら外編」）

註二

「或日、刻限にて此屋形取拂へと仰せ玉へり。善兵衛様御承知なさらず。すると教祖の御身上惱み玉ひ、二十
日も食事もせず、やすみ玉ふ。依て親族の人々を呼び集め協議を遂げ、御尋ね申上げれば、今日より家の辰
巳の角より瓦おろしかけよと、仰せらる。是非なく前川半三郎と下男宇平と二人にて瓦をおろしかけると、

教祖の悩みは治まりぬ。」(初代眞柱様「教祖様御傳」平假名書)

註三

「亦十五六日經つと、教祖は亦悩み玉ひ、聲は少しも出でず、耳は聞えず目は見えなくなりたり。亦、親族を呼び集め相談の上御尋ね申上くれば、丑寅の角より瓦をおろせと仰せ給ふ。親族のもの申すには、押様は難儀さすものではない 貧乏神である。早く退ひて貰ひたいと、口々に申して仰せを用ひざるにより、教祖の御苦しみは益々烈しくなれり。そこで親族のものども、つまらぬ事やないかと、不承く仰せに隨へば、教祖の苦痛は平生の如くなほりぬ。」(同前)

註四

「明日は家の高塀を取拂へと仰せらる。親族や友人は大に杞み、それはよくない事であると申し、神様に談判に及べども、何かな聞入れ玉はず、善兵衛様大いに心配遊ばし、親族や友人の親切なる情に隨へば、忽ち教祖御身上の悩みは増すばかり 神様の仰せに隨へば、親族や友人の親切に背かねばならず、さりとて教祖の悩みを見るに忍びず、終に意を決して神様の仰せに隨ひなされたり。これより親族友人は不附合ひとなるに至る。」(同前)

註五

(イ) 「或夜、善兵衛様刀を抜き、教祖の枕邊に立ち、泣いて仰せられるには、世間の人には笑はれせしられ、親族や友人には不附合ひとなり どうすればよろしかる、附物なれば退いて呉れ」と潜々と泣いて御座ると、教祖は目をお覺し遊ばし、何してござる”とお尋ねなされると、”どうも怒ろしくてならぬ”と仰せら

れたり。」「(同前)」

(口) 「或時、わたしはヒョツと眼を明いたら、白衣で刀持て立つてゐるのは、夫の姿。

「夫婦の中に子供もあり、何不足はない。それにコノナ事にして仕舞うてどうするか。親族や朋友が出て來るのに、流れる水もおなじ事やといふて、田地を賣り、物を減らし、どうするか」

と言ひまして、わたしを寝やすんでゐると見て、私に迫りました。時に私は眼をさしました。

・と、斯様な

御咄聞かして頂きました。」「(梅谷四郎兵衛氏「講話」)

註六

「前にも申します通り、御教祖様の御様子ごようすが、以前とはまるで變りて、更にしよたいの事もおかまひなく、ちく／＼施しばかりをばげしくなされて、一年二年とたちましても、なほりません處から、或時は眞底より御くどき被遊まわりました。

すると忽ち神様が御教祖様に御入り込みになりまして、此世元始りの次第から、さきはどうかると云ふ、さきのさきまで、十分おときになりまして、ほんに狐や狸のわざやない、眞實の月日親神様であるなど、御得心のできるやうに、懇々と御話ごわがござりまして、そこで善兵衛様も、速かに御決心被遊まわて、親族のいふ事もきかず、神様の仰せ通りに御したがひ被遊まわましたのでござります。」「(諸井政一氏「道すがら外編」)

註七

井戸いどの所在しやうざいについて、

「甘露台かんろうだいの此方こちや(丑寅の方を指さる)。そこに井戸が有つたわい。あの井戸は潰つぶしてつぶしたつぶたが、以前はその

井戸は使ふてました。せやけど金氣が有つて、呑み水には具合悪るかつた。

その井戸を潰したのは、教會ゆりてから此方こちや、明治廿一年から此方に潰したのや。今 教校へいてる建物建てるについて邪魔になるよつてん埋めた。建物の下敷になるから。。(昭和九年十月十一日、宮森與三郎先生談)

因に この井戸が金氣であつたといふことについては、高野友治氏著「御存命の頃」上巻の「天日染め」(自二五頁)を参考にすること。

註八

鏡ヶ池について、

正しくは里中池といふらしい。「山邊郡誌」によると、「里中池、東方、村社ノ南ニアリ。東西五十五間 南ミナ北十間八分、面積五百九十八坪」とある。俗稱を宮池又は鏡ヶ池と稱する。

因に 大字三島には、里中池の外に、もう一つ池があつた。「山邊郡誌」によると、「竹之花池。大字ノ西方ニアリ 東西二十二間二分、南北十三間九分、面積三百一坪あり。又、古池、一名布留社ノ手洗池ト云ヘル池アリノモ、明治卅六年頃埋メタリ」とある。この竹之花池は現在第一寮(郡山詰所)の前方道路を経つた北側にあつたと記憶する。

註九

(イ) 「或時 夫婦白衣を着て佛前(筆者と集成部會讀では「祖先」)へ御對座なされ、附物ならば、早く退けと、

段々責め問はるより、此身さへなければ、夫にも心配かけぬものと思召し、井戸や溜池に身を投げんと度々

御越しなされたれども、忽ち足しやくばり、行くにも行かれず、耳元に、短氣を出すやないくゝと聞ゆる故、歸る心になり玉へば歸らるゝにより、止むを得ずお歸りなされたり。」(初代眞柱様「教祖様御傳」

平假
名書

因に、右の「佛前御對座」云々は、もう少し早い頃の事ではなかつたらうかと拜察する。(前節註九(ホ)參照のこと)

(口) 「私を夫を立てれば神様の理が立たず、神様の理立てたら夫の理立たんといふ苦しい場合となりまして、池へ身を投げやうかと思ひました。それで夜の夜中に御門をソツと開けて出まして、お宮の池へ出ましたところが、どん／＼歩行いた身體が、しやつきりとして、一ウしても進まれません。短氣出すのやない／＼ほどに、返へれ／＼。年の寄るのを待ち兼ねる」と耳元で神様が仰やりました。妾は、あとへ返れば身體が動くけれども、向むけば身體がしやつきりとして、動かれませなんだのやと、斯様な御咄聞かして頂きました。」(梅谷四郎兵衛氏講話「月日の心」)

(ハ) 「又一方、神様は施しをおせきこみにて、いうよして被下ません。ゆゑに、少しも親類のいふ事にしたがふ事はできません。そこで親類の云ふ様にしようと思へば、神様に御意見を受けますし、神様の仰せに随つて通れば、親類に責められますし、中に立つでの御苦しみは、どれほどの御苦しみとも、おせなさとも、御察し申す事はできません。」

實に恐れ多い事ながら、御教祖様のけなげなる丈夫の御心でありてすら、遂に三度までも井戸ばたへ御たちなされたのであります。三度溜池へはまらうとなされたのであります。こゝで御決心を被遊、六度までも身

を殺しても思召し立ちたまふその御心中の御せつなさ、いかがでござりませう。

皆さんは、こゝに到つて、如何なる感情が起りますか。

あゝ御教祖様は、如何なる因縁で、この御苦心を成して被下たのでござりますか。實に幼少の御時よりなみくの子供のやうに親に苦勞を御かけなされず、諸事に働き被遊て、親の手を助け、夫に對しては貞操をつくし、舅姑につかへては孝養をはげみ、下々にはいたはり被下て、なさけをかけ、なんじふなものともれば物を施して助け被下て更に一點のくもりもなくあらゆる誠といふ誠をつくして、四十年の間一日の如く御つとめ被遊ました御教祖様である。

その御教祖様が、如何なる前生の因縁で、子をすてようとまで、おぼしめさるゝほどの御心苦に御あひなされたのでござりませうか。世上、世界をながめてみれば、前生惡しき理を討越し、又はこの世のほこりによつて、わがとわがでにくるしみなやみ、なんきくらしの道を通るものは、澤山な事でありませうけれども、御教祖様は、そのやうな惡しき因縁で御苦勞被下れたのではござりません。實に和構なる御魂、ありがたい親と云ふ因縁で、このやうな御辛苦なして被下れたのである。實に子供助ける爲に、親であるから、御苦勞下さつたのであります。

今日御互に御道につかしてもらふて、身上から御ミ引を頂いては、たんく／＼自分の勝手をやめて、御道に深くなりませんのは、これ御教祖様の御辛苦あそばして被下た御足跡を、萬分の一でも通らして被下たのであります。でありますから、御互に御手引、さはりを受けました時には、けつして苦しい、つらいといふ不足を思はずにあの御教祖様があのやうに御辛苦被遊るゝまで、御手入を御受けなされた事を思へば、こゝを通

註十

らしてもらふてこそ、ほんに結構やありがたいと、たんなふして、速かに神様の思召にあてはまるやうに思案して、心のたてを、とりなほし、御徳をいただくなければなりません。」（諸井政一氏道すがら外編）

教祖様が井戸や池に身を投げようと遊ばされた事についての悟り方。

これは屢々議論の題目になるやうであるが、讀者諸子にもなほ克く御思案頂きたい。御参考までに 次にその要點を記しておかう。

先づ、動機論的には、従來說かれてゐるところに依れば、

(イ) 理と情との板ばさみとならせ給ふて、

(ロ) 仲意の達成を遅らすことを畏れ給ふて、

といふ二點のいづれを探るかが、その問題の要點となつてゐるやうに思はれる。(イ)は人情を主眼としたものであり(ロ)は理一條論を主眼としたものであることは申すまでもない。

(イ)に従へば、教祖様が板ばさみに悩まれたところに 言ひ知れぬ温か味があるとす。即ち、かゝる御憐みもなく、超然とされてゐたのであるとすれば、それは餘りにも人情味のない冷たい感がして、却つて親し味が薄くなると主張する。

(ロ)に従へば、教祖様は普通の人間のやうに 一個の小さな人情に左右されなかつたのではないとする。即ち、かゝる人情の絆は、限らない施與をお始め遊ばすに際して既に止揚されて、より高い親神様の使命に生きられたのであるから、今更人情論も一寸おかしいと主張する。

私はこの兩者の悟り方について、今此處に、その是非を斷定しようとは思はない。それは何處までもその人の境遇なり立場なりによつて、感じ方を異にすると思ふからである。但し、是非一言しておきたいのは、そのいづれにせよ、それは御自身の苦痛を、死によつて逃避しようと思されたのでは斷じてないといふことである。死んで苦惱から免れようとなさつたのではないといふことである。否、わが死をもつて周圍の人々を生かし、多くの人々を救けようと思されたのであり、且つわが死をもつて親神様への責任を果さうと思されたのである、と畏れながら拜察申す次第である。

然し、それにしても、此處に今一つの問題がある。それは、

「教祖様は月日の御心であらせられるのに、何故人間心をおつかひになられたのであらうか」といふことである。

今、これについては又、次の二つの悟り方がある。

(い) 教祖様と雖も、一時に完全なる神格者とならせられたのではない。幾多の試煉を経、幾多の修行を経て次第に完全なる神人合一の窮極に到達されたのである。

(ろ) 教祖様は天保九年十月二十六日、親神様の御社とならせ給ふや、その時以來、月日の御心をもつてお通り下されたのである。従つて、爾來人間心は毛頭あらせられはしなかつた。

(い) 説の代表的なものとして、次の文を借用しよう。即ち、

「教祖の胸中、先天的に潜在して居た救世愛人の己み難き一念が、四十年間の長日月を費し、徐々として發達し、終に天啓に接せられた。而して天啓に接せられた後に於ても、更に其の天啓の内容は約三十年

間の長時日を費し、徐々として發達したのである。斯の如き複雑多趣味なる思想の徑路を無視して、直ちに教祖は神の發現なりとのみ速斷するに至つては、眞に教祖の人格及び思想を窺知する事は出来ないのである。

〃 (奥谷文智氏著「天理教祖觀」)

この(い)説に従へば、先程の問題は簡單に解決する。即ち、それによれば、身投げをしようと言はれた當時の教祖様は、未だ完全なる神格の發現であらせられるところまでは到つてゐられなかつたが、この一件を通じて、死ぬにも死ぬぬ重い使命をお悟りになり、より高次の御自覺に進まれたのである。といふことになり、そして、これは一般常識的な悟り方であつて、誰にでも早わかりする説である。故に、従來はこの説を採る人が多かつたようである。

私は敢てこの説に反對するものではない。それは宗教心理學的な見解よりする極めて妥當な説だからである。然し、忌憚なく申すならば、それは成るほど早わかりして、議論の餘地がないやうではあるが、その代り一面に於て、天保九年十月を旬刻限とする御神憑りの眞義が大分ボヤケてくると思ふ。換言すれば、御神憑りといふ嚴肅なる事實を、教祖様の御自覺を中心として説くべきか、それとも親神様の御働きかけを中心として説くべきかといふことに遡つて、再び議論して見たくなる。

(ろ)説に従へば、先程の問題と忽ち正面衝突をする。即ち、〃教祖様は月日の御心であらせられるのに、何故人間心をおつかひになられたのであらうか?といふ反問に出遭うことになるのみならず、結果論的には更に、若し、月日の御心であらせられたとするならば、死なうとしても死ねないといふ結果をも、最初から御存じてあらせられたのではないか?といふところまで問題が展開して、それでは〃教祖様は何か御一人芝居

をされたやうにも思はれる」との疑問まで派生してく。

しかも、斯かる難題疑問があるからとて、直ちに(い)説を探ることによつて問題を易々と片付けて了ふことは、われ／＼の氣持、否私の氣持として、何だか今一つ物足りないものがあるやうに思はれてならない。何とならば、それは前述の如く、御神憑りの嚴肅なる事實、御神憑りの眞義をホヤケさすことになるからである。

私は本稿案第三章「天の御聲」の第四節「天啓の御教」(立教の)に於て、

「從つて、爾後(御神憑後)に於ける教祖様は、普通の人間ではあらせられませんが、その仰せられるところ、その爲されるところは、總べて、親神様の御心直き／＼の表はれたらざるは御座いません。」(復元第拾壹號八頁参照)

と書かして頂いた。そして、それと共に

このところなにをゆうにもなす事も 月日のをもう事ばかりやで

このところいかなはなしも月日なり どんなもよふもみな月日やで

なる「おふでさき」をも引用させて頂いた。

ところが、(い)説に従へば、これが既に問題となる。即ち、(い)説では、「この「おふでさき」をお書きになつた明治初年頃に到つて、教祖様は彌々その神性を擴充遊ばしたのである」とするのであつて、尙嚴密に申さば、「前歌は第六號(明治七年十一月より)、後歌は第八號(明治八年五月より)のものであるが、これをお書き遊ばした時を基準として、その神意を悟るべきで、身投げをしようと思つた時は、未だ御試練の時代であつた」といふことになる。

それは「おふでさき」御執筆の歴史には忠實な見解であつて、全然間違つてゐるとは申せない。然し、果して總べてを斯かる見解の下に悟つて行つて宜いものであらうか。若し、これと同じ論法をもつてするならば、「おふでさき」に屢々あらはれてゐる「このたびは」といふお歌の如きも、皆、それをお書きになつた年月を基標としなければならぬことになる。例へば、

このたびハ神がをもていあらハれて なにかいさいをといてきかする

の如きも、「明治貳年正月」を基標として、その時をもつて親神様が表におあらはれになつたことになる。しかも、それで果して正しい見解であると言へるだらうか。私はやつぱり、天保九年十月の御神憑りを、もつと嚴肅なる事實として觀じたい氣がする。然し、これは何處までも私一個人の氣持であることを、特にお斷りしておく。

(い) 説によれば、天保九年の御神憑りは、一つの契機であつて、その後だん／＼と天啓が擴充し、従つて教祖様の神性が次第に完成されたと觀じるのであるが、私の氣持を卒直に申すならば、天保九年は一つの契機ではあるにしても、それは深い意義のある嚴肅なる契機であり、この時を界として教祖様は斷然親神様の御社とおなり遊ばしたのであるから、普通の人間的な考に基いて、その後の御言動を律して行かうとするのは如何かといふ氣がするのである。そして假令身投げ問題などについての難しい議論があるとしても、たかからと申して、直ちに(い)説に同意することは、恰も帽子が自分の頭に合はないからとて、自分の頭を削らうとするに等しい氣がすると共に、合はないのは頭ではなく、帽子であることを知る必要があるのではなからうかとさへ思はれるのである。即ち、端的に申すならば、身投げの一件などに關して難題疑問の生ずるの

は、御神憑りの嚴肅なる事實に疑點があるのではなくて、自分の悟り方になほ不十分な點、なほ至らぬ點があるのではあるまいかといふ事を、反省して見る必要があるやうな氣がしてならないのである。

斯うした觀點に立つて、私は私なりにいろ／＼と思案を繞らした結果、身投げ問題についても「萬事は親神様が教祖様をして斯くあらしめ給ふたのである」と觀するに至つた。但し、それは教祖様が親神様の單なるロボットとして、機械的に動作遊ばしたといふ意味ではない。否、教祖様は眞劍であらせられたのであつて、その眞劍なる御心そのものを、取りも直さず親神様の御心であり、親神様が教祖様をして遺憾なくその御心を發現せしめ給ふたのであるとの意味である。

なほ碎いて申すならば、眞劍なる御心とは救け一條に對する眞劍さのことである。即ち、教祖様は總べてに於て、救け一條を基本として考へ且つ動作されたのであつて、私はその御親心が月日の心であらせられると信じる。しかも、その間に於て、われ／＼の眼から見て、人情に捉はれ給ふたとか、人間心をお使ひ遊ばしたとか思へるやうな事があるとしても、それは普通われ／＼が捉はれたり使つたりするやうな勝手氣儘な小さな安價なものではなく、何處をつゝいても救け一條の温かい御親心に繋がらせられてゐないものはない。その寸言寸行に温かい御親心がにじみ出てゐる。それが總へて親神様の御心の發現であらせられたのである。

「月日の心」であらせられたから、「腹もお立てにならん、心配もなさらん」といふのではない。假令腹をお立てになつたとしても、心配されたとしても、總べては救け一條の御親心から發してゐるので、嚴密に申さば、それはわれ／＼の所謂人間思案的な腹立ちでもなく、心配でもない。こんな譬はどうかと思ふが

太陽の光には赤とか青とか黄とかの諸色が含まれてゐても、それはわれ／＼が繪具で描きあらはすやうなそんな冷たいものではないのと同じではあるまいか。又、太陽の光には變りなくとも、雲の具合によつては變つて見える如く、御親心には變りあらせられないにも拘らず、人々の心の成人の程度に應じて、それが變つてゐる如く見えるのではあるまいか。

現に「おふでさき」の中にも、「月日りつぶく」「月日のさんねん」「月日のしやん」「月日のしんばい」といふことを仰せられてゐる。われ／＼の親神様は前二第四節でも申した如く、人間界に超然とした神様ではなく、われ／＼を可愛い子供として、その救けを日夜御心におかけ下されてゐる親神様であらせられる。そして子供の上を心配も下され、又、さんねんにも思召され、しかもその根本は何處までも救け一條であらせられるのである。「月日の心」であらせられる教祖様の御心も、こゝから拜察申上げるのでなければ、その眞意はわからせて頂けない。

斯くて、かうした觀點から身投げ問題について再考させて頂くならば、動機論からする（イ）説（ロ）説いづれをも包含した廣い悟りが出來ると私は思つてゐる。そして、それは最早、小さな人情論でもなく、餘りにも冷やかな理一條論でもなくなつて、兩者渾然一體たる無碍の心境を拜することが出來ると思ふ次第である。又、（イ）説よりは（ロ）説によつてこそ、其處に御親心の深奥さを拜することが出來、且つ月日の御社としての教祖様の始終一貫された御立場を拜することが出來、御神憑の眞義をも敢てボヤケさすことがないのみならず、より一層その眞義を拜することが出來ると思ふ次第である。

更に又、これを結果論から申して、教祖様は初めから、親神様の御制止を豫知して、身投げしようと思はれた

のではなく、救け一條の御親心から眞剣に身投げを決意遊ばしたのであるが、その眞剣なる御親心こそ、正しく月日の御心であつたればこそ、理として犬死に終られるやうなことにはならなかつたのである。即ち、
「成つて来る理が天の理」であり、「表はれて来る理が天の理」であつて、教祖様の爲さつた事は、自ら天の理即ち親神様の御心に適つてゐられたればこそその結果なのであつて、斯く自然に親神様の御心に適つておゐて遊ばしたのは、取りも直さず月日の御社であり、月日の御心であらせられたればこそと信じる次第である。

われ／＼は何を考へるのも、何を爲すのも、自分が考へ自分が爲すと思つてゐるけれども、靜かにもう一つ深く思案するならば、それはめい／＼の因縁によつて斯くある場合が多いことに氣づくであらう。そしてこの事は、お互ひに自分の過ぎ來し方を振りかへることによつて、一層痛感することが出来る。つまり自分が考へ自分が爲て來たやうに思つてゐることも、結果から見れば、總べてめい／＼の因縁に應じて親神様に斯くお連れ通り頂いたのであるといふことが、しみ／＼と悟られてくる。

企らまずに善いことを樂に出来る人、善に向はうと努力しながら兎角惡に流れ易い人、それはめい／＼の因縁に緣由する。故にこそ、われ／＼は眞剣なる信心によつて各自の因縁を凝視し、その因縁を少しでも善い方へ／＼と立てかへて頂かねばならない。ところが、教祖様は企らまずして總へてが親神様の御心にお適ひ遊ばしてゐたのである。正しく、それは御魂の御因縁により、それこそ親神様の御社とお見定められ遊ばした何よりの證である。救け一條の御親心に徹してゐらせられなければ、死線を超えてまで眞實の道をつけようとなまでの眞剣さば期待出来ないことを、親神様は既によく見抜き給ひたればこそ、その眞剣さの期待出来る。

る教祖様に御神憑りあらせられて、尊い使命を遂行せしめ給ふたのである。私が、萬事は親神様が教祖様をして斯くあらしめ給ふたのである」と観ずると申す所以は、如上の意味からである。

しかも、なほこれをわれ／＼の「ひながた」として拜する時、悟る時、その感に一層切實なるものがあるが、それについては改めてくどくしく申し述べる必要はなからうと思ふから、この邊で擱筆させて頂かう。

第三節 掘立小屋

第四節 どん底

右は頁數の都合により 次號に譲ることとする。

内も世界もへだてなきやう

このみちは、しん／＼してゐるものもしてゐぬものも、またしてゐぬものも、みな、おなじやうにおもふて、みなへだてなきやうとしよ。エト、いかなるものをも、かたきにおもはんやう。この心を、たしとして、しん／＼せぬものは、理をきかして、しん／＼せざるやうには、こはねば、うちも、せかいも、へだてないやうとは、しへやうまい。（諸井政一氏遺稿「正文遺稿」龍録中の「おはなし」より）

教義學概論 (一)

諸井慶徳

一

本元眞實のこの神は「天の將軍」として先づ自らを宣示し給ふ⁽¹⁾。人々にとつて將軍とは正に地上的支配者の別名に外ならなかつた時⁽²⁾、神は端的に自らの超越的支配者たることをこの語を通して告げ知らし給ふ⁽³⁾。それは「天の主」であり「天の主宰者」である。こゝに言ふ「天」とは地上界に本質的に對立する天上界の意味ではない。寧ろ地上界とは次元を絶し、却つて地上界を包容し地上界をその内に成り立たしめる絶對的境界を指すものでなければならぬ。それはこの世的なるものと斷絶したあの世的なるものではなく、正にこの世的なるものを成り立たせ、この世的なるものを内含するものに外ならない。恰も天文學に於て地球 (the terrestrial globe) に對して天球 (the celestial globe) といふのは、一面よりすれば地球の對立概念であるかの如くであるが、この本質性に於ては、地球こそはこの天球の一小部分に位するものと稱することが出来るのと同様である。こゝにあつては天とは宇宙である。それは超越的内實性の不可視的次元である⁽⁴⁾。

かくして天の將軍と自らを宣示し給ふ神は、たゞ外ならず超越的内實性の次元たる宇宙の主宰者たるを證し給ふ⁽⁴⁾。

未だ嘗て面識なき子供に己れを先づ知らしめんには、人は常に子供の知つてゐる限りの知識に従ふ。一度顔見識りになり氣心も知らせた後ならば始めて己れの内心を語る。天啓初發の時にあつて親神の人間に對し給ふや、正にこの消息を示し給ふ。この切なる御語り出しには深き御思ひの程を味はずにはゐられない。「たんく」となにごとにてこのよふわ神のからだやしやんしてみよ」(III 40 13)。「にちにちに神のしんちつはたらきを、しりたるものはさらにあるまい」(V 78)常に懷に抱き、働きに包み、然もその眞實を知られない主、それは餘りにも大きく餘りにも深く宰りの至れるが故である。自らは人を識り給ふも、人の之を見識らざる主としての思ひやり、素々内に働き給ひつゝも、始めて表にあらはれ給ふ主としての言明。我等はこの御言の暖き息吹きに愕然と眼をこらす。

(一) 此の語け口傳として記されてゐる。古き文書として「最初の由來」(明治十九年十二月書)にある。(但しこれに就ては何檢討を要す)そして更に初代管長御筆「稿本教祖様御傳」及び山中彦七稿(推定)「天理教々祖實傳之御跡し」にも見えてゐる。

(二) 當時(天保九年)の世情を顧みるに、このことけ自明である。即ち徳川幕府の時代であり、所謂將軍が此の世の權力の支配者であつた。將軍とは本來武家の棟梁であつたか、この當時はかゝる武力的意義よりも寧ろ權力的支配者として仰がれてゐた。(勿論この權力も將に弱れんとしてゐただけであらう)。抑々親神の御言は端的にその時の對者の理解力に對應して發せられる。されば我々は總てその時に於ける對者となつた人々の理解内容も何よりの規準として、その御言を味けねばならない。親神は人々の通用概念が變遷するに應じて用語を變へ給ふこともある。正に窺ひ溢れる御量りと言はねばならない、かゝる用語法に就ての消息は極めて分明なるかの如くに見えて、然も必ずしも十分に自覺されてゐない。(この事は慎重に感ぜらるべきであらう。然しとさればと言つて我々は親神の御言を狭めるものではない、一見狭められるとは思はれても、それは對人間の故である。又この狭めることは却つてそれを通じて本質的な意味内容を摘出し、結果に於て普遍化し廣めることとなる。)

(三) こゝに意味せられてゐる天けとなる天空ではない。絶對超越的な世界である。可憐の以上の次元界である。このことは「地と天」といふけれども、それと對してこの場合は抽象的に直ちに

「天」を言はれて居る。かゝる場合「天の網鳥」の如く、人間界以上の不可視的世界を意味するとせられるのが普通である。それは神内世界の別神に外ならぬ。然しそれはキリスト教的彼岸たる天國の天でもなし。この場合にも *celum* なる語は用ひられるが、我々がかゝる意味にては此語を用ひるこゝは出来ない。

この主宰者は「世界の人を救くる爲に天降つた」と告げ給ふ。「天降る」とは靈的存在者の表面に現れ出すことである。場所的に上から下へ下りて來ることの意ではない。次元的に上なる超地上界よりこの地上界へ顯現し來ることの謂ひである。即ち神の表に現れ給ふこと以外の何ものでもない。即ち仰せ給ふ「このたびはかみがおもてへあらはれて」又「かみがでて」この教を創め給ふことを。そして「世界の人間を救ける爲」と示し給ふ。親神の顯現は人類救済の爲である。「これつにはやくたすけを急くから」(序8)と仰せられ「ようようこゝまでついてきた、じつたすけはこれから」(三、4)と歌ひ給ふ。然しながら人間を救ける爲に顯現し給ふたとは驚くべき神の告知である。それは人間にとつて全然新しい豫期せざる前代未聞の出來事である。人が人として何等知るところのなかつた唯一人の主、その主なりしが故にかくも直截に提示されたこの神の眞實。それは胸打ち魂に響く原奇蹟である。神の御救ははこの顯現に始まるのではない。「ふしぎなたすけをしてゐれど、あらはれでるのがいまはじめ」(102)御救は歴史に於て常に人間の上に興へられてゐたものである。人はこの歴史に育ち、歴史の中に生きて、然もその歴史の音味を知らない。今度直接神の出現は原意味の開示そのものである。「實に救け」のせき込みはその證しであり徴であるに外ならぬ。「實の救け」とは單なる肉體上乃至外形的の鎮痛除災のことではない。人間の人間たるべき根源的生命に充足されることである。心身共に救け上げられることである。我々はこれを救済と言ふ。

かくて本元眞實のこの神は人類の救済者たるを宣示し給ふ。それは神の予定に定められ神の秘寵に時熟せる結實である。古き歴史の終末であると共に、新しき歴史の出發として、限りなき展開を胎動せるたゞこの一點の現出である。^(四)神は自らを壓縮し自らを約言し給ひて、敢て人の世の幸をはかり給ふ。人のすぐれたるに非ず、神の人に對して厚き思はくをこそこめ給ふ故である。自分に就て語るも神に就て語らず、神に就て語るも神を知らず、神を知りても神を見識らざる人間の究竟的開眼はこゝに爲されねばならない。

かくの如く觀じ來る時、我々は「もとの神」「じつ^(五)の神」なる本質的稱名を捧げるこの親神に對して、この具體的内容顯現に應じ、特に宇宙の主宰者、人類の救済者たるの讃仰を以てする。これは神の如實なる能動面に相應するものであらう。神の御動きはこの様相に於て極めて主體的に生々の躍動を發現し給ふ。人も世界もその躍動の波に包まれ、生成進轉するのである。それは些小なる人間の眼から見れば或は法則とも見え或は奇蹟とも映ずる。然し神の本來的境位に於かれては、それは一にたゞ妙なる神意の絶対法則的次元性の發動にし、か過ぎないでもあらう。^(六)我々は人間の地盤に於てこの神意性(かく呼ぶは絶対法則的次元性を指す)を切なる天啓の事實によつて教示される。そしてこのことは様々の御言となつて透り出るのであつた。

(一)「世界の人を助くる爲に天下りた」と傳へられる。即ち初代管長御筆「教祖様御傳」(平假名書)復元第六號、三三二-三四頁。

(二)「天降る」とし「言葉は文字通りは天上より下りて來ることを言ふが、これは一般に象徴的に高次の世界から此世的次元の世界にあらはれて來るとし、ふ意を素朴的に表現したものであつて、高次の世界を天空に具象化した變言に立脚する。謂はゞ本質的意味内容は下りることではなく、高次的存在者の現世發現にあるのである。

(三)「特殊な啓」によつて創められた宗教の最も代表的なるものとして、イエス、キリストの場合、及マホメットの場合を考へるに、何れもその

啓示は或は天より神の聖靈が降り來り（イエス）或は天使の命令を受けた（マホメット）に過ぎぬものであるか、これ等に比べ合せるにもとの神じつゝの神の顯現としての我々の信仰に於ける天啓は、如何に未曾有の出來事であつたか容易に知ることが出来る。マタイ傳三、一、エマルコ傳一、一〇、ルカ傳三、二二、及コリラン、九六、一一五、七四、一一五參照。

(四) 此の事は所謂旬刻限の理として立教の原因につき聞かせられる所に九億九萬九千九百九十九年、とあることに依つても象徴されてゐる。即ち點晴たるべき一であり、それは同時に充満せる躍動の發足としての一である。

(五) 現今の理論物理学に於て、物質の窮極的究明の結果、固定的な有形的存在は遂に根柢的實相ではないことが判明してゐる。所謂常識に於て考へられてゐる物質（元素）も遂にそれ獨自の存在ではあり得ない。問題の追求は未だ續けられ、最終的結論は斷言し得ないのであるが、トブローイー（de Broglie）シュレーティンガー（Schrödinger）等によつて、物質も畢竟波動的な作用に外ならないと見做されてゐる。即ち前者に於ける所謂物質波の理論、後者に於ける波動方程式の理論はこのことを裏書してゐる。かゝる科學的消息も、我々のこゝに言ふ「躍動の波」を暗示してゐるものではあるまいか。尙この「躍動の波」に就ては何れ又稿を改めて別に論じたい。

(六) 絶対法則的次元性とは、通常の自然法則と奇蹟との絶対矛盾的自己同一の究竟位なる超次元性を言ふ。

二

然らば主宰者救濟者とは如何なることであらうか。先づ主宰に就き既に擧げたる御歌に仰せられてゐる「にちにちの神のしんじつはたらき」とは、そも如何なるものであらうか。それは一言にせばこの世界萬物の上に隈なく絶え間なきお働きを及ぼし給ふことである。「このせかいなにかよろづを一れつに月日しはいをするとも多よ」(VII, 11) その御支配とは總てのものにかくあらしむべき御守護をたれ給ふことである。「このよふのしんぢつのをや月日なり。なにかよろづのしゆこするぞや」(VI, 102) 親の御心を以て萬物の上に暖い守護を與へ給ふのである。それは創め出し給

ひ、且又生成せしめ給ふ絶大の御加護である。然し乍らこれは單なる現象の肯定的持續ではない。一重に深い思惑によつてお司り下さるのである。「にちにちに神の心のしんぢつわふかいをもわくあるとをもへよ」(iv 27) それが即ち總てのものを「救きたい」との切なる御思召以外にはない。「にちにちに神のせきこみこのたすけ、みな一れつはなんともおもてる」(ii 2)「どのよふな事をするのもみな月日、しんぢつよりのたすけ一ぢよ」(vi 130)と述べ給ふ如く神意の奥深い貫流が通じてゐる所。そこに日々の世界萬物の現象界が存在し得るのである。それは現象の底に動く神意の積極性によつてあらはれる肯定的持續ではある。然しこの持續即ち一見保存に外ならぬかの如く思はれるものも、實は神の不斷の創造により、連續的生産によつて行はれるものでこそなければならぬ。ライブニッツ (Leibniz) の謂へる如く「それ等は謂はゞ刻々に於ける神性の不斷の放射 (fulguration) によつて生起する」⁽¹¹⁾とせられ得る。この放射は正に我々の地盤より見られ、我々の思惟に把へられ、我々の眼に映する限りに於て、單なる持續にしか外ならぬであらう。然しそれは神の微視的見地に眺められる限り、人間に關する限り、「救きたい」の切なる「守護」の飛躍的連續以外の何ものでもなし。それは人間を始めとする萬有の存在根據として、究極の基準に外ならない。神はこの存在の依據性を特に人間の生に關して教へ給ふた。このことは人間の救済を望ませ給ふ親神の御心として蓋し至乎のことであらう。何となれば人間こそは世界萬物の中にあつて、唯一特異の存在とし、正に神の御己の對自的 (Für sich) 實現として期待し給ふからである。

(一) この二ある月日は、神と一重同一の概念、貫徹される。かゝる意味にて引用する。但し月日の名稱に就ては別に後に考察することにた

親神は明に具象的説話を以てこの事を啓示し給ふ。即ち「御守護の理」及び「元はじまりの御話」といふ。神の御働きは親神自らの御語りかけに於て、特殊な神格の表現を通して露はに人間に顯示せられる。蓋し人はたゞ神の御働きといふも、その漠たる抽象の言辭のみを以てしては、遂に端的な理解と納得とに自らを以し得ないからである。かくて神の御働きは親神自らの規定に於て、十種の具象的顯現を以て示される。天啓の事實は力強くその秘奥の理を教へ給ふ。凡そ十はそれ自體圓滿具足完成の意義を持つものである。このことは極めて暗く深く「十柱の神の御守護」として教へられる所は、即ちこれ十なる神の御働きの照應である。こゝで十柱の神といふは、所謂獨立的存在なる全一的根源存在若としての神ではない。親神の屬性を人間的生に即して摘出し、之を顯現せしめ給ふたもの、即ち人間化育に關する奇しき神格性に外ならない。それは分掌の如き性格さへ帯びて居り、全一的なる親神の本質を分明ならしめんが爲、却つて多面的に現ぜられたものとさへ言ひ得るであらう。それは十の神々の集合であるかの如く見える。然し十の並列的な神々の集合ではない。このことは「元はじまりの御話」に明示されてゐる。即ちそれは人間創造のことに就て、二つの根元神格と八種の道具神格として象徴されたものに淵源する。何れも神の躍動としての變對の神秘により、創造の理と化育の理を證し給ふ。

こゝに我々の信仰に於ける神は、正に化育の神として體感され、又創造の神として仰慕される。我々は直接日常的なる觀點に於て、専ら前者の理に多く留意を促される。之に反して後者は一つの神話として、未だ十分その意を玩味せられるに至らない。然し實は前者は後者によつてこそ裏打ちされるのであり、こゝに始めて説明と納得の脈絡を得るであらう。かくして我々は化育の神として「十柱の神の御守護の理」に就いて述べるに及ばず、「元はじまり」に關聯ある創造の神に就て語る所から始めなければならぬ。

(一) この「御守護の理」及「元はじまりの御話」は教祖御自身の筆による書き物ではない。然し教祖が日常的に教え給ふてゐた根本教理であることは明に傳承及寫本が之を物語つてゐる。所謂「どうりみこぶき」なる名の下に取上げられる數多くの寫本は（これに就ては註四に記す）この兩者を記してある。これは何れも極めて一般的に肝要視された教理と申すべきであらう。尙又このことに就ては復元第四號拙稿「原初天理教の表明文書」參照。

(二) 以下我々は十柱の神を神格として仰ぐのであるが、これは十柱の神格を便宜的に區別して教へ給ふたといふ事を言はんとするのではない。神格の夫々はそれ自身親神の秘業として天啓の事實にあらはれ給ふたものである。

(三) 十柱の神の御働きは特に人間身の内及人間世界の御攝理に關して臨的に同はれる。

(四) 此の御話を記した寫本には現在迄に判明したもので約四十程あり、その見出しにも種々なるものがある。

イ、此世初まりの御働控

ロ 古記

神の古記、神之古記、かみのおんこぶき

ニ 天輪王命

ホ、日本無雙の書物

ヘ 明治十五年正月寫求之

ト、神の古事記

チ、神代之古記、神代之古記

リ 神之傳之記、神之傳里記

又この年號も様々で確かなものとしては明治十四年のもの（以下十四年本と稱す）が最古であり、その外十六、十七、十八、十九、廿年本

の六種が見出されてゐる。前掲の表題のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘは十四年本にあり、十六年本は總てが神の古記である。十七、十八、十九、廿年本は大體十六年本から出たものらしい。この事に就ては中山正善「ひとことばなし」(その三)六一—六五頁參照

(五) このことは「おふでさき」にけつきりとあらはれてゐる。「このよふのしんぢつ(一)の神月日なり ちとなるわみなどうくなるぞや」(IV 50) 本元眞實の神は月日として表現されてゐる。それは十柱の神名の中の「くにとこたちのみこと」と「をまたりのみこと」と同一である。「くにとこたち」「をまたり」はおふでさき(二)に於てあらはれてゐるのみである。「しかときけこのもとなるとゆうのはな、くにとこたちにをまたりさまや」又第六號31—54にある元始まりに關するお歌には月日とあるのみであつて「くにとこたち」「をまたり」の御名けない。然し口傳(寫本を含む)に傳へられる十柱の神の御守護のこと、元始まりに關すること等を參照すると之亦この兩神名の代りに月日と言つておられる消息もわかる。

尙外の八柱の神は、夫々二柱づつ雙對をなして居られることはおつとめの理から考へて直ちに明である。(かゝるここの些細に就ては次回の本稿に述べることとして今は避けたし)。

(六) このことは古い教理文書(自分はこの語を以て教理の要點を綜合的に要約集録せられたる寫本を指す)によりて明確に認め得るであらう。そこには御守護の内容と、元はじまりの話の内容とが混合して、恰も既定の事實なるかの如く並記されてゐる。これに就ては中山正善「ひとことばなし」(その一)一五二—一五四頁參照

三

創造者としての神は主體なる神の自己叙述である。それは天啓の神御自らが、特に人間世界發生の體係から、自らの働きを客體的に言ひ表はし給ふものに外ならない。「このよはじめた神」(一)「にんげんはじめとの神」(二)「もとこしらへた神」(三)等と仰せ給ふ。又月日と言ひ、をやと述べて、このことを更に直截に分明ならしめ給ひ、「このよふをはじ

のみに就て眺めて行くことにする。それはおふさぎ第六號及大體「ひとことけなし」(その三)に記載されてある範圍のものであらう。(八)特に「元はじまりの話」に於ては専ら人間創造の説話であつて、世界創造全般に就ての説話でないこと、正しくこの意味内容を十分に裏書してゐるのであらう。

(九)因みに進化論が我國に傳へられたのは、この天啓の物語よりも後の事に屬する。日本に進化論を最初に齎したのは一八七七年(明治十年)蘭廷類研究の爲に來朝したアメリカの生物學者モース氏であると言はれる。

尙從來往々、この「元はじまりの御話」即ち本教に於ける創造説話に就て、進化論と稍々符節を合してゐると思はれる諸點を後生大事にふりかざして、正にそれ故に尊い説話であり、他の如何なる創造神話よりも近代的思惟に合致した進んだものであり、他の如何なるものよりも遙かにすぐれたものであることを説く者がある。これも勿論奇しき理ではあるとしても、然もたゞこれのみに依てこの價値を云々せんとするの^は徒なる人間的配慮に把かれた處置と言はなければならぬ。この天神の天啓による説話は正に^神の^語り^出で^給ひ^しもの^{なる}が故に尊いのであり、たと^も現^在的^{自然}科學の一分野の理論と合致するが故に尊いのではない。抑々神の權威が人間的理論によつて^直に^支へ^られるべきものであらうか。正に逆である。必ずしも總てが進化論と同一ではない。若しかゝる事に核心を置くならば、却つてこの創造の説話は理解せられないであらう。進化論の説話なるが故に、我々の信仰の創造説話が尊いのではない。價値が出るのではない。それは寧ろ末葉の問題である。勿論然らざるよりも遙に喜ばしいことであるかもしれない。然し更に喜ばしいこと、價値高い所以は、親神の語りかけ給ふ説話なりし故こそなければならぬ。學問と對抗し學問と比較検討してはじめて價値決定のなさるべきものではない。若し然りとするならば自ら親神の教の價値を低め賤しめてゐるものに外ならない。我々の信仰は科學に對立するものではなく、科學をも内に含み且つ科學をも超越するものでござらう。科學と我々の信仰とは領域を異にする。信仰は窮極の主體の^{問題}領域であり、總ゆる剩餘のもの^の成り立つべき^{基盤}の^{もの}に外ならない。

人間は自然的乃至自立的に存在せるものではない。人間は自らのうちに存在の根源を有つてはゐない。人間は自ら

では有限であり 不確實であり不安である。かく有限にして不安なる我々人間が、自らの根源を我々ならざる他者無限なるものに見出すのが創造者の信仰である。それは存在の根源に關するかゝる信仰的な飛躍を意味するのであつて、自然的に意識的に 又理性的に與へらるものではない。これは信仰の飛躍的決斷であり かゝる決斷が起るのは神自らの啓示的活動に直接する我々自分の信仰の行ひによるのである。實に創造とは存在の單なる起源の問題ではなく寧ろその根源の問題である。人間は自らの存在根源を自らの中に有しない。それは正に神の領域に屬することなのである。それは個人的に言へば我々の生が現在神の奇しき思はくに生かされてあることであり 畢竟我々は自らによつて救はれず、神の御救けによつて抱かれざるを得ないことに他ならない。

そして又創造者の信仰には理念的據點が示されてゐる。それは存在生成の問題ではなく寧ろ、その理念的地盤としての存在形成の根本的系譜の問題である。従來の創世神話には生成的類型と形成的類型とがある。然し我々の信仰に於ける創造者に關しては、形成的生成が物語られてゐる。それは生成的説話の中に 形成的基礎づけが行はれてゐることである。生成の中に理念が宿され、理念によつて生成が動かされてゐるのである。Genesis の中に potēsis が貰かれてゐる。それは生成を始めて起せしめる只の動因としての potēsis だけではない。生成の中の木質的素材として potēsis が入り込んでゐるのである。それは正に存在の理念的生成としての地盤を提供するものと言はなければならぬ。それは神意性の具象的な發現として、存在そのものの意義乃至目的をきほだたせてゐる。然してこの方面から考へられる時、創造者の信仰は存在理念の問題となる。人間は自らによつて造り出されたものではない。親神によつて生れ出さしめられた存在である。然もその神の御意圖は如何なるものであり、神の御思ひは如何に營まれて行つたか、かることが寓喩的に物語られてゐる。我々が自らの力によつて生きてゐるのではなく 神の御力によつて生かせ

られてゐる。實にこの信仰的論理の問題である。如何なる神の御計らひによつて支へられてゐるものであるのか、如何なる念慮によつて動かされてゐるものであるのか、といふことであり、現在のには神の攝理の意匠を再認せしめられることに外ならない。人は自らによつては救はれず、神の御救けによつてのみ生かされるといふ、その内面に流れてゐる理念的一貫性の告白である。この點に關し「をもいついたハしんぢつの月日の心」(VI 35)「月日ヨリしんぢつをもいついたるわ」(VI 81)と言はれてゐることは注意されるべきものである。こゝにある「をもひつく」とは、早なる一回的偶然的な御思ひの發生を、さされたものではない。それは始元性を明確に表示せんが爲にかゝる表現が用ひられてゐるのでなければならぬ。「しんじつの月日の心」とあることを以てすれば、容易にこの事は伺はれるであらう。「これからわ神のしゆごとゆうものはなみたいていな事でないぞや」(VI 40)かく神の御守護は二つの御思ひに貫かれてゐるのである。

かくしてこの創造者としての神をしる事は、神の攝理を了得し、神の意匠に感銘することではなければならない。所謂人一條、物一條を去つて神一條に生きることである。即ち親神を中心とし、親神を第一とし、親神の御思ひの世界に生きること、これが創造神の信仰の本領である。

- (一) この創造説話は我々の信仰に於て受入れられるべきものであつて、單なる理性に於て與へられるべきものではない。このことに就ては既に八つ所であるが、自己の生命根源を見つめんとする信仰的決意によつて、この説話は始めて活文字となるのである。かゝる意味に於て通常の神話とは根本的に異なる。通常の神話は傳承的意味を以て歴史的に解せられるべきものにして、この場合の如く主體的な神の信仰によつて受入れらるべきものではない。

(二) 我々の信仰に於ける創造説話は、それ自身救済の説話であり、救済の物語である。それは單なる一個の緣起説話や由來物語ではない、これ

によつて物騒りになるのではなく、神に救はれる人になるのである。

(三) 古記の物語はかゝ點に於て極めて獨自な理念的形態といふことが出来る。通常の神話は單なる生成説話であるか乃至は創造説話である。例へば日本古事記にあらはれ、⁽¹⁾紀の神話に生成神話であり、ヘブライの舊約神話は創造神話である。之等に反して我々の場合にあつては創造の中からは生成がなされてゐる。即ち月日二神の創造の御業によりぎみ二神による生成となるのである。

四

我々は親神の創造者としての自己説話に耳を傾け、その理の秘義に參入しなければならぬ。客體的な神の表現に具體的な神の御思ひをさぐるべきである。かくて我々の神に就ての信仰的念慮は古記の内容を遡つて繰りひろげられ、それは或は客體的な考證的解明に傾くかも知れない。然し我々は一應かゝる見地に於て親神の意を反省すべきことも許されると思ふ。⁽²⁾そしてその中に内含されてゐると受取られる幾多の眞實に接するであらう。

古記に言ふ「最初この世の本元は人間も世界もない泥の海であつた」と。そして「その中にはたゞ月日兩神のたばかりである」と記されてゐる。⁽³⁾思ふに世界人間の窮極の根源的地盤は絶大混沌の原始である。人間もなく世界もなくたゞ泥の海の如きもの、あるとも思へ、ないとも見える、有と取れば有、無と悟れば無、有に非ずと見れば有に非ず、無に非ずと解せば無に非ず、泥の海とは正にかくの如きことの具象化でなければならぬ。そこには、高さも深さもなく、底も坑もない。透明とも不透明ともわからぬ大玄渾沌の漠々たるのみである。「その中に元なる神として月日兩神がゐるばかり」とは即ち月日の神體がその中に坐をしめてゐたといふことではない。⁽⁴⁾一面かくの如きことを思はせる表現もあるが、このことの眞意は、かゝる泥の海それ自體の中に、深い神意が充満してゐること、否泥の海それ自

體が即ち神の御現れであつたこと、を指すものであらう。泥といふ如き有形的物質的表現が用ひられるのは、かゝる神の顯現性の故である。混沌未形の姿をとつた神の顯現性そのものがこゝに意味されてゐるのであらう。泥の海が月日の居所であつたことをいふのではない。泥の海即月日の顯現であつたことをいはれたものである。場所としてこの泥の海物質としての泥の海ではない。原初的有、絶對無の顯現としての有、有的展開の素地としての根元有、それが即ち泥の海に外ならない。そこに神の發現が動いてゐる。根元有は神の體とも見え、又然らずとも思へる、それは劇然と分たれざる全一的有でこそあらう。

(一) 古記の正當な取扱ひの手順として我々は次の如きことを經なければならぬ。即ちこれが出來得る限り眞觀に行はれることがなければ、それは遂に眞摯なる古記の解釋とは言ひ得ないであらう。先づ第一に寫本の考證即ち諸寫本の比較校合の上、標本たるべきものを作成乃至推定すること。第二にそのテキストによる意味解釋、それには(一)字義の當時に於けるこの説話を聞く對者に即した意味檢寸(口)更にその奥に流れてゐる神の理念の探求。かく大凡この三段階を經なければならぬ。かゝる手順により我々は總神の念慮の那邊にあるやを現在の時點に於て了得し得るであらう。それは畢竟我々の信仰的なる主體的把握の問題となる。然しその把握への過程としては客體的なる意味考察は避けることは出來ない。かくて特然なる註釋解明を行はねばならぬ。それは一見奇異なる意味附けの如く思はれるかもしれない。牽強附會の感を與へることもあるであらう。然も我々としては決して荒唐無稽の言を弄せんとするものではない。前述の手順によつて意味把握をなすのである。この我々の註釋は正に平面的構造なくして、立體的構造に基く意味探求である。このことは豫め了解せらるべきであらう。

(二) 寫本の古本にあつては何れも皆この意味の一聯の言葉で以て始められてゐる。語句の一つ一つは勿論各寫本によつて異つてゐる。然しその言にんとする意味は總てこれに歸する。我々の標本としては、十四年本は歌の形式にて記されて居り比較的簡略なので、十六年本を原則としてテキストにすることにした。但しこれを補ふものとして、その他の寫本を特に問題のある箇所就ては適宜引用考證する。但しおふでまきにて於ては先づ最初「どぢよ」のことか出て來る。即ち「このよふの元はしまりはとろのうみ、そのなかよりもどぢよばかりや」(VI 33)といふ。

御歌は元はじまりの御話に就ての最も早い記述である。然しこゝにあつても泥の海のことが出てゐる。「どぢよ」に就ては又後に論ずる。

所で所依の十六年本としては、復元第四號所載拙稿「原初天理教の表明文書」中に記載されてゐる「神の古記」を用ひることとした。尙各寫本の嚴密な比較検討は他日公にする別稿「古記寫本の研究」に於て取扱はれるであらう。こゝではこの點は大凡のものに止めておく。

(三) 「泥海中に月日が居た」とは直ちに具象的にうなづかれる表現ではない。それは端的には寧ろ後文に出て來る所により、「泥海中に大龍と大蛇が居た」といふ表象でなければならぬ。我々の理解は先づこれを介して進められるであらう。故にこの表現は「泥海中に月日が坐を占めてゐたといふことにはならない。月日が天空にかゝつてゐる如く、泥海の中に浮んでゐたのではない。別個な存在として、たゞその場所的限定が泥海であつたのではなく、相即的な存在として、存在の様相が泥海であつたのである。

(四) このことは十六年本の「譯」の所に記されてゐる大龍大蛇の表現を味へばよくわかる。泥海中にゐる龍と思ひ蛇と思へば、又泥そのものにか過ぎぬのでもある。泥かと取れば龍蛇でもある。それは判然と分別し得られぬ混有である。

月日兩神とは如何なることであらうか。これは國常立命、面足命の御名を以て稱へられてゐる。これはもとより所謂月と太陽それ自體を指すものではない。天にては月とあらはれ、太陽とあらはれ給ふ神の御働き、神の顯現としての神格性、これを月日の御名で申上げるのである。宇宙の根源力としての神は先づ陽陰の二原理に發現展開し給ふ。寔に「元なる神は月日さまなり」と教へ給ふ如く、この二大原理的神格によつて、總ての存在物は支へられてゐるのである。「月さま」に就て「この神は天にては月さまであり、男神であり」といふはこの陽の原理なることを示す。次で御姿として「頸一つ尾一筋の大龍なり」とあるは、上下を只一筋に貫く根源的性格を示すものであらう。抑々龍と言へば誰しも思ひ出すは、龍は天に登るといふ傳説である。かゝる聯想を宿す動物を以て指し示し給ふのは、即ちとりもなほさず天上と通すべき上下無限の、即ち宇宙次元的大原理性を具象化せられたものと思はざるを得ない。

この神名を國常立の命と申し次で人間身の内では罪胸うるほひの守護を給ひ、水の御守護を給ふは一重にこの神格によるとある。^(四)が、この水の御守護を言ひ給ふに當つても、龍は俗に水をふくといはれ、雨の神水の神(海の神)のこを龍神とも言ふ、等々のことを思ひ合せると味深いものがあらう。水はこの世で先立つものである故に、此の世一の神であると言はれてゐることも併せ味はるべきである。

之に對して「日さま」に關しては、「この神は大にては日輪と現はれ給ひ」「女神」であることが記されてゐる。これも太陽の働きを通して示される神格なることが伺はれるが、女神とあり、陰の原理として示されてゐる。^(五)次に「お姿」は「頭十二尾三つ、尾に大劍ある大蛇である」とある。これは一年十二月、一日十二時間のこと、乃至十二支等のことに關聯して考へられ、これらは總て時日即ち時間、乃至方位即ち空間の、此世次元的大原理を具象したものとも悟ることが出来る。又「尾三つ」は十二の三等分四を暗示するとも思はれ、この四は十二支と共に又方位にも考へられ、又三つは縦横高さの此世的次元性の象徴とも見える。(但し「劍」は女の心にある邪険を蛇劍にかけて説かれたともとれる。「三つの尾」はおふとのべの命、かしこねの命、くもよみの命の三神格に關係がある。)この神格に歸せられる火の御守護は又「蛇は火を吐く」とも言はれること、思ひ合せられねばならない。^(五)

(一) 十四年十。この寫本の書き出しは次の如くである。「このよふのほんもとなはどろのうみ、もとなるかみはつきひまななり」

(二) 以下月日の具體的記述は十六年木の「譚」による。古記に於ては動物の具象形を以て神格性を示されることが多いが、これは全體の物語内容から見て字當のことであらう。そればかりの物語形態を以て深き神の理をより給ふ上から、當時の人々に直截簡明に埋のある所を把握せしめんと念じ給ふのであらう。神の厚き配懐と申さねばならぬ。我々はこの觀點に立つて本質的洞察を試みるべきである。

(三) 十六年木「譚」にはこの神名の所以が述べられてゐるが、かゝることは一種の語呂合せ式に於いて納得を容易にせしめんとせられたものと

思はれ、古記に於ける象徴的表現の立場を端的に表示せられたものに外ならぬ。但しその内容はこの場合、創造説話としての古記の話の本筋に非ずと思はれる故、一應我々の反省の對象から省略したいと思ふ。

(四) 人間身の内の御守護等、十柱の神の御守護の理のことは、後に改めて考察することにしてこゝには略す。

(五) このことに就ては之亦十六年本「譯」による。

(六) 我々はかくして月日の理の夫々に就て「陽」「陰」の語を該當させてみた。但しこのことに就ては相當問題があるであらう。先づかゝる處置そのものが正しいものであるや否やに就てであり、又その内容如何に關してである。思ふに我々が月日の理に就て陽陰の語をあてはめるのは、必ずしも好ましくないかもしれない。それは事を却つて複雑にし理解をさまたげることであらう。然し我々は敢てこれを爲さんとす。それは原理的な考察を難らんとするが故である。抑々月日の夫々には、はつきりと男性、女性の理が明示されてゐる。(そして他の八柱の神格性に就ても男女何れかの性が雙對をなして配當せられてゐる。)この男性女性の概念は中性を交へざる相對する一對の原理的な概念である。かくして我々はこの兩概念を陽と陰の原理として言ひ現はし得ると思ふ。但しこの場合の陰陽は通常一般に言はれるそれとは同じではない。これは一應豫め了解せられねばならない。一般世間では日即ち太陽を陽、月即ち太陰を陰、としてゐるが、こゝでは正に逆になる。然しこのことによつて我々はいづれの信仰の場合のみが正しくして、一般世間のは誤つてゐるといふのではない。兩者の概念的分野が異つてゐるからである。こゝでは専ら作用の理を示されたものである。月それ自體、日それ自體を指して言はれたのでなく、月を通してさとり得る水の理、日を通してさとり得る火の理に就てかく明し給ふたのである。

(七) 古記十六年本譯の所にも若干これ等のことが暗示されてゐる。

(八) 我々はこゝに宇宙的次元性と此世的次元性ととの二つの根源的領域を指摘した。龍は天に昇り蛇は地を這ふことはさながらにこの理を暗示してゐる。それは單に上下と左右、縦と横といふ如き理ではない。何となればそれは場所的乃至方位的横きに過ぎず直に根源的な範疇であり得ぬからである。蛇の頭十二に象徴されてゐる如き時間空間的なる範疇と頭一つ尾一つの龍に象徴されてゐる如き超時間空間的なる範疇との雙對、これこそ最も原始的なる領域でなければならぬ。極めて直截な表現として「地と天の抱き合せの世界」とは即ちこのことであ

五

かくの如き「月日兩神」が「人間世界創造のことを談合なされた」ことがこれに次ぎ「これからたしかせかいを初よと、神のそふだんしまりついたり」(VI 39)とあり又「月さまが日さまに談じかけて、人間創造の事を相談された」とあるが、これは如何なることであらうか。即ち雙對の二大原理性により、その協和によつて創造の事が開始されるに至る。即ち萬物の成り立つべき根本があることを示されたものであらう。兩原理の對立は遂に對立の爲の對立ではない。協和互助兩々相扶けて新なる展開を齎らすべき爲のものでなければならぬ。「二つ一つは天の理」と教へられてゐるが、正に二つは二つの爲の二つではない。一たらんが爲の、一たるによつての、二つである。この「談じ合ひ」とは根源的に重大な第二過程が意味されてゐる。但しそれは「月さまの談じかけによつた」とは陽性の積極性を示すものであらう。「月さまさき多くにとこをみさだめつけて日さまにたんじ、それゆへに國とこたちのみことさま、この神さまはもとのおやなり」とあるのはこの消息を暗示してゐる。それは宇宙的次元性たる根源的規格に外ならない。宇宙的次元性が此世的次元性の上に働きかけて來ること、こゝに絶對法則的次元性たる神の積極的發動がある。それは「談じ合ひ」として現されて來る。これは運動の始原的發現を象徴すべきものであらう。

人間創造の動機は次の如くある。「泥海中に月日さま兩神居たばかり、神といふて敬ぶ者なし。何の楽しみもなく、人間をこしらへて其上世界をはじめて、人間に神が入りこんで教へて守護させば、人間は重寶なるもので陽氣遊參其他何事でもみられる事と相談定まる。」(四)こゝに明かに「神のみでは何の楽しみもない、即ち「つまらない」といふのが先

づ動機となつてゐる。これは抑々如何なることを示すものであらうか。神と言つて敬ふ者がなく何の楽しみもない、とは神の神たるべき對自的存在性の確立を暗示するものであらう。神はたゞ即自的存在者たる限りに於ては、如何にその全一性を有し、根源性を保ち得ても、遂に神たるべき能動性を全うし得ない。その能動性の發現は、この即自的立場から進んで對自的に移り行く所に見られ得るであらう。神は神たる存在に止まらず神たるべき存在にならなければならぬ。神は「神としての立場」のみに安んぜず、「神とされる立場」に移らざるを得ない。「神といふて敬ふ者なく何の樂もなし」とはかゝる前者としての後者への必然的進展の裏附けでなければならぬ。即自的立場では何の發展もなく何の展開もない。對自的立場は單なる自同律の立場ではない。矛盾律を經 排中律を含み存在が規定され、他者に對する立場を含んだ自己を經て、自己に歸る立場である樂しみ、とはかゝる背景を持つ鮮明な光芒そのものに外ならない。この中に展開の種子がこもつて居る。抑々樂しみの本質的構造は für anderes を含んだ für sich ではなくからうか。自己展開そのものが樂しみではなからうか。古代の快樂説は心を靜め慾をなくする事をいふが、之は樂しみの節度を教へるものに過ぎない。カーライル (Carlyle) が幸福とは、予測した平均値を求め、それに對する過剩であるといふが、かゝる二重構造の中にこの樂しみの根本性格が暗示されてゐる。こゝに樂しみは本來對自的立場に於てのみあり得ることの本質的洞察が遂げられるであらう。

(一) 古記本文にあり。これは十四年本にも十六年本にも、又おふでさきにあつても以下の如く同様に記されてゐる。

(二) 但し十四年本、十六年本には「月さまが先に國床(基礎)を見定めて云々」とあるが、これは兩神のこの創造に就いての場所として記定され、ことと言ふ。兩神の居所ではない。創造の第一過程が起されたことと言ふ。この點岩井本(この名を以て、岩井尊人「此傳古記附註」を意味する)には、「月さまがくにとこをお立ちになつた」ことを記してあるか、これだけを見ても如何にも神の居所の如き感を受けるか、實

はこれが創造談話の坐に外ならないのである。之亦創造の第一過程である。

(三) 十四年本

(四) この内容は十四年本にはなく、おふでをたすも「月日にわにけんげはじめかけたのわ、よふきゆさんがみたしゆへから」(xiv)とある以外に、所謂元はじまりの御話なる六號の一聯の御歌なども見られない。十六年本に於て明確に記されてゐる。

(五) ヘーゲルはこの展開過程に就き明快な分析を示してゐる。即ち有 (Sein) から無 (Nicht) へより更に成 (Werden) へなり、これから定有 (Dasein) へ起るが、それ以外から規定される。かへつて對他的 (für andere) である。然しこれを總つて對自的 (für sich) になす所に積極的内容の展開たる處無限である。又こゝに實から量への移行の素地が出来る。

Hegel "Encyklopedie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse I Teil. Die Wissenschaft der Logik. Die Lehre vom Sein 84—99

(六) 「我等自身の計算による或種の評價と平均とによつて、我々は或る種の平均の地上の運命に到達する。我々はこれこそ生來目つ不可侵の權利によつて我々に關するものと想像する。それは我々の眞金の、我々の當然の所得の、單なる支拂である。感謝も要らなければ不足も要らない、唯だ「超過」がある場合、我々はそれを幸福と考へる。之に反して「不足」は不幸である。(only such overplus as then may be do we account Happiness any deficiency again is Misery) Carlyle Sartor Resartus chap. ix 幸福と誤へんを感嘆して言へば必ずしも同じではない。我々はかゝる問に就きても又別に論たし。然し日常的にはこの兩者は深く關聯してゐる。

かくしてかゝる對自的推移の必然的展開として、人間創造といふ形態になつて来る。然しこれは單なる經過ではない。そこには進んで自的設定が見られるのであつた。「人間に神が入り込んで教へて守護をせば、人間は重寶なもので陽氣遊參其他何事でも見られる」からと談合せられたといふ。こゝに明瞭に見出されるのは、「敬はず爲に」といふ如

きことが述べられてゐないことである。動機としては「敬ふものがない」と記されてゐるが、目的としてはかゝることとはない。寧ろ専ら、人間の陽氣遊參が見られるからといふ意味である。この陽氣遊參は、人間に神が入り込んで守護する所に出來るのであるが、これは人間としての何よりの特色でなければならぬ。「人間は重寶なもので」言つて居られるのは、この人間としての特色を示されたものであらう。この人間の爲すことを月日が見るといふことなのであるが、かゝる人間に陽氣遊參させるのは、人間の自發的な思慾行爲として爲さしめるべきものに外ならない。神の機械として行動するのではない。入込んで教へて守護するとは、正に人間をして人間の自意識行爲を営ましめる中に神が働きかけ給ふことを示すものであるが、その行爲をそれ自體を神が強制し、命令し給ふのではない。これは人間の人格性を明に教へ給ふものであり、その人格的自由行爲の中に神の御思が實現されるべきことを暗示されたものである。そして「陽氣遊參其他何事でも」とあるのは、ともかく陽氣遊參を以て人間行爲の根本的代表的なるものと見做されてゐることであつて、こゝにも力強き教示を受けるであらう。

然らば抑々陽氣遊參とは如何なるものであらうか。陽氣とは陰氣の反對である。明るく勇んでゐる心である。遊參とは遊び楽しむことである。然らば陽氣遊參とはうかれ遊ぶことの謂であらうか。否決して然るものではない。このことは天啓に於て明に示されてゐる。「さあさあこれこれしばらくやうきあそびはようき、わけ、あそび處やない。一日つれてでればでるにも一日の心、三日でれば三日の心、内々ながたのしみ、何か事情、日々よき心の理はしていらん、それだけはいさんすれどどこまでも心にかゝる。すつきりきかぬやう。どうでもかうでもみなかける、おもんやう、そこでしばらくやうきあそびといふ。」(21、10、12)

こゝに簡潔に言はれる如く、この遊びとは所謂あそび處ではない。心にかゝる煩ひを捨て、胸にわだかまる問えの

なき状態を意味し給ふ。抑々通常遊ぶといへば働くと對比させられる。この場合前者の相異は前者の無目的であり對自的であるのに對し、後者は有目的であり對他的である。「働き」は本來働きかけなのである。それは何等かの結果を目的として居る。そしてその結果を樂しむ。之に反して「遊び」はその行ひそれ自體を樂しむことである。かくして「遊ぶ」とは一應「働く」の反對概念なるかの如く見えるが、實はその差異は視點の變化に過ぎないのである。働くとは結果から眺められた行ひであり、遊ぶとは作用過程に於ける心持から視られた行ひである。こゝに遊ぶことは本來働かない事と同じではない。働きの中に遊ぶ氣持を以て爲し得るのである。それは目的に縛られる結果に厄された心ではなく、かゝる計らひを忘れて働くことそのもの、中にそれ自體で喜を見出して行くことである。本教に教へられる働きは正にかゝるものでなければならぬ。然も陽氣は本來對他的であらねばならない。御言に「皆々を勇ましてこそ眞の陽氣と言ふ。銘々樂んで後の者苦しますやうでは眞の陽氣とはいへぬ」とある。かくして陽氣遊參とは、對他的でありつゝ對自的である行爲過程の平安な在り方でなければならぬ。こゝに眞の樂しさがあり、衆しんでゐる行爲の姿がある。そこに人間の個性も開かれ、又社會もおさまつて行く。陽氣遊參を以て特に主要なる人間の當爲的在り方とされてゐるのは、正に深い神の御配慮をいふの外はない。それは自らも樂しみ、他人も樂しむ、好ましき姿でこそある。それを見て神も亦共に樂しみ給はんとする。これ神人共樂の具現である。我々は深くこの消息を悟るべきであらう。

(一) これは道具衆の神格とけはつきり異なる所である。即ち道具衆の神格の場合、(後に觸れる如く)「人間に神として拜せざる」といふ約定によつて創造の御業かなされるのであつた。然し月日兩神格の場合、かゝることではなかつた。「人間の陽氣遊山するを見て神も共に樂しみた」といふ思ふによつて創造の御業が企圖せられたのである。

(二) 親神は全能であらせられる。故に人間に陽氣遊夢させんとし給ふならば、直ちになし給ふことも出来るであらう。「一夜の間にもこの道をつゞ通すことが出来る」と仰せられた如くである。然し親神は厭く迄も人間の主體性を尊重し給ひ、神の力もて制御的に行ふことを避け給ふ。かくて「陽氣遊夢させんし」のではなくして、「陽氣遊夢するを見たし」と言ひ給ふ。親神が人間をして陽氣遊夢させ給ふのではなく、人間から進んで陽氣遊夢する時に望み給ふのである。我々はこゝに吟い、神の御親心に感銘せずには居られぬ。

(三) このことに就ては拙著「ひのきしん叙説」参照

(四) 同上拙著参照、特に終章にては働きといふことに就て各種の觀點に於て眺めんとしてある。

六

この月日の相談がきまりいよいよ人間は創造されることとなる。然し乍ら、ない世界ない人間をつくり出すのは極めてむづかしいので、その道具雛型となるべきものを見出さんとし給ふ。「ないせかいはじめかけるはむづかしい、なんとどぶぐをみたすもよぶを」(VI 82)。「にんげんをこしらゑるにはそれそれのどうぐひながたみだすもよぶを」又「此人げんをこしらへるには、種子、苗代、道具雛型がなくてはいかん事ゆへ」とある。では一體、道具雛型とは何であらうか。道具とは通常人間が何か行ひ乃至働きを爲す時に、その爲に用ひられるものである。即ち或作用手段であり、作用機關である。雛型とは申すまでもなく Model であり pattern である。かくしてこゝに「言ふ道具雛型とは、作用手段たるべきもの乃至 Model」と言ふ意味であらう。かゝるものを「神が見出さんとし給ふた」といふ事は神が自らの攝理し給ふものゝ中に於て、夫々の現象(存在)形態を通じて、再び自己自身の意圖を確認し給ふたことに外ならない。それ等の物を不可缺の素材として、始めて神の創造が営まれるのではない。道具雛型はそ

れがそのまゝ material (素材) なのではない。神の意匠の外的投影物が即ち之である。かゝる外面的投影を通して始めて、眞の意味の内的なるもの、適確な表現化が出来るのである。そこには慎重なる配慮と、獨存性の倨傲からはなれた開放的精神がよみとられる。雛型とは字義からすれば雛としての型である。鶏は雛から成長する。そして卵を生む、その卵から雛が生まれる。卵と鶏は一見縁遠い様に見える。然し雛は同質的に鶏に連続してゐる。それは一言にせば發展を宿した原理的類型と言ふ事が出来ないであらうか。それは潜在せる原理が、正に表面に現はれ展開するに當つての、自己確認の具體化でなければならぬからである。かゝる自己確認の具體化がなければ、新なる展開は起り得ない。「創造に道具雛型がなくてはならない」とされ、「創造者がそれを見ました」と説かれてゐるのは、この消息を示すものであらう。「みすます」とは畢竟精神の自己自らの凝視に外ならない。「すます」と言ふのは混沌たる中から見定められるが爲である。こゝに「うを」と「みい 即ち「けいぎよ」(又は人魚)と「みい」(白蛇が見出されるといふ話になつて行く。然らば「うを」即ち「けいぎよ」(にんぎよ)及「みい」(白蛇)に就いて考ふるにこれは何れも人間の顔をし、肌も人間の肌であつて、眞直で正しいものといふ。「そのうちにうをとみいとがまぢりいる、よくみすませばにんげんのかを」(VI³⁴)^(五)である。之は何を指す内容であらうか。思ふにこの「げい」「にん」は何れも「いざなぎ」の命の「ぎ」及人間の「にん」の表象であらう。又「みい」は申すまでもなく「いざなみの命」の「み」の表象であらう。そして「うを」と「蛇」といふ所に二つの異質的なるものが示されてゐる。前者は本来的に水中の棲物であり 後者は陸上の棲物である。然るにかゝる異質的なるものが實は同形的のものであり、同類的のものである事を、先づ最も形象の代表的な顔を以て表現して居られるのであらう。そして外表の一般を肌を以て示して居られる。何れも同様に人間と同じものであるといふ。そしてその心は眞直で正しきものである。それを^(七)見て愈々もらい

受けることにきめられたのであるが、これは顔、肌、心の三つを以て外面（形表）と内面とをあらはして居られるのであらうか。とくに最も人間にふさはしいものたることが證せられるのであるが、之は親神が外面的と内面的に人間創造の大様の意圖を自己確認し給ふたことでなければならぬ。

(一) 古記十四年本

(二) 古記十六年本、こゝにあつては十四年本のそれよりも更にはつきりとしてゐる。

(三) この點おふでさきにはたゞ道具とだけある、雛型の文字は見られない。

(四) このことはおふでさきには、たゞ「うを」と「みい」とみあり、十四年本には同じく「うを」とあり「みい」とある後にたゞ「にんぎよ」とあり「けいぎよ」及白蛇とは十六年本にある。

(五) 肌のこととは十四年本、十六年本にあり、おふでさきにはない。

(六) 「うを」は水と關聯があり、蛇は火と關聯あり（蛇は俗に火を吐くとも言はれる）かくて夫々日月兩神格性と深いつながりにある。正に月日が夫々入ふ給ふに嗜好のものであらう。

(七) この所諸本に相違あり、十四年本には「ひとすぢ」と「まつすぐ」とあり、十六年本には「みし」横かけにかゝる様な書き方である。十七年本も亦同じ。然し意味の上から兩者にかゝる様にしんじ。尙若井尊人著「泥海古記附註釋」には夫々へ別々にかけてゐる。

抑々人間の外面的特色として最も代表的なるものは顔と肌である。人間が他の如何なる動物とも異なるは顔面と皮膚に於て最も顯現である。^(一)親神の人間創造に於ける何よりの外面的意圖確認はこゝに行はれるのである。然して更に内面的特色として「ひとすぢ」乃至「まつすぐ」が取り上げられて居る。^(二)之亦人間の特性の明確な意圖確認以外の何物でもない。ひとすぢな心、まつすぐな心とは即ち目標を見つめてわき目をふらぬ心であり、つらぬき通す心である。

人間の心の特異なる點は自己形成的であることである。そしてこの形成は人間の無の基盤からの形成である以上、多方面の可能性の中を一つの方向に形成することではなければならない。これはみつめる心、わき目をふらぬ心である。即ちこれこそ最も人間にふさはしきものでなければならない。そして又かゝる自己形成は正に未來への決意を含んだものである。それは貫き通すべき可能性を自らの企畫に於て果さなければならぬ。かくしてつらぬく心は亦人間の本質性たるに叶ふものである。かくてこゝに人間創造の内外に互る神の意匠は確認せられた。

次で古記は語る「これをひきよせて人間こしらへる種子、苗代にもらひ受けよふと相談しまして、右兩人ひきよせて、此度人間といふものをこしらへたきに付其方(達)の姿心を以て人間の種子、苗代にもらひ受けたと仰せられた」と。こゝに言はれてゐる種子、苗代とは農作物(特に稻)にたとへて言はれたのであり、生殖作用を意味されたものにして、こゝに兩性的立場を端的に表現せられたものである。即ち換言すれば人間の原父者、原母者たるべきことを言つてをられるのである。之即ち原父性、原母性たらしめんとする神の意圖である。「もらひ受けよふ」とは、かゝる原父性、原母性の、神によつて新に生命づけられる事を示し給ふものであらう。何となればこゝに於てもらひ受けるとは何をもらひ受けると言ふに、その身心をそのままもらひうけることをいふ。抑々請けるとはかく身柄全部をひきうけることである。かくしてこのもらひうけるとは人魚(みい(白蛇))にとつてみれば、自らをそのまま、神にさゝげることには外ならない。それは自己の全存在即ち生命を總て神に献じることである。かくしてこゝに人魚(みい(白蛇))としての生命は消えて神の生命と一つになるのである。即ちこれは神によつて新に生命づけられることではなければならない。

次で古記に「兩人は其をきらふてことわり申上げ」とある。即ちこれはこの兩者としてかゝる大業の土臺となるこ

とは思ひも及ばぬ事と氣おかれて、自らをかへりみ心もとない所から遠慮したといふことを指すものであらう。そして又わざ／＼そんな新しい大業に己をさへげずとも、そのまゝで自己の生を保つことを氣樂であると考へたに違ひない。神の用にさへげける事は誰しも始めはいとふ。然し實は樂しみづくめの理である事がわかれば喜んで捧げる。この最初の model を示されたものとも言へる。神に捧げられた生命は神の名に於て拜められる。これは至當の事である。之亦最初の model である。然し單なる神の肆意を以て兩者が無條件にとりあげられたのではない。人間創造の原初に於て既に十分精神的裏附をせられてゐることを示すものではなからうか。次に「人間こしらへ 世界をこしらへ、其上は此世の一の神に授け、人間の親神といふて拜する事なりとゆうて無理に承知をさせて貰ひ神被遊」とある。こゝにある「神に授け」は「神名を授け」であり、「拜する」は「拜さす」である。こゝに神名神格のいはれが端的に示されてゐる。拜さすとは即ち人間にその生命の根源として仰ぎ慕はすことである。單なる拍手をして頭を下げるのが拜ではない。優越的地位を占めて臨むのが拜さすではない。その尊さをあがめて自らをその前にひれふさしめるのが「拜する」ことである。人間をつくる爲に喜んで自らをさへげけるもの、それは人間の生命の根源であり 元なる親の理である。

「無理に承知をさせて」とある。無理無理にさせたことではなく 未だ十分納得の行かぬものを納得させたことであらう。十分わからぬ中を思ひ切つてこの新な大業の爲にふせこまじめた（自らを献げしめた）のである。決然と自らを献げるもの、そのものはやがて仰ぎしたはれあがめられるべき親の理をさづけられる。「生んだ子數の」年限來つた上は元の屋敷へつれかへりて陽氣遊參させると約束をなし」ともあり、「年限來つた上は人間の體をうけさして陽氣遊參をさすとのしみをきかして得心させて貰ひうけ」ともある。何れも時間的に場所的に様態的に始元的緣起を語

られたものであらう。親神の示顯の淵由を豫測せしめるものである。それは樂しみを與へるといふ約束である。苦しみの約束、苦しみよりの救ひの約束でもない。こゝにも陽氣遊參が重大な項目になつてゐる。これは自らをさづけ神格になつたものの立場に於ても尙且陽氣遊參こそが何よりの喜びであることを示し給ふ。

(一) このことば單に人間の種的特性だけではなく、又人間相互間の個的特性にも關係がある。何となれば人間の個人的相違は十人十色といはれる如く顔が異なることによつて日常的に示され、更に紋密には指紋が異なることによつて科學的に明にされ得るからである。かくて人間の外面的特色としては、正に種の見地に於ても、個の見地に於ても、顔と肌とが何ものにもまさつて提本されねばならない。

(二) この「ひとすく」乃至「まつすぐ」は正直と書き改められてゐるものもあり。又「良心的」と解されてゐるものもある。即ち岩井尊人氏著「前掲書はこの者であり「泥海古記指掌」は後者である。然しこれは必ずしも妥當ではなし。かくの如く直ぐに倫理的意味に解すべきや否やの問題である。派生的意味に於てはかくの如き解釋も認め得るではあらう。然し我々はかゝる飛躍を避けて一應そのまゝに「ひとすく」乃至「まつすぐ」をそれ自身の意味に於て原理的に探求しなければならぬ。

(三) 十九年本の寫本にはかゝる記述がある。

次でその後人間(人體)の諸々の機能の道具雛型を見出された段取であるが、それは「魂として泥鰌」⁽¹⁾、「男一の道具及骨として鯢(鮭)」⁽²⁾、「女一の道具及皮膚のつなぎとして鰻」⁽³⁾、「飲食出入として鰻」⁽⁴⁾、「息風として鰈」⁽⁵⁾、「(食物の)立毛引出として黒蛇」⁽⁶⁾、「生死の時の縁切りとして鰻」⁽⁷⁾、といふ如く次々に記されてゐる。そしてそこには方法も語られてゐる。之は人間の世界としての空間的道具立て、即ち整備を暗示してゐる。そしてこれ等各道具雛型は何れも泥海中の生物らしき形態をとつて示されてゐることは興味深い。それは正しく各々の理合ひを當時の人々に端的且具象的に納得させるべく最もふさはしいものであつた。各々は或はその性質行動が作用活動と類似してゐることから(鯢、鮭、

龜、鰻^(二)、或は姿、恰好が作用活動の一因と關聯あることから(鰈^(四))、或はそのもの人間との關係が作用活動の原因動機となることから(鯨^(五))、乃至はそのものの性質らしきものが作用活動の一因と關聯あることから(黑蛇^(六))、極めて平易に説かれたものであらう^(七)。即ちそれは一言にせば、泥海中の存在らしき具體的象徴を以て神の創造攝理の妙を示されたものであり、その意味の那邊にありやは、一重に當時の人々は之等を以て端的に何を悟るかといふことを以てその意味志向と考へられねばならない。

所でこれ等の道具雛型を親神が用ひ給ふに當つて大切な過程として、それ等を一度全部食べてしまつてその心味はひ(姿をみた)とある。これは一體如何なることであらうか。これは外形(外面)はそれ／＼の機能を生かされたのだとは言へ、内面的には何れも神の生命と一體化せられた事である。食へるとは生命的過程の重要な一要素である。食へることによつて生成は生命と一になる。食へられることによつて新たな食用者の生命に生命づけられるのである。食へるといふ事はかゝる具象的動物の場合、最も神の生命に合一化されることの端的表示に外ならない。内面的味はひは食へてわかる。性質機能が新に神の息吹きをこめられたこと、否實に神の生命として意義づけられたこと、外面的には夫々が用ひられたとしても、内面的には神の生命がこめられるべきことを示されたものである。かくして道具は單に材料ではない神の生命の表現であり、神の意圖の投影であり、かゝる意味内容の生命としての雛型でこそあらねばならない。この道具雛型が仕込まれて種子、苗代となり、これに月日兩神の心入込んで、に原父母の人間受生の業となるのであるが、この仕込みといひ、入込むといふは、何れも親神によつて機能が生命づけられ乃至生命が主體づけられることをあらはされたものである。仕込むとは神によつて、その機能をそなへつけられることであり、換言すればその機能に生命づけられることである。心入込とは親神の主體的活動が移し植ゑられることであつて、換言

すれば神による主體づけそのものを指し示されたものであらう。かくの如く觀すれば、畢竟神の切なる主體的活動の顯現としての人間創造の大業が、意味深く暗示せられてゐることに胸打たれすには居られなし。かくして人間創造の神は又人間化育の神として啓示されて来る。人間化育の中に創造の新たなる繼續發展をこめ給ふのもあらう。

(一) おふでさきには「にんげんのたね」とある。

このよふのはちまりんはとろのうみそのなかよりもちよばかりや (1122)

このどぢよなにのるしやとをもてゐるこれにんげんのたねであるそや (123)

但し古記の諸寫本には、明應に「人間の魂」と記されてゐる。

(二) 乾(西北)に饑餓、巽(東南)に龜、東に鰻、坤(西南)に鯉西に黒蛇、艮(東北)に鰻、これけ甘露靈龜の十人の勤人衆の位置と深い關聯がある。

(三) 餓餓はしやくばる性質故突つぱりの作用活動と類似し、龜はふん張る性質故、つなぎの作用活動と類似し、鰻はするくくと出入し易いものであるから、飲食出入の作用活動と相似してゐる。

(四) 鰻はその姿が薄くて團扇に似通つてゐるか、この團扇こそは風といふ作用活動の一因として日常的に深い關聯がある。

(五) 鰻を食へると人が中毒して死んでしまふ故に、鰻は人間の死去の作用活動と原因動機的に關はりがある。

(六) 單蛇はいかにも引出してもちぎれない如き性質あるものと思はれる故、引出しといふ作用活動の一因と關聯がある。

(七) 泥鰌のことは十九年本には後の方に出て来る。その他の寫本では先に出て来る。特におふでさきに於ては最先に出て来る。

所で外のもの八つは總て説明的に記されてゐるのにも拘らず、泥鰌だけは何の説明もない。然しこの泥鰌のみには數の觀察がなされてゐる。岩井氏本では「魂」とせず、「しものち」の道具雛型としてあるが之は考へ過ぎであらう。泥鰌に何の説明もないのは、之は最も泥中の存在物として直ちに聯想されるものであり、何の説明も要せぬからであらう。そして特に何時とはなく現れてゐる泥中の自然發生的生物であり、然るに泥にあつて泥にまみれぬものである。この事も含蓄深い。思ふに混沌たる太初の中にあつて人間の主體性の原型となるべきもの發現を

言はれたものであらう。然もそれが神に食べられたといふ所に 神的生命の息吹きを興へられてゐる人間主體性の誕生を示されるのであらう。「身上は神のかしものかりもの、心一つが我がの理」といはれる、この「心一つ」の理の始原的發露を暗示せられてゐるのである。

(續)

道に盡す心 (上)

いぢどはなしのりをききて、なるほどとおもひかけ、たゞきいては、とくしんを さんときいては、りなきゝわけ、それ、きくたびにすこしづゝでも、りををきかめて、それけつこうといふ。

そこで、ひとつ、つくさうとおもふがはじめ、それ、にほひがけや、それおたすけやといふて、ひとつのために、せかゝのために、みちをつくす、はじめは、けつこうなところで、神様へ、こおんかへしとおもふて、それ、つくしくなるなれど、一ねん、二ねん、三ねんと、たんに、つくさうち、はじめの事も、はじめ、みをつくしかけたるときのことろも、わすれてしまひ、いつしか、こうまんといはうか、うぬほれといはうか、それ、こゝろに、もつともなしに、もつてゐる。

それゆゑに、うち／＼かをさまらぬとか、または、かないのうちに、たれか、やみわづらひでもあらうとか、いふと、わしのうちには、さんねんもまへから、しん／＼をして、わしはもう、にほひがけをしかけてから、にねんもなる。それに、どういふものであらう。うちに、なんぎかかゝつてき、みに、とそくがかかゝつてくる。これだけつくしてゐるのに、どういふものや。わしは、これだけしんじんしてゐるのに、なんでやいなあと、それ、とそくのこゝろをもちて、神さまへ、たんなぶのこゝろをそなへず、とそくばかりの心をそなへるから、そこでなほ、とそくといふりかわいてくる。

よつて、そのやうなまぢがひのなきやう、かみのはなしといふは、なんべんでも、わがみをさげて、はなしとりつぐ、その人を、つとたてて、じふぶんに、はなしをきゝとり、それきゝわけんならんといふ。

(諸井政一氏遺稿「正文遺韻」萬録中の「おはなし」より)

道に盡す心 (下)

身上、あやふ事とせきや、または、なにかひとつ、かういふこと、かなへてもらひたし、せむいふ事のまことは、しんのまことへはしはれん。

さういふ事には、いかなるものも、どんなものでも、それ、まことがわく。しんじつがでる。また、いかなるころもさだめるであらう。なれど、これはいちじのり。それ、いちじのころさため、いちじのまことは、しんのまこと、しんのころさためではない。それ、にち〜といふ、つねといふ。いちどさだめたせしんは、にち〜つねに、かはらんのが、しんのまこと。それ、しんのころが、さだまつたといふであらう。

これは第一、きいたまへにも、はなしをきゝり、ををさるるによつて、にち〜つねに、かはらん心がさだまる。それ、はなしはたいといふであらう。みちをつくすころのうによつて、はやくけつころみたし、はやくけつころになりたしと、ころをせして、むりをしたならば、いかなるりがわくやしれん。はやじにしたり、よわつたり、よるのころを、はなれられんやうのことありては、けつころも、なにもあらうまし。むりといふは、ならぬもの。ものとしふは、しゆんといふ。それ、じせつともいふであらう。せくでない。しそくでない。これも一つのりであらう。

(諸井政一氏遺稿「正文遺稿」蒐録中の「おはなし」より)

- 復刊行の目的は 教義と史料に關する研究乃至調査の資料を編め他日の集大成を期するにありませう。
- この目的を達せんと爲すに於て、¹ 諸賢の御筆を願ひしす。執筆者には掲載第五部と禮後一千年毎² 一部御無料極呈致しませう。
- ³ 一にも、⁴ ば、⁵ 御希望の方は贊助の意味で申入書に配入の上一ヶ年約二百圓、⁶ ヶ年約二百圓、一部約三千圓の額で即金撥付にて御申込下さい。即金切の節は、⁷ 基都卜御指印申上げませう。
- ⁸ 一とは、⁹ 於ケル、¹⁰ 船先には必ず御記入下さい。途中の事故を慮る上から、本社が郵送せずに、その津船先の指定取取人にお届け致します。
- 第十二号發行機定六月申

復元申込書

希望號 自第 號 以上代金

右申込候也

昭和 年 月 日

現住所

直屬教會名 氏名

捺印

おちばニ於ケル連絡先

住所

指定受取人

領

收

證

復元自第 號 以上代金

右正ニ御預リ申候也

昭和 年 月 日

奈良縣丹波市町

天理教教義及史料集成部

殿

編輯後記

○本號所載の「教祖様御四稿案」(六〇)は、既に前號と殆んど平行して校了になつておりましたし、敬義學概論(二)は一月までに頂戴出来る筈になつておりましたので、その發行豫定を三月中と定めて居りましたが、つひに何かとおくれ／＼して一ヶ月延ばすの止むなきに至りました。そのために、三月末になつて彼方此方から、第拾貳號が未だ届かない／＼との照會をいたさき、恐縮に存じました。これは偏に編輯子の聯絡不充分によることで、何ともお詫ひの申上げやうも御座いません。お許し下さいませ。

○去る昭和二十一年四月十八日、教祖様第五百十回目の御誕生祝日を奇しきゆかりの期日として、呱呱の聲をあげさせて頂いた「復元」も、茲に早くも第二ヶ年の月日を閉するに至りました。此の間教内に有志諸賢の厚い慈けの乳房に育まれて、號を重ねること十二回、丁度二ヶ月に一冊づゝの割合で發行出来ましたのみならず、五〇〇部から七〇〇部へ、更に一、〇〇〇部へと發行部數も殖えてまゐりまして、こんな嬉しいことは御座いません。お蔭様でこれ一本誌もどうなりかうなり獨り歩きが出来さうであります。

○然し一面、獨り歩き出来るやうになつた三ツ兒には、それだけ又、適切な輔導が必要であります。これを強く、正しく、明るく成人させるためには、それに相應はしい輔導者を得なければなりません。この意味において、今回、潑刺機敏の上田巖成氏が集辰部主任としての職責を御擔當下さることになりましたことは、今後彌々健やかに伸びようとする三歳兒たる「復元」にとりまして、この上もない良い輔導者が與へられた譯でありまして、まことに時宜を得た御神様の御はからひと信じさせて頂きます。

○次號には、白藤義治郎氏がその著書を検討しての寄稿を御約束下されてゐますし、高野友治氏も「傳道史」の連載執筆を下さるることになつて居り、諸井慶徳氏の「教義學概論」もまた／＼續稿下さる筈でありますので、どうかお楽しみにしてお待ち下さいませ。不肖も本號を以て編輯のバトンを上田氏に引きつがせて頂きますが、教祖様御四稿案」だけは是非最後まで掲載完結したいものと念願いたして居ります。

○今、編輯バトンの引きつぎに際し、過去二ヶ年を振り返るかへつて見ますと、感慨無量なるものが御座います。殊に、不都合だらけの編輯子にも拘らず、執筆者には厚顔しい無理をきいて頂き、大方の諸賢からは熱烈なる御聲援を賜り、印刷所當局には並々ならぬ御好意に預りましたことは、終生忘れ得ない思ひ出で御座います。皆様方にくれ／＼も厚く御禮申上げます。有難う御座いました。

(昭和廿三・四・一・やまざわ)

昭和二十三年四月十日印刷
昭和二十三年四月十八日發行

代謄寫

奈良縣丹波市町三島

編輯兼 發行人 上田嘉成

奈良縣丹波市町三島

發行所 天理教教義及史料集成部

奈良縣丹波市町川原城

印刷所 天理時報社

奈良縣丹波市町川原城

印刷者 岡島善次

復元

第 拾 三 號

昭和二十三年七月

山澤爲次

教祖様御傳稿案(七)

一

柏原源次郎

教祖様のお話

二

上田嘉成

教祖様の世界観

三

天理教教義及史料集成部

復
元

第
拾
參
號

教祖様御傳稿案（七）

山澤爲次

第四章道のか、り

第三節 掘立小屋

これより曩、教祖様（おやさま）は親神様の御命のまに、世間の「氣狂ひよ」「狐憑きよ」との誤解を晴らすために、嘉永元年の頃から、近所の娘子達に針仕事をお教へなさいましたが、最初の程は一向にお針子も御座いませんでした。然し、教祖様が針仕事に堪能であらせられますことは、豫てから人々もよく知つてゐますので、そのうちに一人二人とだん／＼稽古に通ふものも出来てまゐりました。（註一）

辻忠作氏（後節参照）の姉おこよさんも、お針子として教祖様の御許へ通つてゐましたが、日の経つにつれて、教祖様の三女おきみ様（後におはると改名さる）と親しくなり、そのいつに變らぬ優

しい心ばせや雅しよとかなお態度しよとに接するにつけ、娘心にも餘程感じるところがあつたものと見え、家庭での世間話の折ちふしに、時々その事を口にしては讚めてゐました。

ところが丁度その頃、辻家の親戚にあたる櫛本村の梶本家では、子息惣治郎氏(註三)の嫁を探してゐられましたので、おこよさんの話を耳寄りとした父の忠作氏は、或る時、
 “おきみ、さんを貰つては、”と梶本家に薦めました。(註三) それを聞いた梶本家では、世間の教祖様に對する噂は兎に角として、“そんな事なら是非世話して貰ひたい”とのことで、早速と忠作氏に萬事を依頼されました。そこで、忠作氏より事の由を中山家に通しられました處、中山家でも直ぐと承諾があり、縁談はすらくと芽出度く纏りました。殊にこの時、教祖様は“心の美ししのを見込んでやるのや、”(註四)と仰せになり、いとも御満足下の態下であらせられたとのことで御座います。

聽ておきみ様は梶本惣治郎氏の許もに嫁がれましたが、この頃は中山家としては、諸道具までも大概お賣り拂ひになつて、たんくくと家財も残り少なになりつゝ、あられましたものゝ、未だ田地が相當に有りましたから、どうなりかうなりして、二差しの荷物をお拵へになることが出来ました。(註五)

ところが斯かるうちにも、教祖様の貧困者に對する御施しは止まることなく、遂には夫様に田地の賣却を懇請なさいました。(註六) 田地といへば、世間から「善兵衛さん、地持ち」とまで謳はれた中山家であります。善兵衛様も感慨無量なるものがあられました。たゞせうが、結局は例によつて悲壯なる決心のもとに、その田地の一部を人手にお渡しになりました。

このやうにして、田地にも罅がはいることになり、中山家は尙も一歩々と零落の深淵に向ひつゝ、あられる折柄、如何いたしました事か、善兵衛様は假初の病床にお就きになり、こう焉として御出直したさつたので御座います。時に嘉永六年二月二十二日、御齡六十六歳であらせられました。(註七)

教祖様を始め御一家の御歎きは如何ばかりだつたことで御座いませう。御一家がだん／＼と悲境に落ちゆく眞中まなかにあつて、善兵衛様は御子達にとつてどんなに力強い御存存であられたかは、今更申すまでも御座いませぬ。尙それにも増して、教祖様にとつては四十四ヶ年もお連れ添ひになつた御仲であり、しかも如何に神命の默し慚しためとは申せ、こゝ十五年間といふものは、一方ならぬ心痛をおかけした夫様に對して、夫婦の御

情爰やるせなく、如何に無量の哀惜をお感じ遊ばしたかは、推察申上げるだに畏れ入る次第で御座います。

皆様も御承知のやうに、その頃は今とちがつて、男即ち一家の主人は、絶対の権力を持つてゐたのであります。「家」のためとあらば、又、主人の氣に入らなければ、三下り十の離縁状で、直ぐにでも妻に離婚を申し渡して、家を追ひ出すことが平氣で行はれてゐた時代で御座います。ですから、善兵衛様とされましても、何時でも、教祖様を追ひ出すことが出来、又、世間もそれが寧ろ當りまへたとさへ考へたことで御座いませう。

然し、善兵衛様は世間の人々からお人好しと罵られても、又、親類縁者と不附合ひになつても、教祖様を離別するなどとは少しもお考へになつた御様子が御座いませぬ。それは何が故で御座いませうか。或る人は申されませう、「それは子達が可哀さうだから、辛抱なさつたのであらう」と。それも一つの見方かも知れませんが、私はそれにしても餘りにも辛抱強くあらせられたものと存じます。

此處で私の悟りを卒直に申し述へさせて頂きますならば、私は「總べては親神様の厚い御思召に基くものである。それでこそ、教祖様のなさることに、御夫様も不知不識、御承服なさつたのである。」と信ずる次第で御座います。言葉を換へて申しますならば、教祖様のなさる事は、御自分勝手に氣儘からではなく、人救けといふ尊くも重い天の使命を、一意専心、遂行遊ばしたので御座います。だからこそ御夫様にもその御心の御理が反映したものと申しませうか、親神様が御夫様の御心を和らげるやう御守護あらせられたものと拜察申上げる次第で御座います。

われ／＼御道を通して頂くものとして、此處をよく思案させて頂かねばならないと存じます。お互様に御道を通して頂く上において、夫の反對、又は妻の反對のために、信仰を萎しぼましたり或は中絶したりする人も往々にしてあるやうで御座います。けれども、如何なる場合でも、親神様にお凭れ申しきつて、誠心誠意の道を通して頂きますならば、親神様が相手の心に入り込んで、いつかはよいやうにお導き下さるものと信じさせて頂きます。

と申したからと云つて、〃神様々々〃と一心にならして頂いても、相手に對し、〃御苦勞をかけて相濟みません〃といふ優しい心、度しやかな心を常に忘れてならないのは申すまでもありません。相手に對し、〃勝手に反對してゐなさい〃といふやうな水臭い冷淡な態度では、此方こちらから理を切つてゐるやうなものですから、一心に親神様にお凭れ申す中にも、**相手の爲に祈るといふ敬虔な心持と態度を、**夢忘れるやうなことがあつてはならないと存じます。

教祖様はその良い御雛型をお遺し下されたので御座います。

さて、善兵衛様の御出直後は、秀司様が一家の戸王とおなりなさいました。しかも、教祖様の御施しは相變らず際限はてしがあらせられず、且つ又もや本家の取り毀ちを仰せいだされました。蓋し、それは善兵衛様の御在世中からの懸案で、これまでも二三度は屋根の瓦をおろしにかゝられながら、そのまゝになつてゐたのでありましたが、この度はそれを厳しくお急き込みになつたので御座います。

其の事には秀司様として、敢て反対ではあられませんでした。然し、何分、御父様御出直の直後でもあり、それに、尙思はしい買手も早急には見つかりませんので、御家の取り毀ちにかゝることは些か躊躇なさらずには居られませんでした。すると、例の御脚が痛み出しまして、どうしても癒なほりません。それで結局、教祖様の御仰せに従つて、五を二三枚おろしにかゝられますと、その痛みは速やかに癒りました。（註八）

かくて、其の後いろ／＼と買手をお探しになり、京終（奈良市の南）の近くの永井村に都合よく買手が出来まして、（註九）愈々本家の取毀とろちにかゝられることになりました。その日、教祖様は

「今日は家のこぼちはじめ、貧乏のはじまりや。こんな芽出度いことはない。さあ、これから救け一條の普請に取りかゝるのや。皆も一杯祝ふて、勇んでかゝつて下され」と仰せになつて、赤飯を炊いて手傳の人々に酒さかなをおすゝめになつたとのことで御座います。（註七）

斯様にして本家を御賣却の後は、一家御一同は一時、御屋敷の乾の隅にあつた土藏にお移りになりましたが、その後、六疊と八疊の藁葺の掘立小屋（註十）を御造作になり、

これにお住み遊ばしました。この小屋は柱石もなく洵に粗末な見すばらしい建物で御座いましたか、これぞ、教祖様が救け一條の神命を御遂行下さるに最も相應あはしい御住居であらせられたと、畏れながら敢て申上げる次第で御座います。

註一

(イ)「嘉永元申年、教祖五十一歳ノ御時、數年間裁縫ノ御教授遊サル」(頭註)「嘉永元年、明治三十一年ヨリ五十一年前ニ當ル」(初代眞柱様「教祖様御傳」片假名書)

(ロ)「教祖五十一歳の時(五十八七歳と記せしものもあり)、神様の御指圖に 世界の人が狐附とか狂人とか申すにより 針子をとれとの仰せにより 近村の子供等に裁縫を教へ玉へり。此間、數年なりと。」(「同前」平假名書)

(ハ)「神様の御はなしにて、世界のめんばらしに 五十餘年前の時より教祖に針子をとれと仰せあり」

(辻忠作氏「手記」)

(ニ)「御教祖様は、夫様御死去の少し前より、はり子をとつて、近村の女子に裁縫を御教授被下しました。是もやはり 神様のおさしづによつてなされた事であります。」(諸井政一氏「道すがら外編」)

(ホ)「教祖様の針子」その頃、狐狸の憑いたるに非るかと思ふものもある故に 近隣の子女に裁縫をお教へになり、狐狸の類に非ざるを示されたといはれる。私が調べさして貰つてゐる間に 教祖様からお針を習つた人の名が三人だけ判明した。その名を挙げると、教祖様と同じ庄屋敷村乾小写 同村中西テル 豊田村西田、この三人である。勿論、その當時は苗字がなく、「源助さん」とこの小写「伊平さん」とこのおテル」などと呼ん

たものだらうと思はれる。

小雪さんの長男龜吉の妻やす姉が本年八十歳だから、小雪さんが生存してゐたら、百歳前後と見るべきであらう。だが、九十九歳以上でないことは確かである。といふのは、天保九年から本年で九十九年で、その年には小雪さんは生れてをらない。乾家には子がないので、長瀧村の山伏市兵衛の娘、ろくを養子として貰ひうけ、行く／＼は後を嗣がせやうと考へてゐた。そんな關係で山伏市兵衛と乾家とは親戚となつてゐた。

それから乾源助さんに小雪さんが出来たので、ろくさんは歸されたわけである。（編者註！この考證については、多少異論あり。「復元」第六號所載、第三章第三節（二）の註十四（二）を参照のこと。）

さて當時、女の子が針を習ふた年は何歳頃になるか知らないが、先づ十歳ごろと見ても、小雪さんが教祖様からお針を習はれたのは、嘉永四五年といふことにならう。このことから推察して、教祖様が嘉永年間に お針をお教へになつてゐたことは確かである。然し、このお針をお教へになつたのは、嘉永年間だけではなく、安政年間にもやつてをられたのではなからうかと考へられる。といふのは、前述の中西テル、西田ト、の兩人が生きてゐたとしても、九十歳までの年である。さうすれば、十歳にして針を習つたと假定して、それは安政二、三年の頃である。十歳前の西田ト、さんが豊田村から細道づたひに庄屋敷村までお針に通ふたとは考へられない。とすれば安政の終り頃にも教祖様は裁縫をお教へになつてゐられたものと考へられる。

西田ト、さんの父西田長左衛門は當時、豊田村第一番の財産家であつたといふ。村一の財産家がその可愛い娘をお針に通はせたのであるから、當時、教祖様は單に村人から嘲笑されてはをられなかつたものと思はれる。寧ろ、貧しき者に施しつゝ、零落したことを村人から同情され、尊敬されてゐたやうである。一（昭和十

一年二月號「みちのとも」所載、高野友治氏稿「幕末に於ける傳道」

なほ、高野友治氏著「御存命の頃」上巻「針子」の項(目一〇頁)及(至一五頁)及び昭和十年十一月八日の天理時報所載、同氏稿「教祖様と針子」をも参照のこと。

註二 梶本家について、私が曾て調べて書きかけておいたところを、参考のため次に記すことにしよう。

武士はその祖先の家譜系圖を大切にされたものだが、それに引きかへて、昔の町人百姓は之をすこしも顧みなかつた。彼等の祖先の人名簿としては、唯その家の屬する檀那寺の過去帖があるばかりで、中には稀に自家の過去帖を所藏してゐる者もある。然し、之等の過去帖は死亡日の順に記入されてあるばかりで、その血統關係が甚だ明瞭を缺いてゐる。之は過去帖の性質として當然で、常に佛檀の前に置いて、家族の人達は之によつて月々其の家の死者の靈を弔ふに便宜のよいやうにとて、日順に記入されてゐるのださうである。曾て、梶本家の古い系圖を調べるに際しても、なか／＼困難を感じた。然し、之を調べるにはやはり過去帖に依るの外はなかつた。即ち、同家の元の所在地であつた櫛本の檀那寺たる大興寺及び興願寺(大興寺の別派にして、大字櫛本にあり)の古い過去帖を繕いて、大體の見當を附け、それに現梶本宅の記録及び二三の人々の談話を綜合して、成るべく適確と信ずるところを記さう。

梶本家は元來、紀州の出で(現在でも紀州では、梶本姓多しといふ)大和郡山の藩主柳澤公が紀州から大和に移つて來た時、その刀鍛冶師の一人として従ひ來つたといふ。而して始めは何んでも郡山の近くに居住してゐたさうであるが、後程になつて櫛本なる高品(たかしん)在に住するやうになり、やはり職は鍛冶屋を事としてゐた。梶本家が櫛本に移つて來たのは何日頃のことか、又、誰の時からかは判然しないが、お寺の過去帖に残つてゐる中で、一番舊い

年代を調べると、「延享五辰、タカノナかじや善兵衛」とあるが、これを見れば少くとも延享時代には既に標本に移つてゐたことが解る。延享時代といふと、櫻町天皇の御晩年で、徳川八代將軍吉宗及び九代將軍重家の時代である。

なほ、天明、寛政、文化の時代にかけて、「かじや太兵衛」「かじや半六」「かじや惣右衛門」等が居たことは、過去帖に據つて明かであるが、其の親子兄弟關係は不明である。そして其の次の代と思はれる頃に、「かじや惣助（「かじや宗助」とも書かれてゐる）の名が出てゐるが、その人から比較的確言し得る材料をもつて筆を起すことが出来る。そこで、この頃のことから書き始めることとする。

惣助には四人の子があつた。長男を惣兵衛（「宗平」とも書かる）と言ひ、長女ををひで、次男を宗七、三男を佐一郎と言つた。長女ををひでは他家に嫁し、三男佐一郎は三才の時、角力取の親方の家に子として貰はれて行つた。次男の宗七は家産田地を分けて貰つて別家した。これが現在樺本の高品にある山木家の始祖となつたとのことである。長男惣兵衛は其の後、山邊郡豊田村の辻家より家内（おきみさん）を迎へて、其の間に十三人の子を産んだ。その次男惣治郎氏は人々から「佛惣治郎」と通稱されてゐたほどの氣の優しい人であつたといふ。この惣治郎氏のところへ、教祖様の三女おきみ様が嫁がれたのであるが、姑様と名前が同一なので、おはると改名されたわけである。（後は省略す）

去したりと。」(諸井政一氏遺稿「正文遺韻」) 〓「参考記録」)

註四 「辻先生の姉コヨ様、針の稽古にお通ひ被遊中、おはる様の容貌を見て、梶本様へ世話せんと欲し、教祖様

へお話しになりしに、〓心のうつくしいのを見こんでやろ」と仰せられ、こゝに縁談と、のひしなりと。」

(諸井政一氏「道すがら外編註」)

註五

(イ)「さてこの年、善兵衛様御死去の前に、中の御娘子のおきみ様は、櫛本村の梶本宗次郎様の處へおよめ入り被遊まして、名前をはる様と御改めになりましたのでござります。この時は、諸道具迄も大概御拂ひになりました時であります。まだ田地には御手のつかぬ頃でありますから、二タさしの荷物をもつて御越しになりましたさうですが、是より數年の後に、姉娘のおまさ様が豊田村の福井治助様の處へ御よめ入被遊しました。その時には、もう何もない頃でしたから、二タさし處ではない。よう／＼あつめ／＼して、手荷物を拵へてほんのこヤケのよめ入りみたやうやつたさうでござります。」(同前)

(ロ)「おきみ様御嫁入のときの夜具は、教祖様のを貰つて行かれ、それを又後年、おたけさんが貰つて、吉川に嫁がれたと聞いている。」(昭和七年七月十二日、集成部會議、御母堂様談)

註六

(イ)「この時分には只今とは違ひまして、この庄屋敷及び三島の領地などは、まことに下等の田地で有りまして、買手所ではない。もらひてもなかつた位でござります。まだ十七八年以前の事に、田一枚に一斗樽をつけて人に貰つてもらふたといふやうな噺しがござります。そのやうな悪田斗りではありませんが、何分水が

不足で、夏になると、ひでりの爲に不作を來たす事が多いものですから、ねうちがなかつたのでござります。

只今では、御道が御盛大になりましたについて、七分まで宅地になつてしまひましたから、のこりの田に入れるだけには、水は十分あまるほどござりまして、人足もしげくなれば、こえも十分あるのですから、皆上等の田地となりましたが、以前はそんなわけでもござりましたから、なか／＼賣るといふても、買つてくれる人がない。そこで少し斗りの金をかりては書入れて、人手に御渡しになりましたわけで、數年のうちに、六七丁歩の田地を、悉く人手に渡してしまふて、その金も皆施しておしまひになりました、のこるものは家屋しき斗りとなりました。」(諸井政一氏「道すがら」外編)

(口) 昔の庄屋敷又は三島在の田地の有様については、「復元」創刊號所載、上田嘉成氏稿「古老問書」中の上志元吉翁談「三島の焼け田」を参照のこと。

註七

(イ) 「教祖五十六才の時 夫に別れ玉ふ」(初代眞柱様「教祖様御傳」)

(平傳名書)

(ロ) 「此十六年目、即ち嘉永六年の春、二月二十三日といふに 夫善兵衛様は、六十六才にして御長逝相成りましてござります。」(諸井政一氏「道すがら外編」) 二月二十三日は二月二十二日の誤りならんか(編者附記)

(ハ) 善福寺の過去帖には、「生遊軒寶譽長岸榮壽居」嘉永六年二月二十二日 庄屋敷善兵衛」とあり。

(ニ) 「今日は御道の爲に 身代のこらず使ひはたしても、助け一條に従事すると、決心なされた御方も、澤山な事でござりますが、皆、何れも自身助けてもらひ、身代にもかへられん、生命をつないで貰ふた御恩を思

ひ、又いくへの事理も、もつてもらつて、いんねんといふ事を知り、且つ助け一條で通れる事をもみせてもらふて、そこで決心ができたのでござりませう。

なれども、善兵衛様はさういふわけではござりませぬ。助けて貰ふたといふ事もなし、身代皆なくしても、助け一條で通れるといふあてもなし、貧乏におちきつた土は、三千世界助けさすと仰有つても、貧乏におちきらぬうちであるから、まだ一人でも助かつた處を見もしません。神様の御さとしとはいへ、吾女房の口からきく事である。何にも證據もなければ、たのしみもない。然るにたゞ、神様の御とき被下た真理を聞きわけて、決して之は狐狸の話でもなければ、又女房が狂氣した魔力でもないといふ、御得心ができましたから、直に御決心被遊ましたのであります。

素より慈悲深き、助け一條の御心であるから、いよく神様に相違ないと信じた以上は、施す事に於ては、更にをしりともつらいとも思召しはしません。一旦、神様へ差上げた家屋敷、田畑、諸道具であれば、どうなされるとも、神様の思召次第であると、速かに御決心被遊たのであります。

實に御心のあざやかにして、御決斷の速かなるは、到底、凡人の爲し得ぬ處でありまして、眞に親様の御御魂の徳と、あがめまつらねばなりません。

世のつねのものであれば、どうでせうか。或は親類のいふ事にひかされ、或は末の末をあんどうて、なか／＼施しを許して置く事もできますまい。日にち毎日、夫婦げんかをせにやならん、はては、離縁でもせねばしかたがないやうになるでせう。

今日ない命をつないで貰ひ、危き處を助けてもろふて、神様の大神を承知して居りながらも、親類でどう

かういふ、又は兄弟が苦情を云ふといつて、爲にその大恩を報ずるの決心を爲し兼ねて、遂に復々徳を失はうとする人が澤山あります。是等の人々に、この善兵衛様の御決斷を學んでいたゞきたい事でございます。一
(諸井政一氏「道すがら外編」)

(本) 善兵衛様の御立場は、教祖様の御立場に隣くされて、從來は餘り觸れもされず、説かれもしないのみならず、偶々觸れて居り説かれてゐるとすれば、どちらかと言へば、少しも理解なく寧ろ悪しざまに言はれてゐる。然し、それはもつと克く理解されるべきではなからうか。この意味に於て、前述(二)の諸井政一氏の見解は流石に、要所を突いてゐられるやうに思ふ。

男尊女卑の封建時代、殊に女は三従といつて、「幼にしては親に従ひ、嫁しては夫に従ひ、老いては子に従ふ」との女大學式な道徳が社會通念とされてゐた時代において、若し善兵衛様が普通一般の人々と同じやうな常識的な考にのみ左右されなかつた御方であつたとしたら、屹度家庭的に一波瀾が惹起してゐたに違ひない。然るに、家庭的には何等の波瀾もなかつたといふことは、奇しき親神様の御守護によるは勿論ながら、善兵衛様も餘程進んだ思想の持主であられ、信仰に理解のあられた御方であつたと申すべきではなからうか。否、なほこれを教義的に觀れば、本質的に善い因縁の御持主であられたのであつて、「いんねん寄せて守護する」との神意が、茲にもよく覗はれると信ずる次第である。

註八

「かくまで御施しをなされて、おちきつて被下しましたけれども、まだ神様は御助の道をひらいて被下ませなんだのでござります。のち、神さまが、〃家を賣拂ふてしまへ〃と仰せられました。さすがの善右衛門様(編者)も、躊躇なされまして、御承知できななものですから、そこで例の御脚が痛み出しました。さあ、(秀司様)の事」

あちらのいしやにみせ、こちらのまじなひをたのみ、種々御手を御盡しなされましたけれども、どうしてもよくござりません。何ぼでも痛うてたへられませぬから、よぎなく「家も賣ります」と云ふて御承知になりました。

すると神様は、「こぼちかけ」と仰せられましたので、「買手もないのに、こぼたんでも、買手がついたら、すぐこぼちます」と申上げると、「それは瓦三枚でもはづせば、こぼちぞめや」と御聞かせ被下ましたから、そこでその積りになつて、「それでは瓦をおろしかけます」と申上げると、善右衛門様のみ足は、うそをいつたやうに痛みがさつてしまひました。(諸井政一氏「道すがら外編」)

註九

(イ)「ほどなく買手がついて、一里あまり西北の方へ賣れましたさうでござります」(「同前」)

(ロ) 昭和七年七月十二日の「集成部會議」によれば「本家の賣渡し先」は、

○京終の近くの永井村の「大龜」であつたといふ。「大龜」は上街道の西側にあつたとのこと「樗本宗太郎氏が「山澤の母から聞いた」と言はれ、宮森與三郎先生もこれを肯定さる。

○古市村へ賣り渡されたと聞いてゐる「高井猶吉先生談」。

(ハ)「本家が賣り拂はれたのは、教祖様の六十才の頃と思ひますが、樗本に縁付いておいでになる春子様が、木屋が奈良街道を通つて、奈良の方へ賣れて行くのを、樗本の家の前に立つて見ておいでになると、隣近所の人々が、「あなたの里方の本宅が賣られて行く」といつたことがあるが、「その時の悲しさは、今も忘れることが出来ない」と、春子様が仰有つたといふことを、私は山澤の母から聞いたことがありました。」(第十

一回教義講習會 梶本宗太郎氏述「立教の精神と教祖様の雛型」

- (イ)「家を取拂ひし時の如きは、家をこぼちに来りし人夫に 祝であるからとて、御酒を飲まし玉へり。家をこぼちに来りし人々は、何處にても、家をこぼつは悲しき事なるに、此様な陽氣なる家こぼちは世間にない」と申せしときく〔初代眞柱様「教祖様御傳」平假名書〕
- (ロ)「そこで、神様の仰せられますには、けふは家のこぼちぞめ、貧乏のはじまりや。こんなめでたい事はないで。みきをこしらへて、一材祝ふて、いさんでか、れ」と仰せられました。」〔諸井政一氏「道すがら外編」〕

- (ハ)「この道はじめ、家のこぼち初めや、やれ、めてたい」といふて、酒肴を出して、うちに祝ふたことを思ふて見よ、かはりた話やく」〔明治二十三年十月三十一日「刻限」〕

(二)



「このやうに紙にお書きになつて、これを判じ物として、赤飯祝ひの重箱の中にお入れになつた。その意味は、三千世界みなとりて、三千世界をたすけさす、すみぎりたならなにも言ふ事はない 氣(木)はこゝの家にあさまるぞ(土)」とのこと。〔大正十四年十月十七日、増井りん先生談〕

なほ一説には、「この紙片を赤飯に添へて、親類に配られて、これから三十五年目に、神の力が世上にあらはれた時、持つて来るのや」と傳へしめられたが、その年限が来た時まで、大切に保存してゐたのは二三軒よりなかつたとのことである」ともあれど、出所不明である。(教校別科時代の「教案」)

（ホ）右の（ニ）の話については、昭和七年七月十二日の集成部會議の席上、古老の諸先生方から、「この事は、もつと後になつてからの話ではないかと思ふ」といふ説があり、「わしも、そう思ふ」といふ方が多かつた。それについては、左の諸井政一氏の手記も、その一つの有力な資料だと思ふので併記しておかう。

「はんじものゝさとし

清水與之助様、梅谷四郎兵衛様、平野おとら様と三人、或時、教祖様の御前に打ちつどひ、各々の講社が思ふ様にいかぬ事を、語りあひたりければ、教祖様は、

「どんなはなでもな、咲く年もあれば、咲かぬとしもあるで。一年咲かぬでも、又年が變れば咲くで」
と御聞かせ被下、御なぐさめ被下しと。又、

酉酉酉、田田田、水水水水水水水、木木木木木木木、土

右の如く御記しなされたものを、御見せ被下て、

「是は神さんがなア、かういふぐあひに書いて、重箱へ入れて、親類へくばつておけと、仰有つたさかいその通りにくばりましたのやがナ、これは、はんじものやで、はんじてみなされ」
と仰せられたりと。さらに判断出来ざれば、

「さとりがつきませぬ」

と申上げしに、御聞かせ下さるには、

「さんぜんせかい（ホコリ）、みなとりて（酉三つ）、さんぜん世界をたすけさす（田三つ）、すみきつたら、なんにも云ふ事ない（水七ツ）、きはこゝのへに（木九ツ）、をさまりがつく（土）」
「諸井政一氏遺稿」正文遺

(イ) 元治元年、山中忠七翁が初めて御地場へ参詣させて頂きました時は、これが天輪さんの神様の御住居所かなあ”と悼ましく思ふたと申して居りました。が然らば、その當時、御教祖は如何な御生活をなされて居られたのであるか。又、御教祖の御住居は如何なものであつたかと申しますと、御教祖は僅か六疊と八疊二間の長屋に御住居なされて居たので、その屋根といへば藁葺きのもう腐つた屋根で、雨露は漏つて來るといふ様な有様でありました。その上、屋内は眞黒に燻ぼり、疊や戸障子は破れて居ると云ふ様な有様でありましたから、神様も立派に御祭りしてある筈はない。ただ押入れの様な所に八つ足の杓なものが二つ並べて、その上にさゝやかな御幣が立てかけてあつたのみでござりました。實に〳〵御教祖の御住居は粗末と云ふよりも寧ろくちはてた所で、御教祖御一家はその中でその日々の食物に事缺いておゐるでなされました時分の事でありましたから、實に悼まじき事は何んとも申し上げやうもありません。」「山中忠正氏編「山中忠七翁」(口) 掘立小屋の想像圖については、眞柱様著「ひとことはなしその二」の四頁〳〵御教祖御休息所御建築當時之圖〳〵「復元」創刊號所載の梶本梢治郎氏談「教祖様の思ひ出」(民開取)中の「略圖」〳〵「復元」第拾壹號所載の辨井孝四郎氏稿「お屋敷建物變遷について」を参照のこと。

因に 一説には「この掘立小屋は明治の初年頃には腐つて、僅かの風のため倒れて了つた」とも言はれてゐるさうであるが、それは何かの間違ひではなからうか。

第四節 どん底

善兵衛様が御出直しなされ、續いて本家を賣却になりましたが、中山家としては未だこの頃は田地が三町歩餘り御座いまして、流石は地方における舊家としての面影を留めてみました。然し、

「貧のどん底に落ちきれ」

との神命はなほも厳しく、その後間もなく、安政二年に至りまして、残つてゐた田地の一切を擧げて、「十年間の年切質」にお入れ遊ばし(註二)。而もそれから得られたものはこれ亦全部、困窮してゐる人々への御施しの資にお充てなさいました。

かゝる中にありまして、長女のおまさ様は豊田村の福井治助氏の許へ御嫁入りなさいました。しかし「衰のおきみ」様の時とは違つて、最早二差の荷物どころか、やつとの事で手荷物だけをお拵へになり得た有様で御座いました。(註三)

其の後、教祖様は御長男の秀司様と御末女の小次様との御三人で、日々をお送りなさることになりましたが、今ははや、だん／＼とその日／＼の御自分達の生計にすら事缺

くまでにおなり遊ばしました。

そこで、教祖様は「おたすけ」の御暇々々には、小寒様と御一緒に縫物や機織りをなされ、また夜は夜で、月明りをたよりに遅くまで、時には徹夜遊ばしてまで、糸紡ぎや賃仕事をなされて(註三)、やつと糊口をお凌ぎになりました。又、秀司様は既に前々から、近所の子達を集めて手習をお教へになつてゐましたが(註四)、此の頃はその餘裕さへ少ない位に、毎日々々天秤棒を肩にして、丹波市邊りまで青物や柴の行商にお出かけになつて(註五)、生計の心配をなさらなければなりませんでした。

斯うしたとんどん底生活は、約六・七年間も續けられました(註六)。

この間、或る年の秋祭の日、秀司様と小寒様とは半分壞れた土塀の破れ目から賑やかに過ぎ行く氏神様の渡御を眺められ、

「世が世であれば、

とホロリとなられ、お互にお慰め合ひなさつたことも御座いました(註七)。

なほ其の御頃は、夏は夏として、猛い藪蚊の襲ふにもかゝらず、蚊遣火にも御不足がちで、それを手追ひしながら親子御三人で足くまで夜業を遊ばし、お寝みになるにも一

張りの古蚊帖さへなく、蒸暑い一室に、汗ばみながら、轉寢の夢をお結び下されたので御座います。又、冬は冬とて、幾ら寒くとも御身體をお返めになる火の氣にも御不自由遊ばし、やつと此方の小枝を折り燵へ、彼方の枯葉を取り寄せて、御三人で睦まじく僅かの温味をお攝りになり、お寢みになるにも炬燵はなく、手足の返まる暇もないうちに、夜をお明かし下されたので御座います（註八）。

更に、炊く米のない時は、お湯と漬物大根とで飢をお凌ぎ遊ばし（註九）、正月といふてもお餅をお搗きになることも出來ず、七日七夜の間、干菜をしがんでお過し下された年もおありだつたとのことで御座います。

後年、小寒様の御述懐に、

「朝起きても、朝飯を炊くお米はなし、お晝になつても、食べるお米はなし、夜になつても點す油はなし。お母さんと私は月夜の晩には夜中まで糸紡ぎをして、それでやつとお粥を炊いて食べましたで。かうして通りましたことは度々の事でありました（註十）。と仰せられ、又、教祖様は、

「あの頃は鼠一疋も出て來なかつた」

と仰せられたさうで御座いますが、その如何に御苦勞の日々をお通り下されたかを拜察させて頂くために、唯々勿體ない極みで御座います。

しかも、教祖様は如何なる御困苦にも、いさゝかも御心をお曇らし遊ばさないのみならず、

“世上世界には、枕元まくらもとに食物たへものを山程積んでも、食べるに食べられず、水さへ喉のどを越さんとしふて苦しんでゐる者もある。その事を思へば、私は水を頂けば水の味がする。神様が結構にお恵へ下されてある”（註十二）

とて、日々を神恩奉謝の裡に、いとも晴れやかにお通り遊ばし、なほ、お子達に對しては、

“どんなに苦しくても、乞食こしはさゝん”（註十二）
と勞はげはり勵むまされ、又、

“難儀不自由しなければ、人の難儀不自由がわからん

とて、その日々の心得を、時にふれ折にふれてお説き聞かせ遊はすので御座いました。

そして、御一家の斯かる御窮乏にも拘くらせられず、他に難儀してゐる人がありますと、

御自分達の事はお打ち忘れになつて、やつとお手に遊ばしたお米でも、毫すこの惜氣もなく氣安くこれをお施しになり、又、寒さを凌しのぐに足りない御自分達の御着物の中からでさへ、苦面してはこれをお恵みなさいました。然も、秀司様も小寒様も、教祖様のなさる事を克く御理解になつて、一言の不足も不満も仰せられないのみか、成るだけ御自分達の事は節約なさるやうにして、教祖様の御施しをお援たすけなさるので御座いました。

後年、教祖様の御諭おたま示し、

「世界あちらこちら眺めて見い。豕、倉、御殿同様に建て並んだ家に住んでゐる人もある。私もこの世に生れて、あの家に住む人と、こんなに區別あるといふのは如何どういふもの。私もあんな家に、假令たとへ三日でも、奉公になりと住んで暮してみたいと思ふやうな家に住んでゐる人でもな、その人の心を尋ねて見たら、とんと思ふ一つの自由じゆうならんと言ふて、不足のないものは一人もないで」（註十三）

と仰せられてゐますが、實まことに、陽氣ぐらしの要諦はその外面の物質的條件にあるのではなく、内面の精神的條件にあることを、いみじくもお訓おし誨へ下されたものと存じます。

それにつけましても今茲に、どん底當時の教祖おや様御一家の御生活振りを靜かに偲しのばせ

て頂きまするに、如何に生計くらしむがお苦しくあらせられませうとも、如何に世間が冷淡であ
りまじうとも、視子御三人が相扶け相慰め合つて、日々をお心樂しく、明るく、勇んで、
人救いの聖なる御業みやげにお勵しみ下されてゐる御様子を、眼前に瞭然ようぜんと仰ぎまつる心地が
いたすでは御座いませんか。そしてこれこそ、如何なるものにも侵かかされず奪うばはれない人
生至純の眞實生活でなくて何で御座いませう。

斯くて教祖様は、「谷底せりあげ」の神意をお證あかしし下さるため、先づ御射かんめつら聖貧（詳十四）
の眞實生活に心身をお委ゆがね遊ばし、その御中から、一點の曇りもない澄みきつた親神様
の御理をお流し下されたので御座います。しかも、澄みきつた親神様の御理の流れると
ころ、不思議な御救けに浴するものが陸續として現はれ、即すなはては教祖様を生神様として、
其の御德をお慕ひ申すものが次第に殖ふえてまゐりました。

すなはち、教祖様は物質的な御施しのみならず、身上を病み苦しんでゐる人々に對し
ては、心からこれをお勞あつりになるのみならず、靈救を頂かせることによつて、親神様の
自由しゆゆの御働あつきを眼まのあたりお示し下さいましたので、

庄屋敷村には、不思議な神様がおゐるでになる

といふ噂が、次から次へと界限に喧傳されるに至つたので御座います。その詳しい事につきましては、章を改めて申し述べさせて頂きませう。

註一

（イ）「田地も賣りしものもあれば、亦十年の年切質に入れしものもありたり。（欄外）|| 教祖夫に別れてよ

り後、十年間難儀なる道を通り給ふ」〔初代眞柱様「教祖様御傳」（石假名書）〕

（口）「年切質とは、極めて安價にて先方に賣渡しておいて、期間内に賣手の方から金の都合のつき次第、直ちに買ひ戻すことの出来る方法なりといふ。

註二

（イ） 財節註五の後半を参照のこと。

（口） なほ、福井治助氏は岩屋ヶ谷村の前谷家から豊田村の福井家に入婿した人であるが、子なくして先妻に別れ、その後妻としておまさ様が入嫁されたわけである。

治助氏は病弱でありながら酒を好み、そのため相當あつた財産も傾き、加之、賭博が好きで、すつかり家財を傾け、遂には茶摘などをしてやつと生計を立てゝゐたといふ。こんな次第で、おまさ様は男の子供を二人産まれたが、その後、明治四年（？）に合意の上で夫婦別れし、次男の重吉氏を連れて里方中山家に嫁られた。

離別された當時の「宗旨送り差戻し」についての記録が、善福寺に於て發見されたから、参考のため記し

ておかう。

第十七號 元旨送り差戻シ一札之事

一 貴寺檀那庄屋敷村善右衛門妹満さと申もの先年拙寺旦那治介方え入嫁いたし元旨送被差遣拙寺宗帖え加入仕置候處今般不縁ニ付親元え引取ニ相成候ニ付送り差戻之儀願出任其意宗旨差戻シ可申依之向後當寺宗帖ニ除可申候間已來貴寺御宗帖へ御加入可被成遣候 爲後日宗旨差戻シ一札仍而如件

明治 四年 四月 豊田村 玉英 寺印

勾 田 村 善福寺 御知事中

なほ、明治十八年改メの三島村「戸籍帖」によれば、

中山重吉 明治十一年戊寅年五月七日來ル

明治十二年十一月十五日ヨリ相續ス

とあり。蓋し、「來ル」とは、三島村に籍を移したる意ではなからうか。又、「相續ス」とは、分家として一家を構えられた中山おまさ様の家督を重吉氏が相續されたことだと思はれる。

因に おまさ様は明治二十八年舊九月十日、七十一歳で出直されてゐる。

註三 六十二歳より 六七年間は、小寒様と縫物したり はたをりをなされて、日夜かせいでおくらしあそばしま

した。晝は助けを頼みに來る者の爲にひまを費ひますから、徹夜仕事を遊ばした事は日々の様で御座りました。」(初代眞柱様「御手記」)

註四「教祖五十一歳より、父君には寺小屋を被成て子供を教へ玉ひ、夜は日々參詣の人々には教を説きて、御くら

し被遊。〔初代真柱様御筆「秀司様履歴」〕

註五

（イ）「或時、秀治様柴を賣りに行くも、芋を賣りに行かれし時も、常紋付着で御出でなされたり。而して難儀なる人には其代金を貰はずして御歸りなされし事度々ありたり。世間の人、中山家を庄屋敷村の紋付さんと唱へり。神様の命により、家内の方々は田に出づるにも木綿の紋付を着なされしゆへなり。

教祖は六十才以上にして晝夜の別なく、仕立物亦糸つむぎ等をして、糊口を御凌ぎあそばされたり。

教祖様、秀治様、小寒様三人にて、一日に糸五百目つむぎ玉ひたり。（編者曰く「普通は一人ニ付、一日に四十目、夜なべかけて百目」といはれてゐたよし）

或時は月夜には點燈しないで、糸つむぎなされし事あり。

此間には銀札二十匁に米一斗八升にて正月遊されし事あり。如斯御苦勞の中よりも御自分の用を節し、貧者を御救助遊ばされし事屢々ありたり。

六十才より數年間は御困難でありた。〔初代真柱様「教祖様御傳」（片假名）〕

（ロ）「長男秀司主ハ、紋附ノ衣服ヲ着ン乍ラ、野菜ヲ擔フテ市ニ往キ、之ヲ賣リテ、僅少ノ錢ニ換ヘ玉ヒヌ。遠近ノ人、之ヲ見ルモノ、笑ハヌモノハ無カリケル。〔明治州五年、中西牛郎氏筆「御教祖傳記」稿案〕

（ハ）「何故、物賣りに行くのに、紋付を着て行かれたかと申しますにこれは、教祖から「これも矢張り神様への御奉公だから、充分品格を保たなくてはならぬ」との御言葉が有つたから。〔奥谷文智氏著「天理教祖」〕

（ニ）「紋付さんが来た、紋付さんが来た、」

子供達は在所のせまい垣内かきいでさわぎ立てた。その指差す方から、一人の異装な青物賣―色あせた黒紋付に、白い太い紐をつけ、裾を端折つては居るが、何となく鷹揚な様子である。

「青物いらんけ、青物」

呼聲も何處となくなれては居らない。誰の耳にも、かけ出しの行商とはすぐに受取れるのである。

「紋付さん、今日は何持つてんの、紋付さん」

子供達はその周圍をくると取りかこんでしまった。而して馴れくしく話しかければ、賣人も亦、荷を下して子供相手に話し込んで了ふ。而して商ひが出来ようが出来まいが、そんなことは一向に頓着ない様子に見えた。

「紋付さん、こつとん、大根、くれんか」

先方から買手がなければ、そのままでも引返す商人である。

「やれくく、くたびれた、今日は一寸もあかなんだ」

一荷の青物を庭に下して、裾をはらつてお居部へと上つて來られた。荷の嵩はあまりへつては居ない。

前年、金氣の井戸の底を掘つて、親子よつて染めたといふ攢椰子色の紋付ではあるが、今日今頃は行商に歩く様になつて、それを着て天秤棒をかつくのである。子供達は、紋付さんくとはしやのだが、一向平氣なのである。

「子供は集つてゐるか、まだか」

紋付さんも家へ歸れば、お師匠さんなのである。木家を壊つて了つた廣い裏庭にむかつて、やぶれた障子

をあけて、お母様と米をつむいでゐられた妹さんに聲をかけられたのである。

「い、や、にいちゃん、まだ誰も」

隣の部屋では老母が獨り机に向つて、せつせと書き物に夢中である。紋付さんはだまつて一禮して羽織をぬいた。

親神様の御言ひつけのまに、すべてのものを與へて了はれた中山家は、姿こそ昔の面影もないが、親子の心には、言ひ知れぬ和やかさが窺はれた。生計は勿論ゆたかではない。そのたしにと、晝は自作の青物を丹波市まで荷負つて出かけ、歸れば村の子供に読み書きをも教へられるのが日課である。

「兄さんは、絞付さん」と云はれる程、絞付がすきであつた。青物を賣り歩く時でさへ、羽織がけで出かけられた。

「兄さんは、村の子供に読み書きを教へられた。小かんも兄さんから、ならつてゐた」

これは、新立の叔母やんの話として、母から聞いた話である。（眞柱様「ひとことはなし」）

註六

（イ）「斯ノ如キモノ凡ソ六七年間（尤モ田地ハ三丁餘反モ有リタルヲ、八年ノ年切ニテ足達重助ヘ預ケタマヘリ）此間ニハ銀札二十匁、米壹斗八升ニテ正月ヲ御通り遊サレノ事アリ。（人ヲ助ケル爲ニ 斯ク迄困難遊サレシコトヲ思出セバ 書クモ涙デアリ升）」

斯ノ如キ御困苦ノ中ヨリモ、己レノ用ヲ節シ、貪者ヲ御救助アリシコト屢ミナリ（初代眞柱様「教祖様御

傳」（片假名書）

(口)「教祖様五十六歳以後、形の上の御苦勞の道すがらは、全く言語に絶するものがありました。秀司先生は青物賣りをされます。何も金儲けが目的でないので、只同様に賣られる。人々からは、庄屋敷の絞付さん」といふ仇名まで付けられる。澤庵漬と水とで、親子三人飢を凌ぎ、燃もす油がなく、月のあかりで糸紡ぎされたこともありました。當時、お三人で糸を五百匁糸紡ぎになりましたが、糸二百匁で木綿一反出来るので、二反半出来たわけです。」(第十一回教義講習會、梶本宗太郎氏述「立教の精神と教祖の雛型」)

註七

(イ)「或る年の秋祭の日に、秀司様と小寒様とは、半分壊れた土塀の内から、氏神様の渡御を眺められて、ホロリとされながら、互に慰め合はれた。」(昭和七年九月三十日、第十回集成部會議案、「教祖傳史實校訂本」中)

(ロ)「ドントント、太鼓がひゅく。きらびやかな身装にいそくと村社へ急ぐ小娘たち、等、等、等。一年中待たれた秋祭りに浮き立つ渦。

家の中、つゞれを纏うた兄妹二人。

「小寒、お祭りに行きたいだらうな」

「いゝえ、ちつとも」

「あゝして、他の娘たちが美しい衣物を着て行くのを見ると、せめてお前にだけなりとも、新しい衣物を着せてやりたいよ」

「妾は女ですから家に居たつてよろしいが、兄さんこそ男ですものね。」

「なんの、なんの」

教祖も人の母！ チラと涙が光る。〔今村英太郎氏「おやさまの道」〕

註八

（イ）「教祖様、御後年の御述懐に

「寒い晩にも、あたるものはない。其處で彼方の枝を拾つては折りくへ、此方の落葉を取り寄せては、たいて通り越したで。神の話に嘘はあるふまい。又、こんな時には、犬一匹鼠一疋も出て來なかつたで。」〔昭和七年九月三十日、第十回集成部會議案、「教祖傳史實校訂本」〔中〕〕

（ロ）「はなしをたのしませく、長い道中つれてとほりて、四十年來、さぶい晩にあたるものもなかつた。あちらの枝ををりくべ、こちらの葉を取りよせ、とほりこしてきた。神の話に嘘はあるまい。さあく、あちらが出てくる、こちらが出てくる。〔明治二十九年三月三十一日「刻限」〕

註九「御三人、食するに米麥なく、湯と漬物大根とで寢に就かれたこともあつた。

、小寒や、米とオコウコとあつたら、結構と思ひや。」〔昭和七年九月三十日、第十回集成部會議案、「教祖傳

史實校訂本」〔中〕〕

註十 〓〔「同前」〔中〕〕

註十一 婦人會講演原稿「ひながたの道」〔へ、1022〕〔「同前」〔中〕〕

註十二

（イ）「日々困窮ノ極、食物ガナクナレリ。其ノ時、トレ位ツ一ラントテモ、ツマラント云フナ。トレ位ツマラントテモ乞食ノサヌト仰セラレタリ。我身働キテ自立ノ決心ニアリ。」

遂ニ食物ガナクナリントキ、他ヨリ四合ノ米ヲ以テ、助ケテ頼ミニ來レリ。是、世界ヨリ持來ル初メナ
リ〔初代眞柱様「教祖様御傳」(片假名書)〕

(口)「其極、食物ノ無クナリシ時、

〃何レ位、詰ラノ一テモ、乞食ハサヌ〃ト仰セラレタリ

〃雜儀、不自由、苦シキガ物種〃ト仰セラレタ。(明治卅三年、宇田川文海氏筆「教祖傳」稿案)

(ハ)「然レトモ、教祖ノ毎ニ御子達ニ向テセラレテ、

〃何程、貧苦スルトモ、貧苦ヲ口ニ言フテハナラヌ。何程、貧苦スルトモ、乞食ハナサヌゾヤ。今日ノ貧苦

ト困難ノ不自由ト、他日最大幸福ノ基タルコトヲ知レ〃

ト諭シ玉ヒケル(明治卅五年、中西牛郎氏筆「教祖御傳記」稿案)

註十三 婦人會講演原稿「助け一條」(へ 129)「教祖傳史實校訂本」(中)

註十四 教祖様が聖貧の道すがらをお通り下された神意については、本文中の各御言葉を熟讀させて頂けば自ら明らかであらう。なほ、別號所載第一節總註を、もう一度再讀されたい。(昭和23 4 25再稿欄筆)

教祖様のお話

柏原源次郎

はしがき

復元創刊號の編輯後記に山澤先生は、〃復元刊行の主眼とするところは、教義や史料に關する研究乃至調査の素材を少しづつでも纏めて行かうとするにあります。云々〃と記されて居る。

教祖様御在世からの存命の古老の數は、今や全く數へる程であり、これ等古老の年毎に出直して行かるゝ今日を思へば、遅ればせ乍らも、今の中に古老の頭の中に残つて居る古いことどもを、何からでも一つでも多く聞いて置かなければならないものと今更の如く痛感する次第である。

其の意味に於いて先づ最初に去る五月二十八日午前、教祖殿當番の前名東大教會長、小部員柏原源次郎先生（卅四年七十四歳）を同御守所にお伺ひすることとした。

然しお聞きしてみれば、柏原先生は、明治二十三年の御入信であり直接教祖様に關しては何等御存じはななく誠に残念ではあつたが、先生から聞かして頂きし左記二、三のことがらは、僅かではあるが、撫養大教會の初代會長土佐卯之助先生を通じ教祖様並に道の草分けを偲ばして頂く貴重なる史料であることを思ひ、復元刊行の御主旨よりして敢て本誌に掲載さして頂きし次第である。（昭和23 6 13 上村福太郎記。）

撫養の初代會長の土佐卯之助先生の入信は明治十二年頃でありました。

未だ草鞋をはいて本部参拜の頃であります。

「度教祖様のお側にまじに参拜して居りますと、土佐先生は、教祖様の御眼にとまり 御自身の御口にお入れになつて居られたものを、さあ」と申されて下さいました。それは飴玉だつたさうです。土佐先生は、遠慮の氣持からどうしやうかしらんと思つて居りますと、教祖様は「きたなはずか」と仰しやつたさうです。御自分の御口に入れて御座る飴玉を人にあげらると云ふことは、なか／＼凡人では出来ないことです。教祖様から云へば、一列の人間は本當の可愛い子供のやうに思召して居られたのですね。これは、土佐先生がよく私達に聞かして下さいました。

又、これは、撫養の初代の入信間もない單獨の頃のことです。地場へのぼるには餘程苦勞だつたものです。勿論當時は蒸汽船もなかつたものです。撫養を出て三十町程歩いてから岡崎より鳴門海峽を渡海して淡路の福良に着きます。それより此の淡路の北端である福良から南端である岩屋迄十三里歩いてそれから兵庫の明石に渡り、兵庫から大阪に上り十三峠を越して地場に歸ると云つた工合です。地場歸りの僅かな旅費も仲々用意出来ず、よし地場に着いてみても晝間は参拜出来ず漸やく夜分になつてかくれての参拜です。其の時の教祖様のお言葉に //今の處歸つて來るのもなか／＼容易やないな、なれど今に何ともなく歸れるやうになるで」とにこにこ仰せられたさうです。

それから又十三峠を越えて大阪に出、兵庫から淡路に渡海して、淡路の南端から北端迄歩いて福良に出てそれから又渡海し三十町歩いて撫養に歸つたのです。此の渡海賃が片道全部で六錢でした。此の僅か六錢の旅費が缺乏だつたのです。丁度麥刈り時分、舟の出る三日前の朝早く撫養から三十町歩いて船着場に出、三日間其の附近の麥刈りの手傳ひをして僅かな旅費をつくりさうして地場歸りをされましたものです。

教會が出来ましてからは、教祖様の仰せられました通り、旅費等の心配は勿論いらなくなりました。

當時、地場に歸りますには、淡路の方が一日と、兵庫から大阪が一日、大阪から地場へが一日と全部で三日か、りました。往復六日間かゝつた譯です。

食事は、大阪等で、一合半の盛り飯が二錢で、お茶が一錢と云ふ一番最低のを往復共なされました。其の時分、五拾錢も出せば、お大盡騒ぎの會席膳の御馳走でした。

此の初代のもとにわれ／＼は大きくなつて參つた譯です。

云ひ忘れしましたが、土佐先生は、もと船乗りであつたのです。船乗りと云つても一船員だつたのです。それから單獨をなされて今日の撫養が出来て來た譯であります。

不思議な御守護、奇蹟を見せて頂くと云ふことは、教祖様時代も今も何にも變りはありません。

奇蹟とは神様が入り込まれると云ふことです。然し取り次ぐ者が、日々取り次ぐ話と行ひとが反對では神様の入り込みはありません。人に一夫一婦の理とか、禁酒とか朝起のことを説きますが、説く自分が他に女をこさへたり酒呑みであつたり朝寝坊であつたりしては、神様は、うそついしよこれきらいと仰せられます、入り込んで下さる道理がありません。常に教理と行ひとを外して居つては神様のお入り込みがありません。

奇蹟を見せて頂くには、教理と行ひ、口と行ひが何時もぴつたりと一致して居ることです。只これだけのことですね。よく人は、教祖雛型萬分の一と云ふことを云ひますが、土佐先生は、道の幹部ともある者が、そんな萬分の一の位、了簡ではいけん、われ／＼は、教祖雛型と迄は行かないが、せめて三分の一か、二分の一の覺悟で行かねばならんと、絶えず聞かして下さいました。

教祖様の世界観

上 田 嘉 成

はしがき

昭和二十三年は立教第百十一年である。天保九年は世界人間創造以來九億九萬九千九百九十九年であるとお教え下されて居る。このように九のつゞいた數字も珍らしいけれども、今年のように、一のつゞいた數字も亦珍らしいと思う。九が數字の中で最後の數を示すものであり、一が數字の中で最初のもの、即ち物事の初りを示すものである事も、全く偶然ならざるものを感じさせる。

終戦以來の三年千日は漸く濟んだ。どん底生活は皆が平等に而も十分に嘗め盡した。そして明日にはいくらか明るい光がさし初めようとして居るのが、今日の日本の實狀であり、世界の情勢である。而も第二次世界大戦後の恢復は頗る慢々的である。その根本原因がどこにあるかと言うと、今次大戦の與えた人的物的の損害が第一次のそれよりも比較にならぬ程大だつたからであると言われて居る。さりながら、終戦後、滿三年経つても未だ完全な講和條約を締結する事も出来ぬ、と言う現狀は果して正常な人間世界の有様であろうか。又日本について見ても、漸く希望の曙光がさし初めて居ながら、而も尚インフレは依然として巷を濶歩して居り、勞資の協力は未だ完全ではない。

そして世界には、冷い戦争、鐵のカーテン、二つの世界、等々面白からぬ言葉が散見されるのである。而も日本人は戦争中にも戦争前にも、世界と言う言葉を口にし、世界貿易、世界會議と言つては居たにせよ、今日程、世界一體觀を痛切に感じて居る時代が又と有つたらうか。キューバで砂糖が豊作だつたと言つては、町々で小豆の値段が上つたり、ビルマで米が豊作だと聞いては人々が笑顔になる。

即ち、今日は善きにつけ悪しきにつけ、世界全體は一つの分ける事の出来ない一體として互に相互作用し合つて居るのであつて、この世界が何物であり、將來どうなるかと言う事は、全人類にとつての死活問題である。之が即ち、今日一般に世界觀が世人の關心を集める所以である。

而も本教にとつて、世界への關心は教祖立教その日から初つて居り、世界一列救けたいとは立教以來の神意である。そして親神様は人間が如何にして創造され、如何にして守護されて居るか、この世界は何を目的として創造され、親神は何によつてこの世界を守護し、どのような世界にしようと思召して居るか。これ等を皆、詳かにお説き下され、お書き誌るし下されて居る。

終戦以來の三年千日は昭和廿三年八月十五日で濟むが「おさしづ」に示される三年千日の元をたずねると、その淵源は人間世界創造の元初りの時に於ける三年三月に由來して居ると思う。即ち、三年三月は狭い窮屈な母親の胎内に日の目も拜まずに、頭も手足も丸めてせぐくまつて居た年月に相當する。之を思えば耐乏生活も宜なる哉。電車このむも當り前と言わねばならぬ。

而も鍋の中の泥鰌のような歲月も三年辛抱すれば、石の上にも三年とか言う如く、やがて廣い世界へ自由に出来る時が来る。今や、世界の完全平和が正に目の前に迫つて居る。今は苦しい。而しそれも要するに陣痛の苦しみに過

ぎない。こうして生れて来るのが、平和世界であり、文化日本である。そして、教祖様によつてお創め頂いた本教が世界一列の人間を可愛い我が子と仰せ下さる神意のまゝに、救け一條の道を説き切らねばならぬ時間が今こそ來て居るのである。今日吾々の説き切らねばならぬ御教理の項目は、次の諸項目にある。

1 一列兄弟の徹底

世界は決して二つの世界でもなければ、鬭争の世界でもない。況んや神も佛も坐さぬ世界ではない。此の世こそ親神様のお身體であり、一切は親心の眞實によつて支配されて居る。全人類は上も下も隔てなく、左も右も差別のない眞實の兄弟である。人間が萬す互に救け合うてこそ、親神のお望みであり、陽氣ぐらしこそ眞實世界である。

2 ひながたの實踐

教祖は、世界中の人々を救けたいと思召せばこそ、何不自由のない御身分からどん底生活へ落切り、水を呑み乍らも勇んでお通り下された。教祖のひながたを實踐してこそ、初めて眞實の天理教徒である。救け一條の實踐こそ吾等の使命であり、苦勞こそ道の寶である。今日の世界を見、世界に對する神意を詳にする時、吾人は責務のいよ／＼重且大なるを覺えずには居られない。

3 萬す救けの實行

救け一條は道の生命である。それはたゞ一筋に救けであると共に、一切の救けを含む。教祖は「みかぐらうた」に豊年滿作を歌い、商賣繁昌を歌うと共に、健康長壽と世界平和をお教え下された。そして自ら貧しき者に食を施し、衣を與え給うた。將來の本教は身上お手入れによる心身の立替を主流とすると共に、産屋救けを手始めとして廣く社會一般を凡ゆる面から改善し救濟せねばならぬ。之ぞ世界中の人間を兄弟と教え給う本教世界觀の必然的要請であ

る。之を「おふでさき」では「よろづたがいにたすけ」とお教え下さつて居る。

本稿は、之等將來の動向の基礎として、「みかぐらうた」「おふでさき」に誌るされた「世界」「此の世」等の言葉に着眼し、教祖様の世界観への緒口を明かにさして頂こうと思う。それは世界観の比較でも類型化でもない。

教祖様の世界観は、ひながたの道によつて實踐せられると共に、おふでさき、みかぐらうたに書き誌るされ、おさしづによつて演繹され、全教團によつて實行され、語りつがれて來て居る。従つて原典であるおふでさき、みかぐらうたはその世界観の最も正確な典據である。その中で示された世界観は必ずしも「世界」と言う言葉を含むお歌のみによつて明かにされて居るのではないが、この文字を辿る事によつて、最も客観的な緒口をつかむ事は出来ると思う。そこで「おふでさき」に「みかぐらうた」に亘つて「世界」及「世」の用語例、合せて二百七十によつて本教世界観の基礎理念を明かにさして頂きたいと思う。

このような譯で本稿は、

1. 「みかぐらうた」に於ける世界の意味

2. 「おふでさき」に示された世界観

3. 教祖様の世界観の大略

の三つの部分から成つて居る。蓋し皆、教祖様によつて啓示せられ設定された世界観の大略を辿つて之を明らかにし、救け一條の神業を完遂するの一助とさして頂こうとの念願からに外ならぬ。ヘーゲルの言つたミネルハの梟ではない。我々の望むのは世界の黎明を照らす曉の光である。

「みかぐらうた」に於ける「せかい」の意味

先ず教祖様の世界觀を拜察する典據として「みかぐらうた」の中から、世界觀に直接關係ある「せかい一及「よ」の文字を抽出して、その言葉の意味を考察させて頂きたし。その用例は、

せかい 十二例

よ 九例

である。その中「せかい」の用例は、細かく區分すると更に次の如く分けて、考えさせて頂く事も出来る。

「せかい」の用語例

1、世界 四例

2、廣い世界 三例

3、世界一列 一例

4、世界の心 三例

5、世界の胸 一例

右の中、第一項は、三三、八三、十一三、十二三、であるが、その意味は、先ず世間、次に全地球上と、次第に廣く解される。

第二項は、五1、八1、九1、の三回で世間とも思われるが、もつと廣くて、地球上全體の意と解される。

第三項は、序7、世界中の人間皆、更に廣くは全宇宙にも通じる。

第四項は、序8、七3、九3、の三回で、世界中の人々の心の意。

第五項は、六3、の一回で同右。

そして、之等の世界はいずれも神の世界であり、親神の救け一條の對象たる世界である。

そして「みかぐらうた」はその手振を、たゞに踊としてのみでなく、身振語として解する時に、文字で表現できぬ、乃至は文字で表現する以上のものを表現して居られる。神意が筆や口によるのみでなく、手によつて又、足によつて、又全身を以て示されて居る所に行動の宗教であり、實踐の宗教である本教の面目がよく現れて居ると思う。そして、身振語が、文字を超越して世界語である所にも本教の世界性がよく伺われ世界救けを念願せられる。親神様の御配慮が拜察されると思う。

身振についてはよくお考え頂くと直ぐ分かるが、大體天地日月陽氣等をお示しになつて居ると思う。

「よ」の用語例

1. よ 三例

2. このよ 五例

3. よろづよ 一例

右の中、第一項「よ」は一4、二4、三1、に但し、單に「よ」としては三1のみであとは「よのなか」「よなほり」等と熟字になつて居る。「よ」は世界である。而も人間世界である。と共に全宇宙を思わせる言葉である。地球上と言つた感じが少い。

第二項「このよ」は最も多い。神2、神2、四9、五9、七9、「神」とは神樂勤の略である。朝夕のお勤の文字も亦之に同じ。その他の三例が皆、九番目のお歌に出て居るのは面白いと思う。之は數え歌だからである。「このよ」とは宇宙であり、人間世界である。あとの四例は人間世界と解するとよく分ると思う。

第三項は、序一にある。時を示すもの、如く思う。この手振が泥海の波を示すと言われて居る事と考へ合せて興味がある。

以上「みかくらうた」に示された世界は、廣い世界であると共に陽氣な世界であつて、一列人間の救けを急ぎ給う暖い親心に充ち溢れた賑かな世界である。

普通語としての「世界」の意味

この邊で一つ、普通語としての「世界」の意味を一見しよう。普通語としての世界も、相當幅の廣い言葉である。試みに「辭林」をとつてみると、

せかい(世界)

- 1、よのなか、世間
- 2、地球、四海
- 3、各國、萬邦
- 4、範圍、區域

5、時間の流轉と空間の延長とによりて現出せらるる全區域。即ち吾人の客觀的現象の全範圍。宇宙。
そして、原典に於ける用語例も、廣さに於てはこの全面に互つて居る。

おふでさきに示された世界觀

今こゝにおふでさきに示された世界觀の基礎として、最も端的に世界觀への緒を示す、「世界」及「此の世」「萬世」の文字を綿密に通つて、できるだけ正確周到にこの世界は如何なる世界であり、世界に對する神意は如何なるも

のであるか。本教世界観の眼目は奈邊にあるかと言う事の大略を明らかにさして頂きたいと思う。

先ず用語例から二〇うと

世界 一六二例

よ 八七例

計 二四九例

この一八二例と言う數字は、「おふでさき」に於ても、「神」「救け」等に匹適する多い用例である。世界の用例の多く多數であつて、「よ」と合せて二四九に達する多數の用例は、「おふでさき」に於ける世界救けの神意が如何に熱烈であり「おふでさき」に於て、本教の世界同胞主義が如何に強調されて居るかを示すものである。即ち、世界教としての本教の立場は、之等の字句を含むお歌に於て、特に頗る鮮明に歌われて居るのである。

そして「せかい」及び「よ」によつて示されて居る意味内容は何かと言うと、一言にして言えば、全世界の人間である。この世界は如何なる世界かと言えば、それは、「神の世界」である。人間相互の關係と言えば「一列兄弟」である。そして人間生活の根本原理はと言えば「万々互に救け合う」ことである。そして、この世界に對する神意はと言えば「世界救け」である。之が本教世界観の大綱であるが、今次に「世界」及「よ」の用語例を辿つて、そこに示されて居る神意を綿密に拜察したいと思う。先ず「世界」なる言葉は次の五つの用例に分類できると思う。

1 世界 四八例

2、世界中 七一例

3、世界一列 一四例

4、世界の心 十一例

5 世界並 一八例

以上、合せて一八二例になる。尙、細かい事を言うと、「世界」の中には「せかいのもの」と言う用例一があり「世界中」の中には「世界中一列」「世界中は一列に」「世界中を一列に」等合せて十三例を含み、又「一列世界中」一例を含む。次に「よ」は、

このよ 八二例

よろづよ 五例

合せて八七例である。

せかい

先ず、單に「世界」と記された用例から拜察しよう。この用例は五つの用例の總合的なものであつて、最も幅が廣い。そして他の四例は、この用例の意味をそれ／＼幅を狭くして奥行きを深く之言うか、意味をはつきりさして居るものと言つてよからう。即ち「せかい」の中には、

1、世界 十例

2、人間社會 三例

3、世界中の人間 九例

4、全地球上 十三例

5 宇宙、即ち人間生活を含む一切万物 十三例

が消滅して、世界に溢れる親心が、冷く廣く世界のすみ／＼に亙り互つて 理想の平和、一列ようきくらしの實現する事をお歌い下されて居る。

次に第三類即ち「世界中の人間」と云う意味の用例は、四93、七100、八43、十二1、十二92、十二4、十四26、十六2、十七7であつて、その二三を例示すれば、

このつとめなれの事やとをもてゐる せかいをさめてたすけばかりを 四93

陽氣勤は世界の人心を治めて、一列人間をお救け下される。實に世界一列救けのお勤である。

月日にへたん／＼しらぬ事ばかり なにもをしへてせかいたすける 八43

けふからハせかいを月日みさだめて むねのそふちにかゝる事なり 十二1

次に同じくこの用例に屬する十二92をその前に出て来る二つのお歌と共に引用させて頂くと、

このさきハせかいぢう／＼一れつに よるづたがいにたすけるなら 十二93

月日にもその心をばうけとりて どんなたすけもするとをもゑよ 十二94

この心どふゆう事であるならば せかいたすける一ちよばかりを 十二92

誠に親神様は世界一列の人間を悉く救けたいと思召す。この神意を思ふ時、我々人間も亦、どうして、互に救け合わずに居られよう。こうして人が互に救け合う時、親神の靈救はいよ／＼鮮に顯れ、こゝに自由自在の御守護によつて陽氣ぐらしが實現する。

次に十四26、及その前のお歌こそ實に親神様の此の世人間創造の眞意を最も明かにお示し下さつて居る。即ち

月日にわにんけんはじめかけたのわ よふきゆさんがみたいゆへから 十四25

せかいにハこのしんちつをしらんから　みなどこまでもいつむはかりで

十四 26

誠にこの世人間創造の御理想は陽氣遊山にある。陽氣ぐらしこそ神意である。

以上第三類の用例の全人類の意味は、熟語としては「世界一列」の言葉によつて更に明かに示されて居る。

第四類即ち「全地球上」の意味に用いられた用例は、一 9、一 52、一 69、二 34、八 19、八 44、十二 26、十三 6、十四 14、十四 33、十四 33、十四 92、十五 32、である。

だんくと心いさんてくるならば　せかいよのなかところはんじよ

一 9

世界の人心の勇む時、世界の隅々迄、豊年満作は行互る、世界的豊作の御豫言である。

その次には第十四號の結語

はやくと心そろをてしいかりと　つとめするならせかいをさまる

十四 92

勤人衆が一手一つの心を以て、しつかりと勤めを勤める時世界の平和は達成される。甘露臺勤が世界平和の祈りである事を明かに歌し下されて居る。

以上、全地球上の意味は熟語としては「世界中」の中に主として出て来る。

次に第五類、即ち「一宇宙」の意味は、一 21、一 70、八 39、八 81、六 82、八 85、六 87、七 11、八 40、十二 145、十二 158、十六 53で、

このよふはりいでせめたるせかいなり　なにかよろづを歌のりでせめ

一 21

全宇宙は親神の司り給う處、嚴然たる天理によつて支配されて居る。この天理を歌でお示し下されたのがお筆先である。

いま、ても神のせかいであるけれど なかたちする、今がはじめや

一七〇

實にこの世は神の創造し給う世界、神の守護し給う世界親心に充ちくた世界である。「神の世界」なる文字はこのお歌に於て、明かに現れて來て居る。

それからへたしかせかいを初よと 神のそふだんしまりついたり

八三九

即ち、世界は親神の創造し給う處である。

月日よりしんちつをもいついたるわ なんとせかいをはじめかけたら

八八一

ないせかいはちめかける、むつかしい なんとどふくをみたすもよふを

八八二

誠に世界は並々ならぬ親神様の御思いと、筆紙に盡せぬ御苦心によつて創造せられた。

このせかいなにかよろづを一れつに 月日しはいをするともゑよ

七一一

世界は親神の支配し給う處、万物悉く親心によつて支配されて居る、之を思ふ時、我々は絶大無限の親心に信頼し、一切を親神様にお委せして安心してくらす事が出来る。成つて來る理を心から樂しむ信仰は、この世の眞實の支配者が親神に坐し、人間は天地抱合せの親の懷住居をさして頂いて居るとの、本教世界觀の明かな把握から生れて來るのである。

このよふわ神のせかいとゆいなながら どんな事でもしんわしらんで

十二一五八

「神の世界」の語は再びこ、に出て來る、而もその體認は實際のお救けを頂いて、初めて人の心に判つきりと把握されるのである。

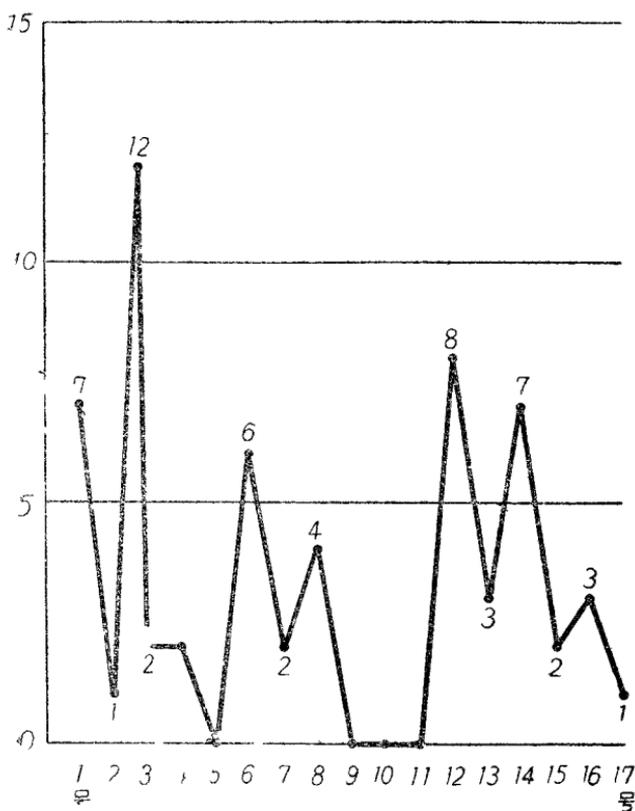
月日よりなしにんげんやないせかい はじめかけたるをやであるぞや

十六五三

誠に親神様はこの世人間の創造者に坐す。一切万物の生命の母に坐す親神こそ 一列人間の眞實の親である。この第五類の用例は、「このよ」の表現に於て、更に闡明されて居る。

以上當然の事乍ら、單に「せかい」として用いた用例は、全用例を含み、幅の最も廣いものである。

次にこの用例の頻出度數、號別グラフを掲げさせて頂こう。



せかいぢう

「世界中」は、世界の用語例一六二例中の七一例、即ち43%を占め最大の回數を示すものであるが、その意味は次の如くである。

1 世界中の人々即ち全人類

三十三例

2 人間社會

二例

3 全地球上

三十四例

4、宇宙

二例

右の如く 大部分は、一と三であつて、而もこの二つは相伯仲し、第二類はとにかくも、第三類の極めて少い事、及

び「世界」の意味の用例を全く含まぬ事が注目される。この事は「世界」と言う言葉が「世間」と言う意味に用いられるのは、特別の小數例であつて、それは何等「世界」と言う言葉の本質を示す用例ではないと云う一つの例證である。

今次に 各用例の箇所と實例を擧げる。第一類、即ち「世界中の人々」と言う意味の用例は、

二二、三五一 四三六、四七九、四一〇七、五七〇、五七二、六一七、六二一、七一〇九、八四、八三〇 九二三、十五九、十八十、十一四、一二八、十二九、一二九八、十三三六、十三四三、十三八二、十四三六、十四五二、一五四七、一五六八、一六二二、一六六二、一七二六、一七二七、一七五〇、一七六一、一七六八、である。

右の中、主なお歌を擧げさせて頂くと、

たんく〜とせかいぢううをしんぢつに たすけるもよははかりゝるぞや

四三六

この用例など、世界中の人間とも、全地球上ともどちらにも解せられるが、全人類の方がはつきりする。つまり第一類と三類の用例は結局大差がある譯ではなく微差である。

本歌の如きは、親神様の神意の世界一列救け一條にある事をはつきりお歌い下された歌の一つであると言つて良いと思う。更に

せかいぢう神のたあに、みなわがこ 一れつゝみなをやおもゑよ

四七九

誠に世界中の全人類は親神の可愛い子供、親神は一人人間の親に坐します。このお歌は「おふでさき」全巻の中でも、この眞實を最も明瞭に且つ力強くお歌い下さつた歌の一つである。そしてこの用例などの「世界中」は明かに全人類であつて、全地球上では判つきりしない。同様の事は入の場合にも言える。

これからせかいぢううのむねのうち 上下ともにわけてみせるこ

四一〇七

久にハ121 はその直前にある一つのお歌と共に 實に明かに木教の世界観をお示し下されて居る。

どのよふなものも一れつハかこなり 月日の心しんばいをみよ 八119

このよふノ一れつノみな月日なり にんけんハみな月日かしも 六120

せかいぢうこのしんぢつをしりたなら ごふきごふよくだすものわない 八121

この世界中は微差を以て第三類よりは第一類に入れた。

次は七號末尾の有名な陽氣ぐらしのお歌の一群の中に又々見出される。

せかいぢうみな一れつハすみきりて よふきづくめにくらす事なら 七109

世界中の人間の心が皆慾を忘れて澄切るならば、自ずと世界中の人氣が勇み立つ、即ち眞に和やかで清らかな世界の平和が来る。之ぞ陽氣ぐらしである。

更に八號に入ると、

月日にハせかいぢう、ハみなわが子 たすけたいとの心ばかりで 八4

このお歌も亦、親神様の眞意が、救け一條にあることを歌い下さつて居る箇所の一つである。

誠に世界人類は親神の愛子、親神の御心はたゞ世界一列救けたい一心の親心に坐します。

なに事もみなこのとふりはちめかけ せかいぢうの心すまする 十80

こゝも明かに全世界の人々の心である、親神様は一列救けを願えばこそ、その前提要件たる人心の淨化齋正を御急ぎ下さるのである。

次に第十二號の中頃の

このさき、せかいちうろ　れつし　よろづたがいにたすけするなら

十二93

此のお歌に於て、世界一列の人間生活の根本原理は明かにされて居る。人間生活の眞理は、正しく互立合い救け合
いにある。

そしてこのお歌の前後、十二號の88—100に互つては、世界人間の生活に關する神意が、極めて纏つて且つ明かに
教え下されてある處である、即ちこの一群のお歌の中には、更に

せかいちうどこにへだてわなほいほどこに　一れつしやんしてくれるよふ

十二98

親神様の御慈愛の一視同仁　無差別平等な事を懇ろにお諭し下されて居る。次に又、この用例の一つである、十三
38、とその直前のお歌を併せて引用させて頂くと、

このみちハどふゆう事にをもうかな　よろづたがいにたすけばかりを

十三37

せかいちうたがいにたすけするならば　月日も心みなひきうける

十三38

とこ、に再び互立合い救け合いこそ人間生活の根本原理なれとお教え下され、先に十二93にお教え下された處を更
に繰り返えしてお仕込み下されて居る。そして、この附近は「おふでさき」に於て木教世界觀の最もまとまつた部分
の一つであると申してよいと思う。その中には、又

せかいちういちれつわみなきよたいや　たにんとゆうわさらないぞや

十三43

世界人類は之悉く眞の兄弟なり、他人と言うは一人もないとて、人間相互が一列に兄弟であると云う眞實を明かに
御喝破下され、次に人類の平等、貸物借物を力強くお歌い下されて居る。

ユダヤ教の世界觀が、ユダヤ民族のみを神の特別の恩寵を受けるべき選民であると信じ、マホメットが「コーラン

か然らすんば劍」と稱して神の恵みをコーランの及ぶ範囲に限定したのに比べて見る時、世界を同胞と観、反対するも可愛い吾が子とお聞せ頂く。本教の世界観がいかに廣々としたものであるかは頗る判つきりすると思う。

更に第十四號に入つては

せかいちうはをやのたあに、みなと共　　かわいあまりてなにをゆうやら

十四五二

とて、親神の御慈愛を歌い　更に十五號に入つては

このみちハうちもせかいもへたてない　　せかいちううのむねのそふちや

十五四七

とて親心の公一さを明かに示し、本教の任務が世界人心の淨化にある次第をお歌い下さつて居る。又同じく同號に

このはなしとこの事ともゆゝんでな　　せかいちううハみなわがこやで

十五六八

とて、全人類が親神の愛子である點を繰返えし、強調され、次に

高山もたにそこまでもせかいちう　　一れつをみなあ、ちこ、ちと、

十六〇二

とて、高山も谷底も區別ない無差別平等な親神のお働きをお歌い下されて居る。次に又、

月日にはせかいちうう、みなわが子　　かゝいゝ、ばいこれが一ちよ

一七一六

とて、親神と人間とは親子である、親神の御心は子を思ふ親の愛情に外ならぬ。この親の愛こそ一列人間の日常生活を包み、全世界に充ち溢れてて極まりないものである。世界は、この親の愛の充ち溢れた世界である。とて、世界に運る暖い親心を切々とお述べ下されて居るのである。キリストを神の了と信じるキリスト教の神観、その神の子によつて人類は救われると信じる世界観と比較する時、我々はそこに明かな類似と、相違の両面の併存する事に氣付く。つゞいて又、

このそふちどふゆう事をもっている　たすけばかりをふもっているから
とて 助け一條の上から、更に一列掃除をお急ぎになり、

十七五

このさきハセカヘぢううハとこまでも　高山にてもたにそこまでも

十七六

とて　人の守護の平等なものである事を繰返えして強調されて居る。又

月日に入せかいぢううハみなハが子　かハいハばいをもていれども

十七七

とて、親神の齊しき愛情を重ねてお歌い下されて居る。

次に第二類、即ち「人間社會」の用例を挙げる。之は二例あつて、三¹²¹と三¹²⁴であるが之は第一類と似て居るが少し、又違うので「世界中」を人間社會と解してはつきりする場合である。

上たるハセかいぢううをま、にする　神のさんねんこれをしらんか

三¹²¹

三¹²⁴も大體同様の例である。

次に第三類即ち「全地球上」の用例は、一⁴⁵、三⁵²、四³⁰、四⁵⁶、四⁸⁰、四⁹¹、五⁹、五⁷⁵、八¹⁴、七⁶⁴、八¹²、十³²、十⁵⁰、十⁶²、十⁷²、十¹⁰³、十一⁴⁸、十二⁸、十二¹³、十二⁷⁷、十三³⁰、十三³²、十三⁴⁸、十三⁵⁵、十四²³、十四⁴⁸、十五⁴³、十六¹¹、十六⁶³、十七⁷、十七¹¹、十七²⁹、十七³⁵、十七⁴⁹、以上三十四例。その中主な實例をあげると、

このつとめせかいぢううの　すけみち　をしでもものをゆ、す事なり

四³¹

助け勤とお教え下さる陽氣勤は、唾でも物を言わせる、世界救けの道であるとして　助け一條の道の任務と神力の偉大さを二つながらこの一首のお歌に明らかにお歌い下されて居る。

こゝに見られる如く 第一類と第三類との間には大差はない。寧ろ分ち難い位である。要するに「世界中」と言つても、單に地球の全表面と言うのでなく、こゝに生活する全人類、その人類の營む生活こそ親神の關心の對象である事を知る。即ち木教世界觀の核心は、世界一列 救け一條と言ふ事に結着するのである。

せかいぢうをふくくらするそのうちわ 一れつハみなもやのごとくや

八四

こゝなどは、全地球上の意味に用いられた用例の一つである。神の世界であり、救け一條の對象であり乍ら、神意を知らず迷妄に執れて苦悶の生活に明け暮れる、人類生活をお嘆きになつて居る。泥海とも觀じられ五里夢中ともたうべき日本の現状、世界の今日を思う時、實感をばる胸に迫るものがあるではないか。次に

せかいぢう一れつなるのむねのうち 月日のほふゑみなうつるなり

八二

とて、親神の全知、即ち見抜き見通しに坐す旨をお歌い下されて居る。同じ意味は「みかぐらうた」の六のゝに、又「おふでさき」の同じく八號の51にもお示し下さつて居る。次に第十號の末尾に近く

このさきハせかへぢううハどこまでも よふきづくめにみなしてかゝる

十〇三

之なども、地理的な用例と解して宜かろう。親神は地球の隅々まで陽氣づくめとする。と仰せられる。誠に世界に對する親神の思召は救け一條にあり 世界救けの理想は陽氣ぐらしの實現にある。

これからハせかいぢううを一れつに 月日そふぢをするでしよちせ

十二八

親神は世界に肯き一列人間の心の掃除を急込み給う。之救けを急ぎ給う故に である。そして結論たる第十七號には

そのとこてせかいぢううのになけんわ

みなそのぢばではじめかけたで

十七七

とて、世界人間の親里はちばである。ちばこそ人間の生れ故郷であるとして、親神の顯れ給うちばの理を明かしこの人間誕生の地を御明示下されて居るのである。

そして、一七二には世界に普き親神の全知を歌い一七三五にては世界に普き救け一條の親心をお吠い下されて居る。以上「世界中」は「世界」よりも更に明かにそして力強く地球上、そしてこゝに生活する全人類を指し示して、その上に普き親神の御守護をお明かし下されて居るのである。

次に第四類、即ち「宇宙」の意味に用いられた用例は、

それからわせかいちううハきがいさむ よふきづくめにひとりなるぞや

十三二五

人心の淨化された時、人間世界は勿論全宇宙が勇む。草木も鳥獸も皆勇むのである。草が勇めば、五穀豊穰となり獸が勇めば牧畜盛んとなつて、乳製品が豊富となる、之ぞ陽氣づくめである。

こゝは第一類に入れてもよいか 更に奥行き感ぜられる用法であるからこゝに入れた。

はたらきもとな事やらしるまいな せかいちうハをやのからだや

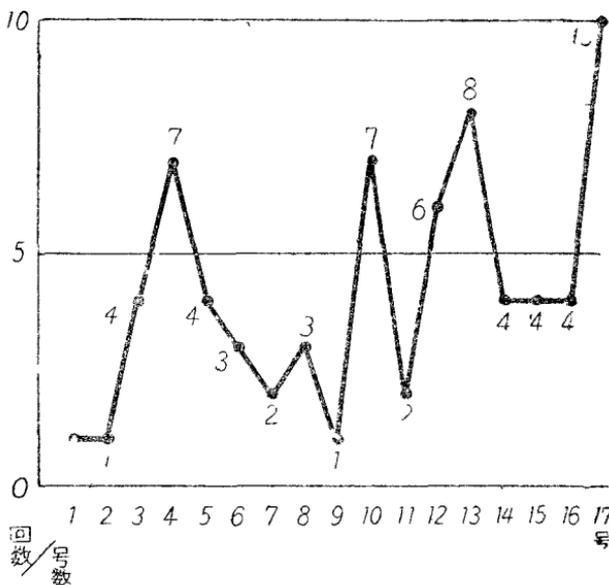
十五三七

天地は之親神のお身體である。従つて人間を含めて、全地球は親神のお身體の一部分であり 更に全宇宙は親神のお身體である。

この意味は、世界觀の上には見落す事の出来ない點である。本教は一神教であると共に、汎神論の色彩を帯びて居ると思う。

以上「世界中」とは全世界であり 全世界の人々である。そして少しではあるが、人間社會 全宇宙等と解する事によつて闡明される特別の場合がある。

次に流別の頻出度數グラフを掲げさして頂こう。



このように次第に撥上つて居るグラフは、結論に近
 ずくと共に「世界中」の用語の増して居る事を語つて
 居る。「世界中」は「世界」の言葉の更に弱調された
 ものであり、その中には更に「世界中一列」には「世
 界中を一列に」及び「世界中は一列に」の用例合せて
 十三例を含む。「一列」の文字は、特に全人類を強く
 指示する語である。このように用語例は、結論に近す
 くと共にいよ／＼明かに全世界の人々を指示して居
 る。而も「一列」の語によつて強調されて居るのは平
 等に且つ全員と言う事である。

この事は本教の世界観がたゞにこの世界を「神の世
 界」と観じ、一列人間を「兄弟」であると観する観想
 的世界観たるに留まらず、この世界を澄し、世界の人
 間を救ける事、即ち世界救けこそ、本教世界観の結論
 である事を示して居るのであつて、朝起、正直、働きの實行の宗教であり救け一條のひながた實踐の宗教である本教
 の眞面目がよく現れて居る。即ち本教の世界観は實踐的世界観である。

實行の宗教としての木教の眼目は勤め一條である。勤め一條とは即ち陽氣勤であり、この陽氣勤を日常生活の全面に亘つて實踐するものが日の富進である。

せかい一れつ

次に 第一號第一番のお歌以來、我々の耳に最も親しみの深い「せかい一れつ」と言う言葉について考察として頂きたい。この中「せかい」は前出の「世界」と同じである。そして「一れつ」は、辭書によると、

1、ひとならび、ひとつら

2、なかま、くみ

であつて、要するに次の二つの意味を含んで居ると思う。

1 全部

2 平等

そこで、この用語の使用區分を擧げると、

1、人間社會全般 一例

2、全人類一人残らず平等に 十一例

3、宇宙全體 二例

右の如く「世界」の時の人間社會の用例がありはするが、僅か一例づゝである。そして地球上全體と解してもよいが、全宇宙と解した方が徹底すると思われ、それが僅に二例。「世間」の用例もなく、全地球上と考えられるのは無いが、全人類の考に包括できぬものはない。

その他の絶對過半数の十一例が、全人類と言う意味である。之を見る時、我々は「せかい一れつ」と言う言葉は、世界中の人間全體を平等に指示する言葉である事に氣付く。

そしてこの十一例とも 1、全員 2、平等の兩概念を含んで居て、その中で、1、のみと思われるのは九三二つ位である。次に實例を挙げさして頂こう。

第一類の人間社會全般、と言う意味は、

高山ノせかい一れつをもうよふ まゝにすれともさきハみゑんで

三 48

こゝに高山とは、當時、彈壓し壓迫する官憲を指されたものであるが、更に廣くは世界全體に互り 特權階級、支配階級をさゝれたものとも解される。指導者階級が常にそうとは限らないが、間々免れない過誤即ち、横暴と矯慢を慨歎し、その末路を哀れみ給うて居る。

次に第二類、即ち「全人類一人残らず平等に」の意味に用いられた用例は、一 1 7、四 62、四 126、五 49、五 68 七 99、九 33、十六 57、十七 8、十七 62の十一例であつて、その主なものを挙げると、先ず第一號の

よろづよのせかい一れつみはらせど むねのハかりたものハないから

一 1

こゝは全地球とも考えられるが、更に判つきり言うと、全人類の意である。世界中の人々を悉く、その心の奥底迄見透した時に と解すると徹底する。次に

かみがでゝなにかいさいをとくならバ せかい一れつ心いさむる

一 7

之は勿論明瞭に 世界中の全人類の心である。而もこゝは第四類の全宇宙にも通うものを感じられる。

このよふを初た神の事ならば せかい一れつみなわがこなり

四 62

こ、は明瞭に世界中の全人類である。そして世界中の人々が齊しく親神の愛子であると云う天理教世界觀の骨子を最も明かにおとき下さつて居るお歌の一つである。次に

このはなし一寸の事やとをもうなよ

せかい一れつたすけたいから

四
126

このように全人類の救済こそ親神の唯一の御念願である。親神によつて創造され守護される世界、益るゝ如き親の慈愛に包れた世界である。そしてこの世界を救けたいと言ふ救け一條の親心こそ親神様の本眞實である。

しんぢつの神のはたらきし、かけたら

せかい一れつ心すみきる

五
49

世界を救けるために 親神は世界中の人の心をお澄まし下さる。朝夕、「一列すまして甘露臺」とお勤して居るのは正しくこゝの事である。

世界救けこそ親神様の念願であり、一列掃除こそ「救への第一歩である。人心の淨化齋正を或は掃除にたとえ、或は瀧水にたとえ、度々お急込み下されて居るのも、實に一列の人心を清め、勇めて陽氣ぐらしを實現し給わんとこの神意からに外ならぬ。

これからハなんでもせかい一れつを

いさめるもよふばかりするそや

五
68

救け一條のため、親神様は一列の人の心をお勇め下される。それこそ陽氣づくめへの緒である。

このみちをはやくをしへるこのつとめ

せかい一れつ心すまする

七
99

親神様は救け一條の道として、陽氣勤をお教え下された。親神様の御前に勤めに専念する時、心は自ら勇み、自ら澄む。

よろづよのせかい一れつみハたせよ

やまいとゆうもいろくにある

九
33

救け一條の親神は、人生最大の苦痛たる病苦と貧苦について深い關心を寄せ給う。この「せかい一れつ」は全人類と解する時、一層判つきりすると思われる。地球上全體と解してもよく、地球上の全人類とも解されるが、現狀認識のお歌であるから「せかい一れつ」の用例としては、力の強い用例ではない。

而しこの次に九三に 如何な病も皆引受けて救ける との力強いお歌がついて居て、世界救けの神意は頗る明かである。

このたびハどんなむつかしやまいでも うけよてたすけかでんをしゑる 九三

このみちハどんな事やとをもうかな せかい一れつむねのそふぢや 十六五

本教の使命は、世界人心の淨化にある。このお歌こそ正に本教の全使命をたゞ一首にお明し下されたお歌と申してよい。誠に「せかい一れつ」の用例は「世界」の用語例中、數は必ずしも多くはないが、その用いられた場所は、いずれも「おふでさき」の中の特筆大書すべき要點にあたつて居る。誠に世界人類に對する洽くして均しき慈愛こそ親神様の眞意であり、世界人類を悉く救ける事こそ神意の急込みである。

そのぢばハせかい一れつとこまでも これハにほんのこきよなるぞや 十七八

人間創造の地、ぢばこそは、一列人間の懐しい親里である。地位、身分、國籍の如何に係らず、人は皆 齊しく親神の愛子である。

これから、せかい一れつたんと むねのそふちをするとをもへよ 十七九

觀神様は世界救けの親心から世界中の人間の心を御掃除下される。

世界人心の淨化は本教の使命である。「掃除」は「おふでさき」全卷の中でも主要な眼目の一つとなつて居るが、

この「せかい 一れつ」中に於て既に 五49、七9、一八57、としてこの十七62と四度繰返えされて居る。この事は世界人類を「」にそして残す隅なく被い清める事の如行に忽せにできぬ事であるかを判然とお教え下さつて居る。

以上、第三類の用語例は、「せかい一れつ」の用例中の大部分であり、而も同時に「世界」の用例中の主要なものであるばかりでなく、「おふてさき」全卷の要點を爲して居る。即ち「世界」と云う言葉は相當に幅の廣い意味を持つて居るが、「世界中」は全地球上又は全人類を指し示し、更に「世界一列」の語に到つて、明かに全人類こそ親神の關の焦點である事を明に表示されて居るのである。次に第四類の用語例は、世界の全人類とも解せられるが、更に廣く全宇宙と解する事も出来ると言うお歌をあげる。

このせかい一れつみゑる月日なら ところ事でもしらぬ事なし

八51

親神は誠に見抜き見通しに坐す、親神の全知は全人類の心を見抜き、地球上全般を常に照覽し給うのみでなく、實に全宇宙に互つて到らぬ限もない。

にち／＼になんでもせかい一れつを いさめるもよふばかりするぞや

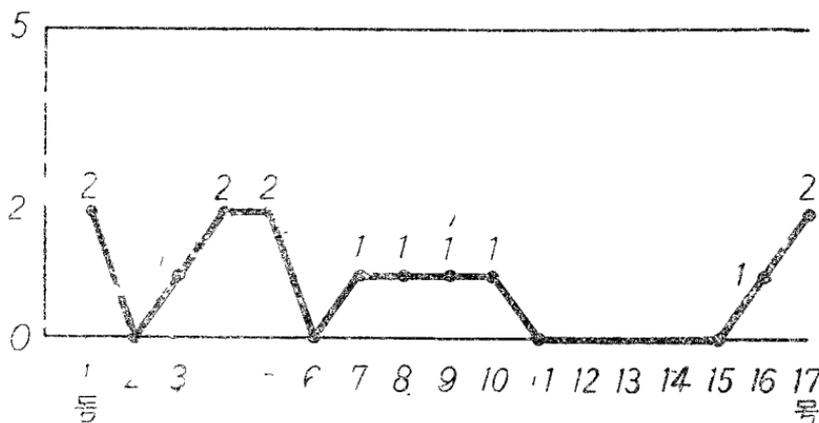
一八1

もとより全人類の心を勇め給う。更に木も草も山も海も皆勇む、月日も同じく勇み給うのである。こゝに於て、この歌の次にある如く 五穀豊穰の喜びは豊かに地上の隅々に迄も行き互る。

だん／＼とせかいの心いさむなら りうけもろともみないさみでる

一八2

以上の如く「せかい一れつ」の語は、全人類を指す。そしてその用例は必ずしも多くはないが、而も悉く、白熱高調した要所々に用いられて居る事は、親神様の眞意が結局、世界中の人間を救ける事であり、廣い地球上の全域に展開される人間の生活こそ親神様の最大の關心事であつて、世間と言ひ地球と云うも要するに、その一端にすぎず、



宇宙も亦その外周としてこそ意味を持つものである事に気付くのである。誠にこの人間世界を悉くそして平等に清め、勇め救け給わん事こそ親神様の御眞意と知るのである。

次にこの用例の頻出度数の號別グラフを次に掲げさせて頂く。

世界の心

「せかいの心」は一號、二號、三號、四號、七號、十號、十四號の七つにそれ／＼一回乃至三回現れて居るが、その回数は必ずしも多いとは言えない。而しその意味は世界中の人々の心であるから、広い世界に展開する人間生活の核心を指して居られる言葉であると云つてよからう。そして更に二三の例に於て、宇宙の心とも言うべき趣きを含んで来る。即、假りに分類的に表示する事を許されるならば、

1. 世界中の人々の心 八例

2. 人類の心、与口の心 一例

3. 宇宙の心 二例

と三段に展開して居ると云へよう。この中、最も多いのは第一の用例であつて、その號數及番號を列記すると、

- 一 8
 - 二 1
 - 三 4
 - 四 14
 - 五 19
 - 六 20
 - 七 82
 - 八 146
- である、次にそ

の實例の主なものを擧げさして頂くと、

いちれつにはやくたすけをいそぐから　せかいの心いさめかゝりて

一八

親神様は世界一列の救けをお念ぎ下さる上から、世界中の人間の心をお勇め下される。誠に勇む事こそお救け頂く緒口である。

これからくをくゝんみちをつけかける　せかいの心みないさめるで

二一

こゝでも方　親神様は世界中の人々の心を勇めると仰せ下される。之を以てしても、親神様が一列の人間にお望みになる處の奈邊にあるかは明瞭であろう。

にちくくにせかいの心いさむなら　ものゝりうけハみないさみでる

三143

人々の心が勇む時、農作物も勇出て豊作となる。この「世界の心」は幾分、宇宙の心の趣きを含んで居る。

これさいかみなみへきたる事ならば　せぬいの心みないさみくる

四19

なにゝてもせかいの心いさむなら　神の心もみないさむなり

四20

祝神のお働きが見えて来たならば、世界中の人間の心が勇ますには居れぬ。そして、人間の心が勇めば親神様も亦お勇み下される。このように「世界の心」とあるお歌は悉く勇むと言う文字を伴つて居る事は、實には目される特徴である。

このように「世界の心」とあるお歌は、たゞ一つ十四68を除けば他は悉く勇むと言う言葉を作つて居る。

之を以て見ても、親神様はひたすら世界中の人間に勇む心をお望み下されて居る事を知るのである。

そして、この十一例の外に「世界中の心」と言う用例がある。之は一應、世界中の中へ入れたのであるが、世界中

の人々の心と言う意味はこの例に於て、最も明瞭に示されて居る。それは

なに事もみなこのとふりけちめかけ　せかいぢううの心すまする

十 80

である。之は全く世界中の人々の心、一人々々の心をお指しに成つて居る。

次に第二類の用例も亦であるが、こゝには合せて全人類の心、全宇宙の心の趣きを示して来る。即ち

このみちがーみゑかけた事ならば　せかいの心みないさみてる

二 17

このお歌は、打分け場所の急込の次に出でくる。本教が國々所々の打分け場所を通じて世界に伸びてくると、世界の人々の心はもちろん巧む、と共にこの世界全體　大きく言うると宇宙全體も勇んで来て、豊年満作、商賈繁昌、と云う御守護が現れてくる。即ち、人間の心は宇宙の心に通じる。この事は第三類に於て、更に明瞭に出て来る。

第三類宇宙の心

この用例は、四 35、七 11 である。即ち

しんちつの神のざんねんはれたなら　せかいの心みないさみてる、

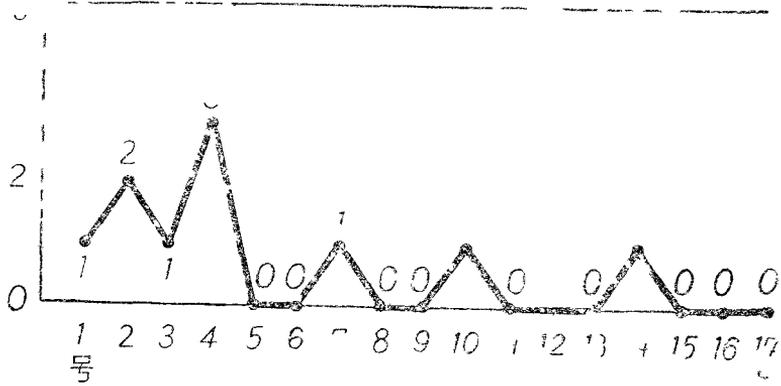
四 35

このよふのせかいの心いさむなら　月日になげんをなじ事やで

七 11

四 35 に於て、既に人間の心以上のものを示す世界の心は、七 11 に於ては、實に　神の心に通う心である。即ち、全人類の心は、世界の心である。それは神の心に通うものであり　人の心が澄切つて陽氣に暮らす時、神の心も人の心も皆一つになつて、こゝに神人一和の陽氣ぐらしが現出する。

このように「せかいの心」という文字は、實に信仰上の重要な眼目をお示し下されて居る文字の一つであつて、「おふでさき」全巻の中でも、「ようきづくめ」を最も明かにお歌い下されて居る第七號の末尾の四首の中の結論を示す最



後のお歌の眼目として出て来る事は注目される處である。

せかいなみ

「世界並」とは世間普通の意である。この語は「世界」の用例の中にあげた世間の意味と同系統の意味内容を持つ。

そして現在教内一般にやゝともすると用いられる、俗語 世界を働く
乃至は、あれは世間並や、等の正しくない言葉の使い方は此の用語例を誤用して居るように思うから、こゝをしっかりと勉強さして頂くと消えると思う。

即ち、この言葉は、世間普通と言う意味であるが、更に徹底すると人間
思案と云う意味に用いられて居る。

即ち

1 世間普通

十一例

2、世間普通の人間思案

。 冲意を解せぬ事

七例

と云うように用いられ、而も虚数と共にね上つて居るのは、多くはこの
第二の用例である。そして 数は少いが注目すべきは第二の用例である。
次に實例をあげる。

第一類の用例は、一18、一25、二5、三43、五18、五60、五61、七3
十二12、十二106、十二166である。その代表的な例をあげると、

みへてからといてかゝる、せかいなみ　みへんさきからといてをく

そや　一18

の如く　世間普通の説教に對し神一條の御豫言は先の先迄見抜き見通し
繪う事をお示し下されて居る。以下同様である。

第二類の用例としては、七51、七69、八34、十二20、十二21、十二176
十五82である。

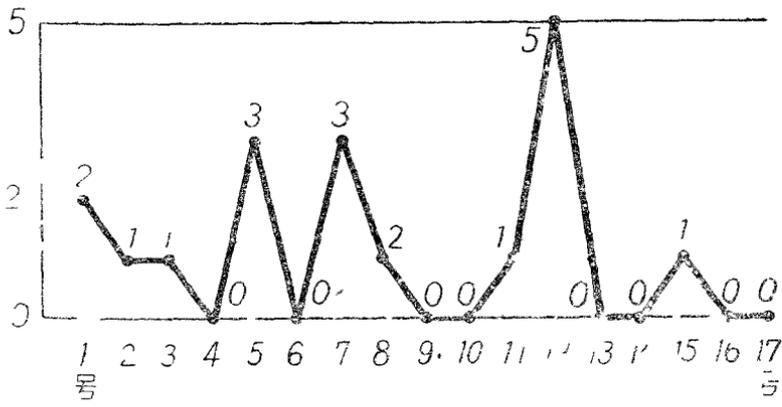
こらほどにをもう月日のしんちつを　そばの心わまたせかいなみ

七51

それしらすうちななるものハなにもかも　せかいなみなるよふにをも

ふて　七69

この様に　内と世界並が必ずしも對立するのではない。内の者が世間並
のこを持つて居る場合がある。内の者が冲意の顯現を世間普通の如く思つ
て居る事がある。こゝを思うと、世の中の人を世界なみと貶したり、道一
筋で一列救けの神業に進すべき者が、小遣稼ぎするのを世界を働くと言
うのは全くそれこそ世界並の言葉遣いと云わねばならぬ。さもあらばあれ



「せかいなみ」と言う言葉は「おふでさき」に於ては寧ろ少數な特殊の語例である。而も今日、轉用誤用されて量見の狭い無意味な用法にこれて、却つて本教の正しい世界觀の把握を妨げるような言葉遣いに迄用いられて居る事を指摘し是正したいと云う。その頻出度數の號別グラフは次表の如くてある。後の方になつて第二類の用例の多い事は先に申した通りである。

次に五用例を合せて、「世界」の162用例の號別頻出度數グラフを掲げさせて頂く。
次に五用例を合せて162中の意味内容の分類を統計してみよう。

	せかい	せかい中	せかい一れつ	世界の心	世界並	計	比率
3、世間	10	0	0	0	18	28	17%
1、全人類	9	33	10	9	0	61	38%
5 人間社會	3	2	1	0	0	6	4%
2、全地球上	13	34	1	0	0	48	29%
4、宇宙	13	2	2	2	0	19	12%
計	48	71	14	11	18	162	

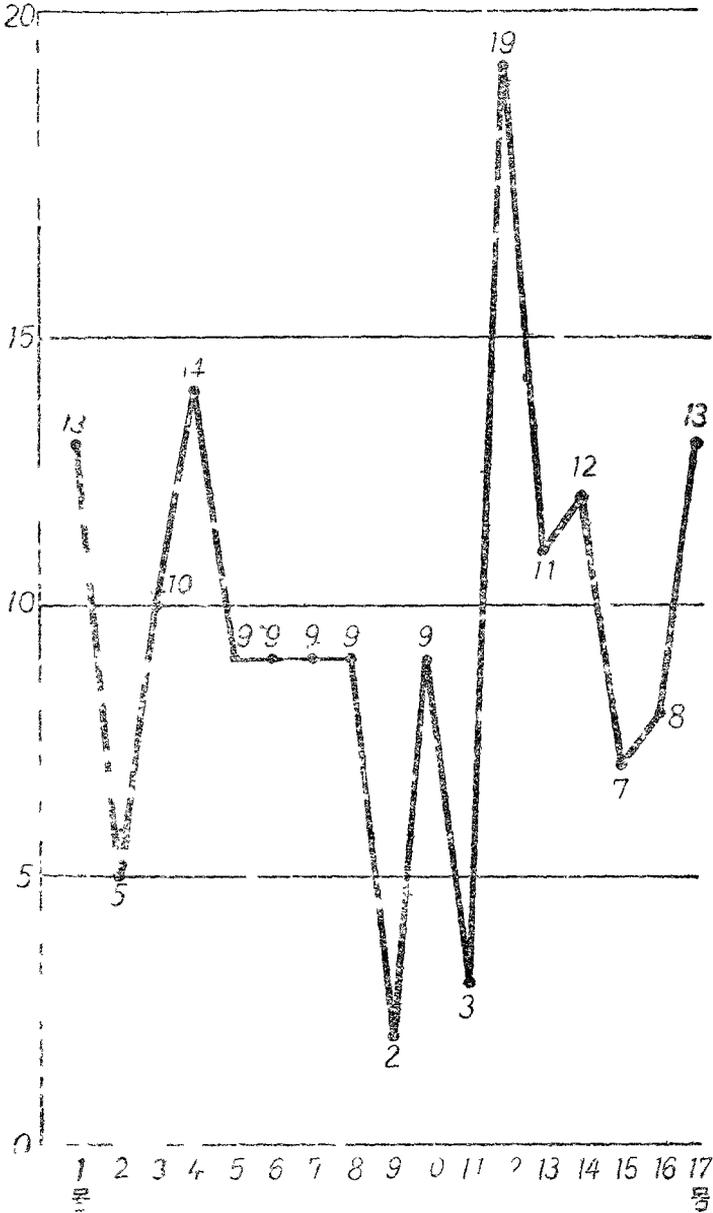
以上を合計して、世界、世界中、世界一列、世界の心、世界並を合して、162例についてその意味内容を求めると、

1、全人類	八一例	38%
2、全地球上	四八例	29%

3. 世間

二八例

17%



4. 宇宙 一九例 12%

り 人間社會 八例 4%

即ち、全世界の人々を筆頭に、全世界即ち地球上全體が最も多く、之等とほゞ近い人間社會を合せると全體の71%を占める。即ち、常識上世界と言つた時に感じると大體同じである。たゞ12%を占める宇宙、17%を占める世間はそれ／＼特異な用例であつて

宇宙の用例は「このよ」を合せると更に増大する。そして學術的な、特に哲學的な考究上頗る興味ある用例を提供して居る。

世間は、教祖様の世界觀に於ては少數例でありながら、その後の教義の展開を通じ、一面誤用を混えつゝ、時として濫用されて居る。之に對する反省と匡正の必要な事は前述の如くである。

とにかく、教祖様の世界觀は頗る雄大で、而も深遠である。そして和やかで且つ明るいのである。だから「おふでさき」の中に出て来る「せかい」と言う言葉を、拜讀する者が、自分の心と量見の狭いのに委せて「教祖様は、歐米まで行つて來られた譯はなし、之はまあ世間位に解釋するんだな」。位のいゝ、加減な事を言つて神聖な原典の廣い意味を勝手に卑近にして了解するなどは宜ろしくない。何ぞ知らん。教祖様は十九歳にして淨土宗の五重相傳を受けて、昔からキリスト教と共に世界教の一つと教えられる佛教の深奥を極めて居られる。そして佛語である三千世界と言ふ言葉は、教祖傳などにも聞々出て來る。之が天文学で言う宇宙に相當するより一寸調べると分かるのである。勿論教祖様は佛經の佛語としてお使いになつては居ない。木教は天啓の教である。全く親神様のお心を只一條に奉傳え下さつて居る。而も教祖様は學校教育の期間こそ長くはなかつたが、その教養に於ては今日で言う立派な知識人であら

れた。勿論神懸以前に於てある。まして、近代の世界社會が、全地球に亙る廣さを明かに持つようになつたコロ、ブスのアメリカ發見は、教祖様の御出生の遙か以前である事を思ふ時、「おふでさき」に出て來る世界は、正しく全地球上、全人類と解されねばならぬ。そして進んでは全宇宙と悟らねばならぬ。教祖様の世界観は誠に、大く大きく而も親心に充ちて居る。

よ

次に「せかい」と關連して「おふでさき」に出てくる言葉には「よ」と言う言葉がある。「よ」とは世、又は代であつて「せかい」が世界であつて、もとく漢字であるのに對して、「よ」は元來の國語である。そして、もとく人間生活と言う意味の言葉であるが「おふでさき」に於ては、次の如き用例として現れて來る。

1. よろづよ 五回

2. このよ 八十二回

合計 八十七回

即ち「せかい」の全用例百六十二回の半數を少しく超過し「せかい」の用語例五種類中の最も多數である。「せかい」ちう(世界中)の七十一回を超える數字である。

そして「よ」が「世」である如く「よ」と「せかい」は略同じ意味であるかの如く思われながら、「せかい」の用語例に於ても、五種類あれば、それく一語一語に差異のあつた如く「よ」と言う文字は、明瞭に世界觀を表明する文字であり、「せかい」とはほく同じ意味の言葉でありながら、味と匂いに獨特のものを持つて居るそれを次に拜したいと思ふ。

よろづよ

まづ「よろづよ」である。「よろづよ」は^{まづ}づけであつて、總ての世と^{まづ}づう意味である。従つてこゝに於ける「よ」は時の範疇を示して居る。而も多くは「よろづよのせかい」と用いられて、かう用いられた時は「よ」は時間を「せかい」は空間を表わして居る。この「よろづよ」の用例は、第一號に四回と第九號に一回とある。一頁 一四五、一五二、一六九、九三三 である。「よ」の用語例としては僅に五%弱であつて、多いとは言えない。然らば「よ」の用語例の九一五%以上を占めるものは何かと言ふと、

「このよ」

である。その用語例は全巻を通じて八十二例、各號に於ける回数は別表に示す如くであるが、その意味から拜すると大體次の如くに分析的に考えさせて頂く事が出来る。

- 1、今生 一例
- 2、人間社會 十例
- 3、天地人間 二例
- 4、宇宙 四十五例
- 5、存在、四次元の全宇宙 二十四例

第一の今世とは「此の世」であつて、^{今生}今生、來生に對する「此の世」であるから、現世と言ふより 今生である。明かに 時の範疇を示す。これは五號の2が用例である。第二の人間社會と言ふのは、人間の生活して居る社會の意である。

第三類は人間の生活環境を示して、天地と云いたいもの、第四類は人間生活を含めて宇宙の森羅万象、全宇宙、そして、第五類は、全宇宙の中に含めてもよいが、その中でも更に四次元の世界と言う意味の鮮明なもの。即ち空間としての宇宙にとゞまらず、時間の要素をも含めた存在の全範疇、即ちありとしあらゆるものの元初から今日まで又末代迄と言う意味の明かなものをあげた。

次に「このよ」の實例をあげよう。

第一類 今生

この例としては、

このたびハさきなる事を此よから しらしてをくでみにさゝりみよ

五二

第二類、人間社會

この例は一六二、三一三、三九二、三九六、五〇 六四、七三五、七七〇、九二八、十六 である。

このよふゝにぎ／＼しくらしいるけれど もとをしりたるものゝないので

三九二

地上に展開する賑やかな人間生活をお指し下されて居る。而も誰一人元の親神を知らぬ事をお歎き遊ばされて居る。

このみちゝどふゆう事にをもうかな このよをさめるしんちつのみち

六四

本教こそ世界人類に眞の治りを招來する教であるとお教え下されて居る。「このよ」とは人間世界である。

いまゝでも今がこのよのはじまりと ゆうてあれどもなんの事やら

七三五

親神は此度表へ顯れて天地人間創造の理によつて、眞實の人間 眞實の世界即ち 陽氣ぐらしの世界をお創め下される。この地球が再製される譯ではない。人間生活が更始一新せられるの謂である。

このはなしどふゆう事にをもうかな　これが大一このよはじまり

七 70

入保九年は眞實世界の元初りである。眞實世界とは陽氣ぐらしの世界であり　眞實人間とは誠眞實救け一係の心の
治つた人間である。

第三類、天地人間は、397、529、に見られる。

このよふのにんけんハみな神のこや　神のゆう事しかときゝわけ

三 97

この心しんからわかりついたなら　このよはぢまりてをつけるなり

五 30

397は天地の間を指し天地の間に　生きとし生ける人間は悉く神の子なりと仰せ下され、530は人間創ゑの手をつ
けるとお歌い下されて居る。530にお歌い下される陽氣勤は天地人間を、創造せられた理を顯わすと共に　之から陽
氣ぐらしの人間世界を創造して下さるお勤である。

第四類は、宇宙、人間生活を中心として宇宙の一切万物。

一 21、一 43、二 39、三 15　三 22、三 40、三 68、三 71、三 118、三 123、三 135、四 62、四 90、四 111、四 116　四 122 五 33

五 39、五 62、五 65、五 85、六 7、六 8、六 33、六 42、六 55、六 80、六 124、七 106、八 11、八 25、九 10、九 61、十二 138

十二 139、十二 157、十二 158、十二 161、十二 164、十五 29、十五 54、十五 61、十六 1、十六 37　十七 34、以上四十五例である。

このよふハリいでせめたるせかいなり　なにかよろづを歌のりでせめ

一 21

この世、即ち全宇宙は天理によつて整然と構成されて居る。天體の運行も、自然科学の世界も、人間世界も亦然
り。自然界に於ける法則性、人間世界に於ける道德律、總て皆秩序整然たる理によつて支配されて居る。この理こそ
天理である。

めつらしいこのよはじめのかんろたい　これがにほんのをさまりとなる

二九

親神の人間創造の證據である甘露台こそ、人間宿し込みの所を明示すると共に、救け一條の木元の地口を標示するものであつて、この台を中心として親神の御教の及ぶ所、世は悉く十和となり、人は悉く幸福に恵れる。

本歌の「このよ」は此の世人間であつて、人間世界を含む全宇宙をさす、「にほん」は日の本即ち、月日親神の人間を創め給う所、救け一條の御教の先ず行互る所である。

このよふのんけんはじめとの神　たれもしりたるものハあるまい

三十一

親神は無い人間、無い世界をお創め下された元の神に坐す。而も旬刻限刊々の天保九年以前に於ては、世界行人と雖も親神を知つた者は居なかつた。

たんくとなに事にもこのよふわ　神のからだやしやんしてみよ。

三四十

全宇宙、即ち太陽系を中心とする恒星宇宙、その周邊にある數多の小宇宙の實に老大なものである。星の數は、星宇宙だけでも一千億以上。

アインスタインによれば、全宇宙はその端から端迄一千六百億光年と言う。この全宇宙は正に親神のお身體である。そして人間はこの全宇宙の一點たる地球上に實に三十億も群棲して居る。

佛教で言う三千大千世界も亦、印度哲學の考へ出した全宇宙に外ならぬ事は前述さして頂いた通りである。

このよふを初た神の事ならば　せかい一れつみなわがこなり

四〇二

此の世界、即ち全宇宙を生み給うた親神の御目から見れば、世界中の人間は一列平等に親神の愛子である。大臣も乞食も等しく神の子である。

このよふのはちまりだしハとろのうみ そのなかよりもどちよばかりや

四 122

この世人間創造の以前萬有は未だなく ただ一面に泥の海であつた。

このよふをはじめてからにないつとめ またはじめかけたしかこさめる

八 8

親神は天地人間創造以來初めてその理を再び顯わして世界人心を立替え、世界に眞の治り 即ち理想干和を御實現下される。このお勤こそ陽氣勤とも救け勤ともお教え下される「露台台勤である。

このよふの元はじまりハとろのうみ そのなかよりもどちよばかりや

六 6

宇宙人間創造の初、一切萬物未生の以前 混沌たる無明を泥の海とお教え下されて居る。間の材料は泥鱈とお説し下された。之より見れば、入信以前の生活は泥海生活であり 泥海とは慾の海である。八埃を拂い 金錢色情の泥水から抜け出る時 泥鱈は眞實誠の人間となる。

このよふわどろうみなかの事なるし なかに月日がいたるまでなり

六 80

このよふをはじめだしたる月日なら どんな事でもしらぬ事なし

八 11

このように 天地人間の創造をお説き下されて居る箇所に「このよ」の用例の多い事は注目される處である。月日は人間の親神である。親神の御理を人に月日と仰いでその御徳を讃え、お禮申上げる事をお教え下されて居る。

このよふわわのせかいとゆいながら どんな事でもしんわしらんで

十二 158

「神の世界」と言う文字にしつかり着目さして頂きたい。

此の世は親神の創造し支配し給う處である。而もたとい神の世界と聞かされて居る者でもその眞實は「了」了解せず

に、たゞ、いつて居る丈である。この眞實は願う心の誠から見えて來るりやくが神の姿や、とお教え下されてある如く、現實に現れて來る自由自在の靈教によつて初めて體驗される。

このよふをはじめかけたものをなぢ事 ないにんけんをはちめかけたて 十五五

親神は天地人間創一の理によつて、此の度無い人間を御創廷下される。おぢはの理によつて不治の疾病が救はれ、言か目を聞き、無頼の徒が、模範青年と立替わる如き皆、之である。

以上、人間生活を中心とする全宇宙の用語例は「このよ」の用例82の中の43例即ち、54%と言う過半数を占めて居る。「せかい」の場合に宇宙を示す用例が、僅々12%であつた事と比べると、誠に著しい展開が認められる。一言にして言えば「このよ」は「せかい」より幽玄であり、一應地理を離れて、人間生活そのものを意味するものであり、地球を含んで更に廣汎な全宇宙を指すものである。「せかい」が、主として、政治學や社會學や、併せて哲學の領野に連繫する語なら「このよ」は主として、直ちに一般哲學や天文學の分野に連る言葉とも言えよう。

次に第五類は、存在 即ち四次元の全宇宙の意味の用例である。

この例を列擧すると

六九、八五〇、八102、八120、七111、八15、八18、八20、八21、八27、八35、八78、十47、十54、十一69、十一75、十二40、十二84、十二129、十四19、十五34、十五48、十五60、十六10以上二十四例、その中の主要な實例をあげると、

このよふのしんぢづの神月日なり あとなるわみなどふくなるそや 六五〇

神は、空間と共に時間を包攝する万有の根元に坐す。こゝに「このよ」とは空間の三次元に時間の一次元を加えて四次元の全宇宙即ち存在の意である。この意味に於て、特に第五類を設けさして頂いた次第である。四次元の世界に

は三次元や二次元や又一次元のものが存在し得る。而し四元は愚か三元の世界も二元の世界も有り得ない。世界は一元の世界である。之親神が全世界を創造し、全世界を支配し給うからであつて、親神の司り給う處、全世界は完全な統一と調和に充ち、親心に輝いて居る。之が天理である。この天理は人間世界では一手一つとお教え下されて居る。

このよふのしんぢつのをや月日なり

なにかよろづのしゆこするぞや

六〇²

親神はありとしあらゆるもの、時間空間の範疇に包攝される一切万物を創造し、現に此の全宇宙を守護し給う。

「このよ」は親神の暖い親心に満たされた世界である。その御理は天に月日と拜する如く、世界の隅々迄平等に行互つて、そこに光の及ばぬ隈もなし。

このよふ、一れつ、みな月日なり

たんけんハみな月日かしも

八二〇

つまり「このよ」、四次元の全宇宙とは、カントが三つのイデーの一つとして要請した、外的存在の總體即ち世界である。従つて人間の肉體はこの意味に於ける世界の一部分である。このように空存在が、親神のお身體であるからして、我等の肉體も亦従つて、親神様からの借物である。このあたり、「このよ」の言葉は、全存在と解して初めて判つきりするのである。

このよふのせかいの心いさむなら

月日にんけんをなじ事やで

七一一

従つて世界人類の心が勇めば、全宇宙の心も勇み世界を身體とし給う親神も亦お勇み下される。之ぞ陽氣ぐらしの世界、神人一和の至境信仰の極致である。

このように本教の理想の世界は、佛教の言う如き淫樂寂靜の世界ではない陽氣ぐらしの世界である。此の世を苦の沙婆と説き、解脱を説く佛教と此の世をそのまゝ、陽氣ぐらしの世界とお教え下さる本教との世界觀とを比べる時、明

かに本教の世界観は、明るいと言い得ると思う。

佛教では現世利益を卑しむ。そしてそれを、死後西方十萬億土の世界に求める事によつて淨化した。而も後生大事と言つて自己中心を離れない。本教は現世利益を卑しまない而も自分のためではなく他の人々 廣くは世界一列に及ぼす事によつて眞に尊いものとなる事をお教え下された。

このよふのちいと天とハぢつのをや それよりでけたにんけんである

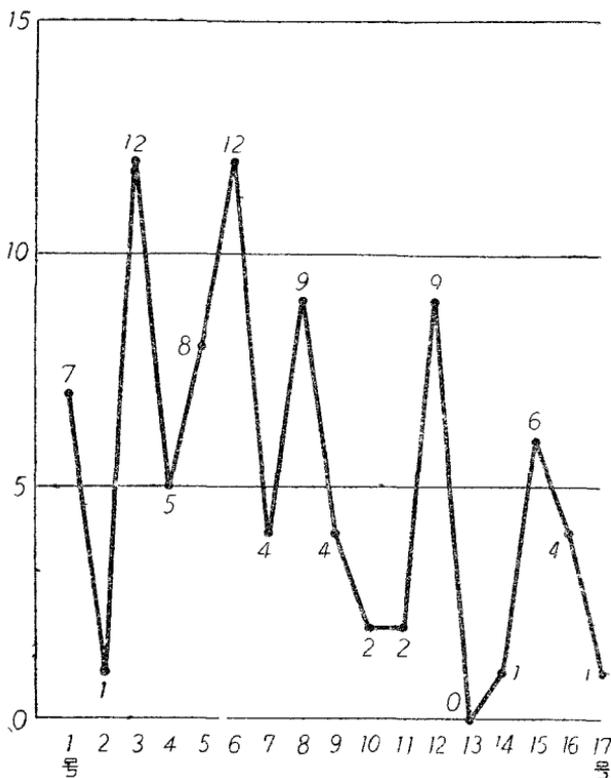
154

全宇宙は親神様の御身體であるが、人間はロケットにのつて全宇宙を旅行する事は未だ出来ぬ。直接人間の生活環境としては上に見上げる天、足を踏み占めて立つ大地こそ親神様の御理の現れである。即ち親神様の御理は天地と現れて、人間を抱きかゝえて下されて居る。即ち、人間は世界中どこまで行つても上を向いては父、下を向いては母、父母の懷に住居し、母なる大地を耕し父なる天によつてうるおいを授けられ、天の與として五穀を授けられて生きて居る。そして父母なる月日、天地の理は、地上では水火であり 吾人の身體では暖味、水氣と御守護下されて居る。即ち、吾々人間が、夜も晝も親神様に見守られると共に 天地抱合せの暖い親の懷住居をさせて頂き 吾々の五倫五體そのものの中までも親神様がお入込み下されて居るのである。之ぞ教祖様の世界観の眞髓であつて、このように世界中の人間が兄弟であると共に親の懷に抱かれて暮らして居ると言う親しくて和やかな而も大きく明るく事こそ、正に 木教世界観の特徴であると言つて宜からう。

この世は神の世界であり 吾々は親の懷住居をして居る。なればこそ吾々は氣儘勝手な強氣強慾を出せないと共に 誠眞實の心を以て生活する時この世を御支配下さる親神様の御守護に信頼して、焦らず怒らず悲まず、常に明るく勇んで成つて来る理を天の理として 年中喜びの中に生活して頂く事が出来る。そして、にこそ眞に陽氣ぐら

次第に増して居る事と共に
 本教の世界観は、緒論として
 は哲學的な雄大さに始ると共に
 結論に於ては實行的である
 と言ふ事を示して居る。

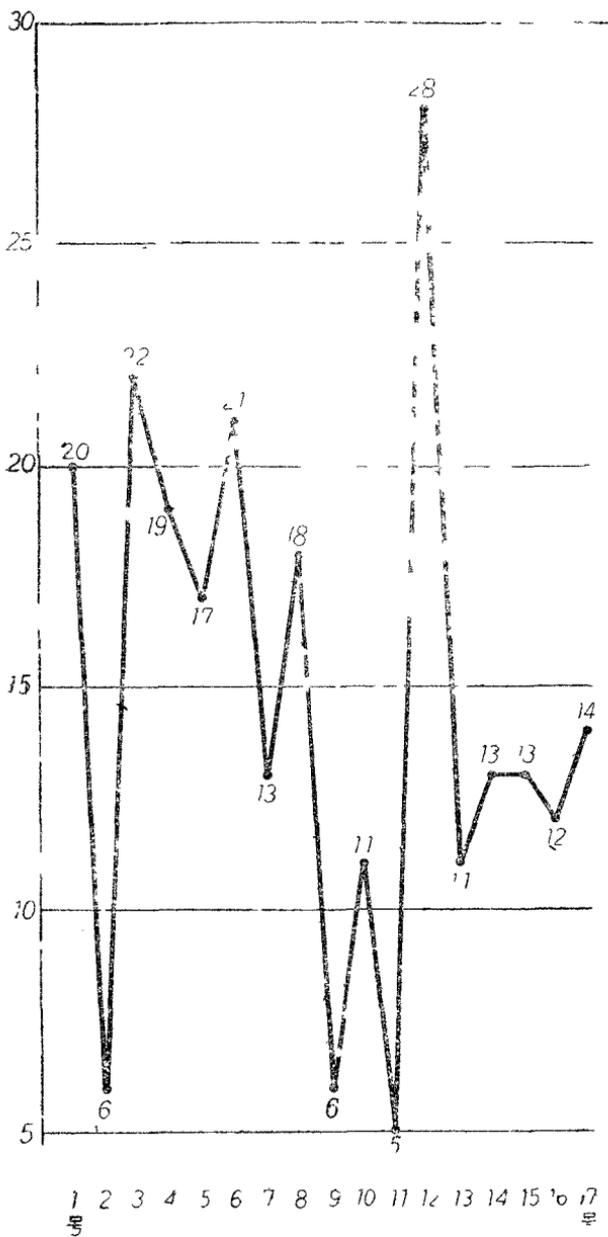
吾々は、本教々義の持つ實力と共に教祖様の世界救への御熱意を明らかに拜する事が出来ると信じる。



しの世界が建設されるのである。

右の表から見ると、世界観に直接関連する「せかい」及「よ」の二つの言葉の中、比較的哲學的な又、基礎的な「よ」の文字、その中の大部分を占める「このよ」の文字が全體に互つて多いのは、教祖様の世界人類に對する關心の如何に大であるか、又本教の世界性の如何に濃厚であるか、本教々義に於ける世界同胞主義が如何に根據のあるものであるかを示すと共に、終りの方に於て漸減して居る事は、「世界」の中でも實行的な「世界中」が、結論に於て漸増して居り、而もその最も最終は「世界中一列」の語例を

次に「せかい一及「よ」のへ日め合せ」249の號別頻出度數表を掲げさして頂きたいと思う。



この表で感ぜられる事は、先ず、直接、「界観を示す、「せかい一及「よ」の言葉が二百四十九例と言う壓倒的な多數であると云う事がその一つである。それは先にも言つた如く、世界性の豊富な事、世界救への神意の熾烈な事を示

して居る。

そしてこの表では特に第三號、第六號、第十二號に多いが、初の方が終りの號に於てよりも多い。(もつともこれも、比率を示す表、年度毎の表と、まだ種々の表の作り方があつた) と言う事は、世界觀が教義としては、總論に出て來ると言う事を示す。目的は救け一條であつて、その前呈として世界觀が出て來るのである。

そして第六號に特に多いのは、この世界は親神様の創造し給う處であると言う、天地人間創造のお話がこの章に出てくるためである。

第十二號は同じくこの元初りの理によつて、この度救け一條の道を創始し、眞實世界を創始し、眞實人間を創造すると言う、本教立教の由來及趣意をおのへ下されて居るからである。

もつとも、三六十二等の號は、號そのものが大きいゆゑであり、力點の置れた號であつて、お歌の數そのものもあつて多いと云ふのも一因である。こゝで一丁甲して置かない事は、以上の各グラフを見て頂く根本になるものは、おふでさき全卷に互る各號全歌數の高低グラフであるが、之は直ぐ出來るから各人で作つてみて頂きたい。

教祖様の世界觀の大略

次に 教祖様の世界觀、従つて本教世界觀の概略を簡明に總括させて頂きたいと思う。

一 神の 世界

本教世界觀を一言にして言うならば、それは神の世界である。従つて 親神、天理王命が一神にして坐すが如く、世界も亦一つである。而も現實の世界は常に一つの對立あるが如く感ぜられるのであるが、太陽と月、夜と晝との區別はあつても、常に太陽系に統一があり晝夜に連続性のある如く、此の世界は一つである。従つて、我々は二つの世界

が對立するが如く見え甚しきは一國が二つの世界となり、四つの世界にさえ分れて居る現實にも、些かも焦燥もしないし、絶望を感じる事もない。その根本に於て、親神の支配し給う一つの世界である事を信じるからである。

「神の世界」なる時はそのまゝ、「おふでさき」の中に二回出て來るだけであるが、(一七〇、一二五八) この一語こそ本教世界觀の結論である。而もそれは峻嚴な世界でなく、親心に充ち溢れた陽氣な世界である。次にこの世界の特徴の要點を列記したい。

a 世界は親神様によつて創造せられた

月日よりしんぢつをもいついたるわ なんとせかいをはじめかけたら

六八

世界は親神の御發意により、長年月の御苦心經營によつて創造せられ發展して來た。而も、陽氣ぐらしを目的として創造せられたのである。そして救け一條の斯の道によつてこゝに陽氣ぐらしの眞實世界として再び創造せられつゝあるのである。

b 世界は親神様によつて守護せられて居る

このよふのしんぢつのをや月日なり なにかよろづのしゆこするぞや

六二〇

万物は親神の生み給う處、親神は宇宙の親に坐す、親神は、一切万物をお守り下されて居る。

天に月日と現れて夜となく晝となく人間生活をお見守り下されて居るばかりでなく、人間身の中に入込んで、暖味、水氣、呼吸を初め諸々の守護を爲て下され、人の眠つて居る間もお休みにならぬ。この眞實に醒る時、吾々は安心して親神様にお凭れする事が出来る。そして、同時に報恩感謝の心を起さずには居れない。

c 世界は親神様によつて支配せられて居る

よき事をゆうてもあしきをもふても そのまゝすくにかやす事なり
親神は一切を見定め、善悪ともに必ず皆應報し給う。之即ち、 54

このせかいなにかよろづを一れつに 月日はいをするをもあよ
親神がこの世界を支配し給うが故である 711

d 世界は親神様のお身體である。

たん／＼となに事にもこのよふわ 神のからだやしやんしてみよ 34
はたらきもとな事やらしろまいな せかいちうゝハをやのからだや 1537

従つて全宇宙に亘つて、何ものも親神様の御身體ならぬはなく 如何なる所も親神のお目の届かぬ所はなく 親神の御守護の行互らぬ所もない。

e 人間身上は親神様の貨物である

このよふ 一れつハみな月日なり になけんゝみな月日かしもの 120
せかいちうこのしんぢつをしりたなら ごふきごよくだすものわなない 131

誠に貨物借物の眞實を知る時、強氣強慾は全く無用の沙汰と知る。

せかいちう一れつなるのむねのうち 月日のほふゑみなうつるなり 812

八五も同じである。このようにこの世界を造り、世界中を常に見抜き見通し、世界を眞實に支配し給うのは親神である。人間は親神によつて造られたのみでなく、親神の懷に住居して居る。又に仰ぐ月日は人間の父母に坐す。同じくこの理は天地と現れ給う。我々は天なる父に抱かれ母なる大地に抱かれ、父母の懷に家居して居る。

世界は親神様の守り給う處、天理によつて支配し給う處であつて、善惡に對する禍福の應報は整然として一寸一厘の狂いもない。

従つて、人間社會に現れて來る一切の疾病災害は悉く、理想の陽氣世界に導かんとし給う親神の手引道おせに外ならぬ。凡ゆる不幸も悲しみも、悟りを開けば、幸福への緒口に外ならぬ。抑々病氣と言うものはないとお聞かせ下されて居る。

理想の世界はあの世にあるのではない。小我の扉を開いて、廣い／＼親神の御心と一つとなる時、現實の世界こそ、親神様の親心に溢れた理想の世界であり、感激の世界である事を知る。我々はこの光輝に對して、素直に目を見開き親心の眞實に添うて明るく世界を眞に明るくあらしめねばならぬ。

二 一列人間は兄弟である

親神は世界の人間を、一つの種、一つの苗代によつて創造し給うた。よつて世界の人間は何十億居ようが、何百億に殖えようが悉く眞實の兄弟である。

a 神様は人間の親である

人間は皆悉く親神様の可愛い子供である。この神意は「おふでさき」全卷に互つて絶えず繰返されて居る。その代表的な一首。

このよふのにんげんはみは神のこや 神のゆう事しかときゝわけ

二九

同じく 四六、四七、八四、一七六、一七九、一七九、一七九等皆同じ意味を御強調下されて居る。

b 一列人間は兄弟である

せかいちういちれつわみなきよたいや たにんとゆうわさらないぞや

十三四三

實に世界中の人間は、顔の色の如何に係らず、國籍の如何に係らず悉く兄弟である。赤の他人と言うものは絶対にない。と仰せられる。之が教祖様の人間觀であり、世界觀の核心である。

従つて人間の目から見ると、社會上の身分に上下はあるとも親神様の目から御覽なされると、本質的な差別は少しもない。

c 人間は平等である

高山にくらしているもたにそこに

くらしているもをなしたまひい

十三四四

それしらすみなにんげんの心でわ

なんどたかびくあるとをもふて

十三四七

これからゝいかほどたかか山でもな

たにそこまゝにさらにてけまい

十五五三

人の魂に上下の別はない、親神は人間が勝手に作つた差別、高低をお歎きになつて居る。十四五三も同じ意味である。三一二も亦然り。

d 世界の人間は同胞である

ゝかに民族が異ろうが、國籍が異ろうが、皆眞の兄弟である。

せかいちうどこにへだてわなほとに

れつしやんしてくれるよふ

十二九八

れつのももかわしばかりなり

とこにへだてわさらになけれど

十五五九

e 萬づ互に救け合うこそ人間生活の根本原理である。

一切の鬭争は完全なる和協に到達し、必ず解決せられねばならぬ。一致協力こそ人生の眞の姿である。親神は一切

の闘争の根本的終熄をこそ望み給う。闘争は絶対に起るべきでない。現實に於ては、最小限度に防止せねばならぬ、之が人間としての親神様への義務である。イデオロギーと稱せられるものは、部分的な社會觀にすぎぬ。

この心どふゆう事であるならば　せかいたすける一ちよばかりを

このさき、せかいちううは一れつに　よろづたがいにたすけるなら

月日にもその心をばうけとりて　どんなたすけもするとをもゑよ

一二九二—94

實に相互に協力和合する事こそ親神様の自由自在の御守護を頂く根本である。この事は十三37、38にても繰返し教え給う。このように世界中の人間は悉く親神様の子供なれば、我々人間は悉く皆兄弟である。如何なる富者と雖も、又貧者と雖もその間何等木質的の差別ある譯ではない。又、如何に人種の相違あるうとも、その間、本質的な差等のあるべきではないのである。本教の世界観は廣く全人類を包容する調和の世界観である。

三 陽氣ぐらしの世界

このように　世界は「神の世界」であり、人間は親神様の子供である。而も現實の世界は果して、このようになつて居るであらうか。一つなるべき世界は二つに對立し、火戦と稱する熱い戦争が終れば、直に冷い戦争が起つて居る。兄弟なる人間は、今日現に世界の各地に現實に火花を散らし血を流して居るのである。印度に於ける回教徒と印度教徒、ハレストアインに於ける猶太教徒と回教徒の戦いの如き皆然りである。恐らく　マホメットも、猶太の豫言者も、人民を苦しめ、血を流せと説いたのではあるまい。而も現實はかくの如くである。すぐ目の前の中共と國府の内戦も亦、人類傷心の種である。このような現實を、哲學の立場が示す如く　分析し批判する事に止るものが本教の世界観ではない。親神はこの世界を澄し、この世界を救けようと念願し給う。

親神は一切の不幸の源である人の心の慾を掃除せよと宣う。

a 親神様は世界を救け給う

たんく〜とせかいぢううをしんぢつに たすけるもよふばかりするぞや

四〇

眞實に世界一列を救ける事こそ、親神様の何よりのお急込みである。そして、この救け一條の道として陽氣勤をお教え下された。

このつとめなにの事やとをもている せかいをさめてたすけばかりを

四三

四二も同 八四も同じである。

b 親神様は世界を掃除し勇め給う

しんぢつの神のはたらきしかけたら せかい一れつ心すみきる

五四

又、

これのみふせかいもちもへたてない むねのうちよりそふちするぞや

四〇八

これからハせかいぢううを一れつに 月日そふちをするでしよちせ

一二八

親神は至公至平に坐す。如何なる不公平もなく一名一人心通りの守護を現し給う。十五四八も相同じ。

c 親神様は萬ず救けを實現し給う

親神様は、疾病をいやし、禍害を防ぎ、更に永遠の健康と不老長壽を與え、子供なき者には子供を與え、世界一般に亘久的豊作と繁榮と干和を與え給う。その第一前提は心の淨化である。そして、平和世界に於ける無上の喜びも亦、心の和らぎである。慾を忘れた理想世界を陽氣ぐらしと宣う。

d 無病息災

しんちつに心しだいのこのたすけ やまずしなすによはりなきよふ
 とのよふなむつかしくなるやまいでも つとめ一ちよてみなたすかるで
 三九
 十

e 健康長壽

このたすけ百一十九才ちよみよと さだめつけたい神の一ぢよ
 三〇〇

f 豊年萬作

にち、にせかしの心しむなら もの、りうけ、みないさみでる
 三143

g 商賣繁昌

だん、と心いさんてくるならバ せかいよのなかところはんじよ
 一9

h 世界平和

あらゆる幸福の中の最大の喜びは世界の平和である。人心淨化の基礎の上に末代搖がぬく和を建設する事こそ神意の理想であり、本教の使命である。

なに、てもたすけ一ちよであるからに むほんねへをはやくきりたい
 三144
 このみち、どふゆう事にともうかな このよをさめるしんちつのみち
 八4

陽氣勤こそは世界平和への祈である。この勤によつて、凡ゆる戦は終熄せしめらる。我々は朝夕、世界の平和を祈つてお勤めさして頂いて居る。

月日よりしんちつをもう高山の た、かいさいかをさめたるなら

このもよぶどふしたならばをさまらふ

よふきづとめにでたる事なら
十三五〇、五十一

まことに 凡ゆる戦いの終熄こそ親神様の衷心よりのお望みである。人の子の親の心を思うてみよ。兄弟流血の悲惨を親神様の喜び給う筈はない。

ややくと心そろをてしいかりと つとめするならせかいをさまる

十四九二

世界の治 世界の平和を祈つてこそ甘露臺動は勤められる。親神様は世界平和の完成を一日も早くとお望みになつて居る。先全平和こそ我々の何よりも痛切な熱望である。法律上、之を要求する権限の有無は今こゝに論じない。而し、皆々の心を澄して、平和の完成を祈る事はすべての人々の衷心からの祈りである。親神様は全人類の眞實を傾けた祈りをおき、届け下されないと云う事はない。

1 陽氣ぐらしの世界こそ親神様の御理想の世界である

そして神意のまゝにこの世界はやがて歩一歩實現せられつゝある。

そして本教の活動は身上、事情の助けを通し、日の寄進を通して、この陽氣ぐらしの世界の建設に向つて一路邁進しつゝある。

このさきハセカヘちううゝどこまでも よふきづくめにみなしてかゝる

十四九三

本教の世界観は、世界の現實を諦観するに止るものではない。現實の世界の奥に實在する親神の眞實。世界の眞の構造を明かにし、理想の世界を實現せんとする動的 세계 観こそ、教祖の示し給う世界観である。

それは、我々に 常に親の懷に抱かれてある安心感を與えると共に 廣い世界を眺る時、そこにある兄弟達の現實の姿は、斷えざるそして熱烈なる救け一條への精進を強く促さずには居ない。親神様のお心のまに／＼陽氣ぐらしの

世界の建設に向つて勇んで進むこそ本教世界観の結論である。今こそ此の世の初りである。

久に「おふでさき」に於て、世界観について最も数多くのお歌の集つて居ると自分の拜察する箇所を記さして頂いて置こう。それは、七¹⁰⁸—¹¹¹、十⁷⁹—⁸²、十二⁸⁸—¹⁰⁰、十三³⁷—⁵⁵、十七⁴⁵—⁵⁵等である。

以上、教祖様の世界観の大略を明らかにさして頂いた。

まことに此の世は親神様の暖い親心に充ち溢れた世界であり、親神様は陽氣ぐらしをこそお望み下されて居るのである。

- 復元申書の目的は、教養や史料に關する研習乃至調査の資料を纏め他日の集大成に期ふにありませう。
- この目的を達成せんが爲 廣く諸賢の御意見を御願します。執筆者は持越號五部と隨後一ヶ年毎號一部宛紙料贈呈致します。
- 復元は一般に發願せず、御希望の方は贊助の實際で申入等に記入の上一ヶ年約二百圓、半ヶ年約二百圓、一部約三十圓の額で御金撥算にて御申込下さい。即座額の額は其都邊御通知時とさせて頂きます。
- 「おちばニ於ケルヲ」は必ず御記入下さい。途中の事故を慮るより本誌は郵送せずに その連絡先の指定受取人にお届け致します。
- 第十四號發行豫定十月

復元申込書

希望號 自第 號 以上代金

圓也

右申込候也

昭和 年 月 日

現住所

直屬教會名

氏名

捺印

おちばニ於ケルヲ連絡先

住所

指定受取人

領收證

收證

復元自第 號

以上代金

圓也

右正ニ御預リ申候也

昭和

年

月

日

奈良縣丹波市町

天理教教養及史料集成部

殿

編輯後記

○吾々の任務を一言で言うならば、それは、教祖傳の完成、廣い意味での教祖傳の完成と言う事が出来ると思つて居る。山澤先生も仰つて居る通りに、それは少くとも、史實論、教義論、語錄選語論等を悉く含むものです。この任務は教祖様にお目にかかりお話を承わつたと言ふ方が、假に十指内外と成つて来た今こそ緊急の時句であります。もう十年先になれば、十倍の努力を費して半分の成果を見ら事も難いであらうと思つて居ます。今こそ時句であります。又、完成と言ふ事は、たゞ古い文書を集めるだけでなく、之を實踐する事であり、而も己れ一人ではなく全教一手つと成つて體型の實行に進む事であると思つて居ます。この道は一人の道ではなく萬人の道です。教祖傳は萬人かひとしく勉強し、ひとしく實行して頂かねばならぬ道と思つて居ます。

○この意味に於て、史料蒐集の上にも、教内の皆さん方の御力添えをお願いしたいと思つて居ます。即ち本號につて居るような資料を、更に廣く全教からお送り頂きたいと思つて居ます。さて、山澤先生の「教祖様御傳稿案」はいよいよ佳境に入つて参りました。先生の御執筆が、どん／＼進捗するので、「復元」の出版の方が引張られ氣味な気がします。全く結構な事と思つて居ます。次に柳原次郎先生の「聞書」教祖様の御話」は分量から言つて多くはありますが、誠に貴重な史料と申すべきであります。このような聞書は特に本誌の讀者同人の皆様からお送り願ひます。次に私の「教祖様の世界觀」は同じく廣い意味の教祖傳の一部門である教義論の中の各論に含まれるものです。このようなものは、將來いくらでも出来ませんが、出てくるのが余り遅くなつては困るので、今日既に續々と出て来るべき時句と存じます。そう言つた意味で、同じようなものを皆さんからお送り願ひます。初めとして、この題目にまとめられるべき論稿の序論とも言うべきものですが、取急ぎ皆様のお目にかけて、御批評、御指導をお願いしたいと思つて居ます。

○山澤先生から本誌編輯のバトンを引つてから、まだ慣れませぬので行届かぬ點は悪しからず御了解願ひたいと思つて居ますが、今迄好評であつた本誌のいよ／＼よくなるよう、教祖傳、眞料傳、本誌傳、高弟傳、教會史等の史料蒐集に手眼を置き、古文書と口傳聞書の蒐集の兩面に亘り全力を盡さして頂くと共に、併せて教祖様の御教を祖述さして頂いて居ると云ふ意味で、現代の代表的教話をも副録として頂きたいと思つて居ますから、どうか皆様の御熱心な御協力を賜ふようお願ひ申上します。

(昭和十二年七月二十日・嘉成しんす)

昭和二十三年七月二十日印刷
昭和二十三年七月廿六日發行

代 謄 寫

奈良縣丹波市町三島

編輯兼 發行人 上 田 嘉 成

奈良縣丹波市町三島

發行所 天 理 教 教 義 及 史 料 集 成 部

奈良縣丹波市町原城

印刷所 天 理 時 報 社

奈良縣丹波市町川原城

印刷者 岡 島 善 次

復元

第 拾 四 號

昭和二十三年十月

山澤爲次

教祖様御傳稿案（八）

..... 一

清水由松

教祖様にお目にかゝつた頃

..... 四

山澤爲次

和歌體の此世始まりの御話
控え對照表

..... 五

復

元

第十四號

教祖様御傳稿案（八）

山澤爲次

第五章 不思議な救け

第一節 にほひがけ

これより曩、嘉永六年二月御夫善兵衛様の御出直しなされた其の年、（註一）教祖様は御末女のこふん小寒様を大阪にお遣せになつて、「神名」をお流させになりました。（註二）即ち教祖様には、御夫様御出直しに對する御悲歎の私情を超えさせられ、敢然として救け一條の道の宣布に猛進下されたので御座います。此處にこそ、如何なる悲歎にも心を斃すことなく、否いなぎろこれを節として益々眞實を磨くべきことをお示し下さる厚い神慮のほどを、畏れながら拜察させ頂く次第で御座います。

さて其の日、小寒様は未明にお起きなされ、仕度萬端をお整へになり、御母教祖様の

御言葉に勵まされて、御伴の人二三名と共に、（註三）かひくしくお宅を出發なさいました。そして庄屋敷を後に、西へとお進みになり、安堵、龍田を通つて十三峠（註四）を越え、北高安にお下りなつて、一路大阪の街へと急がれ、日本橋北詰の岸澤屋（註五）に旅装をお解きになつたのは、最早夕闇のせまつた頃ほひであつたことゝ存せられます。

かくて一夜の宿りに旅の疲れを休められた小寒様は、翌日は早くから一行の人達と共に、日本橋、堺筋、天満と當時往來の頻繁な辻々街々をお運びになつて、拍子木を叩きながら大聲で、「なむてんりわうのみことく」と神名をお流しになりました。

その頃の大阪は今とちがつて、自動車も電車もなければ、ゴー ストップの交通整理もありませんでしたが、商賣氣質の遠しさは今も昔も變りありません。かゝる街中に、突如として現はれ來つた十七歳のうら若い乙女、而もつむぎに梅模様を染めた振袖姿（註六）に桃割れ髪を結び、木履下駄を履いた田舎娘とは申しながら、何處となく氣品の具はつた麗質の乙女が、一心に拍子木を叩きつゝ、二三人の男達と共に、何事かを叫んでゐる状態を見ては、流石に物見高い街の人々として、如何に忙しげに往來してゐまして

も、一度は立ち停つて、その聲に耳を傾けたことで御座いませう。(註七)そしてそれ等の人々ははてんでに、未だ曾て聞いたこともない「なむてんりわうのみこと」の御名に對して、或は不審を抱き、或は冷笑を投げ、或は野次を飛ばしたことゝ存じます。如何に多くの人々の口の端に、その噂が語り傳へられ、如何に多くの人々によつて、「なむてんりわうのみこと」の御名が繰りかへされたことで御座いませう。(註八)

斯様にして、小寒様御一行は首尾よく「にほひがけ」(註九)の大任をお果しになり、二三日の後、元氣よく庄屋敷にお歸りなさいました。(註十) 教祖様は御一行のお歸りをいそぐとしてお迎へ遊ばし

〃御苦勞やつたなア〃

と厚くその勞をお拵ひになりました。

思へば、御神慮り後滿十五年にして、此處に存と積極的な木教傳道の幕が展ひかれることになつたので御座います。時恰も、アメリカの黒船がペルリ提督を乗せて浦賀に現はれ、我が國民長年の信眠、鎖國の悪夢を目醒めしめようとしたのと、奇しくも同じ年に當ります。(註十一)而も、これより日本はだんぐと開國文化の黎明を迎へることになり

ましたが、親神様の御教も亦、この頃から中山家の闕を越えて、徐々に遠近へと弘まり初めました。

この御教の積極的な傳道の草分け役として、うら若い乙女の小寒様がその一役をつとめられ、十三峠の彼方大阪の地に、神名宣布の第一聲を放たれたことは、我が傳道史上に永久に輝かしい勳しをお留めなされたものと申すべきで御座います。

註一 註二 註三

（イ）嘉永六年、教祖五十六才ノ御時、即チ明治三十一年ヨリ四十六年前ニ當ル。小寒様當年十六才（編者註）（十七才の誤

記）忍坂又吉其外二三名、大阪ノ町ヲ辻々町々、南無天理王命ノト連呼シテ廻レリ 尤モ教祖ノ命ニヨル。（初代眞柱様「教祖様御傳」片假名書）

（ロ）教祖五十六才の時、夫に別れ玉ふ。此年神様の御指圖により 小寒女十七才にして、忍坂村の又吉外二人を連れて、大阪の町々辻々を南無天理王命と連呼して廻りなされたり。（「同前」平假名書）

（ハ）嘉永六年の何月、頃かに就ては確説なし。

高井先生は「春の頃か？」と申され、御母堂様は「秋の頃か？」と仰せられたが、何れにしても單衣物（註六）を着る季節であつたのではなからうかとの説に落着した。（昭和七 九 三〇、「集成部會議」）

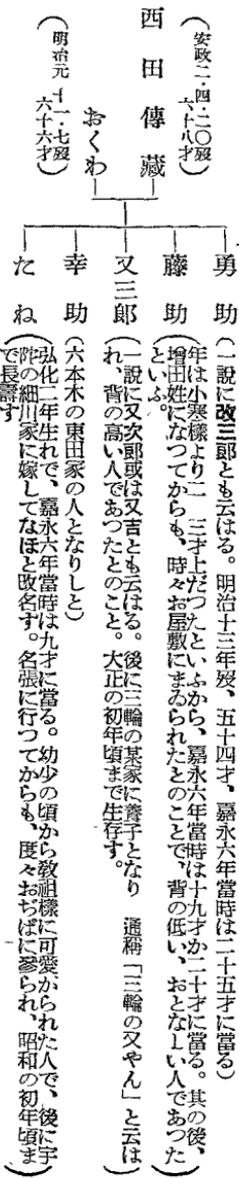
なほ異説としては、嘉永六年ではなくて、それより約十年後の「文久の夏の頃」とも傳えられてゐるが、

(次註(2)の(1)参照) それは何かの間違ひではなからうか。この説の出所たるたねさんの話には、年代上で屢々明瞭を缺く點がある。

(三) 小寒様の同行者に就いて、

前註(イ)及び(ロ)に「又吉其外二三名」或は「又吉外二名」とある又吉とは、教祖様の御妹おくわ様の嫁せられた現磯城郡城島村大字忍坂の西田傳藏氏方の子供である。教祖様は五ッ違ひの直ぐ下の妹おくわ様とはよく氣が合はれてゐて、おくわ様が嫁がれてからも、よく行交して居られたらしい。なほ、御神憑後は訪問される毎に、親神様の御話をしてお聞かせになつたとの事である。(次註(ホ)の(1)(2)(3)参照)

さて、小寒様の同行者に就ては、二三の異説があるが、先づ當時の西田家の家族を示せば、左の如し。



右の通り、西田傳藏氏とおくわ様との間には、四男一女があつたやうであるが、(一説に、たねの前に女子がもう一人生れたが、夭折したとも云ふ。(次註(ホ)の(1)参照)) 四人の男子の名前又はその順序については、多少の異説がある。それは兎に角として、

小寒様と大阪に同行したのは、

(1) 『文久の夏の頃、私の一番の兄さん(勇助)と、小寒さんと秀治さんと、又次郎(勇助の弟)と四人が太鼓と鈴をよもつて大阪へ布教に参りました。其れが私の十九の年で御座います。』(大正四年秋、大平良平氏聞取「細川なげ子談」)

(2) 「嘉永六年、小寒様か大阪布教に出られたときの随行者は、桑子さんの子供の改三郎、又三郎の二人であると西田家のなほさんは語つてゐたといふことだ。」(高野友治氏著「御存命の頃」)

(3) 「御存命の頃秀司様も同行されたやうに言う人があるけれども、左様ではないと聞いてゐる。」(昭和七・九・三〇、「集成都會議」
— 御母堂様御話)

(4) 「藤助さん(或は藤兵衛さんとも云ふ—高井老先生)一人であつたやうにも聞いてゐる。」(同前—御母堂様、高井老、梶本定山
禪父の諸氏談)

(5) 西田家の子供達以外の人々で、誰かお伴をしたものがあつたのではなからうかとの想像も出来るが、今のところそれに就ては何等の史料もない。

(ホ) 因に たねさん(後の細川なほさん) は長生されたので、同女の口からいろ／＼の事が語り傳へられてゐる。左に
二 三 それを記さう。

(1) 私の前に姉さんが一人ありました。其の姉さんが死んだ時、母は女の子がないと云つて大變悲しんでゐると、教祖様か私の母に
向つて、

「そんなに女の子が欲しくは授けてやる」

と仰りましたが、私の母は

「こんな年になつて、そんな事はなし」

と言つて居りますと、二月三月經つと身籠りまして生れたのが私で御座います。私の生れたのは弘化二年で、母の四十四、五の時
(山澤註) かねの出生を弘化二年とすれば、おくわ様は四十三才に當る) の子で御座います。其の年お伯母さんは四十八になつて

居りました。

末の子で御座いますし、身體も小さかつたので、何時迄も乳を呑んで居りましたが、七つの時お伯母さんおいてはなり
「こうして何時迄も乳を呑んでも仕方ない。庄屋敷へ連れて行つて育てゝやるから、もう一渦乳を吞ませておくれ」
と仰つて、呑み納めにもう一渦呑んで、庄屋敷へ連れて行つて戴きました。これが庄屋敷へ行く始めて御座します。

お伯母さんは私を可愛かつて、始終「此處へおしで〜」と仰やるけれども私は何んだかお伯母さんか怒しくて側へ行く氣になれ
ません。それで寝る時には小寒さんと並んで寝るので御座んすが、それでも眼を醒すと何時の間にか、教祖様の側へ行つて寝て居
りました。其の時、お伯母さんの仰るには、

「お前、私と寝るのを厭だと云ふけれども、神様はお前を好きでぞ」 (大平良平氏聞取「細川なほ子談」)

(2) 御教祖は妹桑子の嫁いでみた忍坂の西田家へは、御足を遣はせ給ふことが度々であつた。桑子も中山家へは屢々往來した。

子供は四人もあるが、男の子ばかりであつた。桑子は自分にも女の子が欲しいが、もうこの年では、と來る度毎に口癖のように
言つた。御教祖は或る時、

「欲しいといへばやらう。その子は妬の生れ變りやよつて。大切に育てゝくれ。必ず頭張つたりするのやないで」
と仰せられた。桑子は間もなく妊み産んだ。種子を名づく。

御教祖はこの種子をこよなく愛された。忍坂から歸る時には、「遊びにおしで」と必ず仰せられた。時には自ら連れて歸つて深
さへ遊ばした。然し、種子は寺小屋に通ふようになつた後は、この御教祖の御心を拒むやうになつた。その理由は、學問が同窓よ
りも遅れるのを口癖しく思つたからである。すると御教祖は、

「そんなことばわしが教へてやる」

とて無理に連れ歸られた。

それほど愛されてゐる種子は、其の後不安の胸をいたして寺小屋へ行つた。その時、自分でも不思議で堪えられなかつた。どんな

事でも一度耳にすれば直ぐに記憶が出来た。それで、どんなに他に連れてゐても、容易に取りかへしが出来たばかりでなく、不問讀な事には御教祖の御例に長く滞在した時ほど記憶力はよく勝つて行つた。（天理教赤心社編「教祖とその高第巻話集」）

（3）夏の終り、それとも秋か、西田家の裏庭に大きい南瓜なぼちやがなつてゐた。教祖様はこれを見られて、

「この南瓜もいでおきや」

と側にゐたなほさんに申された。なほさんは

「後から取るやうにのけておいたんです」

と答へた。教祖様は

「さうか」

と申されて、その場では何とも申されなかつた。翌朝になつて見ると、南瓜はなかつた。誰かが盗つて行つたのだ。なほさんは教祖様にお尋ねした。

「無くなる前から、無くなることを知つてゐる位だから、誰が盗つたか知つてゐるでせう」

「それ知つてゐる」

「教へて下さい」

と、なほさんは頼んだ。すると教祖様は、

「こられたら結構やで」

と申されて、

「どんなことあつても、腹立てるやないで」

と仰せられた。

「どんなことがあつても、腹立てません」

と、なほ、さんはしつた。教祖様はその家を教へられ、なほ、さんが行つて見たら、丁度それを二つに割つてあるところであつた。

〔高野友治氏著「御存命の蹟」〕

註四

(イ) 十三峠は大和國生駒郡と河内國高安郡との界にあつて、龍田より一里十七町。一名を「龍田越」ともいはれてゐる。

(ロ) 小寒様の大坂へお越しの道順に就て、上田嘉成氏は左の如く推定されてゐる。

『丹波市—二瀧堂—平端—安堵—龍田—巖瀬—福貴—福貴畑—十三峠—北高安—福萬寺—西郡—若江南—上小阪—布施—今里—鶴橋—道頓堀。』

この順路推定の理由に就いて、少しく述べんに、龍田は當時丹波市附近と大坂、河内との交通の要衝なり。故に、此の地點を通過せられるは疑なし。従つて特別の寄道なき限り、又、斯くの如き場合、寄り道なき筈なれば、その丹波市—龍田間の順路は自から定まる。

次に、龍田より大坂へ出づる順路は三あり。北より數ふれば、關峠、十三峠、道明寺廻り、之なり。このうち、關峠は奈良との交通順路なるも、龍田よりすれば廻り道なるのみならず、生駒山脈はその西、直に平原に連れど、その東は大和平原との間に、松ノ尾山その他、丘陵地帯に接續するが故に、龍田より關峠に迂廻するは甚だ迂路にして、而も平坦ならず。故に龍田より大坂に赴く者が關峠越を爲す事なし。

又、道明寺はその里程上、遙に不便且長時間を要す。又、信貴山越も有れど、こは特に信貴山に詣つる者に非れば、要なき僻路なり。かくして龍田より大坂に到るに、十三峠を越えるは、最も妥當の順路とす。即ち十三峠を越えられたりとの通説を正しと判定す。

次に、十三峠より大坂迄は、十三街道なる順路あり。即ち、北高安、福萬寺、西郡、若江南、上小阪、布施、今里、玉造に至る。このうち布施迄は論なき處なれども、それより先の順路に就いては少しく議論あり。即ち、宿所とされし岸邊屋は現在も尙然る如く、道頓堀

の東、日本橋北詰を二丁程東へ行き北側にあり。こゝに到るには、十二街道より適宜順路を左にとる可とす。而も徒歩にて約十時間を要する所なれば、未明にお地場を出發せられたりとするも、尙時間之餘裕なしとするを妥當とす。以上の如き理由によつて、順路の大略（は初に誌せし處の如く推測さる。）（昭和十・八 二 上田嘉成氏「踏查記録」）

- (ハ) 「——十三峠を越えたものか、どんな道を通つたものか判然しない。又、中山家から出發したものか、西山家から出たものか、それも分らない。中山家から出たとすれば、十三峠を越えて行つたものであらうし、西山家から出たら、穴蟲峠を越えたものであらうと考へられる。この時、教祖様は天保錢一枚出されて、これが中山家に残る最後の錢であるといはれたといふ。」（高野友治氏著「御存命の頃」）

註五 岸澤屋に就いて

- (イ) 日本橋北詰を東へ一町程行つたところ、下大和橋の近くで、現在でもある。（昭和七 九 三〇）「集成部會議」——深谷徳郎氏談）

(ロ) 「大和屋であつたとも聞いてゐる」（同會議）——山澤父談）

(ハ) 「岸澤屋では、旦那様も時々お泊りになつたと聞いてゐる」（同會議）——御母堂様御話）

- (ニ) 「曾て岸澤屋について調べたことがあるも、經營者が變つてゐて、古い時代の宿帳などは保存されてゐなかつた」（小松駒太郎、赤木徳三郎兩氏談）

(ホ) 宿とされし岸澤屋は、現に大阪一流の旅館にして、道頓堀附近にては第一位に居る。以て當時、中山家は未だ左程零落し居られず、大阪一流の旅館に 舊家の令嬢に相應しき服装と、従者とを伴つて宿泊されたりと、判定するを妥當とす。（昭和十 八 二 上田嘉成氏「踏查記録」）

(へ) 「大阪といつても、當時の大阪は所謂船場、島ノ内が大部分で、東はお城から生國魂神社の線、西は御堂さんの邊、北は天満、南は道頓堀、千日前は首斬場くびざりばたで場末であつたといふ。大阪へ出られてからの宿は、道頓堀のキツウワ屋だつたといはれる。現代人の頭では一番繁華な場所にお泊りになつたやうに考へられるが、當時は大阪の町外れであつたわけだ。」(高野友治氏著「御存命の頃」)

備考 因に、昭和二十年春の戦災で、岸澤屋も焼失してつた。

註六

「つむぎで染めた裾模様の單衣物ひとえものが現在も保存されてゐる。但し、その後仕立てかへられたものかもわからない。この時分には絹物がなくなつたので、つむぎを染めて小寒に着せたのやで」と教祖様が仰せられたことがあると、おまさ叔母さんから聞いたことがある。」(昭和七 九 三〇、「集成部會議」―御母堂様御話)

なほ、眞柱様御著「ひとことはなし」(その一)五頁の「小寒様御振袖」(寫眞)を参照のこと。

註七

(イ) 「旗はなかつたらう」(同會議)―高井老先生談

(ロ) 「太鼓と鈴とをもつて行かれた」(註三) (二) の (一) 参照

(ハ) 町の人達は不思議な神名だといひ、子供達がぞろ／＼歩いて歩いたといふ。」(高野友治氏著「御存命の頃」)

(ニ) 「その折小寒様を見て、可愛想に、あの娘さんは、まだ年も若いのに、氣が違ふてゐると見える」と囁き同情を寄せるものさへあつたといふことでございます。」(小西利臣氏著「小寒様を偲びて」)

註八

眞柱様は、左の如き印象的な文を以つて、小寒様の大阪にほひがけ行々についての御稿を物されてゐる。

「では一寸やらせて頂きます」

「途中氣をつけてナ」

御獅子の問答ではありますが、かねて話し合ひのにはひがけへの初旅なのであります。

多少色あせた晴衣の振袖を着られたお姿には、乙女らしい初々しさも惚はれますが、太い眉根の下に輝いてゐる溫和な眼差しには、何れも犯し得ない希望の光がうかゞはれました。かうして作男を二人つれられて、庄屋敷を西へと旅立たれたのです。道々のお話は、のどかな四方山の話でありましたが、お手に握られる拍子木は振袖の乙女には不均合なものでした。

安堵、龍田と路を急がれ、十三峠の難路も軽やかに踏み越え、主従二名は、やがて途中よりはせ參じた。二三の講の人々をも加へて大阪は道頓堀附近のキツサワ屋に旅装をとかれしました。

「明日からいよゝ神名を流すのや」

か弱い乙女のお言葉ながら、些くれ男産には、無限の力を感ぜられる一聲なのであります。

「今日はゆつくり休ませよう」

大阪は大きな間の御です。一寸の暇も金にしたいとねがつてゐる所です。今日とちがつて、自動車もなければ、コーストプの青い丸赤い光もなく、紺の前掛の小僧さんが、小さい丁髷を亂し乍ら走り交してゐた頃ではあります。商賣のあはたしさは、今も昔も變りありません。

「南無天理千命」

「南無天理千命」

若い娘が、大阪としては流行すくれの駈ひた振袖姿に拍子木を一心に入らきながら、甲高い聲でさげんでゐます。その左右には、これ亦乙女とは縁もゆかりもなさうな顔だらけの百姓男の數名、音楽的なとは變にも出せない聲で、乙女の音頭に和して同じく唱和してゐます。コーストなどと考へもつかぬ珍風景であります。しかも彼等の眞面目さは、通りすがりの小僧の嘲笑ひをとどめるに充分であります。

た。

「何だらう」

人々は袖引き合つて語り合ひました。

「天理王命つて何だらう」

通行人は一抹の不審を、嘲笑とも苦笑ともつかぬ表情を示して、頭をかきげながら、

「南無天理王命」

「南無天理王命」

と、知らず／＼に口々に神名を流して行くのであります。

「これに今日はほひがけさせて頂いた。明日は場所をかへませう。お母さんにも早く申上げたいが、今二三日にはほひがけしてゆきませう」

やさしし言葉だが、荒くれ男衆の胸をつく強い力がこもつてあつた。

時は、東海に黒船が訪れて、國內の動搖が向昇して來た嘉永六年の出來事であります。(眞村様御著「ひとことほなし」(その二)自一

頁至四頁「ほひがけ」)

註九 「ほひがけ」

(イ) 文献としては、「みかくらうた」七下り目の

一ツ ひとことほなしハひのきしん

にほひばかりをかけておく

に示されてゐる御言葉が、恐らくその最初のものではなからうか。但し、にほひがけといふ熟語の用ゐられたのは、其以前であるか、又はその以後であるかは判然しない。

『みかくらうた』の釋義については、いづれ近いうちに愚稿を公刊して大方の御教示に預りたいと思つてゐるが、差し當り、筋掲の御歌については、二通りの悟り方があると思ふ。

(1) 未だ天理の教の何なるかを解しない人に 一言でも其の片鱗を匂はせておくことは、立派なひのきしんである。

(2) 一寸話したことは、ひのきしんに就いてあるが、今のところは其の一端だけを匂はしておく

右のうち(1)は、從來の解義であり、私も敢て之に異議はない。(2)は或は又斯くも悟れるといふ私の愚考に過ぎない。但し、そのいづれとするにしても、「にほひがけ」といふことは、「にほひをかけること」の謂で、俗に所謂「氣持を匂はせること」即ち、「自分の意のあるところを傳へて、人々に知らせること」を意味する言葉である。

然し、同じにほひにも、善い匂ひと悪い匂ひとがあるやうに、同じ意のあるところと申しても、善い意向と悪い意向とがある。本歌の「にほひがけ」は申すまでもなく、善い意向を人々に傳へ知らしめることである。而も、その善い意向を傳へ知らせるには、即ち眞の「にほひがけ」には、それを爲す者の人格が大切とされてゐる。これ、各人が平素から正しい信仰を培ひ、純眞なる信念に基いて、其の一言半句にも善い匂ひの溢れ出るやうに努めるべきことをお諭し下されてゐる所以である。左の「おさしづ」は正にその一例であらう。

明治二十一年七月十七日(舊六月九日) 一 奈良讀社の者、正月頃より二十名ばかり 別派になり學者を頼みて此者に讀元並に教職をも許してくれるや、さもなれば天理教會をつぶし、又は平野権藏氏と論をするなどと云ふに付、平野も立腹致し居るに付、論をしに行きてもよろしきや、いかゞしてよろしきやも同ふ。

さあ〜どんななものも、みなよくなる、めん〜わがものとおもつて、はなのいろ、にほひをとる心が、せかいてはわからんて、にほひとりかねる〜 入げん心のいろはどうもならん、さあ〜はらたてさすやない、さあ〜はなのいろ、みな〜めん〜に あのはなのいろはといひて、さあ〜みな〜だんじによりくるて、はらたてさめやう、さあ〜むりどんな事いかても、なんにもな

らせんで、さあ〜いへばいさほど、いさものはいさとはりになる、はらたてんやう、さあ〜日々みな〜そのはなの心になるて。

なほ、右の「おさしづ」「あしづいては、

「右の如く世界廣い道になれば、皆々花の匂でよりくるなれども、匂とることわからん故に腹を立てるのであります」

と、註解まで附記されてゐる。これを見ても、「にほひがけ」には如何なる心得や態度が肝腎であるかと悟らせて頂けよう。

(日) 次に「序ながら」、「おさしつ」に出て来るにほひがけとふ御言葉を、何かの参考までに拾つて見よう。少々長くなるが御辛抱頂きたい。

○「ほんのにほひがけ、この理はなるほどといふ、この理まきゝわけ」(二四・六・十一)「山俣おきつ 俄に腹痛みに付願」の中)大意

——「みんなの成程といふやうにして、萬事のきまりをとるのが、にほひかけである」との御意。

○「だん／＼にほひかけてある」(二五・一・十二)「本日書の御指圖に 古きどうくはそんといふ處、押して願」の中)大意——「前々から一寸話して聞かせてある」との御意。即ち、前の御指圖に於て、破損した道具は早目に修復するやうにとの御事を仰せられてゐる。

○「にほひがけといふ、さるきざともある、一人のせいしんの事情あれば、一國ともいふ」(二五・五・二八)「落川地方村方より信徒へ改

式を止め、村方のつき合と云ふて信仰を止めるに付願」の中)大意——「何事もにほひがけである。古い諭しをよく思案するがよい。本人

さへ眞實を失はずに確つかりして居れば、村方が假令何言はうが、少しも案じる事はしらん。やがては本人の眞實は一村に墮まり、大

くは一國にまでも墮するであらう」との御意。

○「わしがにほひかけた、これはおれがひろめたのやといふ、是も一つの理なれど、まつてゐるから、一つの理もつたはる」(二五・六

四)「制限」の中)大意——「人々が親里を慕ふて参つて来るやうになつたのは、私が匂ひがけをしたからや、俺がひろめたのやといふ人

もあらう。それも成程、匂ひがけた銘々にとつては、一つの理ではあらうけれど、このちばにゐるものが、長年の間 澄んでく 澄み

きつて、早く汲みに來んかいなあと、水(眞實)を澄して待つてゐる。その理が人々に傳はるのであるといふ事を忘れてはならん」との

御意。

○「理と理と一つの理でまごめかけ、あぶないとこも、つれてとほりて、是から順序、もうひろい／＼にほひかけ理も定まる」(二五・

六十八)「制限御話」の中)大意——「いき一つの理(言葉の理)といふものは、よし方へもとれれば、わるい方へもとれるものであ

る。如何なる理も眞實の理でまごめよ。あちらからも、こちらからも、ならん中、危い中を連れて通つてゐる親神の守護を思ひ、唯々結

教 祖 兼 御 傳 稿 案 (八)

構といふ眞實心を修めさして、別居順序を運びすがよし。それでこそ、にほひがけの理も充分に定まるのである」との御意。

○「これまで、みちがわかつて、みちがわからん、ひろくするなら、ひろくの心まじいとして、はこはにやらん、どんな處へもたんじ、にほひかけてはこがみちといふ、にほひ一つの理はまじりあらう」（二八・十一・廿八。「松村ちゑ小人出直の後、あとく心得の爲め願」の中）大意——讀して解り易いから省略する。

○「わるい時代の理が、すつきりうもれきつてある。今はすと、せかいににほひがけ、はしからはしまてとらいてある。古い理もれてはならん、古いにほひ、すたりである」（三〇・一・一五「増野道興身上願」の中）大意——「にほひがけも、今では彼方此方と行きわたつてあるが、うか／＼すると、古い理を忘れて、新奇を追ふやうな事にもなり易いから、悪風に誘はれないやうに氣をつけよ」との御意。

○「年限十年少しせん、どうでもならん、かうでもならん／＼から、くれてしました、世上あちらこちら、一寸／＼にほひかけ、年限相應のもの、かはいさうなから、このまなび道つけた」（三一・九・三〇。「制限御話」の中）大意——「十年少し前に、教祖が姿をかくして、かげからの働きをするようになったのも、道の子の心の成人を望む上からであつた。今では世上の彼方此方に一寸づゝ匂ひがかゝつて、十年の年限相應に道も弘まつたが、これは道の子が可愛い上からつけたまなびの道である。しかし、これから先はまだ／＼長いうっかりして銘々勝手の理を匂はしてはならん。何處／＼までも、元なるおぼの理を忘れないやうにせにやならん」との御意。

○「あら／＼一寸／＼のはなし、ほんの匂かけのやうなもの」（三四・九・二七。「過日より永尾芳披身上障りに付願」の中）大意——「この道は元々どうして始めかけられたか。道の順序一つの理をよくきゝわけてくれ。あら／＼一寸のはなしをしておくが、それはほんの匂かけのやうなものであつて、うち／＼である故、かへつて分り／＼いやうでもある。一々につして、どうかうと具體的なさしづはしないが、みな勝手／＼ではどうもならん。」との御意。

○「いさんでやれば、どんな事情もいさんでくる、フ々あとがいそぐ、これも一寸にほひかけておく」（三七・五・廿一「山澤篤道家を他へ移す願」の中）大意——讀して解り易いから省略する。

○さあ／＼けふのふしに、ちよつとたのしみな事、句ひかけておくによつて、三十年祭には、おほきういさいはん、ほんのまなびひなたなりとも、一寸してもらひたし、句ひかけておく、一寸二年三年句ひかけたなら、どういふ事になるとも、どういふ理ますともわからん、これ一寸のふしに句ふとかう」(四〇・二・十三)「奈良系様の普請の事情、尙増野正兵衛會計の事情咄の時に御咄し」の中)大意「一讀して解り易いから省略するが、」三十年祭といふ、長いやうにおもふ、もうわづかはつちやない」とて、二十年祭が終つたその翌年の明治四十年に、早くも三十年祭の事を打出されてゐる。

それは後掲の四〇・五・八の「おさしづ」にもある通り、「三ヶ年の纏様五ヶ年の普請」を円定してゐて下されるからである。而も、従前から度々御願ひ申しても、寧ろそれを抑へてのられた神殿の御普請について、今度は親神様の方から、積極的なおにはひをおかけ下されてゐることに注意する要がある。以下に掲げる「おさしづ」中の「にはひがけ」も亦、何れも神殿の御普請についての御意をお傳へ下されてゐるものと解すべきものである。

○「もう年限／＼年限も咄しかけたる、これ、いやでもおうても、どうでもかうても、年限の咄し、にはひかけたる、此にほひ、くもりはらう、何から何まですつきりあるで／＼」(四〇・四・三)「屋敷取除の事申上げて願」の中)

○「やつてみよ／＼、できるほどに／＼、なんでもない、あちら／＼こちら、どうしてゆかう、かうしてゆかう、しゃんもある、しゃんの中、一寸にはひかけしみよ、心配する事いらん」(四〇・四・五)「昨夜の刻限申上げ、尙外に御聞し下さる事もありませうば、御聞し下さるれ度と願」の中)

○「にはひの事、はやいほどよいて、いそいでやつてくれ、いそいでやつてくれにやならん、しそいても、よいかげんになる、のこらず／＼とほい處、ゆつくりしてはおくれる、此人に句ひをかけんならんとおもへは、道の辻であふてもかけてくれ、これからこれがじじや」(四〇・四・七)「舊二二五」「多人數の中へにはひかけと仰下さる故、明日は分教會長も歸りますが、不義言へは手紙を出してよびよせ、話し致しますと申上ぐ」の中)

○「一寸句ひかけ／＼、句かけから、十分心になつて充分の理さすとす、處々手まつてゐるぐらゐである、又、これいひかけたら、三ヶ年

の體様 五ヶ年の普請のかゝり、どうでもかうでも一日もわすれん心、みなもつてくれ(四〇・五・八、「明日屋敷の間敷けんすとして申上げます」の中) 以 上

註十

(イ) 小寒様一行の大阪御滞在は、何日間であつたかは不明である。(昭和七 九 三〇、「集成部會議」)

(ロ) 「日程に就いて、少しく詳細に推測すれば、

第一日、未明、お地場發、龍田及十三峠經由、夕刻、岸澤屋着

第二日、午前天滿方面、午後塚筋、夕刻日本橋附近

第三日、未明、岸澤屋發、夕刻お地場着

尙、諸種の理由よりして、尙一日位は、何とも言へざれど、長期に互る御滞在も考へられぬ處なり。

尙、御歸路に就いては、明瞭なる推測を爲す能はざれども、歸路は相當精神的にも餘裕を有せられしなるべければ、或は奈良へ廻はらるゝ等の事有りしやも知れず。その場合には閩峠越と言ふ事は有り得る事なり。)

(昭和十 八 二 上田嘉成氏「踏査記録」)

(ハ) 「其の日の小遣ひが當百六枚あれば良いのですが、其れ丈けの小遣ひは、秀治さん(山澤註、「又やん」の誤りであらう)が賭博場へ行つて儲けて参りました、所が七、八日經つて、慾になつて其の日の小遣は儲けたのに 最う一儲けしようと思つて行つた所が、今度はスツカリやられて、歸る時は腹を空かして歸りました。其れを教祖様は内へお居でになつて、チャンと知つて居られました。」(大平良平聞取「細川なほ子談」)

(ニ) 「ある夜、お伴して行つた三輪の又やんが、賭場どばに入り込んで大失敗をした。それで小寒様一行は大阪

に布教すること數日（この日數も判然しない）にして歸つたといはれる。

又三郎が博突をした夜、教祖様は家にあつて、「えらいことをしをつた。明日は歸つて來るで」と申されたといふ。

小寒様が歸つて來られると、その日は雨が降つて、みんな雨にぬれて歸つて來たといふが、教祖様はかう申されたと傳へられてゐるといふ。

〳〵今日といつてもいかんから、明日からすつきり赤い着物に着換へるで〳〵

然し、さう簡單に着物を赤いものに取り換へるわけには行かなかつた。すると、教祖様は

〳〵鹽たろひに井戸水を汲んで着物をつけておいたらいゝのや〳〵

と申されたといふ。小寒様は仰せのまゝにした。翌朝見ると、どんな縞柄しまがらの着物でも全部赤一色に染つてゐたといふ。

以上が西田家で聞いた小寒様の大坂布教に關する話の概要である。忍坂村と庄屋敷村が一緒になつてゐるやうな所もあり、又、時代がごつちやになつてゐる所もあるやうに思はれる（高野友治氏著「御存命の頃」）

註十一

第三章第二節、「新時代への鼓動」の註二 〳〵黒船の來航と國民の覺醒〳〵を参照のこと（「復元」第五號所載）

第二節 萬づ救けの道あけ

天保九年、即ち教祖様に御神憑りのあつた其の年の暮、秀司様は又もや足痛にお惱みなさいましたが、教祖様がその局所に視しく御息をお吹きかけになり、御紙を貼つておあげになりますと、數日ならずして全癒なさいました。（註一）これ、教祖様が親神様の靈妙なる御力をお示しになつて、人の病氣をお救け遊ばした最初であると申して宜しからうと存じます。

其の後天保十二年、教祖様は四十四歳で御妊娠中であらせられました。七ヶ月目の或る日、

「今日は、何處へも行くのやないで」

との神命のまに、朝から外へはお出ましにならず、ぢつと御在宅になり、其の夜お床にお入りになつてウトくとお眠みなさるうち、

「出るで」

といふ御聲を夢現に御耳にないました。其處で早速お起きになつて、その御用意をなさ

いましたところ、間もなく胎兒を御流産になりました。そして、暫らく頭痛の御様子で
ありましたが、そのうちに二時間程して夜が明はまりましたので、御自身で汚物を水で三度
湯で一度お洗ひになり、これを竿三四本もお干しなさいますと同時に、御頭痛は何時し
か嘘のやうに癒つてみました。(註二)而も、教祖様には他に何等の御異状もなく、その朝
から平常と少しもお變りもなく、お元氣であらせられました。

これは親神様の深い思召に基く「帶屋ためし」であつたので御座いまして、流産とい
ふが如き危急の場合でも、親神様の御自由によつて、斯くも極めて軽くお濟ませ頂ける
ことを御躬をもつてお示し下されたもので御座います。即ち、「おふでさき」の中にも、
このたびはたすけ一ちよにかゝるのも

わがみのためしかゝりたるうゑ(三 44)

と仰せられてゐます通り、教祖様は御躬を臺と遊ばして、救け一條の原理を明らかにな
し下され、婦人の大役であり且つ人類生成の根本とも申すべき出産そのものが、既に、
親神様の靈妙なる御計ひに依るものであることを(註三)、眼の邊り如實にお示し下された
ので御座います。

なほ、教祖様は其の後安政元年、即ち小寒様が大坂へ「にほひがけ」に御苦勞下された翌年、樺木村の梶本惣治郎氏方へ嫁がれてゐた御三女のおはる様が産月うみづきで實家にお歸りになつてゐましたが、

◦何もかも内から試ためしてみせる◦

と仰せになつて、その腹部おなを撫なで、御息おきを三度おかけになりました。處が、時恰も十一月五日、折柄近畿において稀に見る大地震で、産室うぶむに充あてられてゐた御部屋の後手うしろての壁が、一坪ばかりも崩れ落ちる程でありましたにも拘りませす、おはる様には少しの御變りもなく安らかにらくらくと初の御産をなさいました。（註四）

これ實に、本教における「帶屋おびやゆるし」（註五）の始まりで御座いますが、この「帶屋ゆるし」を手始めとして、教祖様は茲こゝに愈々廣い世界に向つて、親神様の御自由ごじゆをお顯まはし下され、幾多の不思議な御救ごきうけを機縁き縁として、世界最後の眞實まことの御教ごきうをお弘ひろめ下さることゝなつたので御座います。

更に、教祖様は翌々安政三年に、同村の足達重助さんの娘むすめが覺あで足の立たないのをお救けになり、（註六）また越えて安政五年には、やはり同村の清水惣助さんの家内うちおゆきさ

んの産後の思ひをお救けになりました。

このおゆきさんは去る年、おはる様が安産されて、その日から平常と少しもお變りもないのを目撃して、大層不思議に感じた見え。

◦私も出産の時は、願ひすれば、かように安産させて頂けませうかとお尋ね申しましたが、その際、教祖様は

◦同じやうに安産さしてあげるで
と仰せになりました。

やがて其の後、おゆきさんは妊娠しましたので、その時の事を思ひ出して、教祖様の御許へ帯屋の御願ひにまゐりました。其處で、教祖様はおはる様になさつたと同じやうに、その腹部を撫でておあげになり、なほ親神様に心からお凭れ申して、ゆめく案じ心を出さないやうにと、種々懇切なる御話をお聞かせなさいました。(註七)

愈々月満ちまして、おゆきさんは長男新吉を安産致しました。然るに、出産後フト案じ心を出して、教祖様の御仰せを守らずに、その當時の習慣(註八)に頼りましたので、逆上して三十日目には頭も上らなくなりました。其處で教祖様は、その生れ子をお引き

取りになつて視しく御世話遊ばし、母親には米 麥 大豆 小豆 粟 黍 胡麻の七品を前
つて粉とし、それで百粒の丸子をお作りになつてお與へなさいましたか、日ならずして
全快致しました。（註九）

斯くして不思議なお救けを、頂いたおゆきさんは、餘程感銘したものと見え、その事を
誰彼にと話したのみならず、翌年、又もや妊娠した時には

「もう決して疑ひませんから、どうか帶屋のおゆるしを下さいませ」

と、再び教祖様の御許へお願ひにまゐりました。そして今度も、次男秀松を安産させて
頂いたのみならず、産後の肥立ちも順調に御守護を蒙りましたので、（註十）益々堅く親神
様の御自由を信ずるに至りまして、爾來、難産や産後の肥立ちが悪くて困つてゐる人が
あると聞きますと

「庄屋敷村の不思議な神様」

のことを傳へて、その御利益を頂くやうにと薦めるので御座いました。（註十一）

斯様なところから、最初の程は「庄屋敷村の不思議な神様」といふことは、一名「お
産の神様」として、人々の噂に上るやうになりました。そして其の御利益を頂かうとし

て、教祖様の御許へお願ひに参じる人がだん／＼現はれてまゐり、不思議な御救けに浴して、心から教祖様の御徳をお慕ひ申し、其の御教に耳を傾けるものが續出するに至りました。(註十二)

教祖様は、

〃 帶屋ゆるしは萬づ救けの道あけや〃

と仰せ下さいましたが、實にその御言葉の通り、それからだん／＼と御道がつきかけて來たので御座います。而も、教祖様は

〃 人間には病やまといふはない。唯、日々にほほしい、ををしい、にくにくい、かかはい、ううらみ、ははららだだち、よく、かうまんの八つの埃がある故に、親神様から御意見をうけ、それが病となつて現あはれる。であるから、この八つの埃を捨て、親神様にお願ひすれば、どんな病でもお救け頂けないことはない

〃 (註十三)

との御教を諄々とお説き聞かせになつて、帶屋に關する御救けのみならず、その他どんな病氣でも御守護頂けることをお諭し下されたのでありまして、實際に又、その御恩喜を蒙る者も亦、追々と續出してまゐつたので御座います。

註一 天保九戌年、秀司君十八才ノ一キ、足痛起リ 身體戸板ニテ自由用スルニ至ル。是ニ於テ教祖様御手ヅカラ 御息ヲカケナサレ、御紙ヲ張リ、此ノ如クナサルコト十日間ニテ全快ナサレタリ 是レ御息ノ始メナリ。

(初代真柱様「教祖様御傳」片假名書)

註二

(イ) 天保十二丑年、教祖四十四歳ノ御時、妊娠七ヶ月目に、今日ハ何處へモ行クコトナラヌト神様が仰セラレ

故、其日、他出セズニイラセラレニ 其夜ニ至リ 眠ル間ニ 出ル出ルト御指圖アル故、其用意ンテ御座ルト サブくト流産セリ。其後、頭痛セリ。翌朝ニ至リ 汚物ヲ御自分ニテ三度水ニテ洗ヒ、湯ニテ一度洗ヒ 之レヲ竿三四本モ御干シナサルト同時ニ 頭痛ノ全ク治レリ。是レ、帶屋タメノ始メナリ。(同前)

(ロ) 教祖四十四歳の時、妊娠七ヶ月目に 今日は何處へも行く事ならぬと仰せらるる故、其他出せずしていららしに 其夜に至り眠る間に 出るくくと御指圖ある故、其用意して御座ると、サブくくと流産せり。其後、頭痛せり。翌朝に相成り 御自分にて汚物を三度水にて洗ひ、湯にて一度洗ひ、之を竿三四本も御ほしなると同時に、頭痛は全く治まれり。是れ帶屋ためしの始めなり。(「同前」平假名書)

(ハ) 〃出るでく〃と仰せられて、朝方まもなく子供が産れられた。二時間ほどして夜が明けて、洗ひものをなさつた。これから神様が「おびやゆるし」を下されたら、この通りやで。(昭和七 九 三〇、「集成部會議」—御母堂様御話)

たいないゑやどしこむのも月日なり

むまれたすのも月日せわどり 「おふてさき」六 131

このよふのぢいと天とハちつのをや

それよりでけたにんげんである 「おふてさき」十 54

註四

(イ) 安政二寅年、教祖五十七歳ノ御時、十一月五日、樺本梶本宗治郎へ嫁セシ春女ノ長男龜藏出生ノ時(此時ハ中山家ニテ安産セラル)大地震ニテ、春女産室ノ後手ノ壁一坪斗リ俄カニ落チ掛リタルモ、産婦ニ於テハ安然トテ少シモ意ニ御掛ケナサラズ、身體ニハ異狀ハナカリシ。是レ、親族ニハ帶屋タメノ始メナリ。

〔頭註〕「春女當年二十四歳(初代眞柱様「教祖様御傳」片假名書)

因に 右に「安政二寅年」とあれど、安政二年は乙卯年であつて寅年ではない。安政元年なれば申寅年である。又、「教祖五十七歳の御時」は、安政元年に當り「春女當年二十四歳」も亦、安政元年に當る。

(ロ) 教祖五十七歳のとき、十一月五日に樺本宗治郎氏に嫁せし春女、二十四歳にて御許を得て長男龜藏を産す。中山家ト安産す 此時、大地震にて産室の後手の壁一坪斗リ俄かに落ちかゝりたるも、産婦に於ては安然として意に掛けなさらざりし。是れ、親族には帶屋ためしの始めなり。(「同前」平假名書)

(ハ) 教祖様の御娘子三人ありて、中の御子を忠作の媒人にて、一ノ本樺本物治郎様(イトゴに當る)へ御嫁入に相成、それより四十四年前に、其中に長男龜藏といふ子御出生なりました。此子は三味田、教祖様の親の魂、其時親郷へ歸りて産をなされたに 教祖は其妊娠中に 息を三息かけ、撫でて置きなされたら、或夜御

出生により、(辻忠作氏「手記」)

(二) さて又、おきみ様のおはる様は、御夫婦至つてむつまじく、たのしく御暮し被遊まして、三年の後、即ち、安政二年に、御子様か御できななされまして、其時始めて、神様のおびやゆるしといふ事を御きかし被下たのでござります。神様、何もかも、うちからためしして見せるでと御話しでござりまして、おはるさまに御授けになりました。そこで、おはる様は、神様の教へ被下通りにして、御安産なされまして、御生れになりましたのが龜松(編者註
龜藏の誤記か)様と申す御方でござります。

註 此頃の御許は、御教祖様御息を頂かし被下たるなりと、御供御下附なりしは後の事なり(辻先生に承る)

(諸井政一氏遺稿「道すがら」外編)

(ホ) 安政元年御教祖五十七才ノ御時、樺本町梶本惣治郎氏ノ妻則チ御教祖ノ第三女春子、御初産ノ御時、御教祖御手ツカラ春子ノ腹ヲ按テ、之ニ息ヲ懸ケ御安産ヲ祈リ玉ヒケリ。是レ斯道ニ於ケル産許ノ矯矢ナリ。此時無事出産坐シ、ハ梶本龜藏ニシテ、前生御教祖ノ實父半七ナリト。龜藏氏ハ其齡カニ七才ニシテ歸幽セラ。御教祖其屍ヲ懷キ、龜藏ハ死センニアラズ、此者ハ庄屋敷ノ眞柱ナリト宣ヒヌ。則チ、其云々ノ再生セシモノハ梶本眞之亮ニシテ、現今ノ教長公其人ナリ。(諸井政一氏稿「御教祖御略傳」附天理教會起源沿革)

(ハ) 龜藏様の御出生に就ては、安政元年説、同二年説又は同三年説の三ツあれど、諸種の資料より推測するに安政元年説が正しきには非るかと思考さる。(前註(イ)の因み書参照)

註五 帶屋ゆるしに就いて

(イ) 此の帶屋ゆるしと申しまするは、はらおびいらす、どくいみいらす、もたれものいらす、七十五日間の身のけがれなしと申しまして、産

後の身のけがれを拂ひ清めて被下まして、常、平日之通り はらおびをしたり ぞくいみせたり もたれたのをしたりせぬでもよいやうに 御許被下のであつて、「是は人間はじめた元の親、又元の地場の證據に この屋しきから、許を出すのやで、」と聞かせられます。ゆゑに 御地場へ願ひ出すに 勝手に神様へ願つて致しきしては、間違ひが出来ます。

そこで、いかなるものでも、懐妊して臨月となりましたら、本人か、夫か、又は兩親のうちで、願ひにできますれば 速かに許を下げて被下、そこで

「神のしふ事うたがふて、うそと思へばそになる。眞實に 親に許して貰ふたと思ふて、神のしふ通りにする事なら、常の心のよし・あしをいふやない 常の悪しきは別にあらはれる。産に付ては疑りの心さへなくして、神の教へ通りにすれば、速かに安産さす。常の心に違ひなくとも、疑つてあんじた事なら、あんじの理がまはるで」

とお聞かせ被下まして、御供を三包御下げ被下ます。

一包は頂いてうちへ歸りましたら、すくにいたゞく、是二つになるまで、親子故障のない爲。又一包は、いよ／＼出産のけがついたといふ時に、しづかに神様へおあかりをあげ、何卒おあかりのしめるまでに、安産さして下さいませ、と一心に願ふて頂く。是は、はやめのため、それから、ちやんと出産して、あとかたづいて、場をなほつた所で、一包いたゞく、是がきよめの御供である。

是をいたゞけば、もう常の通りにて、身のけがれなし。神様が許して被下たのであるから、どうしふ事しても、どういふ所へでも、身がけがれてゐるから、わるからうか、などとおもふやなし、又、はらおびも、出産迄はしてゐなければなりません、産後ははらがたよりなし、なぞと思ふて、ひも一と筋でも、しめようかと思ふたら、理をうたぐるりになる。又座布団一枚でもかかつて、枕を高くしよるかと思ふてもちがふ。

又、これはすきなものや、たへたいけれども、たへてわるからうかと思ふても違ふ。神様がゆるして被下たりをうたがはん以上は、清めの御供を頂いたら、もう常、平日の通り、少しもあんじしては違ひます。あんじすして、神さまにもたれて居れば、決して少しもさはるとしふ事はございません。

又、「おびやじうよう のばしなりとも、早めなりとも」と被仰て、その時の都合上をもつて、のばしてしまふと思ふて、一心に願へば、のばして被下、またはやめていたうきたいと思ふて、一心に願へば、はやめてくたさる。都合のよい時に、安産さしてくたされまするは、實に神様のじうようを、みせてくたさる事にて、有難くも、めづらしい御助けでございます。△諸井政一氏真稿「道すがら」外編

（口）帶屋許しの最初、御教祖親様の御娘子の政子様や春子様に御與へになつて、帶屋のお試しをなされましてから、他の人々にお許しになつたのであります。

御教祖親様御年六十一歳の御時、一般信者へ帶屋許しを御與へになりました。

其の當時大和の國では出産致しますと、身の穢れと云ふて、産婦は一日間養生をするのが、習慣で現在も同様であります。それで十一日目に牛籠屋ふかやあげと云ふて、産婦は身を清めて、産屋うぶやを立つのであります。

そうして後は、三十日間荒仕事等しないで、尙七十五日間は身の養生をするのが普通産婦の身の養生となつてありますが、其の日様きの貧乏人では仲々大層であります。そんなに身の養生の爲休んでみた日には、鍋釜かま離れみであります。

それに安産して三日も養生いらず、通常の儘、其の日から働きの出来ると云ふ結構なる安産をさせてやると仰せになつたのであります。

御教祖親様が病助けを御始めになりましたのは、帶屋の御助けが始めであります。昔は御産を致します時、産婦うぶは凭れ物を致すのであります。又、御産をした後は、腹帯を堅く締めて、毒養生をして、大和の國では十一日間、山城、伊賀、河内の國は六日間、身の穢れと云ふて養生するが習慣であります。

然るに、御教祖親様の帶屋許しは、第一凭れ物いらず、極く安々とお産が出来て、産後色々の忌みもの（毒養生）の必要もなく、普通の人の食へる物を食へて腹帯もいらず身の穢れも無し、十一日間も六日間も養生しなくとも、其の日から直ちに起きて、平常通り働きが出来る様許してやらう。又、眞實の心次第では、産期を早めより、遅らしなり、自由用の神の御守護を頂く事が出来る様許してやらうと仰

せになり 又事實、御教祖親様の仰せ通り不思議な御守護を頂く事が出来るものですから、我も我もと帯屋許しを願ふものが段々多数に成つて来たのであります。

それで其の當時は、「帯屋の神様く」と申したのであります。

御教祖親様は、帯屋安産を願ふ者には

第一、女の氣隨氣儘を慎しみなされや。氣隨氣儘と云ふのは、親に逆い、夫に口答へ、それに嫉妬心、此の二つを云ひますのや。此の二つの心使ひを慎しむなら、凭れ物、忌みもの、腹帯等いらす、身の穢れもなく、産んだ其の日から通常通りに働きの出来る様神様の自由用の守護を與やう」

とお諭し下さるので御座りました。

親神様が人間に帯屋許しを御與へ下さつたのは、人類創造の際、全人類の母親として御苦勞下さつた伊弉那美命様の御魂が、御教祖親様の御魂である理と、又人類創造の際、伊弉那岐命様伊弉那美命様が、「ちば」で人間を宿し込みになつた理と、又宿し込むのも神、生れ出すのも神、一切は親神様の御守護であり、神の自由用である事を、人間に承知させたいとの思し召しに依り、帯屋の許しを授けられるのであります。故に、天理教の帯屋許しは、世界の何處にも無い唯「ちば」一つの理に限られてゐるのであります。

また助け帯屋自由用何時なりと、延しなりとも早めなりとも「おふでさき」八（三二）

たんく〜と口で何事云うんとて月日ちうよにせねばならんで「おふでさき」七・八一

御教祖親様の仰せ下さいます様に、事實立派な御守護を頂かれるのを目撃した人々は、我も〜と多数「おびや許し」を願ふ様になりました。其の爲、當時は帯屋の神様く〜と云ふて、安産のみ御守護下さる神様やと信じてゐたのであります。（上川米太郎氏述「御教祖親様に就て」其ノ二）

（八）最初のほどは、妊娠中に「いき」を三度おかけになつて、撫でておやりになつた。（前註四の二）及び昭和七・九・三〇「集成部會議」

―松村老、山澤文談）なほ、おゆきの場合には、七品を煎した丸子を與へられたが、（後註九の八）（二）（ホ）參照）その後には、麥粉の御

供を三包與へられ、更に明治十一年頃からは金米糖の御供を三包お下げ渡しになつた。（後章にて詳述する）

御存命中は、帯屋の御供と普通の御供との區別はなかつたが、（昭和七・九・三〇）「集成部會議」―高井老、山澤父談（御舅天後は、明治二十一年二月二十五日（舊二月三日）午後七時の「おさし」に

第一おびや助け、さあ三日目三日のほき三日、三三九つを百そばい、これをかんろう、臺へ供へ、本勤をして、もとのちばなる事を傳へおびやゆるしを出す

と仰せられてゐる通り、これより一座分百人宛（一包、金米糖三粉、一人に付三包宛）の御供を甘露臺へ御供へ申して、「おびやづとめ」が勤行され、それをお下げ渡し下さるやうになつたが、其の後明治三十七年四月三日、又々「おさしづ」を仰いで、金米糖の御供を御洗米の御供に改められることになり、大正十五年一月の四十年祭後は、一座分千人宛の御供をお供へ申して、「おびやづとめ」が勤行されるやうになつて、現在に及んでゐる。

因に「おびやづとめ」に就いては、後章に於て詳述する。

註六

安政三年、即ち明治卅一年より四十三年以前、村足達重助女子「イザリナリ」處、信心ノ徳ニヨリ助カル。

（初代眞柱様「教祖様御傳」片假名書頭註）

註七

其翌日（編者註 おはる様安産の翌日）朝、北隣りの清水惣助といふ家の婦人ゆきと云ふ人が來り、夜前出産せしとき、

又、其の身の健康に平素に異らざるを見て、大に驚き、さて云ふよう、「我も出産の時、願へば如斯になりましょうか」と。教祖様は「同じ事である」と仰せになりまして、其より後、其婦人妊娠になりました故、願ひ來まして、教祖は息かけ撫でて置きなされましたが、
（辻忠作氏「手記」）

註八

1 産後の腹帶、もたれ物、高枕

2 七十五日間の毒忌み

(詳しくは前註五の(イ)(口)参照のこと)

御尋手續書

大和國山邊郡三島村平民 中山まつゑ祖母

中山みき

一 本日御召喚出し之上私義赤キ衣服を着し家には轉輪王命と唱へ祭居候始末就御尋問左ニ奉申上候

(即略) 然ルニ同年十一月中旬頃、隣家清水宗助妻ゆきナル者懐胎ニシテ今出産之際ニ至リ甚敷腹

痛之苦心罷在候噂承り處該家へ行ク心ニ相成候ニ付該家エ參候處如噂ノ苦痛之場合ニ付右ゆきノ脊中ニ

息ヲカケ撫候得共腹ノ痛ヲ止メ安々トテ男子出産仕其節私心に浮ムニ腹帶モタレ物毒忌ヲスルニ不及

旨ヲ相咄ン候處右ゆき私申如クニ仕候所無難ニ相日立候義ヲ世界へ流布スルニ付夫是ヨリ懐胎人ノ者參

リ候ニ付前頰之通り可取斗旨相咄ン且ツ又人間ニハ病氣ト云ハナン人間ニハ日々ニ貧惜憎可愛恨ニ立

腹欲高慢此八ツノ事有ル故親ノ月日ヨリ忌見成ル故惡敷所ヲ病トシテ出ル依テ右八ツノ條ヲ捨テ此神

ヲ頼メハ何病ト離モ成就セスト云コトナシト云テ私宅エ參ル人ニ相咄ン居候折ケ節 (後略)

明治十四年十月七日

右

中山みき御押印

奈縣警察署 丹波市分署 御中

（口） 手 續 書

大阪府大和國山邊郡三島村 マツエ

母 中 山 々 キ

自分儀本日御喚出ニ相成轉輪王尊ト唱エ且赤キ衣類ヲ着ン候儀御尋問ヲ蒙リ奉恐縮左ニ原由申上候

（前略）

夫ヨリ自分ニ於テハ産婦杯ヲ救助ノ咄ヲスルニ付家内一統親戚ニ至ル迄自分ヲ亂心スルト心

得諸方ニテ加持祈禱ヲ致ン候義本心ニ相成候後承リ候同年十一月中隣家清水宗助妻ゆき成ル者出産之際腹痛ニテ困難苦心罷在候尊承リ難産救助之慈善心ヲ發シ該家ニ望ムニ産婦苦痛之最中ニ付脊中ニ息ヲ吹懸クレハ腹痛忽チ止メ安産ス其際心中ニ思フハ腹帶モタレ物毒忌ヲスルニ不及ト浮ムニ付右ノ如ク言聞セハ産婦ゆき我言求テ守リ無難に日立候義ヲ世間に流布スルニヨリ妊娠ノ者諸方ヨリ參リ候ニ付前類之通り咄シ致ン候又病氣之者參レハ其者ニ咄キニ人間ニ於病氣ト云者ナン人間者ヲノイホノイ憎イ可愛恨ニイ腹立欲高慢此八ツノ事有ル故月日ヨリ異見ニ成ル故惡敷所ヲ病トテ出ルナリ依テ右ノケ條ヲ捨テ此神ヲ頼メハ何病ト雖モ成就セスト云事ナント私宅エ參ル人ニ咄シ致居候（後略）

明治十四年十月八日

右 中 山 々 キ

奈良警察署長 大阪府七等警部中川四郎殿

備考 右の「手續書」の全文は、真杆様御著「ひとことばなし」（その一）の中（自一五一頁―至一五六頁）にお載せ下されてゐる。

（ハ）教祖ハ息かけ撫で、置きなされましたが、さて、子は安産になり まめにあれども、少し疑ありし故、三十

日目より頭上らず故、其子は教祖様御世話なされ、親には麥 大豆 小豆 粟 きび ごまをいりて、粉となし、百粒の丸子をして、與へなされました。三十日後で全快致しました。(辻忠作氏「手記」)

(二) 四十一年前 即ち安政五年、教祖六十才相當

(編者註 六十一歳の誤記か)

庄屋敷村清水惣助ノ長男新吉出産ノ時、

出産後御指圖ニ間違ヒノ事ナセンニヨリ 母ナルゆきノボセテ三十日程煩ヒ居レリ。仍テ教祖様其生レ子ヲ御引取ナサレテ、米 麥 大豆 小豆 粟 黍 胡麻、此七品ニテ百粒ノ丸子ヲ作り玉ヒ(頭註、政ノ曰ク、米 麥 大豆 小豆 大白砂糖 粳米)、子ニ添テ御返シナサレバ、直ニ全快セリ。是レ、世界ニテ帶屋タメシノ始メノリ。

此ノ七種ノ外、南天 ヨモギ 密(シト) 茗荷 十藥 フキノ七品(編者曰ク「おばこ」を書き漏されてゐる) モ、前ノ七品ニ合

セテ百粒ノ丸子ヲ御製造ナサレノヤニ 政女コリ聞ケリ。此兩方合セテ、二一七 十四、堅ウ仕合セヨキヤウ。

ナニテ救フノ南天、ヨウコオミトテヨモギ、息ヲ報ジルチノハコノハ、ンキントテノキビノハ、ミヨウ

ガノタメニハミヨガノ、ジユ〜藥師ニナルゾヤジユヤクノハ、フウキノタメニハフキノハ、(初代眞

柱様「教祖様御傳」片假名書

傳者 ヲおんをほうぢる「おばこの葉」ふぢきを教へる「ふきの葉」みよち、かの爲に「みよち、かの葉」なんをすく。「なんてん」や、

ようこみよちとて「よもぎ」ぢゆう〜おさまる、「ぢゆうやくや」(又は、十・十やくし「ぢゆうやく」や)しつきんとて「しきび」(又は、しきにさかえる「しきび」)(大正一四・一〇・一六「増井りん先生口述」)

(ホ) 教祖六十才の時、庄屋敷村清水惣助氏の妻ゆき女、御許を受けて安産せしに(頭註、長男新吉出産の時)、御

指圖に背きたる事なせしにより、ノボせて三十日程煩ひ居れり。仍て教祖はその生れ子を引取りなされて、世話なし玉ひ、其心得を諭し玉へば、米 麥 大豆 小豆 粟 黍 胡麻、此七品百粒の丸子を作り玉ひ、子に添へ御返やしなされば直に全快せり。(頭註、粟 黍にはあらず、大白砂糖と粳米なりと申す者あり。)是れ世界にて帶屋ためしの始めなり。此七種の外に 南天 ヨモギ 檨シヤ 茗荷 十薬 フキの七品(編者曰ク前註同様)も前の品に合せ、百粒の丸子を製造なされしやに政女より聞けり。此兩品合せて、二七 十四、堅う仕合せよふ。(初代眞柱様「教祖様御傳」平假名書)

(八) 因に 前註 (二) 及び (ホ) の初代眞柱様の「教祖様御傳」によれば、

(二) には、「安政五午年、「教祖六十才相當」(片假名書)

(ホ) には、單に「教祖六十才の時」(平假名書)

とあるが、安政五午年は教祖様の六十一才に相當す。又、御年六十才の御時のこと、すれば、安政四己年になる譯である。故に、安政五午年を標準とすべきか、教祖六十才を標準とすべきかに依つて、年代に一ケ年の差が生じる。

さて、この何れを採るべきかに就いて、私は大分に迷つた結果、最初は「教祖六十才」といふのを主として、安政四年と推定してゐたが、其の後なほ、何か外に史料がないかと思案してゐるうち、フト氣がついて「明治五年七月、奈良縣御管轄戸籍帳山邊郡庄屋敷村」を一度調べてみた。そして丁度其處に好個の資料を見つけた。左に之を示さう。

大和國山邊郡庄屋敷村拾三小區百六拾八番屋敷居住同居

父 島村百姓宗兵衛亡

農

清 水 宗

次郎
當甲四拾六歲

妻

り

當申三拾六歲

長男

清

水

新吉
當申拾五歲

次男

清

水

秀松
當申拾四歲

長女

と

當申七歲

三男

清

水

乙松
當申四歲

氏神當村春日社

寺大和國山邊郡丹波市村大念佛宗迎乘寺

これによれば、新吉は明治五申年に十五才であるから、逆算すると、安政五年生れといふことになる。依て安政五年説を採ることにした。即ち、初代真柱様が「六十才相當とお書きになつた方は明かに御誤記で、「安政五午年」とわざ／＼午まで入れてお書きになつてゐる方が正記である。と推斷させて頂いた次第である。

依て、私が曩に發表した「教祖様御傳稿案年譜表その一」(昭和二十年八月五日發行)をお持ちの方は、安政四年を安政五年に訂正しておいて頂きたい。

なほ、この戸籍帳によれば、妻りきとあるがこれは、従前からの言ひ傳へ通り本稿案本文にはゆきとしておいた。

註十 又、次回妊娠の時ハ、もふうたがはぬゆへ、御ゆるしを受たくと申ゆへ、御ゆるしなされましたが、此度ハ

安産でありました。それより村々近在ひろまりました。(辻忠作氏「手記」)

註十一

「或日信者が米四合持ちて御禮参りに來たりたり、是、信者が神様に報恩の心を供へし始めなりと聞く。」

(初代真柱様「教祖様御傳」(平勝) (名書) とあるは、この頃(即ち安政の末年)の事かと推定する。

註十二

「是から(編者註 本宅御買拂後のこと) 神さまのおはたらきがあらはれまして、誰云ふとなく 神さんといふて、たの

みにくるものが出来まして、尤も神憑りの時より、なむてんりわうのみこととなへて、教祖様は朝晩おつとめをなされたのでございます。で、頼みにでゝきて、その通りとなへますと、ふしぎにも、御りやくをう

けますところから、笑ふ人もあり、そしる人もある中に、又助かる人もあり、頼みにくる人もだん／＼できて、お禮まゐりにくる人もあれば、又、つゝいてしんじんする方もできてまゐつたので御座います。

けれども、教祖様六七八の御年までは、尙ほ、たべるものなくて、水を飲んでおしのぎなされる事は、たび／＼おありなされて、なんじふの道すがらで御座います。(諸井政一氏遺稿「道すがら」)

註十三

そこで、このおびやゆるしは、よろづ助けの道あけと被仰まして、一番早く御教へ被下たのであります。そ

れですから、元治、慶應の頃まで、この神さんで、いかなる病氣もたすかると云ふ事はしらすして、多くは

安産の神様であると思ふてゐたといふ事であります。(「同前」)

註九の（イ）及び（ロ）の後半参照のこと。

第三節 慕^よひ寄^よる人々

第四節 つとめばしよ

は都合により次號に譲ることとする。

道に盡す功能の理

みちをちくす。このうのりといふは、これを、ものにとへたならば、おもいものや、おほきいものをもらふには、おほきいはこや、ちやうんなほごでなくては、もらへやうまい。このうのりもおなじこと。おほきいものをもつてくるなら、おほきいりをわたしてやろ。ちやうなるいれものなら、おもいものでもわたしてやらうとしふ。それ、このうといふ、おほきくつめば、おほきしりをいたくける。ちやうんな心にかたく、りををさめたら、かたき、おほきりもいたくける。それ、いかなるも、こころしがいいといふであらう。

〔諸井政一氏遺稿「正文遺韻」蒐録中の「おはなし」より〕

教祖様にお目にかゝつた頃

清水由松

はしがき

昭和二十三年七月五日、午後五時から和楽館に於いて、本部の若い者一同に、本部員、前兵神大教會長、清水由松先生が道の古い話をして下さいました。

私は、思わぬ好機に感謝しつゝ、届かぬ乍ら早速左記の如く筆記させて頂いた次第であります。

折から旗雨あけの小雷雨に、一寸暗い部屋には早くから燈火が點せられて、しみ／＼と古い話をお聞きするに誠にふさわしい情景であります。

左記先生のお話は、一言一句又と得難い尊い史料であると信じます。

尚、此の圖書は、七月三日午後、清水先生のお宅を訪問して、親しく先生と語り合せをさせて頂きました。

因に先生は、明治五年二月三日生れの當年七十七歳であられます。

(昭和23 年 14 上村禎太郎)

私の道は、親の代からであります。子供の時分から熱心にさして頂きました。教祖様からは直接お話はお聞きしなかつたが、庄屋敷の神さんは、結構な神さんやと聞き、子供心にそう信じていた。

私は、山澤良助の分家つまり良助の弟清次郎の四男として生れました。良助の姉そのは、山中忠七にかたづいた。夫婦ともよろず伺いのおさづけを頂いて、熱心に信仰した。

忠七叔父は、むつつりやのむつかしやで子供を餘り相手にしなかつたが、又半面優しくよく家の者に教祖様のお話をして聞かせた。

上田平治にかたづいた山澤良助の妹いそからも、私はよく教祖様のお話を聞いた。いそは、教祖様の御在世中から御昇天頃もずつと、お世話をさして頂いていた。いそ叔母は、明治二十七年頃亡くなつた（明治二十七年六月十九日お出直 上村註）。不幸なことに平治が出直してから丁度二ヶ月位でつゝいて亡くなりました（平治氏のお出直、明治二十七年四月十八日

上村註）。

良助叔父は、明治十六年（舊五月十五日 上村註）に亡くなりました。大旱魃の時でありました。其の後、爲造先生が庄屋敷に参るようになりました。

明治二十年、教祖様のおかくれになつた時、私は十六歳でした。山澤爲造さんが、何時も庄屋敷に参拜したのでよく連れて来て貰つた。

私の初めて庄屋敷にお参りしたのは、良助叔父と一しよに七つ八つの頃です。

教祖様は、門屋（通稱中南の門屋 上村註）の窓の下の臺に にとくとして坐つて御座つた。私からは何も申し上げなかつたが、良助叔父がものをいつていた。其の時 砂糖の入つた、はつたい粉を紙に包んで頂いた。それが私の教祖様にお會ひした最初です。

私は、毎月は、よう参らして頂けなかつたが、年に四、五へんは参らして頂いた。

學校は朝和の成願寺小學校で、當時は、初等が六級から一級迄の三ヶ年、中等が同じく六級から一級迄の三ヶ年、高等が四級から一級迄の二ヶ年であつた。高等迄行くものは、村で一人位しかなかつた。何れも一級は半ヶ年でありませぬ。

道は結構や、又、道の將來を聞かして頂いたので、私は九つから學校に行きましたが、十五歳でつまり中等二級で學校をやめました。

青年をして百姓でもすればお屋敷につとめさして下さると思つたが、然し入隊や何やかんやでうろ／＼してゐた。徴兵検査は丁度日清戦争のかゝりで、甲種ではあつたが、くじのがれで、軍隊には、とう／＼行かなかつた。

つまり私は、十五歳の七月に學校をやめて、それから二十五歳迄十年間百姓をした譯です。そして二十五歳の春から旭日の青年として五年間つとめました。此の間、いすんでいた伊勢の家城布教所に布教に行き、どん／＼ひき起し、明治三十二年正月、乙木の山本吉次郎氏を名儀としてとう／＼政府の任可を得ました。開講式からすへて一人でもやりました。それから同三十四年一月二十四日、清水家に養子として入籍、同年二月から本村につとめさして貰うことゝなつた。最初六ヶ月間は本部詰所につとめ、それから、御本席つとめをさして頂いた。

兄澤田留吉は、明治二十五年からお屋敷に来て、百姓をしました。兄は、山澤のおさよさん（梶本宗太郎先生夫人上村註）を背に負うて、明治二十五年の教祖様の御改葬にたつたことを、今でも覚えてゐる。序でだが、おさよさんは、梶本お春さんの生れがえりだと、おさしづに仰せられたと聞いています。

私は、教祖様に何回お會ひしたか忘れたが、よくお會ひさして頂いた。

毎年夏、よく大神樂まわしがやつて來ました。各家で、麥一升或いは、綿を風呂敷に一包みづつやつたものです。

大神樂まわしとは、池田和平、近藤勘助の二人のことで、二人は鬚ヒゲをゆつてよく来たものです。御本席さんとも親しかつた。當時で、參百圓もする黄金入りの煙草入れを持つていた。仙台平のハリ／＼した袴をはいて、それは、えらいものやつた。池田和平の方が、大神樂のおやじであつた。教祖様は、教堂の東に簏カゴをしいて御覽になりました。御母堂様、當時はお嬢様と申しましたが、未だ四つか五つであられました。その時御教祖様は、赤衣さんを召しておられ、御母堂様は、赤し模様の着物を召しておられました。私はおそばにおつて、その時のことをよく知っています。

當時、もとの勤め場所の、北の上段の間の二間に三尺の輿行の神床に神様をお祀りしてあつて、その兩側に「轉輪王命」と書いた大きな提灯が、二つつるしてあつた。

その頃（明治十三年頃 上村註）。お屋敷の傘に迄、「轉輪王命」と書いてあつた。私は後日、御本席に あれはどうしてかとお聞きすると、「あれは秀司先生がそうせられたものである。これは、金剛山地福寺の僧がつけたのであつて、佛教で、轉輪とは、旋轉する輪寶の力に依つて世界を治める神話の王という意味で、大變結構な文字という處から轉輪王如来とせられた」といわれました。

又、御教祖様の御在世當時から、勤め場所の皆の參る處に 長さ一間に幅三尺位、まあ疊一枚位の大きさの額がかゝつていた。これは大阪から持つて来たそうで、この額の上の方には、叢雲の間に十柱の神さんとして、月日の形や星の形がかかれてあつて、下の方には多勢の人がいて、その中に 大きな荷物を背負つた泥棒には、天上から網がかゝつてい、又牛追いがいて、その男は、牛につける俵を自分がかついでいるのですが、その男の俵には、天上から鈎カギのようなものが下つていて、背の俵を助けておらるゝ圖面が畫かれてあつた。

私は子供心に珍らしく 一つはこの畫を見たさに參拜したものです。この額のことは、梶木楯治郎先生もよく知つ

ておられる筈である。

當時は、教祖様を庄屋敷の神様と申し上げた。そして教祖様にお伺いすることを、神様に伺う、神様に聞かして頂くという風に申しました。

教祖様が、明治十九年からお身上にお障りとなられ、御昇天遊ばされた時からお席さんが出来、御昇天前は、お席さんはなかつたと思う。古い人は、本席さんとはいわずに、すつとお席さんといつた。然し御本席さんの神がかりがある迄は、皆伊藏はんといいました。

當時は、皆名前だけで、餘り姓をいわなかつた。又、當時は今のように先生とはいわなかつた。秀司先生のことのみを先生と申し上げたかのように思います。まあ豊田のさよみさん（仲田儀三郎先生のこと、別名左衛門といひし由 上村註）とか、豆越の忠七さん（山中忠七先生のこと 上村註） 豊田の忠作さん（辻忠作先生のこと 上村註）といつた風でした。

辻さんは、私の本部につとめさして頂いた明治三十四年の時には、未だおられたが、さよみさんはおられなかつた（明治十九年六月二十二日お出直 上村註）。すつと早くに亡くなつておられた。この人は、お息のおさづけを頂いておられました。私は餘りお顔は知りません。

話は、一寸新しくなるが、私の教職の辭令を頂いたのは、明治三十年六月三十日です。検定試験は、同二十九年十二月頃でした。その時分、神道本局管長から一人分の辭令が拾錢で下つて來ました。當時本局から講義録が出ていてそれを覺えて本部で検定試験を受けたのです。試験の先生は、橋本清先生、永尾楯二郎先生、山中彦七先生、篠森乗人さんでした。橋本先生は恐い人でした。永尾先生は、極くいゝ人でした。山中先生は、從弟で、勿論よく知つて

いる。検定試験に 橋本先生は、なか／＼むつかしく及第さして貰えそうになし。横から山中はんから助けて貰つて、ようやくよつしやといつて及第さして貰つた。その時が初めての検定試験であつた。それからだん／＼變つて教杖も出来て来た譯です。何しろ私等は、何にも分らん最初の検定試験でした。

教祖様の御在世當時は、お金のお供えは少なく 南瓜やら茄子やら米やなんかを持つて皆參つたものです。それですんなお供えもんが澤山たまり 參つて来た人に誰彼なしに炊事場で食べさせたものです。それで、その儘し坐つて本部につとめた人もありました。勿論本部が設立されてからは、それはなくなりましたが。

その時分、藏堂の屋根屋はん（増田忠八氏のこと 上村註）、七條の喜多はん、榊井伊三郎先生、村田幸助さん、こんな人が、よく詰めておられたのを覚えてゐる。

詰所の名札は、本部の出来ん前から否 教祖様の御在世中からあつた。今でも本部の詰所に名札が澤山かかつています。が、あの名札は、その當時から續いてゐる。

當時、袴なんか誰もはかなかつた。袴しほの羽織位は着た人もあつた。木席さんも羊羹色の陣じん（陣羽織）を来ておられて、今からみれば、とんでもない人の集りであつた。常に袴をはき出されたのは、明治二十五年頃からであつたでしょうか。

山中忠七さんあたりは、何時も躰まで出してゐて、胸中毛が一杯に生えていた。

篠森さんは、本部が出来てから來られました。

先程も申した如く 詰所は、教祖様の御在世中にも、勤め場所の建物の中にあつた。六疊の粗末な障子の部屋で、古い時計がかゝつていた。勿論 古い時計といつても動いておりました。

増野先生が、明治二十二三年に、神戸の元町の家を賣つて献納せられ、又、大阪の船場の西田はんが、家を賣つて献納したので、それが神殿の下地となつた譯です。すつと當時は、未だく田ばかりであつた。

高井先生が、お屋敷には非常に長く、なか／＼古い方ですが、教祖様御在世中は、なか／＼先生と迄は行かず、何でもなかつた。勿論若くもあつたからである。

仲田、山澤良助、榊井、辻先生等が、御在世中の先生株であつた。

乙木の山本さんなんか、とても熱心な人だつたが、然し途中で止めてしまわれた。本人も、息子も村長迄した人であつた。

明治十五、六年頃、二三回庄屋敷に参りましたが、當時初代真柱様は、未だ十五、六才であられた。真之亮さんというからえらい年寄だと思つていた。色の白い、髪の毛を長くして、ぼつてりとした若い人に驚きました。その後は散髪して丸刈にもなられました。

昔は皆長髪であつた。高井、宮森先生もとても髪の毛は長かつた。

松村吉太郎先生は、その時分は未だ庄屋敷には見え、現在は一番古い元老ですが、その頃からいうと、すつと新しい元老であり、高井、宮森先生は、當時古いことは古いが、未だ青年であつた。

すつと昔の人々は、辨當を持つたり、食べ料を拂つて迄してお屋敷につとめられた。

宮森先生の如きは、皆が起きる頃には、もうちやんと鼻に出て歛を持つておられた。その理が、お屋敷に因縁をつくられたのです。

幾らお屋敷に因縁があり、控え柱と迄いわれた人でも、心がけに依つてちばから、切れて行つてしまわれた。何で

も誠一すじに通ることが、因縁なくともお屋敷に因縁をつくることになる。それでこそ鏡屋敷であると思う。

私が末だ旭日の青年當時、毎日飯焚きや、水汲みや、風呂焚きみたいなことばかりして、何にも勉強も出来ん、大阪へでも飛び出そかしらんと思つた。其處で、とうとう二度目の大患いとなつた。困つた末、上田民藏先生が従弟であつたので話を聞かして貰いに行つた。

すると、上田先生は、〃日々結構とつとめる理が、神様は受け取つて下さる〃と教えて下された。

私は、成る程と思つて歸る途中、六十日も患つた身上が、夢みたように治つた。

私は、一身上の我が身思案は、本當にいらんものと思う。自分の與えられた仕事を根限りつとめ上げるのが、一番だと思ふ。これは私の長年の體驗上です。

旬が來たならば、神様はちやんとして下さる。日々一心につとめておれば、神様は、ほつときなさらん。われは、日々を只結構と眞心を盡しておればよい。神様は、〃いくえのこともうけとる〃と仰しやつた。

つとめるのに月給なんか一つもいらん。われは、旭日にいた時分、何にも貰わなかつた。只、盆の祝詞をあげに井戸堂や園原を拾軒位廻つて五拾錢位であつた。

われは、本部の青年入りさして頂いた當時、月々壹圓もなかつた。五拾錢位やつた。勿論、飯五錢で腹一杯食べられた。米一石が六圓位であつた。ついでに酒一升拾錢、散髪代が參錢であつたか。贅澤さえしなければ、何不自由なく神様は通して下さる。その時分、參錢か四錢五厘の杉下駄の裏に、へらんように釘を打つて歩いたものです。

明治十九年、心勇講といつた數島初代の上村吉三郎さん等が澤山參拜して來られて、教祖様は、最後の御苦勞として標本分署に十二日間の拘留となりました。皆は心配して、再々集會をせられました。然し、清水與之助は、一向に

集會の席に顔を出さなかつた。皆は、清水のことを悪口いつた。清水は、夜どおし櫛本分署のまわりにうろくして、もし教祖様のお聲がかりでもあれば、どんなこととしてでもお助けしようと思つた。いよく十二日が経つてお迎への日、清水も、のこく櫛本達をお迎へに行つたのです。外の人達は、お前何してたんやと聞くので、實は、かくかくと説明した。

私は、清水の母から一寸そのことを聞いていましたが、昨秋、松村吉太郎先生を兵神にお迎へして、先生からそのことをお話し頂き、はつきりとしたのです。われくは、かげの働きが大事だと思ふ。

「甘露臺は、月日の眼みたいなもので、皆世界の子どもの心が寫つてある。」
 とは、清水の母が、教祖様からお聞きしたといつていました。

つとめさいちがへんよふになあたなら

天のあたゑもちがう事なし

ともお言葉にある。

運は天にあるというものの、それは自分の心の眞實にある。

御本席は、教祖様から朝起、正直、働きを教えられ、それを眞實通られました。教祖様は、御本席のことを、正直伊藏と仰せられた。〜

「正直のこうべに神宿る」

と、世間でもいいます。

日々われくの目標とは、めいくの心の誠眞實である。日々日夜心盡して通らなければならぬ。

然し、心の誠眞實が日々の目標といつて、何も神様に参拜せんでよいのとは違ふ。われ／＼は、水氣やぬくみの守護を晝夜頂いている。その神々様の楽しく集つて御座る處に、朝夕必ずお禮に参拜せなければならぬ。

お道にも話は上手、文章は勿論とても上手だが、おさづけを取り次いで、ちつともおたすけのあがらん人があります。

それに話は下手、勿論文章は書けん、そんな人が、どん／＼鮮やかな御守護を頂く。

此の道は、何もむづかしいことをいわんでも、只、誠眞實さえあればよいのである。

又、自分の通つた道しか人に話が出来ん。通つただけが、わがものであります。

和歌體　〳　此世始まりの御話　〳　控え對照表

山　　澤　　爲　　次

本教の創世説語は所謂「どろうみこふき」と通稱されているが、眞柱様も仰せられているように、これは正式に附けられた呼稱ではなく、誰かが斯様に假稱したもので、それがいつの程にかだん／＼と一般に使用されるに至つたものと思われる。

それは兎に角「この世の元はじまり」に就いてのお話は、申すまでもなく、教祖様が折に觸れ時に應じて、人々にお説き聞かせ下されたものであつて、「おふでさき」「みかぐらうた」「おさしづ」と共に、本教教理の基本となるべきものである。

然し遺憾ながら、それは教祖様の御直筆になるものでもなければ、又、お話を御口傳のまゝに速記したものでもなく、側近者が日頃お聞かせ頂いたお話を記憶のまゝに筆に書き誌したものである。勿論、一度ではなく何度もお聞かせ頂いたことではあらうが、さてそれを書き誌すとなつと、書きもらしもあつたことであらうし、又は聞きそこないや書きあやまり等も全然無かつたとは確言しがたし。故に、それは完全なものであるとは言得ない。現にその當時、一二の人々が教祖様の御命によつて「書き物」を御手許に提出されたそうであるが、しづれも御齋足を頂けなかつたとも言ひ傳えられてるところから推察すると、それにはなお何か御意に召さない不十分な點があつたものとしなければならぬ。如何なる點が御意に召さなかつたのか、それは私には解らない。今となつては恐らく、誰にも解らないであらう。

たからと言つて、この所謂「どろうみこふき」の筆寫本を全然輕視することは早計である。假令不十分なものであつたとしても、これだけ纏つたものを書き殘されていることに對して、私は先人の努力に深甚の謝意を表すと共に、先人の遺志を繼いでたん／＼これを完全なものに仕上げること

とこそ、今後のわれ／＼に課せられた大きな責務だと感ず。そして、教祖様が先人の「書き物」に對して、充分に御満足の意をお示しにならなかつたといふことも、後人の心の成人を御鞭撻下さるうとの深い御観心に基づかせられていたのではないかとさえ、畏れながら拜察申す次第である。

かように思案すると、茲にも亦後人たるわれ／＼に課せられている意いつとめの道があると痛感せずにはいられない。そしてそれには今後、各人各分野からする眞摯なる思案乃至研究を必要とするは申すまでもなからう。

然し「お話」の内容についての悟り方の思案や研究に取りかゝる前に、先づ手始めとして是非とも試みなければならぬことは、各種の筆寫本を應比較し對照して、その基準となるものを整備して見ることはなからうか。

従來、所謂「どうらみこふき」に關する著書が數種出版されている。しかし、その臺本は何に據つたものであるかが一向に明らかにされてはいない。疊に道友社から出版されん岩井尊人氏の「泥海古記附註釋」(昭和二年十一月初版發行)の序文には、如何にもそれが正冊に據つたものであるかのように記されてはいるが、且計らんや増井りん先生の筆寫本の其の又寫稿を基準として居られるのである。又、最近松村老先生が坂井明律氏をして書かしめられて上梓された「泥海古記指掌」は、どうやら鴻田忠三郎先生の筆寫本(明治二十年以後にも)
かれたものらしいに據つて居られるのではないかと推測されるところが多い。これは先生にお尋ねすれば直ぐ判明することではあるが、私は未だお伺ひはしていない。その他、上川米太郎氏著「泥海古記」(昭和八年時記氏著「天理教泥海古記釋義」(大正十五年發行)、神崎東庵氏高橋蘭花氏共著「天理教創世記眞髓」(大正十五年發行)、大平良平氏著「天理教の新編世説の解説並に批判」(大正四年發行)木下眞進宣齋版「古話研究」(前編の大平氏のものに同じ、大正八年發行)等、何れもその臺本は何に據つたものか、全然見當がつかない。

勿論、どの寫本を臺本としても、結局、基本的な箇所は大同小異であつて、大きな相違はない。尤から、そんなに問題にするにも當らないと申せばそれまでである。然し、前述の如く一應諸寫本の比較對照を試みることも、決して無駄ではないと信じる。何となれば、斯くすることによつて、諸寫本の推移の跡がよく窺えるからであり、従つて後人が附け加えたと思われる改善増悪の両面も亦、それによつて自ら明らかに窺えるからである。

この意味において、私は私なりの信念に基いて、假令それが結局は大同小異であるといふ結果を示すものであらうとも、先づこの仕事から手始めて見ようと思ひし。斯かるところへ丁度幸いな事に、眞柱様が既に數年以前に諸寫本の比較考證をしようと思はれて、其の後御本意ならずも中絶

されてゐたが、多大の努力を拂つて蒐集して、かれた諸寫本の寫眞版を、笈底からわざ／＼探し出して集成部の參考用として御擬供下された。私は此處數日間、總べてを忘れて、それ等の貴重な資料を食ふようにして一通り披覽させて頂いた。

「この世の元はじまり」に就いてのお話は、何時頃からお説き聞かせ下されたものか、その考證は又の機會にゆづることゝして、それでは所謂「どらうみこぶき」の筆寫本は何時頃から出来かけたのであろうか。この問題に就いては、眞柱様が會て天璋時報に連載下され、其の後更にそれを單行本としてお纏め下された「ひとこととはなし」(其三) (昭和二十一年一月初版發行)の中に詳しくお述べ下されているから、是非それを拜讀して貰いたい。

「此世始まりの御話」(眞柱様の御)の筆寫本は、大體二種類に大別することが出来る。その一つは和歌體のものであり、今一つは散文體のものである。これを年代別にすると、和歌體のものが始めて出来たのは明治十四年と推定され、散文體のものが始めて出来たのは明治十六年(或は十五年に既に來ていたかも知れない)と推定される。なお、更に詳しく申せば、この和歌體と散文體との中間的なものもあるが、それはどうやら明治十四年乃至十五年頃に書かれたものらしい。そして是等のものを比較し對照しつゝ一讀した私の印象を申すならば、最初の和歌體のものから、中間的なものゝが出来、更にそれを整備して、散文體のものゝが出来たのではなからうかと思われる。換言すれば、後のものは前のものを多分に參考として書かれたと思われ、節がないでもない。

斯うした點から申しても、順序として先づ和歌體のものゝ比較調査から始める方が、その推移の道すがら克くわかると思つので、今回はそれを發表することにし、次回において散文體のものに就いて申し述べることにしよう。(實は、散文體のものゝ比較調査は、故吉川高壽藏君が先年既に眞柱様の御命によつて作成しておいた稿案が残されているので、故人の慰靈の一端としてそれを本誌に掲載してはとの篤い思召からお預りしてゐる次第であるが、前述の如き理由に依り次第に譲ることとする。)

さて、今回私の取扱つた和歌體のものは左の六種である。

(一) 明治十四年三月記之 山澤良助(拙宅保存)

(二) 古記 明治十四年三月記之 大阪府下西區本町町通 (最後の頁に「大阪府下西區本町町通」三丁目拾壹番地井高梅次郎とあり) (梅井氏保存)

(三) 此世初マリン御話控え (梅井氏保存)

(に) 「明治拾五年正月寫求之」(筆寫者の氏名も且書かれてい) (今村氏提出)

(は) 「明治十四己六月吉日、白土村彦多源太郎 寫之」(喜多氏提出)

(へ) 「明治十四辛巳年御葉那し 神之占記」(本文の所々に記された筆寫者の附註から推せば明治三十年以後に書かれたものである)

右は各本の表紙又は表紙裏に記されている題字(ろ)を掲げた次第であるが、この中で、(は)は三三、二四、二五、二六の四歌が筆寫洩れになつて居り、(へ)は二五の下旬半分、二六の上半句、二七の上半半分、七四の下旬半分、一四七等各所において筆寫洩れになつて居るので、次の「對照表」に揭載を見合せて、要するに(ろ)は(に)の四本に就いてのものを發表することにす。

なお次掲の四本に就いては、これを丹念に通覽されると誰しも直ぐに氣附かれる通り、更にこれを(ろ)及び(は)と(に)の二種類に別けることが出来る。而も、(し)と(ろ)とを對照すると、どうやら(ろ)は(に)よりの轉寫本であり、又、(は)と(に)とを對照すると、どうやら(に)は(は)よりの轉寫本であると推測される節が、所々において想像されるのであつて、結局(は)と(は)とのいづれが原本であるかといふ事が、最後に殘されず問題となりさうである。(因に 次の對照表から省略した二本即ち(は)は、共に歌の數が一六〇首である點やその内容等から見ても、(し)よりの轉寫本であることは明かである。)

ところで、(し)は前記の「表紙書き」によつても、又その本文の書態によつても、山澤良助筆になるものであることは大體明らかであるが、偶然ながら(は)も、亦、その本文の書態がどうも良助筆に酷似している。そこで、現保存者の榊井幸四郎氏にその話をすると、同氏が曾て拙父爲道にそれを見せたところ、拙父も亦「これは父(助)の字ヤ」と言つてしつとこの事である、餘談ながら、榊井伊三郎先生は餘り御運筆でもなかつたらしく、それは本書の表紙裏の左側に書き添えられている先生御自身の手になるものと推測される「此世初マリノ御筆控え」といふ筆跡を見ても、大體の想像はつくし、又、先生御自身で書かれたものと思われる散文體本の寫し書き(明治十六年二月寫本)の筆跡を見ても窺われる。そんなところから(は)は良助祖父に頼んで書いて貰われたのかも知れない。現に、先生が別に御所持であつた散文體本(明治廿四年寫本)も亦、能かに書いて貰われたものらしい。

それは兎に角として、斯様に(し)も(は)も共に良助筆になるものとすれば、愈々以て其のいづれが先に書かれたものかの判定が難し。(し)には明らか「明治十四年三月記之」とあるけれども、(は)には何處にも年月が書かれていない。而も、其の轉寫本と推測される(に)には「明治十五年正月寫求

之「とあるところからは」は「りくとも其の前年の明治十四年に言かれていたものと思われる。即ち、(し)も(は)も共に明治十四年執筆と云うことになっているのであるが、そのしづれが先か後かの問題の断定は、今のところ私には下しかねる故、暫らく保留しておくことにする。

唯、こゝでもう一言するならば、讀者諸氏も直くお氣附きであらう通り(し)は一六〇首であり(ろ)は一六一首であつて、而もそれが一番最後の一首の有無にかゝつてしるといふ點を如何に觀るかによつて、或は前述の問題に關する解明の糸口が見つかるとは思われる。但しその觀方にも二通りある故、やはり今暫く保留しておくに如くは無いと考へてゐるが、讀者諸氏に何か解明の新發見をされたお方があるならば、是非ともお教へ頂きたし。なほ又、次掲の四種以外に比較對照上の好資料を御存じの方があられるならば、これ亦是非とも御教へ下さるよう切望する次第である。思はずも「まゑがき」が長くなつて了つた。それでは次に主題の對照表を掲げることとする。そのものであることを諒とされたし。太字は變體假名とす。

歌(番號を附記すればよいと思つたが、活字の組方の都合により省略することにした。讀者におして後より附記されたし。

校正は子供の勉強の一端にもと考へて、總てを一任してその事に當らせられたが、念入りに原本と對照してくれたので、原稿の書きぞこないも二三發見出來た。大手柄つたたと感謝してゐる。

(昭和廿三・十・十七・校了の日)

(い) このよふはほんもとなるは、どろのうみ もとなるかみ、八月日さまなり
 (ろ) このよふは 本もとなるわ、どろのうみ もとなる 神、八月日さまなり
 (は) このよふはほんもとなるは、どろのうみ もとなるかみ、八月日さまなり
 (に) このよふはほんもとなるは、どろのうみ もとなるかみ、八月日さまなり

(い) それよりも月さまさきへ、くにとこを みさ、めつけて日さまにだんじ
 (ろ) それよりも月さまさきへ、くにとこを みざ、めつけて日さまにだんじ
 (は) それよりも月さまさきへ、くにとこを みさ、めつけて日さまにだんじ
 (に) それよりも月さまさきへ、くにとこを みさ、めつけて日さまにだんじ

(い) それゆへに、くにとこたちのみことさま このかみ、さまへもとのを、やなり
 (ろ) それゆへに 國、とこたちのみことさま この 神、さまへもとのを、やなり
 (は) それゆへに、くにとこたちのみことさま このかみ、さまへもとのを、やなり
 (に) それゆへに、くにとこたちのみことさま このかみ、さまへもとのを、やなり

(い) これからにせかいこしらゑにんげんを、こしらへよふとそふだんきまり
 (ろ) これからにせかいこしらゑにんげんお、こしらゑよふとそふだんきまり
 (は) これからにせかいこしらへにんげんを、こしらへよふとそふだんきまり
 (に) これからやせかいこしらへにんげんを、こしらへよふとそふだんきまり

(い) にんげんをこしらへるにハそれく、の どぶぐしながたみだすもよふを、
 (ろ) にんげんおこしらゑるにハそれく、の どぶぐしながたみだすもよふを、
 (は) にんげんをこしらへるにハそれく、の どぶぐしながたみだすもよふを、
 (に) にんげんをこしらへるにハそれく、の とぶぐしながたみだすもよふを、

(い) みすませ、バどろうみなかにみへてある、うを、とみいとがまじりいるなり
 (ろ) みすませ、ハどろうみなかにみへてある、うおとみいとがまじりいるなり
 (は) みすませ、バどろうみなかにみへてある、うを、とみいとがまじりいるなり
 (に) みすませ、バどろうみなかにみへてある、うを、とみいとがまじりいるなり

(い) このうをハかをハにんげんからだにハ
 うろこなしなるにんげんのはだ
 (ろ) このうをハかをハにんげんはだ×××
 うろこなしなるにんげん×はだ
 (は) このうをハかをハにんげんからだにハ
 うろこなしなるにんげんのはだ
 (に) このうをハかをハにんげんからだにハ
 うろこなしなるにんげんのはだ

(い) それゆへににんぎよとゆううをなるぞ
 みすますところひとすじなるの
 (ろ) それゆへににんぎよとゆ×うをなるぞ
 みすますところひとすじなるの
 (は) それゆへににんぎよとゆううをなるぞ
 みすますところひとすじなるの
 (に) それゆへににんぎよとゆううをなるぞ
 みすますところひとすじなるの

(い) こゝろみてしよちを、さしてもらいうけ
 これにしこむるどふぐなるのハ
 (ろ) こゝろみてしよちを、さしてもらいうけ
 これにしこむるどふぐなるのハ
 (は) こゝろみてしよちを、さしてもらいうけ
 これにしこむるどふぐなるのハ
 (に) こゝろみてしよちを、さしてもらいうけ
 これにしこむるどふぐなるのハ

和歌體ク此世始まりの御言ク控え對照表

(い) みすませハしやちほことへんなるの いきをいつよきこのせいをみて
 (ろ) みすませバしやちほことへんなるの いきおいつよきこのせいおみて
 (は) みすませバしやちほことへんなるの いきをいつよきこのせへをみて
 (に) みすませハしやちほことへんなるの いきをいつよきこのせへをみて

(い) もらいうけてしもをてこのものゝ ころあじいひきうけなして
 (ろ) もらいうけてしもおてハこのものゝ ころあじわいひきうけなして
 (は) もらいうけてしもおてハこのものゝ ころあじハひきうけなして
 (に) もらいうけてしもおてこのものゝ ころあじハひきうけなして

(い) をとこふのいちのどぶぐにしこみあり になげんなるのほねのしゆごふ
 (ろ) おとこふのいちのどぶぐにしこみあり になげんなるのほねのしゆごふ
 (は) をとこふのいちのどぶぐにしこみあり になげんなるのほねのしゆごふ
 (に) をとこふのいちのどぶぐにしこみあり になげんなるのほねのしゆごふ

(い) このうを、にくにとこたちがいりこんで、ふうくは、じめにんげんのたね
 (ろ) このうお、にくにとこたちがいりこんで、ふうくは、じめにんげんのたね
 (は) このうを、にくにとこたちがいりこんで、ふうくは、じめにんげんのたね
 (に) このうを、にくにとこたちがいりこんで、ふうくは、じめにんげんのたね

(い) それゆへにかみなをつけてだいじんぐ、これなるかみハいざなぎのかみ
 (ろ) それゆへにかみなお、つけてだいじんぐ、これなるかみハいざなぎのかみ
 (は) それゆへにかみなを、つけてだいじんぐ、これなるかみハいざなぎのかみ
 (に) それゆへにかみなを、つけてだいじんぐ、これなるかみハいざなぎのかみ

(い) このかみハどこにいろと、な、お、もうなら、とふねん、己、の十六才
 (ろ) このかみハどこにいろと、な、お、もうなら、とふねん、己、の十六才
 (は) このかみ、どこに、ご、ざ、る、と、を、もうなら、とふねん、み、の十六才
 (に) このかみハどこに、ご、ざ、る、と、を、もうなら、とふねん、み、の十六才

(い)	ぞんめいで、お、はしますなりこのかたハ	もとのやしきのいちの神、なり
(ろ)	ぞんめいて、お、はしますなりこのかたハ	もとのやしきのいちの神、なり
(は)	ぞんめへで、はいしますなりこのかたハ	もとのやしきのいちのかみ、なり
(に)	ぞんめ×で、を、へてますなりこのかたハ	もとのやしきのいちのかみ、なり
(い)	みいさまハしろぐつなとては、だ、やいハ	にんげんなるのごとくなるなり
(ろ)	みいさまハしろぐつなとては、だ、やいハ	にんげんなるのごとくなるなり
(は)	みいさまハしろぐつなとては、だ、やいハ	にんげんなるのごとくなるなり
(に)	みいさまハしろぐつなとては、だ、やいハ	にんげんなるのごとくなるなり
(い)	そのころまあすぐなるを、みさ、×めて	これを、ひきよせしよちを、さして
(ろ)	そのころまあすぐなるを、みさ、×めて	これを、ひきよせしよちを、さして
(は)	そのころまあすぐなるを、みさ、×めて	これを、ひきよせしよちを、さして
(に)	そのころまあすぐなるを、みさ、×めて	これを、ひきよせしよちを、さして

- (い) またほかをみまするゝかめが、いる このかめなるハか、つよくにて
(は) またほかをみまするゝかめが、いる このかめなるハか、つよくにて
(ろ) またほかをみまするゝかめが、いる このかめなるハか、つよくにて
(に) またほかをみまするゝかめが、いる このかめなるハか、つよくにて
- (い) ふんばりもつよくでこけぬこのものを、 しよちを、さして、くして、しまうなり
(ろ) ふんばりもつよくでこけぬこのものを、 しよちを、さして、くして、しまうなり
(は) ふんばりもつよくでこけぬこのものを、 しよちを、さして、くして、しまうなり
(に) ふんばりもつよくでこけぬこのものを、 しよちを、さして、くして、しまうなり
- (い) そのこゝろあじ、ハいをみてをなごふの、 いちのどぶぐに、しこみたまへて
(ろ) それこゝろあじ、わいをみてをなごふの、 いちのどぶぐに、しこみたまへて
(は) そのこゝろあじ、ハいをみてをなごふの、 いちのどぶぐに、しこみたまへて
(に) そのこゝろあじ、わいをみてをなごふの、 いちのどぶぐに、しこみたまへて

(い)	みいさまへひいさまこゝろいりこんで	ふうくはじめにんげんなるの
(ろ)	みいさまへひいさまこゝろいりこんで	ふうくはじめにんげんなるの
(は)	みいさまへ日いさまこゝろいりこんで	ふうくはじめにんげんなるの
(に)	みいさまへ日いさまこゝろいりこんで	ふうくはじめにんげんなるの
(い)	なハしろにつこふたこれでいちの神	いざなみのかみいせてハげゑく
(ろ)	なハしろにつこふたこれでいちの神	いざなみのかみいせてハげゑく
(は)	なハしろにつこふたこれでいちのかみ	いざなみのかみいせてハげゑく
(に)	なハしろにつこふたこれでいちのかみ	いざなみのかみいせてハげゑく
(い)	このかみハにんげんなるのものをや	このをやさまほどこにござると
(ろ)	このかみハにんげんなるのものをや	このをやさまほどこにござると
(は)	このかみハにんげんなるのものをや	このをやさまほどこにござると
(に)	このかみハにんげんなるのものをや	このをやさまほどこにござると

- (い) をもうならと。ねん己の八十と 四、才にてこそやまべのこふり
(ろ) おもうならと。ねん己の八十と 四、才にてこそやまべのこふり
(は) をもうならと。ねん己の八十と しいさににてぞ。やまべのこふり
(に) をもうならと。ねん己の八十と し、さいにてぞ。やまべのこふり
- (い) しよやしきなかやまうじとゆうやしき ぞんめいにてぞ。を、ハしますなり
(ろ) しよやしきなかやまうじとゆうやしき ぞんめいにてぞ。持、ハしますなり
(は) しよやしきなかやまうぢとゆうやしき ぞんめいにてぞ。を、ハしますなり
(に) しよやしきなかやまうぢとゆうやしき ぞんめいにて。x。を、ハしますなり
- (い) あらハれてを、ハしますなりこのを、や、ハ、 このよふに、いるにんげんのを、や
(ろ) あらハれてお、ハしますなりこのお、や、ハ、 このよふに、いるにんげんのお、や
(は) あらハれてを、ハしますなりこのを、や、わ、 このよふに、いるにんげんのを、や
(に) あらハれてを、ハしますなりこのを、や、わ、 このよふに、いるにんげんのを、や

(い) またかめハにんげんのかハつなきにも つこふたとぶぐこれにかみなを
 (ろ) またかめハにんげんのかハつなきにも つこふたとぶぐこれにかみなおつけ
 (は) またかめハにんげんのかハつなきにも つこふたとぶぐこれにかみなを
 (に) またかめハにんげんのかハつなきにも つこふたとぶぐこれにかみなを

(い) くにさつちこのかみさまハ親、さまの たいないこもりだきしめござる
 (ろ) くにさつちこのかみさまハおや、さまの たいないこもりだきしめござる
 (は) くにさつちこのかみさまハを、や、さまの たいないこもりだきしめござる
 (に) くにさつちこのかみさまハを、や、さまの たいないこもりだきしめござる

(い) ことしから三 十、年、たちたなら なあハたまひめもとのやしきへ
 (ろ) ことしから三 十、年、たちたなら なあハたまひめもとのやしきへ
 (は) ことしからさんじゅうねん、たちたなら なあハたまひめもとのやしきへ
 (に) ことしからさんじゅうねん、たちたなら なあハたまひめもとのやしきへ

- (い) つれかいりそのうゑなるハいつまでも よろづたすけのしゆごくたさる
- (ろ) つれかいりそのうゑなるハいつまでも 萬、すたすけのしゆごくたさる
- (は) つれかいりそのうゑなるハいつまでも よろづたすけのしゆごくたさる
- (に) つれかいりそのうゑなる、いつまでも よろづたすけのしゆごくたさる
- (い) つきよみハしやちほこなりこれなるハ、 にんげんほねのしゆごふのかみ
- (ろ) つきよみノしやちほこなりこれなるハ、 にんげんほねのしゆごふのかみ
- (は) つきよみハしやちほこなりこれなるハ、 にんげんほねのしゆごふのかみ
- (に) つきよみノしやちほこなりこれなる× にんげんほねのしゆごふのかみ
- (い) このかみハとふねん巳の六十と い、オ、にてぞあらハれござる
- (ろ) この神ハとふねん巳の六十と し、オ、にてぞあらハれござる
- (は) このかみハとふねん巳の六十と い、さい、にてぞあらハれござる
- (に) このかみハとふねん巳の六十と い、さい、にてぞあらハれござる

(い)	くもよみ、うなぎなるなりこのかみ、ハ	にんげんのくいのみのしゆご、かみ。
(ろ)	くもよみ、ハうなぎ、なるなりこの神、ハ	にんげんのくいのみのしゆご、 <small>ハ</small>
(は)	くもよみ、ハうなぎなるなりこのかみ、ノ	にんげんのくいのみのしゆご、や。
(に)	くもよみ、ノうなぎなるなりこのかみ、ハ	にんげんのくいのみのしゆご、や。
(い)	このかみ、ノとふねん、己、の土才にて	ぞんめいにてぞをハしますなり
(ろ)	この神、ハとふねん、己、の五才にて	ぞんめいにてぞを、しますなり
(は)	このかみ、ハとふねん、みい、の五さいにて	ぞんめいにてぞをハしますなり
(に)	このかみ、ハとふねん、みい、の五さいにて	ぞんめいにてぞをわ、しますなり
(い)	かしこね、ハかれいなるなりこのかみ、ハ	にんげんいきのしゆご、ふのかみ
(ろ)	かしこね、ハかれいなるなりこの神、ハ	にんげんいきのしゆご、ふの神
(は)	かしこね、ハかれいなるなりこのかみ、ハ	にんげんいきのしゆご、ふのかみ
(に)	かしこね、ハかれいなるなりこのかみ、ノ	にんげんいきのしゆご、ふのかみ

(い) このかみ、へとふねん、己、の八才で ぞんめいにてぞを、しますなり
 (ろ) この神、へとふねん、己、の八才で ぞんめいにてぞを、しますなり
 (は) このかみ、へとふねん、み、いの八才で ぞんめいにてぞを、しますなり
 (に) このかみ、へとふねん、み、いの八才で ぞんめいにてぞを、わ、しますなり

(い) たいしよくて、ん、のみこと、へふくなるぞ このものこゝろ、あ、じ、いをみて
 (ろ) たいしよく、天、のみこと、へふくなるぞ このものこゝろ、あ、じ、いをみて
 (は) たいしよくて、ん、のみこと、へふくなるぞ このものこゝろ、あ、じ、わ、いをみて
 (に) たいしよくて、ん、のみこと、へふくなるぞ このものこゝろ、あ、じ、わ、いをみて

(い) にんげんのしにいきのとき、ゑんをきる これハこのよ×のはさみなるかみ
 (ろ) にんげんのしにいきのとき、ゑんをきる これハこのよふのはさみなるかみ
 (は) にんげんのしにいきのとき、ゑんをきる これ、このよ、のはさみなるかみ
 (に) にんげんのしにいきのとき、ゑんをきる これハこのよ×のはさみなるかみ

- | | | | | | | | |
|------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| (い) | (ろ) | (は) | (に) | (い) | (ろ) | (は) | (に) |
| このかみハとふねん巳の三十と 二才にてこそをハしますなり | この神ハとふねん巳の三十と 二才にてこそをハしますなり | このかみハとふねん巳の三十と 二さいにてとてをハしますなり | このかみハとふねん巳の三十と 二さいにてとてをわしますなり | をふとのべじきもつのかみこれかみハ くるぐつなとてひきたしのかみ | をふとのへじきもつのかみこれかみハ くるぐつなとてひきたしのかみ | をふとのへしきもつのかみこのかみハ くるぐつなとてひきだしのかみ | をふとのへしきもつのかみこのかみハ くるぐつなとてひきだしのかみ |
| (い) | (ろ) | (は) | (に) | (い) | (ろ) | (は) | (に) |
| このかみハとふねん巳の十六 ぞんめいにてぞをハしますなり | この神ハとふねん巳の十六 ぞんめいにて×をハしますなり | このかみハとふねん巳の十六 ぞんめいにてぞをハしますなり | このかみハとふねん巳の十六 ぞんめいにてぞをわしますなり | をふとのべじきもつのかみこれかみハ くるぐつなとてひきたしのかみ | をふとのへじきもつのかみこれかみハ くるぐつなとてひきたしのかみ | をふとのへしきもつのかみこのかみハ くるぐつなとてひきだしのかみ | をふとのへしきもつのかみこのかみハ くるぐつなとてひきだしのかみ |

(い) にんげん^のたまひなる^のハとろうみに いたるどふ^{じよ}×このこゝろみて
 (ろ) にんげん^のたまひある^のハとろうみに いたるどふ^{じよ}×このこゝろみて
 (は) にんげん^のたまひなる^のハとろうみに いたるどふ^{じよ}×このこゝろみて
 (に) にんげん^のたまひなる^のハとろうみに いたるどふ^{じよ}×このこゝろみて

(い) みな^のものしよちをさしてもらいうげ くてそのこゝろあし^ハいをみて
 (ろ) みな^のものしよちをさしてもらいうげ くてそのこゝろあし^ハいをみて
 (は) みな^のものしよちをさしてもらいうげ くてそのこゝろあし^ハいをみて
 (に) みな^のものしよちをさしてもらいうげ くてそのこゝろあし^ハいをみて

(い) このやあつ^ににんげん^のたまひどふぐなり これにみなく^かみなをつけて
 (ろ) このやあつ^ににんげん^のたまひどふぐなり これにみなく^かみなをつけて
 (は) このものをにんげん^のたまひどふぐなり これにみなく^かみなをつけて
 (に) このものをにんげん^のたまひどふぐなり これにみなく^かみなをつけて

(い) にんげんのかかず、九をく九まん、人、九千九百九十九人や
(ろ) にんげんのかかず、八九をく九まん、人、九千九百九十九人や
(は) にんげんのかかず、八九をく九まん、人、九千九百九十九人や
(に) にんげんのかかず、八九をく九まん、人、九千九百九十九人や

(い) このねんをたちたるなら、いんねんの もとのやしきへつれかゑりてぞ
(ろ) このねんをたちたるなら、いんねんの もとのやしきへつれかゑりてぞ
(は) このねんをたちたるなら、いんねんの もとのやしきへつれかゑりてぞ
(に) このねんをたちたるなら、いんねんの もとのやしきへつれかゑりてぞ

(い) よふきなるゆさんあすびをさしますと 月日さまよりやくそくをなし
(ろ) よふきなるゆさんあすびをさしますと 月日さまよりやくそくをなし
(は) よふきなるゆさんあすびをさしますと 月日さまよりやくそくをなし
(に) よふきなるゆさんあすびをさしますと 月日さまよりやくそくをなし

(い) 今こゝでもとのかみくんにんげんで、みなぞんめいてあらゝれてゐる
 (ろ) 今こゝでもとのかみくんにんげんで、みなぞんめいであらゝれてゐる
 (は) いまこゝでもとのかみがみにんげんで、みなぞんめいであらゝれてゐる
 (に) いまこゝでもとのかみがみにんげん×、みなそんめいであらわ×てゐる

(い) これまでハこの親、さまへでるまでハ、わがからだあハわがものなると
 (ろ) これまでハこのおや、さまへでるまでハ、わがからだあハわがものなると
 (は) これまでハこのを、や、さまへでるまでハ、わがからだあハわがものなると
 (に) これまでハこのを、や、さまへでるまでハ、わがからだあハわがものなると

(い) をもていたこゝろちがいやこのたびハ、親、さまよりのをしへをきいて
 (ろ) をもていたこゝろちがいやこのたびハ、おや、さまよりのをしへをきいて
 (は) をもていたこゝろちがいやこのたびハ、を、や、さまよりのをしへをきいて
 (に) をもていたこゝろちがいやこのたびハ、を、や、さまよりのをしへをきいて

(い) はつめしてしんじつこゝろまことふと おもうこゝろハかな急のこらず
 (ろ) はつめしてしんじつこゝろまことふと おもうこゝろハかな急のこらず
 (は) はつめしてしんじつこゝろまことふと をもうこゝろハかな急のこらず
 (に) はつめしてしんじつこゝろまことふと をもうこゝろハかな急のこらず

(い) かりものハめへうるをいとぬくみいと かハつなぎいにしんのほねなる
 (ろ) かりものハめへうるをいとぬくみいと かわつなぎいにしんのほねなる
 (は) かりものハめへうるをいとぬくみいと かハつなぎいにしんのほねなる
 (に) かりものハめへうるをいとぬくみいと かハつなぎいにしんのほねなる

(い) のみくいやでゑいりなるもいきなるも これみなかみのかりものなるぞ
 (ろ) のみくいやでゑいりなるもいきなるも これみな神のかりものなるぞ
 (は) のみくいやでゑいりなるもいきなるも これみなかみのかりものなるぞ
 (に) のみくいやでゑいりなるもいきなるも これみなかみのかりものなるぞ

- (い) このことをうたがうものハさらになし くれうたがへ、ごりやくうすし
- (ろ) このことをうたがうものハさら×なし くれうたがへ、ごりやくうすし
- (は) このことをうたがうものハさらになし くれうたがへ、ごりやくうすし
- (に) このことをうたがうものハさらになし くれうたがへ、ごりやくうすし
- (い) かりものをまことしんじつおもうなら なにかなへんとゆう事ハなし
- (ろ) かりものをま事しんじつおもうなら なにかなへんとゆう事ハなし
- (は) かりものをまことしんじつをもうなら なにかなへんとゆう事ハなし
- (に) かりものをまことしんじつをもうなら なにかなへんとゆう事ハなし
- (い) このやしきにんげんはじめもとのじば こゝハこのよのをやざとなるぞ
- (ろ) このやしきにんげんはじめ元のじば こゝハこのよのをやざとなるぞ
- (は) このやしきにんげんはじめもとのじば こゝハこのよのをやざとなるぞ
- (に) このやしきにんげんはじめもとのじば こゝハこのよのをやざとなるぞ

- | | | |
|-----|-------------------|----------------|
| (い) | このよふのものとやしきのいんねんで | もとのどぶくをむまれござるで |
| (ろ) | このよふのものとやしきのいんねんで | もとのどぶくをむまれござるで |
| (は) | このよふのものとやしきのいんねんで | もとのどぶくをむまれござるで |
| (に) | このよふのものとやしきのいんねんで | もとのどぶくをむまれござるで |
| (い) | それをばなみすましたまへ四十 | 五年いぜんにあまくたりあり |
| (ろ) | それをばなみすましたまへ四十 | 五年いぜんにあまくたりあり |
| (は) | それをばなみすましたまへ四十 | 五年いぜんにあまくたりあり |
| (に) | それをばなみすましたまへ四十 | 五年いぜんにあまくたりあり |
| (い) | にちくにおはなしありたその事を | くはしくふでにしゆるするなり |
| (ろ) | にちくにおはなしありたその事を | くわしくふでにしゆるすなり |
| (は) | にちくにおはなしありたその事を | くはしくふでにしゆるするなり |
| (に) | にちくにおはなしありたその事を | くはしくふでにしゆるするなり |

- (い) にんげんのいちのどふぐ、ハかめなると。しやちほことふ。これみのうちへ
- (ろ) にんげんのいちのどふぐ、ハかめなると。しやちほことう。これみのうちへ
- (は) にんげんのいちのどふぐ、ハかめなると。しやちほことを。これみのうちへ
- (に) にんげんのいちのどふぐ、ハかめなると。しやちほことを。これみのうちへ
- (い) これよりも九をく九まんと九千、人。九百九十×九×人。こかすを
- (ろ) これよりも九をく九まんと九千、人。九百九十と九×人。こかすを
- (は) これよりも九をく九まんと九せん、人。九百九十×九×にん。こかすを
- (に) これよりも九をく九まんと九せん、人。九百九拾×九十にん。こかすを
- (い) このじばで、三日三よさにやどしこみ。三年三月と、まりありて
- (ろ) このじばで、三日三よさにやどしこみ。三年三月と、まりありて
- (は) このじばで、三日三よさにやどしこみ。三年三月と、まりありて
- (に) このじばで、三日三よさにやどしこみ。三年三月と、まりありて

和歌體ノ見世始まりの御話ノ控え對照表

(い) これよりな 大和 のくにのならばせの 七りのあいだ七日かゝりて

(ろ) これよりな 大和 のくにのならばせの 七りのあいだ七日かゝりて

(は) これよりな やまと のくにのならばせの 七りのあいだ七日かゝりて

(に) これよりな やまと のくにのならばせの 七りのあいだ七日かゝりて

(い) うみをろし のこるやまと、四日にて うみをろしありこれがかみがた

(ろ) うみをろし のこるやまとハ四日にて うみをろしありこれがかみがた

(は) うみをとし のこるやまとハ四日にて うみをろしありこれがかみがた

(に) うみをとし のこるやまとハ四日にて うみをろしありこれがかみがた

(い) やましるに いがかハちいとさんかくに 十九日にてうみをろしあり

(ろ) やましるに いがかわちいと三ヶくに 十九日にてうみをろしあり

(は) やましるに いがかハちいとさんかくに 十九日にてうみをろしあり

(に) やましるに いがかハちいとさんかくに 十九日にてうみをろしあり

- (い) そのあとハ四十五日ほかなるの。のこるくに、くうみをろしあり
- (ろ) そのあとハ四十五日ほかなるの。のこるくに、くうみろろしあり
- (は) そのあとハ四十五日ほかなるの。のこるくに、くうみをろしあり
- (に) そのあとハ四十五日ほかなるの。のこるくに、くうみをろしあり
- (い) こ。これゆへに七十五日をびやちう うみをろしたるじば、ハ、みやく
- (ろ) そ。これゆへに七十五日をびやちう うみをろしたるじば、ハ、みやく
- (は) こ。これゆへに七十五日をびやちう うみをろしたるじバ、わ、みやく
- (に) こ。これゆへに七十五日をびやちう うみをろしたるじバ、わ、みやく
- (い) にんげんハ五分、からむ、まれ五分、くと せへ、じん、ぞして、さん、ずんにてハ
- (ろ) にんげんハ五分、からむ、まれ五分、くと せへ、じん、ぞして、さん、ずんにてハ
- (は) にんげんハ五分、からむ、まれ五分、くと せ、多、しん、をして、さん、ずんにてハ
- (に) にんげんハ五分、からむ、まれ五分、くと せ、多、しん、をして、さん、ずんにてハ

和歌體ノ此世始まりの御話ノ控え對照表

- | | | |
|-----|---------------------|----------------|
| (い) | はてましていざなまきなまハ。これにてぞ | をすぎましますこのあとなるハ |
| (ろ) | はてましていざ×ぎなまハ。これにてぞ | をすぎましますこのあとなるハ |
| (は) | はてましていざなまきなまめ。これにてぞ | をすぎましますこのあとなるハ |
| (に) | はてましていざなまきなまめ。これにてぞ | をすぎましますこのあとなるハ |
| (い) | いざなみのみことままなりそのはらに | いちどをしゑたこのしゆごふで |
| (ろ) | いざなみのみことままなりそのはらに | いちどおしへたこのしゆごふで |
| (は) | いざなみのみことままなりそのはらに | いちどをしゑたこのしゆごふで |
| (に) | いざなみのみことままなりそのはらに | いちどをしゑたこのしゆごふで |
| (い) | またをやにもとのにんじゆやとりこみ | とふつきたちた事なるなちバ |
| (ろ) | またをやにもとのにんじゆやとりこみ | と×つきたちた事なるならバ |
| (は) | またをやにもとのにんじゆやとりこみ | とふ月たちた事なるならバ |
| (に) | またをやにもとのにんじゆやとりこみ | とほ月たちた事なるならハ |

- (い) このにんも五ぶからむまれ五ぶくと せゑじんをしてさんずん五ぶで
- (ろ) このにんも五ぶからうまれ五ぶくと せゑじんをしてさんずん五ぶで
- (は) このにんも五分からむまれ五分くと せゑじんをしてさんずん五分で
- (に) このにんも五分からむまれ五分くと せゑじんをしてさんずん五分で
- (い) はてましてまたもやをなしたくないに もとのにんじゆさんどやどりた
- (ろ) はてましてまたもやおなじたいないに もとのにんじゆさんどやどりた
- (は) はてましてまたもやをなじたいないに もとのにんじゆさんどやどりた
- (に) はてましてまたもやをなじたいないに もとのにんじゆさんどやどりた
- (い) このものも五ぶからむまれだんくと 四すんになりてまたはてました
- (ろ) このものも五ぶからむまれだんくと 四すんになりてまたはてました
- (は) このものも五分からむまれだんくと 四すんになりてまたはてました
- (に) このものも五分からむまれだんくと 四すんになりてまたはてました

- | | | |
|-----|--------------------|-------------------|
| (い) | そのときにいざなみさまもよろこんで | にいこりわろ×てもふ。これからハ |
| (ろ) | そのときにいざなみさまもよろこんで | にいこりわろう。てもふ。これからハ |
| (は) | そのときにいざなみさまもよろこんで | にいこりわろ×てもを。これからハ |
| (に) | そのときにいざなみさまもよろこんで | にいこりわろ×てもを。これからハ |
| (い) | 五しやくの人、にハなるとおぼしめし | をかくれましたそのねんげんハ |
| (ろ) | 五しやくの人、にハなるとおぼしめし | をかくれましたそのねんげんハ |
| (は) | 五しやくのひと、にハなるとをぼしめし | をかくれましたそのねんげんハ |
| (に) | 五しやくのひと、にハなるとをぼしめし | をかくれましたそのねんげんハ |
| (い) | このねんハ九十九年、のあいだなり | 三どながらも九十九年、や |
| (ろ) | このねんハ九十九年、のあいだなり | 三どながらも九十九年、や |
| (は) | このねんハ九十九年、のあいだなり | 三どながらも九十九年、や |
| (に) | このねんハ九十九年、のあいだなり | 三どながらも九十九年、や |

(い) 二どめいのうみをろしたるば、しよふハ はかしよふなり三どめい×。ハ
 (ろ) 二どめいのうみをろしたるば、しよふハ はかしよふなり三どめい×。ハ
 (は) 二どめいのうみをろしたるば、しよふハ はかしよふなり三どめいに。ハ
 (に) 二どめいのうみをろしたるは、しよふハ はかしよふなり三どめいに。ハ

(い) さんば。らやそこでいちみや二は。かなり 三どさんば。ら。こ。れ。ま。い。り。し。よ
 (ろ) さんば。らやそこでいちみや二は。かなり 三どさんば。ら。こ。れ。ま。い。り。し。よ
 (は) さんば。らやそこでいちみや二は。かなり 三どさんば。ら。み。な。ま。い。り。し。よ
 (に) さんば。らやそこでいちみや二は。かなり 三どさんば。ら。み。な。ま。い。り。し。よ

(い) これよりハとりけたものやちくるいに 八千、やなびむまれかハりて
 (ろ) これよりハとりけたものやちくるいに 八千、やたびむまれかわりて
 (は) これよりハとりけたものやちくるいに 八せん、やたびむまれかわりて
 (に) これよりハとりけたものやちくるいに 八せん、やたびむまれかわりて

- | | | | | | | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| (に) | (は) | (ろ) | (い) | (に) | (は) | (ろ) | (い) |
| さるなるをいちにんのこりこれなるハ | さるなるをいちにんのこりこれなるハ | さるなるをいちにんのこりこれなるハ | さるなるをいちにんのこりこれなるハ | このあいたちたるなら、そのあと、 | このあいたちたるなら、そのあと、 | このあいたちたるなら、そのあと、 | このあいたちたるなら、そのあと、 |
| くにさつちさまこのはらにてぞ | くにさつちさまこのはらにてぞ | くにさつちさまこのはらにてぞ | くにさつちさまこのはらにてぞ | 月日さまよりまたごしゆご×で、 | 月日さまよりまたごしゆご×で、 | 月日さまよりまたごしゆご×で、 | 月日さまよりまたごしゆご×で、 |
| | | | | それゆへにひとなるものハなになりと | それゆへにひとなるものハなになりと | それゆへにひとなるものハなになりと | それゆへにひとなるものハなになりと |
| | | | | まねをで、けます事、であるなり | まねをで、けます事、であるなり | まねをで、けます事、であるなり | まねをで、けます事、であるなり |
| | | | | それゆへにし。となるもの、なになりと | それゆへにし。となるもの、なになりと | それゆへにし。となるもの、なになりと | それゆへにし。となるもの、なになりと |
| | | | | まねをで、けますことであるなり | まねをで、けますことであるなり | まねをで、けますことであるなり | まねをで、けますことであるなり |
| | | | | それゆへにし。となるものハなになりと | それゆへにし。となるものハなになりと | それゆへにし。となるものハなになりと | それゆへにし。となるものハなになりと |
| | | | | まねをで、けますことであるなり | まねをで、けますことであるなり | まねをで、けますことであるなり | まねをで、けますことであるなり |

(い) にんげんをおとこ五人とおなごふを五人とつごふ十にんづゝ
 (ろ) にんげんをおとこ五人とおなごふを五人とつごふ十人づゝ
 (は) にんげんをとおとこ五人をとをなごふを五人よつごふ十にんづゝ
 (に) にんげんをとおとこ五にんとをなごふを五にんとつごふ十にんづゝ

(い) やどまりてこれも五ぶからむまれでゝ 八すんのときみづつちゝかり
 (ろ) やどまりてこれも五ぶからむまれでゝ 八すんのときみづつちゝかり
 (は) やどまりてこれも五分からむまれでゝ 八すんのときみづつちゝかり
 (に) やどまりてこれも五分からむまれでゝ 八すんのときみづつちゝかり

(い) 壹しやく八すんのときうみやまも てんちじつげつゝかりかけたり
 (ろ) 壹 尺 八寸のときうみやまも てんちじつげつゝわかりかけたり
 (は) 壹しやく八すんのときうみやまも てんちじつげつゝわかりかけたり
 (に) 壹しやく八すんのときうみやまも てんちじつげつゝわかりかけたり

(い) 壹 尺、八寸までハひとほらに 十人づゝむまれてるなり

(ろ) 壹 尺、八寸までハひとほらに 十人づゝむまれでるなり

(は) 一し、やく八すんまでハしとはらに 十にんづゝむまれでるなり

(に) 一し、やく八すんまでハしとはらに 十にんづゝむまれでるなり

(い) これよりハ三 尺、までしとはらに をとこひとりにをなごひとりと

(ろ) これよりハ三 尺、までしとはらに をとこひとりにをなごひとりと

(は) これよりハ三じ、やくまでしとはらに をとこひとりにをなごひとりと

(に) これよりハ三し、やくまでしとはらに をとこひとりにをなごひとりと

(い) 二人づゝむまれてたなりこのにんを 三尺、にてものをゆいかけ

(ろ) 二人づゝむまれてたなりこのにんを 三尺、にてものをゆいかけ

(は) 二人づゝむまれてたなりこのにんを 三じ、やくにてものをゆいかけ

(に) 二人づゝむまれてたなりこのにんを 三じ、やくにてものをゆいかけ

(い) これゆへにいまにんげんもさんさいで ものもゆいかけち急もでけます
 (ろ) これゆへにいまにんげんもさんさいで ものもゆいかけちへもでけます
 (は) これゆへにいまにんげんもさんさいで ものもゆいかけちへもでけます
 (に) これゆへにいまにんげんもさんさいで ものもゆいかけちへもでけます

(い) これよりないまにをいてもひ。とはらに いち、にんづゝとさゝまりなりし
 (ろ) これよりへいまにをいてもし。とはらに 一、人、づゝとさゝだまりなりし
 (は) これよりないまにをいてもし。とはらに 一、にんづゝとさゝまりなりし
 (に) これよりないまにをいてもし。とはらに 一、にんづゝとさゝまりな×し

(い) このにんを五、尺、なるにうみ山、も てんちせかかもみなでけました
 (ろ) このにんを五、尺、なるにうみ山、も てんちせかかもみなでけました
 (は) このにんを五し、やくなるにうみやま、も てんちせかかもみなでけました
 (に) このにんを五し、やくなるにうみやま、も てんちせかかもみなでけました

(に)	(は)	(ろ)	(い)	(に)	(は)	(ろ)	(い)	(に)	(は)	(ろ)	(い)
みづなかはなれでましてちのうへに	みづなかはなれでましてちのうへに	みづなかはなれでましてちのうへに	みづなかはなれでましてちのうへに	せゑ。じんにおふじ。じきもつりう。けいも	せゑ。じんにおふじ。じきもつりう。けいも	せゑ。じんにおふじ。じきもつりう。けいも	せゑ。じんにおふじ。じきもつりう。けいも	みづなかはなれでましてちのうへに	みづなかはなれでましてちのうへに	みづなかはなれでましてちのうへに	みづなかはなれでましてちのうへに
あかりましたるそのときまでに	あかりましたるそのときまでに	あかりましたるそのときまでに	あかりましたるそのときまでに	ふじゆなきよ×にあたへあるなり	ふじゆなきよ×にあたへあるなり	ふじゆなきよ×にあたへあるなり	ふじゆなきよ×にあたへあるなり	あがりましたるそのときまでに	あがりましたるそのときまでに	あがりましたるそのときまでに	あがりましたるそのときまでに
だんく・とじきもつにてハくいまハリ	だんく・とじきもつにてハくいまハリ	だんく・とじきもつにてハくいまハリ	だんく・とじきもつにてハくいまハリ	ふしゆなきよふにあたゑあるなり	ふしゆなきよふにあたゑあるなり	ふしゆなきよふにあたゑあるなり	ふしゆなきよふにあたゑあるなり	からてんじくゑあかりいくなり	からてんじくゑあかりいくなり	からてんじくゑあかりいくなり	からてんじくゑあかりいくなり
たんく・とじきもつにてハくいまハリ	たんく・とじきもつにてハくいまハリ	たんく・とじきもつにてハくいまハリ	たんく・とじきもつにてハくいまハリ					からてんじくゑあかりいくなり	からてんじくゑあかりいくなり	からてんじくゑあかりいくなり	からてんじくゑあかりいくなり
たんく・とじきもつにてハくいまハリ	たんく・とじきもつにてハくいまハリ	たんく・とじきもつにてハくいまハリ	たんく・とじきもつにてハくいまハリ					からてんじくゑあかりいくなり	からてんじくゑあかりいくなり	からてんじくゑあかりいくなり	からてんじくゑあかりいくなり

(い) にんげんをさづけたかみのしよこふハ をびやいちじよあらハれてある
 (ろ) にんげんをさづけたかみのしよこふハ をびやいちじよあらハれてある
 (は) にんげんをさづけたかみのしよこふハ をびやいちじよあらわれてある
 (に) にんげんをさづけたかみのしよこふハ をびやいちじよあらわれてある

(い) このはなしやどりこむのも月日さま むまれでるのも月日ごくろふ
 (ろ) このはなしやどりこむのも月日さま むまれでるのも月日ごくろふ
 (は) このはなしやどりこむのも月日さま むまれでるのも月日ごくろふ
 (に) このはなしやとりこむのも月日さま むまれでるのも月日ごくろふ

(い) うむとぎのしゆご×くださるかみさまハ たいしよくてんこれなるかみハ
 (ろ) うむとぎのしゆごうくた×るかみさまハ たいしよくてんこれなるかみハ
 (は) うむとぎのしゆご×くたさるかみさまハ たいしよくてんこれなるかみハ
 (に) うむとぎのしゆご×くたさるかみさまハ たいしよくてんこれなるかみハ

和歌體ノ此世始まりの御話ノ控え對照表

(い) たいないのゑんきるかみでほふけさま をふとのへへのかみさまなるハ
 (ろ) たいないのゑんきるかみでほづけさま をふとのべ×のかみさまなるハ
 (は) たいないのゑんきるかみでほふけさま をふとのべへのかみさまなるハ
 (に) たいないのゑんきるかみでほふけさま をふとのべへのかみさまなるハ

(い) うむときにひきだしのかみしんごんで うみだしたあとしまいつなぎハ
 (ろ) うむときにひきだしのかみしんごんで うみだしたあとしまいつなぎハ
 (は) うむときにひきだしのかみしんごんで うみだしたあとしまいつなぎハ
 (に) うむときにひきだしのかみしんごんで うみだしたあとしまいつなぎハ

(い) くにさつちこのかみさまハぜんしゆで このさんじんハあつけんみよふ
 (ろ) くにさつちこのかみさまハぜんしゆで このさんじんハあつけんみよふ
 (は) くにさつちこのかみさまハぜんしゆで このさんじんハあつけんみよふ
 (に) くにさつちこのかみさまハぜんしゆで このさんじんハあつけんみよふ

(い) この三かみをびやいゝさいごくろふて をびやゆるしハはらをびいらす
 (ろ) この三かみをびや一さいごくろふて をびやゆるしハはらまびいらす
 (は) この三かみをひやいゝさいごくろふて をひやゆるしハはらをびいらす
 (に) この三かみをひやいゝさいごくろふて をひやゆるしハはらをびいらす

(い) もたれもの七十五日このあいだ ぞくゆみいらすこのさんしきを
 (ろ) もたれもの七十五日このあいだ ぞくゆみいらすこのさんしきを
 (は) もたれもの七十五日このあいだ ぞくゆみいらすこのさんしきを
 (に) もたれもの七十五日このあいだ ぞくゆみいらすこのさんしきを

(い) ゆるしありつねのからだだけがれなし をびやゆるしハこのやしきにて
 (ろ) ゆるしありつねのからだだけがれなし をびやゆるしハこのやしきにて
 (は) ゆるしありつねのからだだけがれなし をびやゆるしハこのやしきにて
 (に) ゆるしありつねのからだだけがれなし をびやゆるしハこのやしきにて

和歌體ク此世始まりの御話ク控え對照表

(い) (ろ) (は) (に) ゆるしだすこれハこのよのにんげんを はじめかけたるをやのやしきで
 (い) (ろ) (は) (に) ゆるしだすこれハこのよのにんげんを はじめかけたるをやのやしきで
 (い) (ろ) (は) (に) ゆるしたすこれハこのよのにんげんを はじめかけたるをやのやしきで
 (い) (ろ) (は) (に) ゆるしたすこれハこのよのにんげんを はじめかけたるをやのやしきで

(い) (ろ) (は) (に) このゆるしさんぜんせかいこのよふに ほかにあるまいむまれこふきよ。
 (い) (ろ) (は) (に) このゆるしさんぜんせかいこのよふに ほかにあるまいむまれこふきよ。
 (い) (ろ) (は) (に) このゆるしさんぜんせかいこのよふに ほかにあるまいむまれこふきよ。
 (い) (ろ) (は) (に) このゆるしさんぜんせかいこのよふに ほかにあるまいむまれこふきよ。

(い) (ろ) (は) (に) にんげんをやどしこみたるやしきなる しよこあらハすたすけみちあけ。
 (い) (ろ) (は) (に) にんげんをやどしこみたるやしきなる しよこあらハすたすけみちあり。
 (い) (ろ) (は) (に) にんげんをやどしこみたるやしきなる しよこあらハすたすけみちあけ。
 (い) (ろ) (は) (に) にんげんをやどしこみたるやしきなる しよこあらハすたすけみちあけ。

(い) (ろ) (は) (に) にんげんにやまいとゆうてなけねども こゝろ×ちがいのみちがあるゆへ
 にんげんにやまいとゆうてなけねども こゝろへちがいのみちがあるゆへ
 にんげんにやまいとゆうてなけねども こゝろ×ちがいのみちがあるゆへ

(い) (ろ) (は) (に) このみちハぶ。んぶ。こゝろにハッ。あり ほしいをしいとかへいにくいと
 このみちハぶ。んぶ。こゝろにハッ。あり ほしいをしいとかわいにくいと
 このみちハぶ。んぶ。こゝろにハッ。あり ほしいをしいとかわいにくいと
 このみちハぶ。んぶ。こゝろにハッ。あり ほしいをしいとかわいにくいと

(い) (ろ) (は) (に) うらめしとはらだちよくとこふまんと これがハッのこゝろちがいや
 うらめしとはらだちよくとこふまんと これがハッのこゝろちがいや
 うらめしとはらだちよくとこふまんと これがハッのこゝろちがいや
 うらめしとはらだちよくとこふまんと これがハッのこゝろちがいや

(い) (ろ) (は) (に)
 このちが^い。×。みのうちなるのあしきいの たとへは^{なし}のむねのほこりや
 このちが^い。×。みのうちなるのあしきいの たとへば^{なし}のむねのほこりや
 このちが^い。×。みのうちなるのあしきいの たとへば^{なし}のむねのほこりや
 このちかへ^ハ。みのうちなるのあしきいの たとへば^{なし}のむねのほこりや

(い) (ろ) (は) (に)
 このほこりつもりかさなるそれゆへに やまいなやみもうれさいなんも
 このほこりつもりかさなるそれゆへに やまいなやみもうれさいなんも
 このほこりつもりかさなるそれゆへに やまいなやみもうれさいなんも

(い) (ろ) (は) (に)
 なにもかもみのうちしゆごかみさまの こゝろなをしのいけんりいぶく
 なにもかもみのうちしゆごかみさまの こゝろなをしのいけんりいぶく
 なにもかもみのうちしゆごかみさまの こゝろなをしのいけんりいぶく
 なにもかもみのうちしゆごかみさまの こゝろなをしのいけんりいぶく

(い) (ろ) (は) (に)
 一れつにてんりんさまをねんじるハ 八ツのほこり十五才より
 一れつにてんりんさまをねんじるハ 八ツのほこり十五才より
 いちれつにてんりんさまをねんじるハ 八つのほこり十五才より
 いちれつにてんりんさまをねんじるハ 八つのほこり十五才より

(い) (ろ) (は) (に)
 いまゝでにほこりつけたとおもう事、 ころしんじつさんげをいたし×
 いまゝでにほこりつけたとおもう事、 ころしんじつさんげ×いたして
 いまゝでにほこりつけたとおもうこと、 ころしんぢつさんげをいたし×
 いまゝでにほこりつけたとおもうこと、 ころしんぢつさんげをいたし×

(い) (ろ) (は) (に)
 ほこりさいすみやかあゝろた事、なればやまいのねへハきれてしまうで
 ほこりさいすみやかあゝろた事、なればやまいのねへハきれてしまうで
 ほこりさいすみかかはろたことなればやまいのねへハきれてしまうで
 ほこりさいすみかかはろたことなればやまいのねへハきれてしまうで

(い) (ろ) (は) (に)
 ほかなるのよろづたすけもをなじ事、 かなゑのこらずこゝろすまして
 ほかなるのよろづたすけもをなじ事、 かないのこらずこゝろすまして
 ほかなるのよろづたすけもをなじこと、 かなゑのこらづこゝろすまして
 ほかなるのよろづたすけもをなじこと、 かなゑのこらづこゝろすまして

(い) (ろ) (は) (に)
 ねかうならかなへむつまじにんげんを たがいにたすけこゝろあるなら
 ねかうならかないのこらずにんげんを たがいにたすけ 心 あるなら
 ねかうならかなへむつまじにんげんを たがいにたすけこゝろあるなら
 ねかうならかなへむつまじにんげんを たがいにたすけこゝろあるなら

(い) (ろ) (は) (に)
 このこゝろかみさまより×みハけして よろづたすけやごりやくふかく
 このこゝろかみさまより×みハけして よろづたすけやごりやくふかく
 このこゝろかみさまよりハみハけして よろづたすけやごりやくふかく
 このこゝろかみさまよりハみハけして よろづたすけやごりやくふかく

(い) (ろ) (は) (に)
 このよふもにんげんなるもでけたのハ 月日さまよりごしゆごふなり
 このよふもにんげんなるもでけたのハ 月日さまよりごしゆごふなり
 このよふもにんげんなるもでけたのハ 月日さまよりごしゆごふなり

(い) (ろ) (は) (に)
 このもとをしりたるものハさらになし てんハ月さまちいひひいさまや
 このもとをしりたるものハさらになし てんハ月さまぢいひひいさまや
 このもとをしりたるものハさらになし てんハ月さまちいハ日さまや

(い) (ろ) (は) (に)
 このせかい。てんちじつげつをなじ事 ちいとてんとハじつのをやなり
 このせかい。てんちじつげつおなじ事 ちいとてんとハじつのをやなり
 このせかい。てんちじつげつをなじこと ちいとてんとハしつのをやなり
 このせかへてんちじつげつをなじこと ちいとてんとハしつのをやなり

和歌體ノ此世始まりの御詠ノ控え對照表

(い) ちゝはゝとゆうのへてんちふうくや なむとゆうのもをなじ事なり

(ろ) ちゝはゝとゆうのへてんちふうくや なむとゆうのもをなじ事なり

(は) ちゝはゝとゆうのへてんちふうくや なむとゆうのもをなじことなり

(に) ちゝはゝとゆうのへてんちふうくや なむとゆうのもをなじことなり

(い) あとなるほどふくしゆなりにんげん。 ぐたいのこらすかみのかりもの

(ろ) あとなるほどふくしゆなりにんげん。 五たいのこらすかみのかりもの

(は) あとなるほどふくしゆなりにんげん。 ぐたいのこらすかみのかりもの

(に) あとなるほどふくしゆなりにんげん。 ぐだいのこらすかみのかりもの

(い) かみさまのかりものなるはいちにがん これノ月さまかりものなるぞ

(ろ) かみさまのかりものなるいちにがん これハ月さまかりものなるぞ

(は) かみさまのかりものなるはいちにがん これハ月さまかりものなるぞ

(に) かみさまのかりものなるいちにがん これハ月さまかりものなるぞ

(い) みのうちのぬくみ、さいひいさまの かりものなるやこれ南無とゆう
 (ろ) みのうちのぬくみ さいひいさまの かりものなるやこれ南無とゆう
 (は) みのうちのぬくみ、さいひいさまの かりものなるやこれなむとゆう
 (に) みのうちのぬくみい、さいひハさまの かりものなるやこれなむとゆう

(い) かハつなぎくにさつちなるかみさまの かりものなるぞしんなるほね、
 (ろ) かわつなぎくにさつちなるかみさまの かりものなるぞしんなるほねハ
 (は) かハつなぎくにさつちなるかみさまの かりものなるぞしんなるほねハ
 (に) かハつなぎくにさつちなるかみさまの かりものなるぞしんなるほねハ

(い) つきよみのみこと×さまのかりものや これであみなりのみくいでいり
 (ろ) つきよみのみこと×さまのかりものや これであみなりのみくいでいり
 (は) つきよみのみねとふさまのかりものや これハあみなりのみくいでいり
 (に) つきよみのみことふさまのかりものや これハあみなりのみくいでいり

和歌體ク此世始まりの御話ク控え對照表

(い) (ろ) (は) (に) くもよみのみこと×さまのかりものや これでごりんとごたいとゆ×なり
 くもよみのみこと×さまのかりものや これで五りんと丑たいとゆうなり
 くもよみのみことふさまのかりものや これでごりんとごだいとゆ×なり
 くもよみのみことふさまのかりものや これでごりんとごだいとゆ×なり

(い) (ろ) (は) (に) いきふくハかしこねさまのかりものや いきでものゆうかぜでふきノけ
 いきふくハかしこねさまのかりものや いきでものゆうかぜでふきわけ
 いきふくハかしこねさまのかりものや いきでものゆうかぜでふきわけ
 いきふくハかしこねさまのかりものや いきでものゆうかぜでふきわけ

(い) (ろ) (は) (に) これこそハなむあみだぶと六たいや つなるかみさまたいしよくてん
 これこそハなむあみだぶと六たいや つなるかみさまたいしよくてん
 これこそハなむあみだぶと六たいや つなるかみさまたいしよくてん
 これこそハなむあみだぶと六たいや つなるかみさまたいしよくてん

(い) あとなるのをふとのべゑのかみさまハ
 (ろ) あとなるのをふとのへゑのかみさまハ
 (は) あとなるのをふとのべゑのかみさまハ
 (に) あとなるのをふとのへゑのかみさまハ
 りうけしきだし 百姓がみ
 りふけひきだす 百姓がみ
 りうけしきだしひやくしよがみ
 りうけしきたしひやくしよがみ

(い) このかみをよりあつまりてござるゆへ
 (ろ) このかみがよりあつまりてござるゆへ
 (は) このかみをよりあつまりてござるゆへ
 (に) このかみ×よりあつまりてござるゆへ
 ほふいはあほふゆるします
 ほふいはあほふゆるします
 ほふいはあほふゆるします
 ほふいはあほふゆるします

(い) このうちにひかしさんじんをなごかみ
 (ろ) このうちにひかしさんじんおなごかみ
 (は) このうちにひかしさんじんをなごかみ
 (に) このうちにひかしさんじんをなごかみ
 西さんじんハをとこ神なり
 西さんじんハをとこ神なり
 にしさんじんハをとこかみなり
 にしさんじんハをとこかみなり

(に)(は)(ろ)(い)
 辰、巳、ハ、ク、ニ、サ、ツ、チ、サ、マ、フ、ツ、ぼ、ふの ふげんぼさつにだるまべんてん
 辰、巳、ハ、ク、ニ、サ、ツ、チ、サ、マ、フ、ツ、ぼ、ふの ふげんぼさつにだるまべんてん
 た、つ、み、ハ、ク、ニ、サ、ツ、チ、サ、マ、フ、ツ、ぼ、ふの ふげんぼさつにだるまべんてん
 た、つ、み、ハ、ク、ニ、サ、ツ、チ、サ、マ、フ、ツ、ぼ、ふの ふげんぼさつにだるまべんてん

(に)(は)(ろ)(い)
 戌、亥、ハ、ツ、キ、ヨ、ミ、ノ、神、ぶ、つ、ぼ、ふの はちまんぼさつしよとくたいし
 戌、亥、ハ、ツ、キ、ヨ、ミ、ノ、神、ぶ、つ、ぼ、ふの はちまんぼさつしよとくたいし
 い、ぬ、い、ハ、ツ、キ、ヨ、ミ、ノ、か、み、ぶ、つ、ぼ、ふの はちまんぼさつしよとくたいし
 い、ぬ、い、ハ、ツ、キ、ヨ、ミ、ノ、か、み、ぶ、つ、ぼ、ふの はちまんぼさつしよとくたいし

(に)(は)(ろ)(い)
 ひ、が、し、ハ、ク、モ、ヨ、ミ、ノ、神、ぶ、つ、ぼ、ふの もんじゆぼさつりうをしんのふ
 ひ、が、し、ハ、ク、モ、ヨ、ミ、ノ、神、ぶ、つ、ぼ、ふの もんじゆぼさつりうをしんのふ
 ひ、が、し、ハ、ク、モ、ヨ、ミ、ノ、神、ぶ、つ、ぼ、ふの もんじゆぼさつりうをしんのふ
 ひ、が、し、ハ、ク、モ、ヨ、ミ、ノ、か、み、ぶ、つ、ぼ、ふの もんじゆぼさつりうをしんのふ

(い) やくしなまぐすりのしゆごすいしやも しよもつもんじ。×ちゑもごしゆご。×
 (ろ) やくしなまぐすりのしゆごすいしやも しよもつもんじゆ。ちゑもごしゆごう。
 (は) やくしなまぐすりのしゆごすいしやも しよもつもんじ。×ちゑもごしゆご。
 (に) やくしなまぐすりのしゆごすいしやも しよもつもんじ。×ちゑもごしゆご。×

(い) ひつじさるかしこねの神ぶ。ほふの たいにちさまにほふねんさまと。
 (ろ) 未申 かしこねの神ぶ。ほふの たいにちさまにほふねんさまと。
 (は) ひつじさるかしこねのかみぶ。ほふの たいにちさまにほふねんさまに。
 (に) ひつじさるかしこねのかみぶ。ほふの たいにちさまにほふねんさまに。

(い) 丑寅 へたいしよくてんぶ。ほふの こくぞふほさつみよけんさまに
 (ろ) 丑寅 へたいしよくてんぶ。ほふの こくぞふほさつみよけんさまに
 (は) うしとらへたいしよくてんぶ。ほふの こくぞふほさつみよけんさまに
 (に) うしとらへたいしよくてんぶ。ほふの こくぞふほさつみよけんさまに

(に) (は) (ろ) (い)
 きしほじんはしづめさまとじゆらいと。あなたさまとをなじこふなり
 きしほじんはしづめさまとじゆらいと。あなたさまとハをなじほうなり
 きしほじんはしづめさまとじゆらいと。あなたさまとハをなじこふなり
 きしほじんはしづめさまとじゆらいと。あなたさまとハをなじこふなり

(に) (は) (ろ) (い)
 にしこそハをふとのべさまぶうほふのふどヲみよをにこふほふだいし
 にしこそハをふとのへさまぶつほふのふどをみよをにこふほふだいし
 にしこそハをふとのへさまぶつほふのふどふみよをにこふほふだいし
 にしこそハをふとのべさまぶつほふのふどふみよをにこふほふだいし

(に) (は) (ろ) (い)
 このやしきにんげんはじめもの神。を。しますゆへよろづたすけを
 このやしきにんげんはじめもの神。を。わ。しますゆへよろづたすけを
 このやしきにんげんはじめものかみ。を。ハ。しますゆへよろずたすけを
 このやしきにんげんはじめものかみ。を。ノ。しますゆへよろずたすけを

(い) このよぶをはじめてからにいままで。このたすけをバでけぬ事から
 (ろ) このよぶをはじめてからにいままで。このたすけをバでけぬ事から
 (は) このよぶをはじめてからにいままで。このたすけをバでけぬ事から
 (に) このよぶをはじめてからにいままで。このたすけをバでけぬ事から

(い) これまではいしやくすりもにんげんのしゆりこへにてこしらへありた
 (ろ) これまではいしやくすりもにんげんのしゆりこへにてこしらへありた
 (は) これまではいしやくすりもにんげんのしゆりこへにてこしらへありた
 (に) これまではいしやくすりもにんげんのしゆりこへにてこしらへありた

(い) これからはいしやくすりもまじないもをがみきとふもいらん事やで
 (ろ) これからはいしやくすりもまじないもをがみきとふもいらん事やで
 (は) これからはいしやくすりもまじないもをがみきとふもいらん事やで
 (に) これからはいしやくすりもまじないもをがみきとふもいらん事やで

(い) (ろ) (は) (に)
 かみくのをがみきとふやうらないや これにんげんのをんのほふじば
 かみくのおがみきとふやうらないや これにんげんのをんのほふじば
 かみくのをがみきとふやうらないや これにんげんのをんのほふじば
 かみくのをかみきとふやうらないや これにんげんのをんのほふじば

(い) (ろ) (は) (に)
 かみさまのをはなしきいてしやんして しんじつころかた事なら
 かみさまのおはなしきいてしやんして しんじつころかた事なら
 かみさまのをはなしきいてしやんして しんじつころかたことなら
 かみさまのをはなしきいてしやんして しんじつころかみたことなり

(い) (ろ) (は) (に)
 なにてもかなはん事ハなけねども ころちがへばくすりのむなり
 なにてもかなわん事ハなけねども 心。ちがへばくすりのむなり
 なにてもかなはんことハなけねども ころちがへくすりのむなり
 なにてもかなはんことハなけねども ころちがへばくすりのむなり

(い) にんげんハトにいく。なぞとゆうけれど、
 しにいく。やないかりものかやす
 (ろ) にんげんハしにいく。なぞとゆうけれど、
 しにいく。やないかりものかやす
 (は) にんげんハしにいき。なぞとゆうけれど、
 しにいく。でないかりものかやす
 (に) にんげんハしにいき。なぞとゆうふれど、
 しにいき。でないかりものかやす

(い) かやすのハみのうちほこりつもるゆへ
 みのうち神がしりぞきなさる
 (ろ) かやすれ。バみのうちほこりつもるゆへ
 みのうち神がしりぞきなさる
 (は) かやすのハみのうちほこりつもるゆへ
 みのうちかみがしりぞきなさる
 (に) かやすのハみのうちほこりつもるゆへ
 みのうちかみがしりぞきなさる

(い) このことをきものたとへはなしする
 こゝろのよごれはらさぬものハ
 (ろ) このことをきものたとへはなしする
 こゝろのよごれはらさぬものハ
 (は) このことをきものたとへはなしする
 こゝろのよごれあらわぬものハ
 (に) このことをきものたとへはなしする
 こゝろのよごれあらぬものハ

(い) あらハずバきて×ることをがでけんから なんぼをしいてもぬぎすてるなり
 (ろ) あらわすバきている事×がでけんから なんぼおし×てもぬぎすてるなり
 (は) あらハずバきて×ることをがでけんから なんぼをし×てもぬぎすてるなり
 (に) あらハすハきて×ることをがでけんから なんぼをし×てもぬぎすてるなり

(い) きものでもなんぼよごれてあるとても みづであらへばきてきがよろし
 (ろ) きものでもなんぼよごれてあるとても みづであらへばきてきがよろし
 (は) きものでもなんぼよごれてあるとても みづであらへばきてきがよろし
 (に) きものでもなんぼよごれてあるとても みづであらへばきてきがよろし

(い) にんげんも×ろのよごれはろたなら かみもよろこびしゆご×くださる
 (ろ) にんげんも 心 のよごれはろたなら 神 もよろこびしゆごうくださる
 (は) にんげんも×ろのよごれはろたなら かみもよろこびしゆご×くださる
 (に) にんげんも×ろのよごれはろたなら かみもよろこびしゆご×くださる

(に) (は) (ろ) (い)
 たすかるもこゝろしだいやいちれつに はやくこゝろをすます事なり
 たすかるも 心。 しだいや一。 れつに はやく 心。 をすます事なり
 たすかるもこゝろしだいやいちれつに はやくこゝろをすますことなり
 たすかるもこゝろしだいやいちれつに はやくこゝろをすますことなり

(に) (は) (ろ) (い)
 (ナ シ)
 (ナ)
 こゝろさいすみやかすんだことならバ をやさまよりハすくにあたゑを
 こゝろさいすみやかすんだことならバ をやさまよりハすくにあたゑを

(以 上)

編輯後記

目出度い立教百十一年の秋の御大祭に復元も第十四號を出さして頂く運びとなりました。

山澤先生の教祖傳は、いよ／＼白熱期に入つて参りました。清水先生のお話も大そう貴重な史料と存じます。そして、山澤先生の御校訂された元初りのお話は、本教の基本教理である、創世説話の今迄に出たものともまとまつたものと申じてよいと思ひます。どうか御味讀の程を願ひます。明治十四年分で、以下逐次續載の豫定でございます。どうか御期待下さい。

(昭和23 10 14嘉成)

昭和二十三年十月二十日印刷
昭和二十三年十月廿六日發行

代 謄 寫

奈良縣丹波市町三島

編輯兼 發行人 上 田 嘉 成

奈良縣丹波市町三島

發行所 天 理 教 教 義 及
史 料 集 成 部

奈良縣丹波市町川原城

印刷所 天 理 時 報 社

奈良縣丹波市町川原城

印刷者 岡 島 善 次

復元

第 拾 五 號

昭和二十四年四月

吉川萬壽雄

神の古記対照考

小西定吉

教祖様に救けて頂いた話

大竹芳松

入信の頃

白藤義治郎

栢谷四郎兵衛先生教話

一

三

三

三

天理教教義及史料集成分部

復
元

第
十
五
號

神の古記對照考

故 吉川 萬壽 庵

- 1 此世は元人間もなく、世界もなく、(榊井本)
- 2、欠 (榊井本)
- 3、欠 (上田本以外各本)
- 4、榊井本のみ
- 5 何願、萬づ事を教へて(上田本)
- 6、世界を拵へて守護させば(榊井本)
- 7 を見て(榊井本)
- 8、カ要るに(榊井本)
- 9、此魚は人魚とも云ふ魚(榊井本)
- 10、欠(榊井本)
- 1 欠(榊井本)

1 此世の本元なるは、人間もなく、世界もなく、泥の海ばかり。其中に神と云ふは、月日兩人居たばかり。2 此月様と云ふは、國常立之命と云ふ神なり。此日様と云ふは、面足之命と云ふ神なり。其中より、月様が先に出て、國床を見定めて御固め給ひて、日様に御談示被成候には、

ナ(榊井本)
4 「泥の海中に月日兩人居たばかりでは、神と云ふて敬ふ者なし。何の樂みもなく、人間を拵へて、其上、5 世界を始めて、人間に神が入込んで、教へて守護させば、人間は重寶なる者て、陽氣遊參、其他何事も見られること」

と相談定め、此人間を拵へるには、種子苗代道具雛型なくてはしかん事故、道具雛型見出すこと、見濟せば、ぎしぎよふと云ふ魚が居る。又、人魚とも云ふ。此魚は今の人間の顔で鱈なし。肌は人間の肌、又、見濟せば、美と云ふ人間の顔て口くつなが居る。此者も、今の人間の肌にて、顔は人間にて鱈もなし。此二人共 心は

2、此者を（上田本）

3、欠（村井本）
4、欠（村井本）

5、欠（村井本）
6、申上ると云へどお
してもらひ（村井本）
云ふ、然れども其の
人間を。（上田本）

7、それより（村井本）
然る上者（上田本）

8、と云ふ魚（上田本）

9、欠（各本）

10、其者も（上田本）

眞直で正直なるもの。此姿心を見て、是を引寄せて貰ひ受けて、此姿を以て人間拵へる種子苗代に貰ひ受けようと相談よしまして、右兩人引寄せて、

「此度、人間と云ふ者を拵へ度に付、其方の姿心を以て、人間の種子苗代に貰ひ受けを」

と被仰候へは、兩人夫を嫌ふて断を申上候共、

「人間を拵へ、世界を拵へ、其上は、此世の一の神に授け、人間の親神と云ふて拜ますことなり」

と云ふて、無理に承知をさせて、貰ひ受け被遊。

然らば、男女の道具、人間の魂し、五体の道具雛型を見出そふと、見濟せは泥海中に、泥鱸より居る。此者を貰ひ受け、食へて具味ひ心を見て、人間の魂とす。

又、見濟せば、乾の方に、鱸餘が居る。此者も承知をさせて貰ひ受け、食へて心味ひ姿を見るに、鱸ちと云ふ魚は、勢ひ強く、変にしやくばるものてある故に、男の一の道具に仕込んで、人間の骨の守護とす。

又、巽の方に、龜が居る。是も貰ひ受け、食へて心味ひ姿を見るに、此者は、皮強く倒れぬ者である故に、女の一の道具に仕込みて、人間の皮連ぎの守護とす。

又、東の方に、鰻が居る。是も貰ひ受け、食へて心味ひ姿を見るに、此者は勢ひ

1、よふな魚で（上田本）
2、是等の者を引寄る（上田本）

3、欠（榊井本）

4、欠（宮森本）
もの故（宮森田、棍本、喜多、榊井34本）

6、欠（榊井本）

7、を（呂森、棍本、喜多、榊井4名本）に（上田本）
8、欠（榊井本）

9、これよ（榊井本）

強く、頭の方でも尾の方へも出入する者である故に、人間の飲食出入の守護とす。
是を五体とす。

人間の息、風を以て物を言はず道具雛型を見済せば、未申の方に、鰈が居る。此者も承知をさせて貰ひ受け、食へて心味ひ姿を見るに、此者は身薄きものであり、丸き者や角なるものでは風が出ず。鰈は身薄きもので、あをげば風が出るものである故、人間の自、風の守護とす。

尙も、人間の樂み、食物を第一に拵へ置く道具を見済せば、西の方に、黒くつなが居る。此者引寄せ貰ひ受け、食へて心味ひ姿を見るに、此者は勢ひ強く引ても切れぬものである故に、食物、立毛、地より生える物の引出しの守護として、一に使ふた道具なり。

又、人間の生け死に出直す時に、縁切の道具見済せば、丑寅の方に、鰻と云ふ魚が居る。此者を貰ひ受け、食へて心味ひ姿を見るに、此者は大食するもので、食へて中るものである故に、人間の生死の時に、縁切る守護とす。此世のさづ切る者の守護とす。是なる魚、道具とするを嫌ふものを、無理に貰ひ受け、人間を拵へる相次定めて、是より右に顯はす龜、鱗、鰻、鰻、鰻、鰻、此等の者を寄る。

ぎしきよふへ、鱗鱗を男の一の道具に仕込み、是に國常立之命の心を入込んで、

10、今の（上田本）

↑ きし魚と云ふを
取りて、（上田本）

2 東西にと云ふ（榊井本）

4、おくる（榊井本）

5 向き被成た方故に
（宮森本）

6、起き被成れ美様の
向く方故に（宮森本）

男神にて 人間の種子なり。美へ、龜を女の一の道具に仕込み、夫に面足之命の心を入込んで、女神にして、人間の苗代となして、此屋敷の甘露臺の地場を身軀の中奥として、北枕に寝て、九億九万九千九百九十九人の人数を、三日三夜さに、南無くと二人宛、宿込み給ふ。此事を以て、南無とは、あうんの事なり。今、人間も南無くとして居ることは、善き事なり。南無と云ふは、夫婦の事なり。夫婦とは 天地を形取りて夫婦始めた事なり。

人間と云ふ名を付けたは、雛型の人魚と、人間の善き事あれば、是を今にげんと云ふ事を残り、此二ツの理を以て、人間と名付け給ふ事なり。

西東北南と云ふは、宿込みの時、北枕の西向に寝た人間の本しんは目の事故に西向を西と云ふ。西より目（まなこ）を東へかす故に 東と云ふ。岐は 先に起きて北向に成る故に、北と云う。美様は、後より南向に起き被成たる故に 南と云ふ。

3、今人間も、西東北南と云ふて居る事も、是は也 人間の宿仕込みの時に云ふたる事を云ふ。又神極も人間も日は本しんなる故に、仙仕込みの時に、附けたる事、月日兩人の目の向きたる方を西と云ふて附け置き給ふ事 日を東より西へかす故に東と云ふ。又、北南と云ふは宿仕込みの時に 岐様が先に起きて向へたる方をおふき給ふ。此方を北と云ふなり、又美村が後より起き被成て、向へたる方、是を、夫棧か起き給ふ方にて南と云ふ。是で方位もわかる。此事を今にても西東北南と云ふて居る事なり 又此代と云ふは夜を御照し被下る月棧か先に國床を御固め見定めありて、始りたるは、即ち夜を照し彼一神様より始りたる世界なるに依りて此代と云ふて居る事なり

- 7 欠(栴井本) 此世を夜靈御照被
 8 下神は(上田本)
 9 欠(宮森、梶本、喜多、栴井34各本)
 10 最初の大親神なり(上田本)
 1 道具鑑型に使ふた陰合に依る右二柱の御神より道具主に神名を授け給ふ(上田本)
 2 (欠栴井本) 神かなし(宮森本)
 3 と御聞せ給ふ事なり(上田本)
 5 理を以て又々に(上田本)
 6 欠(宮森、上田、梶本、喜多、栴井34名本)
 7 欠(栴井本)
 8 右神を(上田本)
 9 を又(栴井本)
 10 を教へたは(上田本)
 1 法文(栴井本)
 2 欠(栴井本)
 3 欠(栴井本)
 此世界の者は何によらず水の御守護を被下故万物出来るもの

又、人間の云ふ事は、人門を始めた事を形どりて名を附け九事を今にても云ふて居るなり 此人間と云ふものは皆、神の子なり (上田本)

此世と云ふは、夜を照しなざる月様が先に始め、夜から始りた此の理を以て、此世と云ふ。是、皆、今人間の云ふことは、元始の時、人間を形取りて名を付けた事を云ふて居るなり。

人間は 神の子なり。身の内は、神の借物なり。人間を守護被下神様は、國常立之命と面足之命、此二柱の神は、元の神、後の八柱の神は、人間を拵へるに付使ふた道具に 神の名を授け給ふ。此拾柱の神は、此世の元の神なり。此外には、神と云ふては更になし。

此訳左に

國常立之命は、天にては、月様なり。此神様は男神にして、御姿は頭一つ、尾一筋の大龍なり。此世界、國床を見定め給ふ。此理を以て、國常立之命と云ふ。又、國を見定め給ふ故に、國見定之命と云ふ。又、名に人間を宿込み給ふ時に、上より突き給ふ故に、此理を以て、月様と云ふなり。月様が先に立つ故に 日月とは云はず月日と云ふ。三十日も、一月と云ふ。佛法にては、釈迦如来と顯はれ、佛法を授け給ふ。又、先に出て法を始め給ふにて 千壽様と云ふ。人間身の内に、目に濕ひ

水は、先に
ツつ、是で水は此
界の一の神なり。

(上田木)

4 欠(宮森本)

5、三筋の尾に(辨井

木)

6、と云ふを(辨井本

以外各本)

8、又、日々に代りて

守護又一門死頭代り

て日を一時とす守護

ある故に一ヶ年を十

二月と定め、一日を

十二時と云ふ。(辨

井本)

9、観音(辨井本)

10、欠(梶本、喜多、

辨井34各本)

1、所習(上田木)不明

2 此代に神々と敬う

にはまゝあれど、月

日より守護に依て皆

御働き給ふなり。行

又(上田本)

の守護の神様より。目²異ひは、此神様の借物なり。則、水は一の神と云ふは、世界
中、何に依らず 水⁴ぶんなくば、何にしても出未るものは更になし。火と雖も、其
元は水なり 故に 水は世界の一の神なり。

面足之命は、天にては、日輪様なり。此神様は、女神にして、御姿は頭拾二の尾⁵
は三筋の其尾に三ツの劔ある大蛇なり。此神様は、人間宿込み給ふ後は、日々に身
が重くなる故に、面足之命と云ふ。又日々に理を増す故に、日輪様と云ふ。尾に三
ツの劔ある故に、此理を以て、五氣なる女は、蛇劔と今にても云ふなり。又、頭拾⁷
二ある一ツの頭にて、十二月の間、一月宛頭代りて守護被下。又、日々に頭一ツ⁸
を、一時宛御照の目を一時とす、十二時の守護なり。又、一ヶ年も十二月と定め、
一日も十二時と云ふ。十二女の方に頭を取巻き、頭代りて守護あり。此理を以て、
十二支と云ふなり。

7 又頭十二ある頭一つで一ヶ月宛頭替りて御守護の理にて一年は十二月と定め給ふなり 又一日も
十二時と云ふ。時も亦十二時と定め御守護被下事なり 亦十二支と云ふは頭十二の名前なり 此世
界を取巻いて一頭死代りく御守護の事を十二支と云ふなり (上田木)
又佛法にては、三尊の彌陀如未、又、心の澄んだる理を以て 誓師と云ふ。大き
見える故に、寛大とも云ふ。観音と云ふも、同じ理なり。人間身の内ぬくみの守護

- 3、欠(宮森 梶本、喜多、併井34各本)
 4、後なる神も佛も皆月日の仰に依て御働きあるを詳に知りたるものはなし。是運に書物になり事、取次の者へ教へ給ふなり。(上田本)
 5、にして、女神にして(宮森、梶本、喜多、併井34各本)
 6、附きても(併井本)
 7、の神と名を(併井本)
 8、是は皆此神様の(上田本)
 9、萬つ何事によらず連ぎ物の類は(上田本)
 10、みな(梶井本)
 1、御守護なり。
 2、欠(併井本)
 此神様の守護なる故に万づ連ぎものは残らず此神様の借物なり。(上田本)
 3、(互たる)(梶本、喜多、併井34各本)
 4、よふもの(同上)
 5、ふのもの(上田本)
 6、欠(上田本以外各本)

の神、又ぬくみは此神様の借物なり。此二柱の神様は、此世の人間の実の親神なり。人間には、此世御照の如く入込んで御守護被下故に、自由自在を叶ふ事なり。後なる神様は 此二柱の神様の守護に依て、御働きある事なり。

國狹槌之命、此神様は天にては、源助星にて、女神なり。御姿は龜なり。龜と云ふ者は、皮強く、地に付たるもので、踏張り強く倒れぬもので、土色なる者故に、龜に國狹槌之命と神命を授け、女の一の道具に仕込んだる故、龜の此の理を以て、おめこふと云ひ、おなこと云ふも同じ理なり。人間の皮連ぎの守護なり。佛法にては、普見菩薩、又は達磨大師、又辨天、結びの神、おふばくさん、此神の守護なり。此世の金つなぎ、又は萬づつなぎものは、残らず此神の世話取、又、人間の身の内、皮連ぎは此神様の借物なり。萬連ぎ物は、此神様の守護なり。

月読之命、此神様は、天にては、破軍星にて、男神なり。御姿は鑢鋒と云ふ。又、鯉のこせたる物と同じ事なり。鑢鋒と云ふものは、勢ひ強く、互にしやくはるもの故に、男の一の道具に仕込み給ふ。男の道具は、此の理を以て、せしのこと云ふ。又、男と云ふ者は、宿込みの時に、上より突くが故に、此理を以て鑢に月読之命と名を授け給ふ。佛法にては、八幡と云ふ。聖徳太子も此神様、又、人間の身の内、骨の守護なり。
被下神(上田本) 4

- 6、欠(宮森、上田各本)
- 7、欠(宮森、梶本、喜多、梶井34各本) 神名を月詠之命と授け給ふ。(上田本)
- 8、八幡大菩薩又名に(上田本)
- 9、同じ神(上田本)
- 10、の御守護なり(梶井本)
- 1、人間の目は此神の借物なり(上田本)
- 2、欠(梶井本)
- 3、欠(宮森、上田、梶本、喜多、梶井34各本)
- 4、天にては朝明神の息なり、女の神にして此委うなきなり(梶井本)
- 5、このものは(梶井本)
- 6、からでも(宮森、上田、喜多、梶本、梶井34各本)
- 7、飲食出入の「詠なり(上田本) 人間身の内、飲食出入の守護(喜多本) 欠(宮森、梶本、梶井34各本)

雲詠之命 此神様は、女神にして、御姿は鰻なり。天にては、朝明神の星なり。
 鰻と云ふ者は、頭の方へも尾の方へも出入する者で、つるつく者である故に、人間の飲み食ひ出入りに使ふた道具なり。故に、鰻に雲詠之命と名を授け給ふ。又、佛法にては、文殊菩薩、龍王、神農、薬師如來、水神様、又、人間の飲み食ひ出入りに、此神様の借物なり。

國常立之命
 面足之命
 國狭槌之命
 月詠之命
 雲言之命

此五柱の神様は、五輪五昧と云ふなり。

皇根之命 此神様は、天にては、未申の方に集る星なり。男神にて、御姿は鰻と云ふ魚なり。此者は身薄き物故に 人間の息、風の道具に使ふた神なり。佛法にては、大日如來と田弘大師、此神様の守護なり。人間の息は、此神様の借物なり。息は風なり。風で吹分けて物を云ふなり。人間の身の内け、此神様と前の五柱の神様と、此六柱の神様が入込み給ふて御守護被下故に、自由用自在を叶ふ事故、是、全

- 1、人間の死生縁を切る道具に使ふた(榊井本)
- 2、欠(榊井本)
- 3、故に(榊井本)
- 4、欠(榊井本)
- 5、此神様の宇護に同じことなり。此神様は尊にて万づ切る神(榊井本)
- 6、又(上田本)
- 7、地よりはへる引出しの御守護其他萬づ引出す物の道具に使ふた(上田本)
- 8、くろと云ふ名今にあり(榊井本)
- 9、此理を以て(榊井本)
- 10、欠(宮森本)
- 1、欠(上田本)
- 1、ゆゑに(榊井本)
- 第一者(上田本)

み 月 讀 之 命
 た 雲 讀 之 命
 ぶ 毘 根 之 命
 つ 大 食 天 之 命

此五柱の神を地神五代と云ふ。

大食天之命、此神様は、女神にして、御姿は鰻と云ふ魚なり。此者は食へは中る者である故に、人間の生るにも、親と子との縁を切る故に生るなり。死亡の時、縁を切る道具に使ふ。親と云ふ者は、大食して腹の大きなもので、人間も大食すれば壽命なくなる。よふ中る魚なり。此理を以つて、大食天之命と名を授け給ふ。佛法にては、虚空藏菩薩、妙見菩薩、鬼法神、儒采山、橋品山、字治穴多山、是等の神は皆同守護にして、此世の縁を切る剪にて、丙切る神 丑寅鬼門の神なり。

大斗辨之命、此神様は、天にては、白の明神の星なり。男神にて、御姿は黒くつななり。此者は勢ひ強く、引きても切れぬ者故に、人間の食物立毛、萬物引出しの道具に使ふに神名なり。引出すには苧綱が要る。又、引出す者は黒とふと云ふ。何事でも先に立つてよふする者は、黒とふと云ふは、此理を以て云ふ事。今に残れるものなり。此者に、大斗辨之命と名を授け給ふ。佛法にては、不働明王と名を授け

- 2 欠 (榊井本)
 3 欠 (榊井本)
 4 と云ふ魚なり又 (呂森木)
 5 なるよふな (榊井本)
 6 と云ふ (上田、榊本、喜多、榊井34弘各本)
 7 頸れある早なり (呂森木)
 8 欠 (呂森、上田、榊本、喜多、榊井4弘各本)
 9 欠 (榊井本)
 10 今おにて神の教へ彼下は此代最初の拵杜の神人門と拵へたる元の拵柱の神の總名に附給ふ事は是明 (上田本)
 2 置たる又 (上田本)
 3 有神々の (上田本)
 4 と云ふては更になし (上田本)
 5 欠 (榊本、喜多、榊井34各本)
 6 此地名に (上田本)
 7 欠 (榊井本)
 8 欠 (呂森木、榊本、喜多、片井34各本)

給ふ。尙又、弘法大師、役行者は此神様の御守護なり。百姓の御神なり。

伊邪那岐之命 此神様は天にては、天之川隔てに顯れある星なり。七夕様と云ふ星なり。男神にて 御姿はぎしぎよふ、又は人魚とも云ふ魚なり。此者は、今の人間の顔なる姿にて、心も眞直なるもので、是を雛型として、人間の種子に使ふたもの。是は人間の父様なり。此證據に 伊勢の内宮様、天照皇大神宮は此神なり。

伊邪那美之命、此神様は、天にては、天之川を隔てにして出る七夕様とも云ふ星なり。女神にて御姿は白くつな、又、蛇とも云ふ。此者も人間の肌にて、きれいなるもの、心も眞直なるもので、是を人間の苗代に使ふた。是は人間の母親なり。此證據に、伊勢の外宮、天照皇大神宮様は此神なり。

今此所に顯て天輪王之命は、元の拵柱の神の總名なり。此神様は、無い人間拵へるに付、使ふた道具なり。此者を神となして、人間身の内は、此神様の守護なり。此外に何の処を尋ても、身の内より外に、神はなし。此世に、神や佛と云ふて拜みして居れど 皆、人間が紙や金や水を以て拵へた物斗りなる故に、どうも紙や金や水の中へは神が入込むことは出来ずもの、人間では神が入込んで何の守護もする故に人間に優れた神がなし事なり。

此度は、天輪王之命と名を授け給ふは、当年八拾六歳になる中山のみき。此者

- 9 今に至りても人を助ける(上田本)
- 10、元なる親の(上田本)
- 1 なる故(梶井本、喜多、各本)
- 2、欠(上田本)
- 3 (梶井本)
- 4 神名(上田本)
- 5 人間宿住込みたる(上田本)
- 6 欠(上田本)
- 7 取次の者、(上田本)
- 8、折々(上田本)
- 9 いつと事なく(上田本)
- 10、四十四年(梶井本)
- 1 欠(梶井本、喜多)
- 2 欠(梶井本)
- 3 2、人間に生れさせて、此度は何事に不斉教へ来る事故に(上田本)
- 4 欠(梶井本)
- 5 故元々の魂を(梶井本)
- 6 喜多、各本)
- 7 欠(上田本)
- 8 此地を人間の親里なると云ふは最初に此所にて月日兩人

は、田の部にある通り、若年より今にても、たゞ人を助ける心一筋のもの、此心、月日確と受取り、見濟す^{せは(梶井本)}死、此者の魂と云ふは、伊邪那美之命の魂を生れさせ置した事故、四拾六年以前に天降り給ふて胎内を月日の社に負ひ受け、心を天理に叶ふた故に、みきの代りに、此屋敷の地名に天理王命と名を授け給ふ。此屋敷には人間宿込み、元の地場の事故に、地名に授け給ふなり。

此事、皆、取次へ聞せ被下御断と云ふは、右みき人間の心なく、何の覺もなくして、月日様が入込、刻限を見て、四十六年以前より今日に至りても、神の御断あることを取次の者へ聞せ被下事なり。則、元の拾柱の神の魂を、一に人間に生れさせ置して、是に月日入込み、人間のする事は、何事に依らず教へ来る事故に、人間は月日の使ふた一の道具なる。

此度迄は、此助を教へる事出ず。故に、是迄に世界中に、拜見祈禱や、易判断、医師、樂、是皆人間の修理肥に教へあることなり。是迄に人間の仕込み、相濟み、又、人間生み出したる人数の年限も相過ぎ候。故に、元の神々の魂を此屋敷へ引寄る産み出して居る。此屋敷は、人間宿込み、三年三月止り居て、此屋敷より産み出したるなり。

此世人間の親里なる故に、道具を貰ひ受けたる時に、人間の年限を立ちたなら

御談示益して魚と美
とを貰ひ受けたる時
に(上田本)

6 人数の(上田本)

7 此度は天より下し

り此地を顯れ出し

てなんべん願てもし

てやらにやならん故

8 欠(辨井本)

9 親の魂を(上田本)

10、今茲に於て(上田
本)

1 折々月日様が入込

んで珍し助を教へる

も

2 ある(辨井本)

3 欠(上田本)

4 と云ふものは(上
田本)

5、此元を知りたるも

のはなし(上田本)

6、人間には病ひない

ものなれど(辨井本)

8、をし、ほし、にく

し、かわい、うらめ

し、よくい、かふこ

ん(宮森本)

ほしひ、おしみ、は

らたち、かわい、に

くひ、よくにこふ一

ん(辨井本)

食ひ、借み、恨み

は、元の屋敷へ連れ帰り、陽氣遊參を見て楽遊びをさせますとの約束ある故の事なり。

7 此度は、なんてもかでも、してやらにやならん故に、先に元の親を生れさせ置

て、其者を月日の社として入込み、助けを教へるも、なし人間なし世界を拵へた、

何の形もなくに拵へたは、六ヶ敷事でありた事。又、此度、助け拵め教へも同じ事

にて、神の云ふことは、是迄に書物にある事や、人間の知りて居る事は云はず。是

迄にある事を云ふに教へるには不及。書物にもなし事、人間も知らぬ事を云ふて教

へる事故、是亦六ヶ敷し答の事。

此世界は、月日兩人の軀なり。天地抱合せの世界、人間は月日の懷に住居して居

るものなり。夫故に、人間のする事に、月日の知らぬ事はなし。人間は、皆人、神

の子なり。身の内は、神の貨物なる故、他人と云ふは更になし。皆兄弟なり。

是迄は 人間の病ひと云へは、医師、藥、拜み、祈禱と云ふたなれど、人間には

皆八ツの心得違ひの道がある故に、病の元は心からと云ふなり。此八ツの心得違ひ

と云ふは、ほし、おしみ、かわい、にくし、うらみ、はらち、よくに、こふ一
ん、此八ツの心得違ひは、身の内のほこりとなり、拾五才に成る迄の小兒の悪き
は、皆親のほこりを子に顯はれて意見することなり。拾五才以上の者の悪き病事災

「たち まひ、悪ひ 登
に こん 河 上 田 本」
こふまん(杵本喜
多各本)

9、病ひや不事災評
(栴 井、上 田 各 本)
病氣は不事災難(宮
森本)

10、みち(栴井本)
1 欠(栴井本以外各
本)

2、神の教への道を
りて(上田本)
3 頼めば(ヒコゾ
本、栴井34各本) 梶

4、今此所にて(上田
本)

5、取取りて、勤する
には(上田本)

6と云ふは元規の
(上田本)

7と云ふ神なり(上
田本)

8、ひなかたかたち
(栴井本)

10、右勤めにて(上田
本)

1 欠(宮森本)

人間を拵へ世界を
拵へ被下神様の御し
に叶ふ事、誰も不知

難、是皆、^{欠(杵本)}其者は第一家内中のほこり積り重る故、意見立腹。此異見も悪さてはなし。助けたしから、心を直す為に異見することなり。

此親に助けを頼む事ならば、親の教の通り、¹⁰家内不殘拾五才より、¹右八ツの心得違ひを眞実より懺悔して、此後は虚言とつししよふ、よくにこふまんなきようにして、人を助ける心と入換へて願へば、其心を神が受取りて、³口づ助けをするなり。

⁴此度、神楽勤を教へるは、是も是迄なし事始め掛け、是は元拾柱の神の姿の形を以て、⁵神楽兩人は國常立之命に面足之命なり。⁷又、男神は男の面を冠り、女神は女の面を冠り、勤めの手振りも、元の道具の形を学びをして、⁹陽氣踊をすることなり。

此人數十人、鳴物数九ツ以て、神を勇める事なり。¹⁰人数都合拾九人にて、¹陽氣勤めなり陽氣勤めをして助かると云ふは、陽氣遊参を見よふとて、²人間を拵へた世界なり。依り、元の玄を寄せて共³に勇むるに付、⁵助ける者。只今、^{欠(月本)}人間は夫を不知して、人はどうでも、我身さへよくはよきことと思ふ心は違ふから。⁵此度助け教へるは、悪きを拂ふて、陽氣の心になりて願へば、神の心も人間の心も同じ事故、人間

身の内は神の貨物である故に、人間心を勇めば神も勇んで守護すれば、身の内悪き事は勤めするには、願ひ人は勿論、勤め人数も、⁸眞実より助けたしとの心を以て願ふことなり。

- 3 (上田本) 寄せたる學ひをし
て(上田本)
 - 4 皆々(梶本本)
 - 5 此度は月日様かた
めの助けを教へるは
(上田本)
 - 6 頼めば(三本本)
 - 7 勤め一條で萬づ助
をすると云ふは(梶
井本)
 - 8 悪しき拂ふて(上
田本)
 - 9 したる上は(上田
本)
 - 10 弱りなきよふ具上
等命聚をあたへよふ
と甘露台を立て萬づ
助けを教へて此先は
(上田本)
 - 1 実りの札其他に
(上田本)
 - 2 欠(梶井本)
 - 3 守りは千あてづ、
一勤めに掛けて出
す、札は千枚づ、一
勤めにかけて出す、
肥は百駄づ、一勤
めに掛けて出す(梶
井本)
- 就ては肥しの助けは
百駄宛一勤めに掛け

人間は神の貨物、身の内は神の自由用は、産助けを思案して見よ。産免しは、此屋敷へ願ひ出るなら、服帶要らず、倚れ物要らず、七十五日の毒忌み要らず、身の穢れなし、の常通りに免す事、産や助けは人間を拵へた神の證據に、四づ助けの道明なり。又、此先は人間の心を濟して、何時迄居て、病す死す弱らすの助けの道を教へる。産や自由用、早めなりとも延しなりとも、願ひの通り叫ぶよふの守り出す。痘瘡せぬよふの詰合の守り、蟲難除けの守り出す。百姓の助けは、芽出の札、びしま(ひ)均丹本 虫害除の札、成熟の札、肥の授けと云ふは、糠三合 灰三合、土三合、都合調合して 肥一駄の助けなり是、皆施すなり。百駄宛一勤めに掛けて出す。守りは千枚宛一勤めに掛けて出す。是、皆神楽本勤めなり。

老母に赤き衣は、天照の如く、月日天に顯れて叩すのじ、兩人の目なり。目は赤く 故に世界中は明かなり。夫故に、社の赤き衣服の中に月日籠り入るから 何事5と見えるなり。夫故に、外なる衣服着れば、身が闊くして、着て居ることは出未ぬ事。此社も同じ人間には候得共、此者は元の親の伊邪郡美之命の魂なる故、何の処の者でも助けたし愛し斗りの心なり。此者を雛型として、月日入込み、助け教へる事であるから、世界中の者も、親里へ参りて、親に助けを貰ふと思ふて願ふなら、又、此親の心を雛型として心を入換へば、助けは勿論、善忠とも神より返しを

守りは千敷を一勤めに御札も千敷を一勤めに掛けて出す(上田本)

4、欠(榊井本)

5 明白

7 6 聞し故に(榊井本)此人と云ふは(上田本)

8、いつと事なく折々(上田本)

9 の道を教へ被下(上田本)

10、願ふなら(上田本)心を見分けて(上田本)

1 なし(榊井本)此代を始め、人間を始出したは此屋敷の甘架台の地場にて國常立命と面足之命と兩人の心を入込給ふて人間を拵へ被下る時に(上田本)

5 欠(榊井本)の味ひを(上田本)入れた(上田本)

8 欠(榊井本)欠(宮森、上田、棍本、喜多、榊井34各本)

9 欠(宮森、上田、棍本、喜多、榊井34各本)

する事、間違は更になしとの仰なり。^B

^C43 世界中の人間を拵へたのは、此屋敷の中央にて、^D訓の部にある通り、伊邪那岐之命へ、續賀を男の一の道具に仕込み、夫に國常立之命の心を入込み、泥鰯を人間の魂として、伊邪那美之命へ、龜を女の一の道具に仕込み、夫に面足之命の心を入込み給ふて、人間の苗代として、九倍九百九十九人の人数を、南無くと二人死、

三日三夜さに宿込み、三年三月止り居て、夫より今の奈良初瀬七里四方の間へ、七日掛りて産み下ろし、^E此地場が神方と云ふのは、此所なり。残る大和の國中、四日掛りて産み下ろし、是で十一日^Fが産明と云ふ。山城、伊賀、河内、此三ヶ國を十九日掛りて産み下ろし、是で三十日を、はんみやと云ふ。残る日本國中、四拾五日掛りて産み下ろし、都合七十五日の間掛りて産み下ろし、是故に七十五日の間は、^G産や中と云ふなり。則ち、産み下し毎に、親の息を掛けて産み下ろし置く。此地場は、今の宮地の地場となりてある処なり。是にて、伊邪那岐之命は死亡被成。

^H此人間、生れ出しは五分より生れて、九十九年目に、三寸迄成長して、皆死亡す。又、元の人数を同じ胎内へ宿り込み、十月目より、又、諸所へ産み下ろし廻り、此地場は、今の墓所となりてある処なり。此人間も五分から生れて、九十九年目に、三十五分まで成長して、皆死亡す。一度教へたる守護て、元の人数、同じ胎

- 2、今にても(上田本)となる(上田本)
- 3 様(辨井本)
- 4 俱に一度生みおろし廻りて死亡被成哉(上田本)
- 5 抑々、最初に産み出したる人間は(上田本)
- 6 一度教へたる守護にて笑様か一人(上田本)
- 7 欠(辨井本)なりてある(上田本)
- 8 三度目に生れた(上田本)
- 9 しえる時に母様の(上田本)
- 10 欠(辨井本)に、こり笑ふた甲ひと、死亡被成たる理を以て人間の(上田本)
- 11 と云ふ(上田本)人間を(上田本)右年限消たる時に死亡する内に猿か一人残る(上田本)
- 12 一四(宮森本)

内へ二度宿り込み、又、十月目より、以前の諸所へ産み下ろし、此地場は、今の原寺の参り所なり。是を、一宮、二墓、三原と云ふ参り所たり。此人間も五分から生れて、九十九年目に、四寸迄成長す。伊邪那美之命様は、是を見て、茲まで成長するならば、五尺の人間になると悦んで、こりこり笑ふて、死亡被成。又、四寸の理と、にしこり笑ふた理を以て、生れ出る所も二寸に四寸、又、死に行く穴も、二尺に四尺と云ふなり。又、此人間も、親の跡を慕ふて残らず死亡す。

是より、鳥類、畜類、虫蠅、異形の者に、八千八度生れ替りた故に、今人間も何物の眞似でも出未る事なり。此年限は、九千九百九十九年目に死亡す。又々、猿が一人残る。是は國狹槌之命なり。此胎内に、男五人女五人と十人宛産たし、此人間も五分から生れて、五分／＼とたん／＼成長して、又八寸迄成長した時に、泥水高低出未掛け、一尺八寸迄成長してから、子が親となりて元の人數生揃ひ、水土分り掛け、是より男一人と女一人と二人宛生れて、三尺迄成長した時に、天地海山分り掛け、人間も物を言ひ掛けた。それで今人間の物を言ひ掛けるは、三才にて。物を言ひ掛けたなり。又、五尺になる迄、人間の成長に應じ、天地海山水土速に分り、人數九億九万九千九百九十九人の内、大和國へ産み下ろしたる人間は、日本の地に上り、外國に産み下ろしたる人間は、食物を食ひ廻りて、唐、天竺の地に上り行き

9 欠(栴井本)

10 したに(栴井本)

1 欠(栴井本)

2 此理にて人間も三

才て物を言ひ掛ける

物なり(上田本)

3 欠(栴井本)

4 五尺に成長する迄

は水中にすまひ(栴

井本)

5 知りたる者はな

し(栴井本)

6 拵のこと(栴井本)

7 拵へても(栴井本)

8 すぐなし(栴井本)

9 此事を(上田本)

10 虚と言へば虚とな

る(梶本)

11 虚言となる(喜多各

本)

12 欠(梶本、喜多各

本)

13 夫を不知して(喜

たるものなり。

此年限、九億九万年の間、水中の付居、地に上りたるより四十六年以前迄の年
 限、九千九百九十九年なる。此内、六千年の間、人間に神が入込み何事も教へ未る
 ことなり。

人間のする事を、神が教へたる事は、誰も知るまじ。且答や、人間を拵へたの
 も、是迄、人間に入込んで口を借りて教へに事なし。今始ての事故に、実に承知す
 る者なし。虚言と思へば、虚言となる。誠と思へば誠となる。神の言ふことは、眞
 実と思ふて願へば、拜見祈禱や薬呑ひでも、此一條て皆助る事。是、證據なり。

又、甘露台を建て置くは、人間宿込みたる地場の證據に、元の柱の神の謂れの
 形を以て、建置くなり。又、此先は、世界中の心濟したるは、甘露台の上へ、平
 鉢に食物を供へ、夫に甘露を與へ、是は人間の言命衆となるとの御断なり。

人間は病ひなく、薬もなく、毒もなくして、病の元は心から。人間は死に行くと
 云ふて居れども、必らず死に行くてはなし。身の内は、神が退くことなり。死ると
 云ふは、衣服を脱ぎ捨るも同じことなり。今則、生神の教給ふ事なり。

備 考

●十四枚目のA(註に頁終行)より十八枚目のP(+16頁終行)までと、十八枚目のC(註16頁11

(イ)より二十一枚目のD(十四頁八行)までとは 上田本にては逆になる。

③ 大食天之命と、大斗辨之命とは榊井本にては逆になる。

④ 十六年本神の古記は次の如き三種に分類することか出来る。

1 榊井本

2 上田本

3 杉戸三十四年稿本

山森本

本ト

喜多本

⑤ 是考の各本の中には原本と認むべきものなし、各本共脱語句多く 依て何れ。原本、或ひは其の寫
々の寫しと見るのか妥當である。

⑥ 十六年本榊井本は榊井本、榊井三十四年稿本、及び山森本を中心として作成し、 以上

おことわり

○この原稿は、故古川万吉雄君が生前中に、眞柱様の御命によつて作成したるものであるが、御許を得たので、今回これを本誌上に掲載して、故人の霊を慰める一端とさせて頂いた次第である。

○文中、多少筆を入れたところもあるが、それは作成者の原筆を残す意味で、そのまゝにしておいた。唯、読み易くするために、所々において改行することにしたのは、小生の責任である。

○内容についての釋義は、そのうちに書いて見たいと思つてゐる。(やまざわ)

教祖様に救けて頂いた。

教祖様に救けて頂いた話

小 西 定 吉

はしがき

昭和二十三年八月九日、奈良縣大和郡戸村八十春日の敷八枚分、十分教會田々會長小西定吉を方々しました。翁は安政三年八月三日生れの當年九十四歳の古論で、明治丁五年三月頃の入信にて、福來六十有餘年、十年一日の如く、只汝々として、救け一條に通られた方であります。

此のような高論にもかゝわらず、耳は普通こ聞え、眼は勿論のこと、一言葉のみ、時たま聞きとり難い點があるのみでした。浴衣に紗の羽織を着た大柄な身軀、白く長く眉毛の、未だ力のみなつた顔立に、おかし難い氣品を感じました。

翁は、教祖様におありせられしこと再々の由です。教會は、山の際の西臺にあつて、柿本人麿の歌にある阿野野原を、一月のもとにおさめることの出来る雨後の静かな二階の客間にあつて、翁の古い物事に、一句々々懐しく耳を傾けました。

行、復元に掲載されし故に、古老聞書の一言一句、意味なりと断定せられるのは早合點であつて、復元創刊に於いて述べられし如く、教義や史料に關する研究乃至調査の素材を少しつづつても盡めて行くにありますが、これを改めて附記さして頂きます。と言つて、無責任な記事は掲載さして頂かないよう努力致してやります。

(昭和23.8.12上村福太郎記)

私は胃病で三年間苦しみまして、それから腹膜、肋膜、そして腸から肺になつて一年程おりました。医者が千人に一人も助からん、もう二十日と持てんやろといたしました。私はもうこの世の者ではないと思ひ切つていました。

その時 ひよつこり私の友達が訪ねて来て、

「小西さんどうや」

といたします。

私は、

「もうあかん、間もなく墓行きや」

といたしました。

その人は、

「この頃よう聞くんやが、轉輪さん仁心したっどうや、きつと助かる」

と、いたしました。

「どこにあるんや」

と聞きますと、

「俺も知らんが、何やら丹波市にあるところつちや」

といつてくれました。

私は、もうあきらめていましたが、未だ二十七才の若い身体しよ、どうしても今一へん助かりんいと眞剣に思うようになつて、早速あくる日、家内の肩につかまつてまるで鼠のはうようにして家を出ました。それよ明治十五年の三月

頃でした。その時分私の家は、宇陀の西山にあつて、其処から丹波市迄片道十三里あります。勿輪山越して、うれしが原から半阪の峠を越して、大厚 忍坂を通り 外山（外山）から櫻井に出て、其処から奈良街道を通つて お屋敷に参るのです。企中何度もたおれそうになりました。然し私は、その有難いおばあはんを見る迄は、ほうてでも行くつもりでした。

やつこのことで川原城迄辿りつきまして、其処の一寸しんち茶屋で一服しました。茶屋の婆はんに

「この辺に轉輪さんという神さんがあるか」

と聞きますと、

「庄屋敷に そんなお婆さんあるように聞いているが、あれは、狐か狸つきやそなたつせ」

と、えらくさしました。

私は、

「そうか、然し折角此処迄来たのやから、見んになつと行つて来る」

といつて、休よく茶屋を出ました。

いわれた通りお屋敷に参りますと、教祖様は表の門屋（中廊の門）に入つておられました。あとから分つたこつてす

〃 表の門屋の反対の方（倉上村の）に飯降さんもおられました。中へ入つて私は、

「大和の宇陀の者ですが、病氣に困つて、この神さんにお参りしたら助かると思つて参りました」

と、申しました。

教祖様は、にこ／＼せられて、

「まあおあがり」

と仰りました。そして今でもよう覚えていますが、身の内借物の話を聞かして下さいました。私は一へんに得心しました。今一般に申している借物のお話と同じです。お屋敷の大きな庭のぼろ／＼生えた草の中に、むら石が十四、五貫程盛つてあつて、其処が甘露台の処で、其処で教祖様が拜んで下さつた。

その時、教祖様は、

「これから三日三よさの願いをしたげるから、三日の間しつかり信心しなされ、朝水汲んでそれを供えて、三日の間しつかり信心しますのや」

と仰つた。

それから私は村へ歸つて、一心になるのならんの、それはもう夢中で家内と信心しました。

長い間、ちつとも自由用ならんだ身体が、三日目の朝、すうと氣がよくなりましたんや、こら助けて下さるなと申つて、三日経つてから銘々に三日三夜の願いとかけました。すると三日目にどつとよくなり、又三日の願いをかけ、三日、三日にたん／＼よくなり、三日三よさ五願かけ、三十五日の朝には、もうずつとよくなり、ぼつ／＼足も樂に立ちはじめました。もうおら助けて貰うと勇み立つて、十六日目の朝早く仕度して、又家内の肩につかまつて、庄屋敷のおばあさんにお礼に行こと思つて家を出ました。そして櫻井迄行くと、もう杖がいらんようになりました。

庄屋敷に着いておばあさんにしから礼をいうと、

「心一すじになつたんで助かつたのや」

と、大麥喜んで下さつた。

教祖様に救けて頂いた」

それから私は、

「こんな嬉しことおまへん。この御恩はどうしたら送れますやろ」と申しますと、

「人を助けるのやで」

と仰有つた。

「どねんしたら人さんが助かりますか」

と申しますと、

「あなたの助かつたことを、人さんに眞剣にいうのやで、十六日のことをようふり返つて、眞剣に人さんに話すのや」

と仰有つて、こばしの粉二 三合を下さいました。そして

「これは御供やよつて、これを供えたお水で人に飲ますのや」と仰有いました。

其処で喜んで家に帰つたら、そこらはた中病人だらけてすのや。

其処へ 御供もつてお救けに行く。

「小西さん、おまはんあかんとおもたのに よう助かつたなあ」と皆びつくりします。

私は、こうくでおばあさんに救けてもらたというと、皆わしも安心するといいました。

せんぐりく(のつき)病人があつて、せんぐりく救かつて、丁度あくる年のその時分迄には、人が沢山救かりました。私は病人があるとお屋敷にお願ひに連れて参る。救かつたらお札に連れて参る。又、救かつた人は私連れて行かんでも嬉しさの余り一人てちよこ参りました。一人て参つた人々は、お屋敷の山本利三郎先生に、「西山の小西さんに話聞いてえろ救かりますね」といいます。先生は「そら結構や」といつて、私に講社を結へと仰有つた。講社は、どねんしたら出来ますねといつたら、救かつた人の名目して、帳面をこさえて印を貰えと仰有つた。私は早速百十戸の印を貰つて、お屋敷に行きますと、西山やから西山講という講名をやるうと仰有つた。もうこの時分は、私は、お屋敷へ行つたり来たりしました。

教祖様は何時も、

「又、小西さん参らはつたか、茶でももろてゆつくり飯上つて行きなされ」と、優しくいつて下はつて、私は、かまどの前で火にあたらして貰ひ乍ら辨当を食へました。

教祖様は、赤い着物を着ておられて、美しいおばあさんで、すいやりした方でした。白がの髪は、上でくつて小さいさげ髪をしておられました。

その時分、てんでに甘露台へ石を持つて参つて、その代り甘露台の石をたばつて帰つたものです。中には三個持つて参つて、一個たばつて帰つた人もありました。

この時分、教祖様は、極く貧し生活をして御座つた。参拜所は六畳しかなかつた。

飯降さんは、門屋に入つておられて、吾んやんという大工手間をつかわれ、大きなのれんさのやら神のやかたを造つておられました。今でもそのやかたは、西山の治郎兵衛(森本、上村、ハツ)に残つています。

其処の爺さんは、とても熱心だったが、今の若い者は、小さい講元をしているにすぎません。

その時分のお祀りくあいには、おやかたがあつて、棚が三段位こさえてあつて、それにこもをかけ、三宝にみきやら大杖やらお供えしてあつて、今の一般の祀り方と、そねん変らなかつた。何いつても六疊の参拜所でした。

然しこれも飯降伊藏さんが一個で送られたんですからな、なか／＼出末んことですよ。

明治十八年六月二十六日だつたですが、私やお屋敷へ参つて御供下さいというと、今は警察が八釜しして御供は出せんとお断りして下さつた。その時 法貴寺の喜三郎(城は初代會長前川氏のこゝに上村註)という人と心安くなつていて、この人は内証で誰にもいわんといってくれといつて、洗米を一寸紙に包んで下はつた。一緒に お紙一枚も下はつた。私はまあ／＼妬して／＼喜んで帰つて来ました。

丁度、お屋敷のすつとこつちや迄帰つたら、三輪の方から二十四、五歳の若息子が、

「わしや轉輪さんに参りたいと思うが、轉輪さんは何処ですか」

というから、

「私も今参つて来たところですよ、この山の方ですよ」

といつて、

「さよか」

と、もの十間程行き違つた時分に

「お／＼一寸待つて」

と仰有つた。

「おら丹波市分署の者やが、こねんきびしいのに、なんで轉輪さんに参りやがつた」とえらいおこりよつた。

私は、

「ひどい病氣を救けて貰つて、今日はお礼参りした」といいますと、

「何どば、から貰たやろ、裸になれ」

といつて、私のむなぐらをつかまえて、懐から財布をつかみ出しやがつて、

「おら錢ぜにはいらん」

といつて、中からお紙を出しざらして、

「こら何や」

といきます。

「鼻紙だす」

とせうと、

「バ、んで見よ」

といきます。勿論私は踏みませんでした。

それからお洗米を出して、

教祖様きょうそさまに致けて頂いた下

教祖様に救けて頂いた。

九

「こら何や、ばくに貰た御供やる」

とします。

私は、

「方々へ参るのに賽銭の代りに洗米を持つて行きますね」

といたしますと、

「あとへ帰れ」

とえんげつのういつて、私の腕をきつうつかまえてお屋敷に来ました。

私は、えらいことになったと申しました。

そいつは、すぐ下足で上へのぼつて、お紙と御汗木を突き出して、

「これや」

と、いうなり、教祖様に

「丹波市分署迄行け」

とします。

それから俄かに人力をやとつて来て、管長浅の姉さんのおひささん(故山村一子)が附添りに附きました。その町のお

供は、仲田さよみさん(仲田三郎)、飯降さん(飯降伊蔵)、高井さん(高井吉九)、山木さん(山木利一)と、末だあと二

三人いました。行くなり教祖様を、板間へ莫塵ひいて寝やし、暑い時分てすから、おひさはんが團扇で教祖様をあぶ

つて御座つた。

濟まんこつちやおもてると、私は、訊問所へ行けといひます。私を訊問所へ入れて、びしやつと閉めて置くわけにした。すると暫らくして下駄はつきやがつて、うた／＼いわして訊問所へやつて来て、不意に棒で板間をえらいの叩きやがつてびつくりしました。

「お聞か、轉輪さんへ参りやがつたのは、こねん位参つたらいかんというてくるくせに、何で参りやがつた」といひます。

私は、

「参つて悪いこと知らんで、えらい病氣救けてもろてお礼をうりましたん、もう参らしまへん」と過まりました。すると、

「もう参らんとあれば、大した罪やないから歸してやろう、今度参つたら一生婦さん」といひまして、私は頼んで／＼許して貰いました。

家のおなども、私の歸りが何時もより遅いから、どうしたんやると心配してました。私は、

「今日は、こういうこつちやつた」

といひました。

あくる日、

「昨日は、せつかく参つたのにあんなこつちやつたんで、あした辨当つくつてくれ、まあ一へん行つて来々から」といひますと、家内は、

「又参つてどうなりまんの」

教祖様に救けて頂いた

と心配しました。

私は、

「庄屋敷の神さんがいろ／＼御苦勞下さつてゐるのに おれも一度は奈良の監獄へ入るつもりで行く」といいました。

おかげである日警察の奴はいまへんで、飯降さんのお里さんが出て来られて、

「又參らはつたんか」

といわれました。

私は、

「昨日はあんなことで、又參りましてん」

といいますと、折いた餅の御供三個ばかり下さつた。

お里さんは、

「これをこまこま切つて病氣の人に上げて下さい」

といわれた。

教祖様は、此の時 三日の拘留でありました。

(此の時、教祖様の御供の餅のちりきあわせ感謝す(行れ)す)の合見に神様のちりきあわせ感謝す(行れ)

おかげさんで人が次々救かりますから、とう／＼西山へ神社をつくつてこの今日の宇陀分祇会の基が出来た訳です。

私の家内のいへも、私よりもそれはく熱心で、としは私より一つ上て 八十一才で出直しましたが、家内の腹に宿つた男三人、女三人の六人の子供は、皆熱心で八人共全部教会長になりました。私もそれ以来、身体はまめで、このとしになる迄あたま痛一へんもしたことがありません。

其の時分、私の属しています心勇講(敷原の地)は、とつてもえらい勢で、心勇講は、一の筆という仕にいうて下さつた。

明治十九年の旧正月十五日に心勇講から三百人がどつとお屋敷に参拜して、おつとめをさして頂き度いとお願ひしました。お屋敷では 警察が八釜しいておつとめは出来ないと仰有つ。それでお屋敷の山本利三郎さんと、講長の上村さん(敷原初代(長土)村三郎上村)は、豆腐屋の二階へ行きまして、山本さんは太鼓を叩いて、上村さんは地方をして賑やかにおかくらをあげました。この以中警察からやつて来まして、この時も教祖様を樅木の警察署に連れて行きやがつた。これが教祖様の最後の御苦勞です。豆腐屋の二階に上つておかくらをあげてしたのは、二十二 三人守りました。外の者は下でいるなり庭とでいるなりしました。又、熱心でない人は、先に帰りました。

その時分、大妻白バノチ(足道でくる、父ならはナル地よりもあつて)がはやつて、心勇講の白バノチ、宇陀郡の白バノチで有名でした。白バノチはいたら轉輪さん参りやつた。この心勇講の三百人の参拜の時、宇陀郡からは丁度十人程でした。上村さん以下皆尻からげをして、白バノチをはいて、奈良街と行く姿は、本当に勇ましいもんでした。

教祖様のおかくれなはつたのは、明治二十年の正月二十六日で、お盆祭は、二月の一日でした。何万という人が國

國から参つて来てそらえらいことやつた。

この時分のごとは、委しきありませんが、教職のもつた正服着た人だけでも何ぼ、二百人足らずやそこらありまして。

頭光寺の共へ行く道中に 三島と守目堂の間に田村川という川があつて 其処に橋がかゝつていましたんや、立札立てて番人がして其処通さんていいよつた。その時、芝村の橋本清いう人が やつて来て、非祭の行列なんで止めることあるかとえらいの警察にやりこめて、とう／＼無事葬祭かけみましたのや。そらどえらい喧嘩しましたんや。

橋本いう人は、元氣のあつた人で木部の中川菊太郎さんと、大変親しかつた人です。

明治二十一年の教祖様の一年々には、ありあいで百人位が皆存衣来て坐つていました。私もその中にいました。勿論 お屋敷の、も外も参拜人で一打でした。そしたらその最中に樺本の分署から八、九人も警官がやつてきやがつて、凜々あるかといひます。そしてとう／＼折角の一年祭を中止さして、めちやく／＼にし 古お屋敷から追い出してしましやがつたのです。私もくやして／＼あの時はかりは男泣きに泣きました。

入信の頃

大竹芳松

はしがき

昭和二十三年八月三十一日 和歌山縣東宇婁郡西向町大字西門六百四十五番地の、市母部内前口向分教會長、前教會本部名譽品員大竹芳松翁を訪ねました。翁は、元治元年二月十五日生れの今年は八十五歳の高齢です。入信は明治十六年であります。始末にこやかな翁は、いさゝか耳が遠いだけで、未だ病氣知らずのことでした。

一日しんみりと降りとおす俄にひえくしく秋雨の音を聞き乍ら、翁の尊い一句々々に、耳を傾けつゝはるく訪ねて参つた甲斐があつたうれしさに、肩かぬ乍ら一しに筆を動かしました。

夜も、すぐ其處に廻りて來る西向濱のはげしい潮鳴の音を耳にし乍ら懐しい道のサガけの話を、しみく／＼と聞かして頂きました。 (昭和23 9 3 上村福太郎記)

私の父は源右衛門、母はつると申しまして、私は元治元年二月十五日に 男ばかりの六人兄弟の長男として生れました。昔 地方で、七上井、八庄司ということを通して、私の家は、もと庄司屋と呼ばれました。昔 村にも寺もなかつたじぶん、正月になると、大竹の家に門松を立ててあるのを見て、庄司屋に門松を立ててあるといつて、村人が皆真似たものだそうです。又、其の後、宮さんの祈禱の折に、必ず代々弓頭をつとめました。何でも源氏の落

人のようで、家系は八百年つゝいております。昔、弘法大師のこもられて行をせられた重疊山じゅうじょうざんのほこらを代々守ももした家うちでして、八百年間の代々の墓の石碑は、おびたゞしいものです。

さて私の天理教信仰に入つた訳を申しますと、明治十五年、私の十八才の旧十月頃から右の腕をわずらひ 灸しゆをすえたり 薬の養生を幾らすれども少しもきゝめはなし、明けの年十六年正月五日に 湯の峰の湯へ橋杭の市郎兵衛爺さんと行きまして、丸屋まるやという湯屋で二十八日程入湯しましたけれど、少しもきゝめはなし、その時、易者えいしやにみて貰もらいましたら、若いのに可愛想あまのこころなが、これは疝疝ぜんぜんのノヨワーチというて、右片身は、鼻柱から半分自由叫まごわんことになる、指先位は少し動かせるであろうかといわれました。

帰つて来てから氏神様と先祖様とをミコにかけまして、薬おしえをして貰もらいました。石菖いししょうや十薬じゅうやく おばこ等七草位をせんじて、それで右腕を蒸むしましたが、その薬も、少しもきゝめはありませんた。

こうしてゐるうちに 神野川の井沼要助いぬま じょうすけさんは、カクの病で悩んでおりましたが、和歌山から病院長を迎えましたので、その時私も行つて、その院長さんにひて貰もらいましたが、別にこれという話もなく 薬書くすりずきをしてくれたので、町の前田医者で薬合せをして貰もらい服くすりみしましたけれど、何なにのきゝめもありません、いつも灸しゆをすえてばかりいました。

もうどうしてなおるといふみこみはありませんのでこの上は神佛のお蔭かげを頂くより外にはありませんから、重疊山のお大師様へ三年の月参りの願立ねんたててをしまして、二十日の晩に参りましたら、多勢おほしげの籠かごり人ひとがありました(毎月二十一日が大師日として

二十日は宵宮であ
るの由 上村註)

その中で、四國参りの相談をしている古田(姓)の喜八殿や、目津の松原佐六殿、町の藤本林之助殿、この人達へ

私も連れて下さらんかと頼みましたら、そんなら家へ行つて相談をして、父様や母様らが、参つたらよいというたら参るのはえ、連れてもよいからと相談をきめまして、家の人、親戚へも話しましたら、中には若い者の四國参りとは、笑う人もありましたが、病氣がつかかりやこそよ、四國参りしたらその腕の痛いのはお大師様のお蔭でなやつてくるさか参つて来るのはえ、と皆いうてくれましたから、その年の旧四月に四人連れで、遍路装束で発ちました。

歩いて加太迄行つて、加太から四國へ入り、八十八ヶ所を巡るうち、伊豫の道後の湯屋（旅館の名）に降り、宿の天井へ四國参り何度もさして貰おうとの心願から、自分の姿と名前を書いて天井裏へ貼りつけておいてきました。

巡拜するうちに、どの札所でお蔭を頂くやらと、八十八ヶ所、奥の院迄巡拜してきましたけれど、何のお蔭もなし讃岐の多度津から明石へ入り、兵庫の藤木林之助さんの叔父さんの所へ一晚とまり、大阪から堺の住吉株へも参り高野山へも登り、参りを済ませましたけれど、お蔭もよう頂かず、帰るのには、お蔭みやげなくして帰りました。

けれども、それからは行も熱心にして、うちではお大師様や、十三佛様の掛図を、大きな箱をこしらえて祀り朝よさ（夜）おつとめをかゝさず、お大師様より外へ心をかえて願うては、効はないと、一筋に熱心に信心をしていました。

この時分に、叔父さん達と親達とは、手は痛うても、足は達者であるから願うて郵便持ちでもさして貰うたらと相談したこともあつた。そうな。父母叔父さん等も、なか／＼容易ならん心配をしてくれましたのは、申す迄ありません。自分も何と申して癒して貰えんか知らんと、日々このことばかり心配してました。

或時ふと思いついたことには、千巻心経のげたらこまかい石を千拾うて重疊山へ登り、その日の暮からあくる朝迄に千巻心経をこなえました。又、昌、宋の玄德という人は、無実の罪におちて、獄室へ入り、コウオウビヤクエ観音

経を唱えていたら、打首しようと、刀をふりあげた人のその刀は、三つに折れたということを経文の裏書にしてある、それも習うて唱えましたけれど、又、千巻心経も観音経も唱えまじへけれど、これとて何のお蔭もありませんだ。

それで、もう私は、どうしてなおるといふ思ひがなかつた。

ところが或日、神野川の横川おせん（横川吉助の姉）という人が、鶴川（西向から約三里）の洞地安兵衛という人に嫁入つておりました。此の女が来ての話に、鶴川の方へ、上方から拜む人が来てある、その人に「拜んで貰うたら何の病氣でもなおるそうなど、話してくれました。その時私は、拜んでなおす人はあるものか、そりゃ山師者じやと、いきましたら、「その人は錢一文もとらんのじや」といってくれましたので、そんな人なら自分が、こすけてもろうてからその口報じに来た人かも分らん、又、少々錢はいつてもかまわん、なおしてくれることであつたらと田うて、古庄川を一里余り川にそうて奥へのぼり、明神村一中の西伊之助さん（は伊之助、お伊之助の申上り話）方へ参りましたら、丁度その拜む人は、西さんの父親を拜んで出るころでありましたので、連れもて鶴川の洞地安兵衛さん方へ行きました。洞地さんの家には、卜人ばかり奇つてありました。

拜む人と聞いて来てみたが、拜むような風をしてよといひ乍ら、我が身の訳を話して、お願い申しましたら「私は、山法師のように拜んでなおすことはようしません、又、医者のように人を教えてなおすこともようしません、灸屋のように灸をすえてなおすこともようしません、只、神様のお話一條のおたすけでありますから、しつかりと話を聞いて下され、神様は誠であります。私は成の話します。聞いてあなたは、眞実誠の心になつて、神様へお願いをしま

したら、自分の心で何をたすけて頂けんこととはありません」というてくれまして、さあ〜しつかり話を聞いて下されと、十柱の神様の御守護と八つの埃話を説いてくれました。

そして、神様を信仰するには、外の神佛に願をしてあつたら、近い処なら参つた時に願ほどきをしてお礼を申し、ことわりたらそれでよろしいというてくれました。

この話聞かして頂いて、まことに感じ入りました。今迄神様の大恩を知らず、小思だけしか知りませなんだ。これ迄は、神様佛様もある中で、お大師様は、病氣を一番ようたすけてくれると思つて四國参りまでして来ました。四國巡拜してこうと、一足ふみ出すのも天理王命様のお蔭様であつたと分り、神様のお蔭がなかつたら、お大師様も自分も本草のはて迄も、何一つないものと悟りましたから、これ迄の信仰を精神立てかえて、神様を信仰さして頂くことと定めました。

もうこれから寸炙もすえぬ、薬もつけんと決め、神様を信仰さして頂きまして、よし癒らしても、御しうわにやならん神様である。外の神様や佛教とは違ふ、昔から先祖代々御しうけ、又、子孫に至る迄、仰ぐける神様であると分りまして、信仰さして頂くには、身上につき願立てしてある処へ、これ迄のところは、誠に有難う御座いましたと、お礼とお断りとを申して、これから天理王命様を信仰さして頂きますと、神様へ心の底から申し上げました。

これ迄の信仰では、たすけて頂けんのは当り明と分りました。参つたら信心じや、拜んだら信仰になる、経文唱えたら信心になると思つて唱えたのであつた。これ迄の信仰は、からたたけの供えと、口先の供えてあつた。真心の供えは、一つもなかつたと思ひました。

私えてくれた通りに、それから願のほどきもすみまして、自分の氣もすつとしました。

その時の心持は、八つの埃の心づかいを去つてしもうて、氣分はすうつとして、何となくうれしき氣持で信仰に進みました。

この拜んで下さつた人は、北條仁平(兵麻の住人にして、明徳中のノリ)といふお方でありました。

それから何日程経つてからか、上ヶ池(あけい)の小山貞哉さん(薩摩忠臣小山三郎の太孫にして、田も賣り、木に引移り、現存の人は未だ伊の由上村す)の家内ゆきゑさんの病氣につき、北條先生を頼んで来ましたので、その時、早喜市郎さん(既に亡直し現在の人は伊)や、西畑岩吉さん

(同じく亡直し現在の人は伊)等に、拜んで貰いました。

それで私等即ち、以て西川、私の三人は、大和參りの相次をしました。

それは、明治十六年の旧十月でありました。

私は未だちよん髭のゆいかけで、たもとのある着物を着て尻からげにし足首でくゝる白バッチをはいて、草鞋にふり分け荷物といつた旅装束です。神野川から申木迄は、竹藪二里ありまして、これを歩いて中本から兵庫迄は船にのりました。船といつても其の時分は蒸氣船はなく小さい帆船で、米船(こめ)でした。一行の巽さんは、もと米船の船乗りであつて、何時も兵舟の言下の米問屋(現在は神戸市の西町にして昔のイ用島、則神戸の中心地なり、由今でも宮下は舊家にて)から西向に、米を運んでおりました。丁度その米船であります。

兵庫につくと、早速北條仁一先生を訪ねて行き、それから清水與之助さんの宅にも連れてゐつて貰いました。清水さんも、その時は、未だ眞明講社でありました。清水さんの宅は大きな二階で、その二階で、みこしのようなものに

神祀りしてあつて、あつちこつち持ち運び出来そうになつていました。

それより兵庫から天王寺に出まして、法隆寺を通つて徒歩でお屋敷に帰らして頂きました。そして、村田さんの豆腐屋へ泊りました。豆腐屋の裏に 四畳半か六畳位の頭のつかえそうな小さい杉皮ぶきの座敷がありまして、其処で寝泊りをしました。豆腐屋では「もし人が尋ねたら大和めぐりというて下され」と、申されました。豆腐屋には私等よりとしは一十位上で、兄弟二人ありましたが、それは大きい人でした(長平幸助の兩氏)門口を入ると、通り抜けの庭があつて、その庭に縁があり 其処に豆腐のうすが据えてありました。宿屋をし乍ら豆腐をひいておられました。

この時分は、米は一升五錢位の時であつたので、豆腐屋での泊りは一日二十錢か二十五錢位であつたことゝ思う。豆腐屋の愛想は、大麥よろしかつた。

宿の献立は、白飯に おつけにこうこか梅ぼしの茶でした。その時分は、旧の十月でしたからおつけは、どろいもと大根の味噌汁なんかがあつたように覚えていません。

お屋敷では 甘露台へ真先にお参りしました。

甘露台は土座で、すく横の水の出である処へ荒石を敷いて、竹の杓をおいてあり この水も頂きました。参つた人は、皆竹筒や、徳利へこの水を頂いていました。水の出であるところは、手まわし位の大きさで、深さは浅く二尺位のものであつて、水底へも荒石が敷かれてあつた。

その時 教祖様は、表門(中簡のり)の十畳の座敷の一十高坐においでで御座しました。教祖様より一間半程隔てた下座に寄らして頂きますと、取次の先生は、私等三人の名前をいつて下さつた。取次の先生は、名もおつしやらんし、誰か忘れしました。それから三人が教祖様に御挨拶申し上げましたら、とつてもやさしいお声で、

「遠方から、よろこそ帰つて来たなあ」
とお言葉をかけて頂きました、紙につゝんだはつたい粉を頂きました。

その時、巽さんは、呉服屋であつて裕福で唐縮袖の赤衣の反物一反を供えて單衣の唐縮袖の赤衣様を頂戴しました。
私と西畑さんの二人は、金巾の赤衣の反物一反をお供えて、單衣の金巾の赤衣様の片袖の半分ずつを頂きました。

(の赤衣様は、現在、西向分教會并祖殿に纏めてお祀り申上はせてあり、八月二十一日夕づこめ後拜まして頂く。唐縮袖の方は、鮮やかな赤であり、金巾の方は、少しくすんで拜す。天理教獨立の時に來拜して居られない申上村註。)

教祖様は、おやさしい丸顔のお方で、おとがしは、少しこけておられました。きめは、若い方のような綺麗な方じやつた。お眼の光も澄んで、何となく神々しい感じましたよ。髪は白くて、もとをくゝつてはねがみをしておられました。木当に綺麗なお顔じやつた。お声は、はつきりと大きな声でもなかつたが、実にやさしいやわらかなお声でありました。

丹波市の町によく賣つている絵のようでは絶対にありません。

お屋敷のお倉の二階に梯子がかけてあつて、その二階には十柱の神様のお道具がおいてあつて、それも拜まして頂きました。そしてそのお道具の前で、仲田左衛門先生は、元はじまりのお話を委しくして下さいました。

お屋敷滞在中は、豆腐屋の裏の座敷で、高井先生や、その外の先生におてふり半かぐらを教えて頂きました。

又、此の座敷で、高井先生や外の先生方から、教祖様は、

「この赤いきもの何とおもてる、中に月日がこもりいるぞや。黒衣を着ては、身は苦しして、着ていることできん。」

又、

「つくしはたした 屋敷ないと思うなよ、正しやうの屋敷はある程に」

又、外を御覽なされて、

「建てならべく棟をそろえて建てならべ 誰の眼にも見えまいな」

又、

「つくしはたして何にもこうないとおもうなよ、先のおうかんみえてゐるで」

又、

「人をたすけなされや、人をたすけたら我が身たすかるのやで、末はたのもしい道になるのや」

こうおつしやつたということも聞かして頂きました。

その時、おさづけはかく 病人には、お話だけで、八社（十二下りの塔敷）とめ（のこぎり上付註）をおどつて、おがんで下さいました。

又、お屋敷の倉の二階で、仲田左衛門先生が、扇の伺いをせられるのを拜まして頂きました。それは、何年か行方の分らぬ人があつてお伺いしたのです。伺いのお言葉は「もう近いうちに居つて来るで心配はいらん」と申されました。

扇の伺いの時は、みぞおちの前で、両手で扇を立てて持つて、横もむかず、眼をかゞやかしてじつとしておられる。そうするとお言葉があらわれて来るのです（人竹翁は、むすびな面持にての）（まねをして下されたり上社）。

明治十六年に 教祖様の御休息所が新築になりました、私等の滞在中、即ち十六年の旧十月二十六日の朝ほの（つゝ）中に 教祖様は、立派に新築したお座敷へ お移りになりました。丁度鶏（けい）（ひ）してしまつてのを見えています

お移りの時は、角材の上へ板を敷いて、その上をお渡りになりました。御休息所の天井裏には 白い紙の折鶴を沢

山糸でつるしてありました。

帰日も兵卒徒歩ちんぽで来て、今度は古座まで同じく小さい米船の帆船で帰りました。川に入つて、西向側に船を着けたら、上から見ていた巽伊一郎（巽市郎氏とは行かず）
（關係なき由上村）という人は、「喜市さ、お前等の参つた大和のおばは、くゝられて御へ来てあるそうないか」と、大きな声でいうたので、喜市郎さんは、西を向いて、日輪様に指をさして、「天理王命様は、くゝられるか空を見よ」と大きな声で答えました。その時は、八ツ頃（十後三時）と思いました。比さんとこへ来ましたら、「お前さん等参つた後で、いろゝつまらんことを皆いうたので、そんなことなら参らすのやなかつたと、ばあさん（比氏の母親
の由上村計）はいうたことであつた」と申しますので、大和の訳を話したら、皆大變喜びました。私等の参つたあとで、つまらん話ばかりあつたので、それを聞いて、私の家うちにも心をごし、不足に思うたことでしょう。

この最初の大和参りの旅の道中の行きしかえりは、まる十五日間かゝりました。

私の腕は 大和にいるうちは、今日ようて明日わるし 一日ようて二日目はわるいので、その通り話しましたら、「内の人等も分らんから帰つて家内にも得心さして、共に仰したら、お前さんの腕はなある」とお話し下さいました。か、そのお話の通りに和月、仰走 正月と二月で、何時の間にやらうす紙をはぐようになおして頂きました。それから今日迄 寒にも一月にも何をしたらとて、痛みを覚えることがありません。又、それ以外、病氣らしい病氣にかゝつたこともなく 只一度、かつおのさしみを食べて――腹にさしさわつただけであります。

「なおして頂いたら神様へのお礼にはお金を供えても、神様は使やせん、何程おしい物を供えても、神様はおあが

りふらんから、神様の有難さを人こ知らすのは、神様へのお礼になるから、有難さを教えたらよい」と、お舌を下さつてありよしこから、それかっ相次として、おさんとこをより場所として、おつとめをしました。多勢の人がつて来まし。午晩宵つて来るようになりまし。その時、仰木部のお寺もない時ですから、こうく古庄の警察署へ、明日の午四八時に出頭せよと、三人共呼ばれまして、「多勢の人を寄せることならん」ときびしい口首を受けました。この警察署へ呼び出される迄には、二十四、五戸の信者が出来てあつた。

それから、人も寄せず、皆我が丈の仰としていましたが、その中でも私は、あちらこちらへも頼まれて、再々人を拜みに行つたことであります。

この時分は、神様の大力、我が身のたすけて頂いたお蔭話をして、病人の枕元で立つて二十一へんのあしきはらいのおつとめや、八社づとめをしてお願いとしました。

米船の帆船でお屋敷に参りましたのは、一番最初の参拜の時だけでありまして、其の後の参拜は何時も、徒歩つちで新島に出て、矢野川、池の峯を通り、北山越えをして五條から櫻井に出、奈良街道を通つてお屋敷に参りました。

私の生れました神野川に、西向布教事務取扱所の設置を許して頂きましたのは、明治二十五年の十月二十日でありました。それから翌二十六年の一月八日に神野川から四丁程離れたこの西向(現在のくへの場所、
今のド、
中方向、
上村)に移轉して参りました。そうした処が西向の村中が天理教に反対で、うっかりすると晩の間に、布教所の看板を、川の島にほかしてありました。それで毎日夕けいになる、布教所の看板を、家の中に持ち込んだ有様です。西向に移つて来て聞なしの一

月早々に 天理教信仰するならば、つきあいても、売買も何も一緒に出来んと村中をふれてまわりました。

いよく神遷しの晩等、村に田田医師という俠客はだの男がいます、この男が先頭に立つて、多勢が家の中にし足で上り込んで来て邪魔をしました。それで私は、今晚は神遷しはせん、あしたの晩の白中に行うといつて、皆を追出して戸を閉めてしまいました。そうすると、てんでに閉めた戸にカチン／＼と石を投げつけて八釜しいいうて帰つて行きました。

こゝに神野川の宗福寺の方からも 寺の維持法として五十円をとりに来たりしました。只維持法として一時に五十円を出させるだけでなく、今迄通り一切の寺のつきあひをするならよし、しないならば動かんといつて頑張りまし。そして寺では、もつと地盤を固めよつたら仲々退治が出来ん、今こそ赤子の手をねじるようなものじやといひました。

これ等のことで、あちこちに相当沢山出来てあつた信徒も、僅か五戸のみ残つただけでありました。

私と家内は、一つ違いで、明治二十三年に私が二十六で、家内が二十五の時に結婚しました。家内は、なをといひましたが、どんな中も、丑によく通つてくれました。昭和二十年の九月二十七日の朝八時頃、もつと神さんの方へおこしておくれ」といつて、子供(理會長新治 郷氏上村註)に背中を持つてもらつた儘、八十一才でそれは安らかに息をひきとりました。

明治末年初代管長様御大に際し

梅谷四郎兵衛先生教話

白藤 義治 郎

『解説』

明治四十三年四月以降 初代管長中山新治郎様に尸カせられては、非品の御大事に悩ませられてあつた。その御病狀については、筆者は確實に存じてゐませんので、暫く預りとさせて頂いて、時急振御召集になりました直轄教會長を 御本部大二階に集めて、五月十二日には本部員梅谷四郎兵衛先生が 翌五月十三日には本部員高井猶吉先生が 木部員一同を代表し、日その與望を負うて、全教の心を一に 成すべき所は懺悔し、その心を練りに練つて、必らず管長様の御大患を御平癒願はうとの 宜に思ふ様な宜いな教話か爲されたのでした。殊に妙に掲載させて頂く梅谷先生の御話は、先生が明治十四年二月仰入信以來つふさに御教祖、御本庁 及び初代管長様と共に困難な本教開教の道を通られた 此の豊富な傑出した深い仰體験から、御教祖を語り 御本席を語り 又初代管長様の御言葉を語られて、一同の心を練り上げられてゐる處、正にその一言一句先生の生々しい實踐の眞實に裏つけられて、これを聞取せられた方々の如何に深い感服を得られたか、遙かにその至幸を羨ますにはあらねないやうな感懐を抱かせられる、本教稀に見るところの大教話でありまして、筆者のしんかさるの一篇でちります。にして本篇は 山時御本郷の青年として御勤務あらせられてゐた後の兵神大教會三代會長、現本部員清水内松先生が それまで数年門即ち明治三十四年以來、本席の御側に常任親近奉仕して練られてあつた健筆をふるはれて、この劃期的な御話の要を筆録して遺し置かれたのであります。而しその言々句々の悉くか、現代速己術の致すが如く如實に映し取られてゐる譯でなく本文を御讀み下されば判るやうに 缺録も亦妙なからずあるやうであります。然し當時の本教史實に明かに 初期の御指圖に刻

明なる御理解あらせらるゝ方々に置かせられては、よくその缺録を越えて眞實を味讀して下さることと存じます。但しそれは一冊に望み難き筋合てありますので、山來れば本篇に或程度の註を附記してその缺を補ふべきでありましたか、筆者にそこまで手を施める暇を打ち合せませんので、井詰遺憾に存して居りますが、とりあへず本致に於ける重要な文献の一つと存じますので、敢て本篇を紹介させて頂く次第であります。

何佛越ながら讀了し易いやうにと、本文を四ツの節に分けることに致しました。(昭和二四、二二二―二二一)

目次 解説

本文、一、序下

二、御教祖様の御もが

三、御本席様の御もが

四、初代管長様の御もが

五、直屬教會長各自の定めを要望せられる御話

『本文』

明治四十三年五月十二日 管公公御身上に付、梅谷四郎兵衛先生より 部屬直轄教會長を大二三に集めて御話の一節。

(清久由松先生手記)

一 序 話

皆様御苦勞様

扱此度管長公閣下の御身上につきましては、これまで種々と木部員も相談を致しまして、今日皆様を御招き申して御話をせよとの事 つきましては高井(猶吉)様なり私共にも、木部員一体より依頼を受けまして 実に届かぬ者で御座りますが、暫時の間御免蒙りまふ。

さて御承知の通り 先達てより管長閣下の御身上に御障りとなりましたのは、先(四)月の初めの頃からで、その頃まで別段害になるやうにも仰しやらす、御自身には余程の御惱みあつたに拘らず、御辛抱下されてありましたか 越えて四月の二十六日の御終には、余程痛みも耐へるやうに仰しやりました、式にも御出坐しの処を、側から御止め申して、松村(吉太郎)様が御代りに御出で下されました。御神樂だけは御勤め下さいました。

そこで其後木部員も集会をして、種々と心を冷めて居りましたか 又此頃(五月上旬)になりましてから、余程大層に見えまするから、皆々、部属までも御報知をして、字に一方ならぬ御心配を懸けましたが、木部員も理の見て御座りますから、かやうな時には出来るだけの互に精神を作つて、夜となく晝となく それこれと事情を取り治め、又更めて一日も早く御全快を下さるやうにと御願をして居りますが、御一人の、実に懸け更への無い管長公の御身上で御座りますから、色々と余程の精神を作らねばならぬ事かと存じまして、我々斯く迄の精神を定めさして貰うて、尙も彼地是地それ々に取次ぎをさして貰うて居るだけで御座ります。

又高井(狛吉)様なり我々なりか 他の先生方より段々と御依頼をうけまして、実はかうして話しましても、先繰り御用が沢山つかまへまして、ゆつくり尻を落ちつけてといふ訳には参り兼ねますが、他の先生方も、また外の御用で出て下さるし、その事情の出来るについては、打ちやつて置く事も出来ませんし、高井氏からも、御前に出よと申されるについで 皆様に及ばすながら御依頼に應じました事で御座ります。もう是については、木部員もこれまで取極めました事実、あら／＼申上げたいけれども、事が入込みまして、長くなりますから、申上げませんが、これまで御本席様の御身上の御願については、その事情あれば、木部員を、それであらう、これであらう、と大概その見当方ををつけて 一座願へば御利益があつたから、今度もその例を想うて、先(四)月の二十日から願ひ初め、段々追願も

致しましたが、一向その御験も無く、たん／＼重く成り遊ばし、四月の二十六日の御祭にも 申します通り 実は管長公も御自身その式に御出生しの御考であつたが、式の方が長いから、御成れ遊ばしてはと思つて、たん／＼申上げ松村(古太郎)代つて御出坐し下されました。これは大神様や、また信徒を心配さしてもいかなからとて、止むを得ず御顔の色の御悪いのに御出坐しを下さしまして御座ります。その晩からたん／＼重くお成り遊ばしますから、本部長も何とかして今度の御障を、一時も早く御利益を頂かねばならぬ。先んでは婦人でさへも難かしい半倒れの病人を結構に数々御助を頂いて居るのに 我々本部長が二十年末御本部に勤めて居つて、今は御祐助を戴かねば、実に申訳が無い。又日々別席に於ても、此の理皆取次いで居るのやから、これも充分銘々心を定め、又御普請一條については、皆々心一杯盡さしてもろて、その働をさして頂く決心かりして、大神様や御先祖様御教祖様に申上げて心定めた日もある。それ充分懺悔しても、御身上は段々重くなる。世界並からは(即ち医師)今日一日の日も難かしいといふから、皆々心が煮沸へるが如く心配もするし、日々勤めて自宅へ戻りましても心にかゝる 家内申了供までも話を傳え、一手一つの心、これからさき／＼御道のため、御普請のため、着る物着いでも構はぬ、結構じゃ。勤め働けよと 本部長もそこまで心定めて一心に親様に御願して居りますなれば、あ／＼先々の者聞いてそれからそれへ 風流して、又心を治め、理によつて道のためにも己もの心精神と云つてなんでも早くに御守護を戴かねばなりません。

実に真柱様の御障は、皆様に申訳はないと仰せ下されまして、かうして先々の方々、急がしい申帰つてもううて一心の御願、又候、今日は宜しい方知らん、まだ安心が出来ぬ。日々夜々集會を開いて、事情運べるだけは運び盡して、その次第皆一々御断りをいふて、実に何とも、先々にも 一人より懸け替への無い方や。暇のないあんな方

を一日も早く安心して帰つて貰ひたい。御用のある方を引き附けて、毎日暇を取らして、心に心がつらいから、どうかしてでもと思つて、たん／＼我々の心に掛る事は大抵運ばして貰うて居りますが、また見様の御心の爲しぬとして見れば、一寸にその方角が付かぬ。理が見え兼ねる。今日の事、在勤の人々の心願下さる事は、定めた上にも定め、治めた上にも治めて、一時も早く管長公の御障りを御祐助坐しまさん事には、本部長はじめ皆々にも安心が出来ません。

松村（吉太郎）様なり 諸先生方にも、かくなる上は、如何なる程度までも心定めたら宜しきや。それは口々どこまでも進んで押し切り治める精神を確り定めて、少しも緩まぬやうせにやならぬ。只今は理を聞いて心に治めるだけの事やない。別席等の話とは大いに違います。將末の心を固める台であろうと思ひます。我々が届かぬから、心配ばかりして居るやうですが、心配ばかりが効能ではありませぬ。取治めるところは取治め、心迷はず終始一貫の精神が第一であらうと思ひます。別席の御助断とは、理が違ひますが、又その御助を下さる上に於ては、天の理は変わりません。隔ての理は無かろうと思ひます。日々内々心の理は障りつく、銘々心案じて守るところの理は、仰話の理に照り合して見れば、知らず／＼紛れた理は、何処にも仰山にある。中々以て一日や二日や三日では解けよまい。もう二十年末三十年末と経たる理は、調べて見れば、一丁分らんほどある。行利株の御話を承れば、あら／＼一生の理を、話の上からは、今に別段変る事の無いやうに思ふけれども、それは知らず／＼で善し事、悪い事、其一人限り、理はその精神に止る。皆その働きに因るのであります。御道の話聞いて治まつてあるやうでも、中々以てこの言聞いて鏡前持つて行くやうには行かぬから、その心ばかりがむつかしい事や。唯時間ばかり費して、一方御授けばかりして居つても、按座も同様と仰せられます。本部長も同じなら、先、同じやけれども、御障りも色々ある。理の上から見れば、

御教祖様の御障りは、病氣や無い。子供の心の分らなために御苦しみを懸けたのでせう。此の道の御祖といふ。後御木席と改まりましても、やはり御教祖様の御心を、入込み下されたのである。息の切れる中へ入込みて御話し、御諭し下されるのも、神の自由用と仰しやる。又祖様の肝心の御使を下される御身上に障ありて、而して御働きを下さるのであります。

御木席御在世中にも、御承知の通り 御身上から、まるで御指図がありました。これ皆神様の御働きであります。此度の管長公の御身上についてもその通り 身上の隅を一つの節と承はり居ります。銘々一日二日三日の障りは内々小さい理。水い間の障りは、自然大きな理と承はりまするは、人々の心の改心の出来るまで、それまでは、之く中なら多いたけ、一通りでは行かぬ。少しは水くかゝります。これは各々御腹に御含みを願ひます。

二 御教祖様の御苦勞

御承知の通り 此道は元々紋形の無い道から初めかけ給ふ。御教祖御年四十才の御時より 永の道中道すがら天から天降り 世界人間を助ける道をつける。これ年限の中、充分の御守護、天然と聞かせ下さる。その天然の守護が、人間の力次第に それく効能の理が授かります。御教祖御存命中は、御教祖様とは言へなんだ。その御教祖は、世界十分助けるだけの道の物種は、既に人々の心に蒔きつけ下されたのである。つゝは祈種蒔きつけについては、一方ならぬ御苦勞、便りなる御連合に離れて御苦勞 貧瘠に落ち入つて、可愛い子供に苦勞をかけ、その家内中の苦しみ、皆先き立て、淋しき中の苦痛は如何ばかり 御教祖様の御艱難は、人皆聞き知りするけれども、御家内由方々の苦勞を知らん者あるから、これをよう傳へにやならんとの御指図もありました。その言へぬ苦勞をかけたで、又身上に忙しい事もあつて、皆々の者も、その日も行けぬから、古い事どころか、現在の事だけでも、餘程治まりにくかつ

た。その御指図や、教祖様の御一々あつても、眞身に心を治めて聞く者が無かつた。今日のようにも無かつたであらうし、又只今の様に皆々様の叫い信念家もなし。堅い人の出来たのは、仰木席飯降伊弉様以来の事や。それより此の事は、老人の話聞いた事があるだけや。仰教祖存命五十年間の道すから、一命を縮めて助一條のんめ天からつけた道や。これ天然といふ。年々月々つけた道やから天然といふ。存命中の教祖の御働きは誠一筋で、唯人を助けるばかり。一日や二日や三日でなし。私等も仰教祖様の御入り込み、五十年の道すから、仰教の話がある。元々は方寸一夜の同然の五十年、如何な明るい道でも、内も外も世界中は何も分らなだから、仰教祖を責める一方、外へ御出ししと言へば、必ず警察か監獄署行きばかり。陽氣の事は露程も無かつた。とても身の姿、此の世にあつては堪え切れぬと仰しやつて、明治二十年の正月二十六日、二十五年の壽命を縮めて御逝去遊ばしました。なれども眼に姿は見えぬだけや、存命門木の扱ひをせよ。監獄へ御入りになつた道々忠義な人は後々の教の台。又雛型ともいふ。御屋敷から他所へ御出坐しと言へば、外へは御越しになつた事は一遍も無い。必ず警察か監獄行きばかり。仰教祖様の御身さへ無かつたなら、かやうな苦は懸けやせぬ。又側にも難儀をかくらんものと、遂に御出直しとなつたのであります。否御身だけを御隠し遊ばしたのである。然し御自分も、十年か、十年餘り、年長くして隠れたいと仰しやつたのやが、如何にも人間我々の浅間しさ、その時の御指図にも

さあ扉開こか、扉閉るか。扉開いて世界ろく地踏みならさうか、扉しまつて世界ろく地ふみならさうか。

仰しやつたら、なんでも聞いてといふから、好い事やと思ふて、どうか扉開いてと御願ひ申せば、

さあ／＼開く／＼。

と仰せあつて（これは仰本席の御言なり）。遂に二十六日の午後二時、御神樂勤の済むと、直に御出直しと相成り

ました。町に五十五日間。何もかも、御存命受取あつても、成るものあつた。渡すに渡せなんだ者ある。これは後御本席として御渡しになりました御授けであります。

御隠れ遊ばした時に 榎本松次郎様と御本席様と私(梅谷四郎)と清水與之助様とばかりでありました。只今の管長公なり 外々の先生方は、皆御勤めに御出で下されて、立派に勤まりて御休息所へと御越しになりますれば、途に御遊ばした後のことで、皆々の程煩の方や、先生方々も、うつぶしたなりで、誰もなんとも言ふ者は無かつた。山上がらなんだ。是に於て、斯くの如くして居つてもどうもならぬからといふて、氣が附して、御本席飯降伊弉様へと願うららとて、一階へ上れば、管長公も泣いて御座るし、そこで氣を取直し、御本席様に御願ひ申せば、皆揃うて聞き入るか、これから何様早く講元周施姿のある者にして、即ち皆見せるで、利益が見える。これ返すのや。昔の者は、咄々祖様の身上を元の如くにと。皆一様に願ふ心は、祖様にまた御身に温みがあるから、もう一度元の身体にして下されたいと、御願ひを申せば、それいかん。何を言うぞ。と仰せありまして、巾が屏を開いて道聞く 願ひ通りにしてやつたのや。と仰せあるにより、恐れながら皆々 御もつとものことと、御心致しました。これは御致祖御存命であれば、世界疑うて成らぬ。世界的の大きい道つけられんから、一先づこの儘 社の姿見えん。けれども御心はこの屋敷に止まりて高ぶの働きを見せるほどにと、皆の者漸くこれで「ヤレ／＼」得心が出来ました。

此の時に 一方警察は喧ましいし、重なる人は五日五晩誰一人寝たことは無い。御本席様や管長公等は二十日餘も寝所で御やすみなされた事は無い。皆々の御辛勞は一通りで無かつた。

御祭も出来まして、一日となり 二日三日の晩となりましたところ、御食事について、郡山の天龍講から一方ならぬ御盡力下され、漬物一切と、又役員十何人なり 仲仕のやうな働きをして御座つた。其後萬の間に御介走下さ

るから、梶木（松人郎）様や前川（菊太郎）様とが、三日目に何か御下り物ごと、その御礼として 梶本様方申され
ました。その時に郡山の方は、三島の大きな家を借りて御居でになつてあるから、左様申しますれば、郡山は、なか
く御礼を頂くゆやない。左様な御心配は要らぬとて、返やそと致されましたから、前川 梶木の両氏は、走つて戻
つて門を閉めて門へられた。梶谷氏はその時に直でした。一人でありました。一方門を叩いて居るし、暫くしてか
ら、大きな戸をした。訃やら。何事かと思ひ、前川様なり梶木様は、早う来てくれ。神様が出て御座る。御本席様の
仰口が肝れて、御障りである。大熱で御座る。これは郡山から後追ひ掛けて、礼を申そとして来て居るから、既に門
を打つて居る事を御知らせになつたのや。神様の御言に 郡山から使が来ず。もの言へん。口を聞けられんとい
は、どなたの御料か、あ と。

さあく屋敷はなれて三日目く 存命さとしてある。存命中見せてあるまい。たつた一つしかない。さあ一つ見
えて来たやろう。何古の人も見えて来たやらう。

と仰せあり くに其時は、古界四方より 神の御降れを以て参拜する者引きも切れず、古葬祭の当日は、人の山を
成せり。三山庄屋敷初まつて、まだ無い事であつた。故をもつて、古察から、かゝる人寄せをするならば、なぜ先き
に届け置かぬかと、いしく説諭されて、近寄る人々を追ひ拂はれたり。なども牙儀は留る配はず、最も莊嚴に當まれ
たり。

三、御本席様の御苦勞

さてその二日目の日に 一寸話して置く。御本席様だんく身上悲しくなる。御自身に もう抱いてくれ、負うて
くれ、と仰しやるし。これ人間心をすつきり取換え遊ばして、三才の童兒と仰成り遊ばしたも同じ事、先生方と梶谷

氏も、乍日毎夜着のみ着のまゝで居ましたと。神様の仰せには、皆早く顔揃へて、而して心を揃へて来い。と仰せられました。その時は夜とも晝とも知れませなんだ。

今までは大工（伺ひ）棟梁といふてきた。もうこれからは取消して木席と定める。大工は仕事場で。とんとどもならん。新しい木も古い木も汚い物も一所くたに持ち込んでどむならん。

と仰せあつたのは、御屋敷のことは一事萬事皆これまでは、伊裁様でなくば分らななだから、皆尋ねてゐたからや。此度は人間の事は一切御構ひなしとして、神の仕事場所、綾錦の仕上場所と御定めになりました事である故に大工伺ひ棟梁を取消して、御木屑と定めるから、誰一人も勝手に運ぶ事ならぬと仰しやる。左様でなくば、大工仕事場 誰でも、一寸彼地是地とものを尋ねる。どうもならぬ故、これはならぬ。教祖存命中渡すへきもの渡さず置いてあるのは、返すく残念の至り。木席と定めるのは、綾錦仕上げの場所や。その間といふものは、今にも息の切れさうである。これ神様の思わくである。矢じる事は無かつた。

只今の管長公の御身上もその通りであらう。人間から見れば如何にも案じられます。けれども御神慮の坐します事や。我々の心が親様の御心に叫はんからや。皆様もよく心して治めて貰はにやなりません。

眞の柱を呼んで来い。呼んで来い。と仰せになりますから、管長公が御越しになりました。その時に御年二十二才と問かして貰ひました。神様の仰せには、これまでは大工や。伺ひ棟梁を神に呉れるか。呉れるからは、家内子供はどうするか。と仰せありますれば、管長様には、然らば木席に差上げました以上は、家内子供を引き受けます。と申上げになり。三月廿すつきり木席と定めて、三才の子供同様に、あらし事から、利かくなる。暫時はボウとしたる様に御成り。御木席様は、皆々中に。身上一寸神障りあつたら、眞柱附いて出よ。身に掛りついたらすね出よ。

と仰せある。園原の西浦彌平様が眼の御障りで、初めて御授けを御戴きになりました。それよりもだん／＼と人数も増殖殖えて、各地に講社も沢山結成出来まして、二十一年には御木部を東京に於て設置許可を得まして、その年の十月に御地場に移轉奉告祭がありました事は、皆様よく御承知でせう。又同二十二年には部下分致への設置御許しあり、二十五年までには直轄分支教会が出来ました。

さてその神様が、御木席として御出坐しになりますには、人衆の中には幾人もありました。大工伺ひ棟梁としては、唯一人や無かつたが、眞直の心に変わりなく、一点のほなく、前生の因縁を盡し果たさして、愈々神の働き場所としての御木席様には、初めは元治元年に御家内様の障りから、十五年間心も身も変らず盡し、それよりも丸三年間ひのきしんの働き、明治十四年から御屋敷へ伏せ込みとなり、御存命中は、丸六年の御盡し、働き合せて前後二十四年間の御仕込みを御享け遊ばして、愈々御木席の御位を御享け遊ばしたのであります。然し十四年御伏せ込みの時に思い切つて御越しが無かつたら、外の御方になつたかも知らん。さては前年数年間には、御木席の前生の総ての因縁は、即ち悪因縁は残らず切れて仕舞うた者、席になる者は、充分らみ切つてある者でないといかん。この儘ではならんからとて、非常の御障りと御貧苦や、種々通り抜けて、大工棟梁、前生の因縁でのゆりも無い。これからは神の自由用やと仰せありました。御諭しのついた時分に、管長公への御話には、御教祖御存命中、心を木席に入込み、綾錦を御教祖の御心にして、その綾錦に白く絹着せた御木席の心なりと申します。これが天理教の第一の基礎であります。実に御木席様は、御教祖の御為のみの働きをして御座しやつた。御存命中は、御取次をして御座しやつたが、それよりも追々に道がついて、多くの人が結構を頂いて、東から来た者も、又後から出て来た者も、何程とも分りません。今日にしますれば、宣教所でも何十人、大教会は何百人と申しませうか。その時分には、講元又曰用旋と申しませ

して、只今は皆立派な会長様や役員様です。同じその古い方の中で、大工伺ひ棟梁、之を取消して、申しまする通り、綾錦仕事場所として御仕込みになる。されば何処は何千人出て来る。これ何の事か知らん。その時には何も分らんのだ。今日にしますれば、大教会とも言うて、皆解決が出来ません。御木席御身上の御惱みから、幾年間、毎度の御諭もあります。此道に於ては、皆一度決心した事を、後から心迷うて、神の守護はありやせん。迷ふという世界の理は、誰も教へてないと仰せあります。心の曇んだ者は、人々の精神にあるを、神の自由用である。かやうなものや。其節の御心にも、今陣取肝心や。世界の敵異なるな。小敵あなどるな。四方陣をどしどし張れ。四方固めて、二重三重充分固めよ。世界から如何なる大砲打向けても、いさゝか恐しし事はなし。けれども内らの大砲は如何もならぬ。うちら固めて置けば、外の大砲を受けつけぬ。大砲四方から屋敷へ打向けても、四方の陣取肝心や。陣が破れたら弱いて。破れぬやう、屋敷へ入れば出ることならぬ。夜分は一寸も出る事ならん。と仰せある。これは神様の御知らせで、回夜の一十時頃、御木席様の御苦しみ下されて、たん／＼御心があります。夜々何時の事とも知れん。さああら／＼道具揃うた。神の道は理屈じやないで。理詰めやで。今は陣取肝心や。皆々四方へ氣を附けよ。東も西も北も南も皆それ／＼手配充分固めにやならん。三方固めても一方破れたらどうもならん。御教祖様の御身上は隠れて、御心は四方八方働いて下さる。人数頭揃へるより、心を揃へて、四方陣を取り、一重二重、一重破れても恐くは無い。一重二重破れても、神がちやんと直ぐ拵へてやる。外からの敵よりも、うちらの敵、心を、どうもならん。各教会は皆兄弟や。互に不足いふは、天理に背いた理、天地の打ち合ひの様である。自滅するより仕方がなし。それでは親戚への仁心の雛形鑑とは申されません。実にうちらの門ざひい、一といふ沢に行かぬ。互に助合ひ、誠一つが天の理で、皆心に樂しみがあれば、神様も勇んで樂しみと與へて下さる。互に心の磨き合ひ、又諭し合ひを

して悔悔する。しの埃も取れて、平生の肉縁々たる。又効能も積まして下さる。即ち御木席様から御授けを頂ける様になつた。只今の大教会は元分教会で、今日その先々といへば、地方廳認可二千六百有餘ヶ所もあり、木部認可三千余ヶ所もあります。これは皆この御授けの理、御助けから出来てきたのや。地方廳認可、独立以来は六百ヶ所も増えて居ます。而て見れば、その元といふは、御木席が元といふ。それは木席の御働き下さるのが、御教祖様であります。御木席様であります。御木席様は、実に一信徒から上りて信仰者の雛形様であります。

四、初代管長様の御苦勞

今回管長公は、元如何で御座りますか。元は御屋敷の眞の柱として、平生から御教祖様が御定めになつた御方であります。信徒からじゃ御座りません。御血筋の御孫様であります。御教祖御苦勞御艱難の中にて、御老体の御身上に、夫の君や御子息様や御令閨様を先きだてて、御幼少の御令嬢御一人を便として御通り下され、漸く櫟之木より、梶木家の御二男眞之助君を御屋敷へ御伏せ込みになつたのであります。御屋敷の土を抜きは奥様、眞の柱は、幼少じゃけれども、肉を巻けば太い者になるほどにと仰せありまして、十五六才にして御邸内にて種々御苦勞艱難の道を御通り下された。実に細い道暗い道、竹筥祭に引かれて、きつゝ目に御遇ひなされた事がありました。神が一寸入込んで働きます。側が肉を巻いたら大きな。大きな枝が出る。二十四五才になつたら、如何な事言ふや知れんぞと仰せありまして、十五六才から農業や、草刈り肥置き迄もして、御苦勞を下されました。又道といふ上になり、御勉強の上に於ても、如何な御苦心を下されてあるか分らん。明治二十二年頃迄といふものは、それはく口には言へません。実に眞黒暗の中に、四方に敵ばかりを受けて御越し下されたのであります。

明治二十一年正月に、御教祖様の一年祭を、多くの人が集るのに、無届であるといふて、警察から厳しく差止められ

ました。信仰者は益々多くなりますから、十八年には教職を御受けになり、今度即ち二十一年十月月上旬上京して愈々教会所の設置を御願されました。此時の本部員は、隨行せられし人等は、平野（楢藏）氏、諸井（國三郎）、清水（與之助）等で、実に四方敵の中、如何な珍事も無いとも言へませんから、我々萬一やられても、後々斯様くせよとて、実に遺言までして御出立遊ばした。実にその準備としては、第一第二第三までの人数をも拵へて御置きになりました。

明治二十一年四月十日に、とうとう東京府廳より御認可を得ました。即ち天理教の創立であります。それが東京の稻荷町です。今の東大教会の在る所です。

それよりも同年七月二十三日奈良縣廳の許可を得て、斯く本部を設置する事が出来ました。同年旧十月二十八日を以て、芽出辰開筵式を平げまして、神道本局に申し、八等直轄教会の証を得まして、管長公御勤め下さいました。最初東京へ御越しの叫に、彼地で御滞在なされて、神様の御供物の買物には、何時も八厘や一錢で御求めになつた。買うて来て、管長公、平野清水氏等四十代の中老等が、チンカラリンの焼物で自炊をされまして、何時も籤引でその仕度を為されました。御互に御不自由の中に居て、内へ帰れば沢山あるのに、全く不自由の道を、御教祖の御艱難を想うて、何も彼も足納をして御暮し下された日もありました。

最初東京に本部が出来ましてから以來、幾多の変遷を経て、辛苦を凌ぎ、一派独立の請願にも、実に一方ならぬ御配慮を下され、一昨年は御蔭を以て、愈々本教の独立の光榮を負ふ事の得ましたのは、中々交易な事ではありません。又皆々様も皆その幾分かの苦辛を嘗めて今日まで漕ぎつけて下されたのであります。

是に於て管長閣下の御障りと成り、御互に種々と思案を凝らして居りますが、御互に助けて貰うた者ばかり、篤き

御恵みを蒙りて居る者ばかり、かゝる時に御恩を酬はにやならぬ折柄故、又鏡屋敷として御教祖様は我子二人の命を捐てて、一人の子を助け下さしし^一や、又先々医者の手離れや、とても助からぬという人までも、皆御守護を享けて居らる、故、比度管長公御助けは、是非我々身命を捨てても願はにやならん。

五、直屬教會長各自の心定めを要望せられる御話

御木席様は、御教祖様の御教を絶で、世界の教の開門として、教祖より山申します通り、誠の道の教の導き、道開きをして下されたのであります。この御教に在り我教徒は、御教祖御木席の御心を心として、現管長公の御心を安んじて、一朝没命の場合には、命を捨てても働かにならぬ。この精神をもつてこそ、だん／＼結構に銘々の心に光り輝く徳を賜はるのであります。その光り輝く徳は誰から賜はるのか。

長れながら月日親神様から頂くのや。人間精神のほみ切つた処へ、神が出張すると仰せあります。されは御木席様は、御心はほみ切つて御座つたから、永年の間御名代も御勤め下されたのであります。そして御身上に御障りあるのは、永々の間であつた。これは何も病氣や仰し。神様の御心の働きや。三情のために御苦しみ下されたのや。

又管長公は、神様の道に攘り、又一方には日本大政府を向ふにつけ、万事の干渉を子けて御座つて、後は四百万といふ多くの信徒を抱えて、夥多の教會を御支配下されて、一々その不都合の無きやう、御心を配つて御座る。やに衣の目も休まれん事があると仰せありました。

此度の御身上の御障り、水々の御苦しみ、本部員として、入の親様に申し訳の無い事や。一家の内なら親といふ。我々兄といふ。又あなた方も理の兄である。又先々は子弟である。多くの子供の爲に、夜晝御苦勞をのみ懸けて、此度の御障りとして、子供等が一日も安閑としては居られぬ。理の兄たるもの、一層重い。御教祖様の御教は一

大家族のや。皆本家分家分れてあつても、本家に一朝事が起れば、万々繰合せ、打ちやつて置いて居つて下さる父子兄弟の親密を結ぶ為めや。親の御恩は忘れんが為めや。ここで直轄教会と見といふ。同じ部下は弟妹や。第一木部員は兄なら、第二の兄はあなた方やらう。管長公元の親ともいふ。かゝる結構なる御教は、世界中に亦と無し。此道が世界末代の結構な教といふ。又御小席は信徒から御上りに成つた方で、又管長公元生から引寄せある因縁の深い方、初めより大道理を以て、世界を相手取り、仏て教を握りて四百万人の精神を統御して向ふ處を導き給ふ頗る重い方や。あなた方はその分掌者や。器械なれば元といふ。元あつて先々の任き出末るといふ。元はづれたら、末のものの何も動かん。働けん。一軒の内なれば此の事や。親があつて我身あるといふ。銘々の命位の玉はいふてゐられん。萬人に替へられん方や。木部員も日々の御願に、命を差し上げてゐる者もありませう。長公にどうこの様な事あつては、暗夜にランプの消えた如くや。何とどうする事も出来ん。これから御社の發展上由々しき一大事や。日々皆々の精神、大神様や御教祖様に、如何の位の皆の心が映つてありませうか。御願の各自の精神は、神の帳面にしるして御座るやろ。教会日々の勤めの理は、銘々身の上の理、道理上百姓ならば、天の順氣守護によつて働きもする。種も蒔くやろ。任理もする。時も順氣も構はず。時句を知らざる者は蒔きながし、働き損になる。職人ならば、一大建案切つて明負うて、夜苦心を盡して働かねば成流は出来ぬ。その任務は皆銘々盡し働かねば、理は後れる一方や。又商人も御得意大事、日々の丹精働くなら伊言も殖える。追々に繁昌もする。天理教の先々宣教所に至るまで、草木の如くや。世上の暴風雨も年限経てば恐ろし事は無い。根踏張り充分耐えられる。同じ家族的の道の中に居て、諸社の取り合ひをしたり、談判をしたり、トクを好む様では道は成立たん。理が治まらねば守りも無いこれは御互深く道理を「かぬからや。ル々へ行けば、木々までもその道理解りかねる。天から名称の理を許して頂いて居る各教会に於て、

教師役員信徒に至るまで、皆結構や、ありがたい。嘔盛んやなあと互喜ぶ理は許す。それ日々不足の理は許されんで。不足言ふは、天の理の教に仰し。仰し教では、何の守護ありそうなる事はない。何処へ御許しを頂くのも、盛んといふ理を問分け。今日にもう彼れでは是れでは、あんまり事ではなあと、互にいづむ心は天の理に背いて居るのや。盛んなる道理は無い。今日にんにやかにして喜び勇んで喜すは盛なる理、神様と言へば、目に見えて物を仰しやらせんけれど、人に 其の精神に乗つて働くと仰しやる。天から見ても、又信徒から見ても、教会の擔任様は皆「めどう」や。借親や。名代や。七々午限も行かぬから 理の取違ひが出来てくる。先きに生れたる人は兄や妹といふやらう。又後から生れたる人は弟や妹や。兄や姉に生れて、弟や妹に怪我をさしてはならぬ。

管長公は大事の御身、萬一の事ありては、御教祖様に對して申次が無い。只一人の御方、掛け替への無い御方や。皆々は皆しに掛るであります。ついでは何処まで行つたら御祐助を戴けるか、本部員一同なり 又あなた方なり又部内へ傳えて下さるなら、先きの先きまで、一度御本席様御障りの時の如く 又彼の御指図に因つて皆充分働いて不都合の無い様にして置かにやらん。又管長公に於かせられても、國々処々に於て、遣り損ひの無い様に 實地にそれ／＼人を遣はして御調べになつて居ります。あなた方教会系統から、充分先々育て、貫はにやらん。眞人の理を流して頂かねばならんであります。此道は実に剛好發明では行かぬ。その場だけでは行かぬ。天然の道や。小まの美はしき耐徳を仰くのであるから、たとへば一人一升の清水持ち寄りて、十人なら同じ清水一トある。清水なら何用にも立つけれども、若し一人濁り水一升その中へ入れたらどうなるか。後の九升の水まで皆同じく汚つてしまふ。何の役にも立たせん。かうして上から教理を以て清水を流し、乃い心を洗ひ切つて美しし眞実治まるなら、教会教師所々名称、「めどう」一人の心が天に映つて、万人の心が明になる。一人の心から神が皆御働き下さる。これ皆擔任の

精神にして、それよりも理が皆治まつてくる。一軒の家ならば、走り元流し先までも綺麗に掃除してこそ、どこから見ても見苦しい。又使ふ道具の見分は、又使ひ分けが肝心、これは上等の鉋刀やとて、竹や木を切れば刃がこぼれて永く使用が出来ぬ。細い物は大事に懸けて使はにやならぬ。荒つぽい物は、丈夫な道具で無ければ仕事が出来ぬ。如何な良い物で、毎日切つて切り盡せば損ねるより外は無い。物を破壊するには荒つぽい道具で、無理仕事や磨きおろしは何度もする。遂には滅つてしまう。なれども一方の仕事が出来ぬ。効能が見えてくる。思ひ切つて活き心が生れる。それ神様は天の砥石や。充分心貯いて光を保つやう。光さへあれば如何なる暗き処でも仕事も出来る。病き心は眞の理、眞の理あればこそ天の働きもこれ自由といふやう。その自由は皆相互の日々の精神から得られるのでありますから、皆様何卒心に一点の不平不満を抱かず、充分堪能をして、規様に眞事眞心を供へて、日々の勤め怠らず、上は管長公は天祐を賜はります。ますます御健全なる御教義を垂れ賜はりて、下私共には此精神を戻さぬやうにして、共に／＼一手一つの天の御言葉に背かぬやう、これ第一と心得まして、聊かの御取次ぎをさせて頂きました。

(六)

編輯後記

久しぶりで第一九號を出させて頂きます。この號には、教祖様の御誕生旬間に由んで 教祖様にお目にかゝつて、親しくお助け頂いた古老の聞き取りを二つ、何れも 上村福太郎氏の御苦心によつて掲載させて頂く事か出来ました。

又前號につづいて本號には元初りのお話の明治十六年本についての對照表を、若くして異國に散らされた篤學の士、吉川萬壽雄氏の遺稿を掲載させて頂きます。之については、山學先生の御力添えを賜りました段厚くお禮申します。

次に前の眞柱様お出直しの當時、榎谷四郎兵衛先生のされた御教話を、清水由松先生の筆でされたものを、白藤善治郎氏の御骨折りによつて掲載させて頂きました。御愛讀願います。

(昭和24 4 9 嘉成七)

昭和二十四年四月十五日印刷
昭和二十四年四月十八日發行

代膳寫

奈良縣丹波市町三島

編輯兼 發行人 上 田 嘉 成

奈良縣丹波市町三島

發行所 天理教教義及史料集成部

奈良縣丹波市町川原城

印刷所 天理時報社

奈良縣丹波市町川原城

印刷者 岡 島 善 次

- 復元刊行の目的は、故宅史料に關する研究乃至調査(素材)繼續他日の集大成を期すにありませう。
- この目的を達成せんとし、歴々の時賢の御筆を御願します。執筆者には掲載五部と引換二ヶ年無料一部別冊資料を呈致します。
- 復元は一部に食費せず、御希望の方は交際費を御願ひ申込書に記入の上二ヶ年約二百圓半ヶ年約一百圓、一部約四十圓の割で御送儀を御願ひ申込下さい。即答の節は、甚だ厚御禮申し上げます。
- 「おぼはば」於ケル急遽先亡は必ず御下さい。送付の事故を慮る上から本誌は郵送せずに、その連絡先の指定受取人にお届け致します。
- 第十六號發行暫定七月中

復元申込書

希望號 自第 號 以上代金 圓也

右 申込 候 也

昭和 年 月 日

現住所

直屬教會名 氏名

捺印

おぼはばに於ケル連絡先

住所

指定受取人

領 收 證

復元自第 號 以上代金 圓也

右正ニ御預リ申候也

昭和 年 月 日

奈良縣丹波市町

天理教教義及史料集成部

殿